

文部科学省事前分析表

(令和4年度実施施策)

令和4年12月

文部科学省

目 次

文部科学省の使命と政策目標（令和4年9月15日改定）		
政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進		
施策目標 1-1	教育分野に関する客観的根拠に基づく政策立案の推進	1
施策目標 1-2	海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化	6
施策目標 1-3	魅力ある教育人材の養成・確保	9
施策目標 1-4	生涯を通じた学習機会の拡大	15
施策目標 1-5	家庭・地域の教育力の向上	22
施策目標 1-6	男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	34
政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり		
施策目標 2-1	確かな学力の育成	46
施策目標 2-2	豊かな心の育成	61
施策目標 2-3	健やかな体の育成	68
施策目標 2-4	地域住民に開かれた信頼される学校づくり	73
施策目標 2-5	安全・安心で豊かな学校施設の整備推進	79
施策目標 2-6	教育機会の確保のための支援づくり	84
施策目標 2-7	幼児教育の振興	90
施策目標 2-8	一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	95
政策目標 3 義務教育の機会均等と水準の維持向上		
施策目標 3-1	義務教育に必要な教職員の確保	100
政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興		
施策目標 4-1	大学などにおける教育研究の質の向上	104
施策目標 4-2	大学などにおける教育研究基盤の整備	121
政策目標 5 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進		
施策目標 5-1	意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進	125
政策目標 6 私学の振興		
施策目標 6-1	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	128
政策目標 7 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策		
施策目標 7-1	価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成	137
施策目標 7-2	様々な社会課題を解決するための総合知の活用	143
施策目標 7-3	科学技術の国際活動の戦略的推進	152
政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の効果		
施策目標 8-1	科学技術・イノベーションを担う人材力の強化	156
施策目標 8-2	基礎研究・学術研究の振興	164
施策目標 8-3	オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進	173
施策目標 8-4	世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現	182
政策目標 9 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応		
施策目標 9-1	未来社会を見据えた先端基盤技術の強化	183
施策目標 9-2	環境・エネルギーに関する課題への対応	189
施策目標 9-3	健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	199
施策目標 9-4	安全・安心の確保に関する課題への対応	212
施策目標 9-5	国家戦略上重要な基幹技術の推進	225
政策目標 10 原子力事故による被害者の救済		
施策目標 10-1	原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保	245
政策目標 11 スポーツの振興		
施策目標 11-1	東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現	247
施策目標 11-2	東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築	256
施策目標 11-3	スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化	263
施策目標 11-4	スポーツを通じた社会課題の解決	267
政策目標 12 文化芸術の振興		
施策目標 12-1	文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実	270
施策目標 12-2	文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現	283
施策目標 12-3	文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現	290
施策目標 12-4	文化芸術を推進するプラットフォームの形成	296
政策目標 13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進		
施策目標 13-1	国際交流の推進	306
施策目標 13-2	国際協力の推進	311

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-1-1)

施策名	教育分野に関する客観的根拠に基づく政策立案の推進			部局名	総合教育政策局調査企画課		作成責任者	枝 慶		
施策の概要	政策立案の際の基礎的なデータを提供する教育統計調査を着実に実施するとともに、社会の要請に対応した教育改革の実現に向けたエビデンスの収集・開発に資する調査研究等を実施し、教育分野における客観的な根拠を重視した政策立案を推進するための基盤形成を行う。						政策評価実施予定時期	令和5年度以降に実施		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2021」「第3期教育振興基本計画」「公的統計の整備に関する基本的な計画」				
	4,612,543		4,225,380							
達成目標1	基礎的なデータを提供する教育統計調査等を毎年確実に実施し、政策立案に活用する。				目標設定の考え方・根拠	教育分野における客観的な根拠に基づく政策立案を着実に推進するためには、教育統計調査を着実に実施して基礎的なデータを蓄積することに加え、その結果を活用した政策立案が行われることが重要である。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H21年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
①調査票情報の二次的利用及び提供の件数(件) 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	227	260	256	312	298	311	340	【測定指標及び目標値の設定根拠】 客観性の確保された統計調査という施策の性格を踏まえ、得られた調査票情報の教育行政施策の企画・立案等への活用が進んでいることを確認するため、行政機関や教育機関等に対して調査票情報が提供されたり二次的に利用されたりした件数を測定指標として設定している。 R2年度までの年度ごとの目標値(356件)は、二次利用が想定される大学等の機関数を踏まえて設定。R3・4年度の目標値(340)は、これまでの実績値の伸び率を踏まえて設定。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021において定めた目標値と同じ。】 【出典】文部科学省調べ		
	年度ごとの目標値	356	356	356	356	340				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H21年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
②教育統計調査ホームページの統計表へのアクセス件数(件)	700,000	2,789,627	2,318,830	2,097,184	2,674,069	2,874,346	2,671,306	【測定指標及び目標値の設定根拠】 統計調査という施策の性格を踏まえ、広く一般国民や教育行政及び研究者による、得られた調査結果の活用が進んでいることを確認するため、教育統計調査ホームページの統計表へのアクセス件数を測定指標とし、特に当該調査結果を活用することが想定される教育委員会、研究機関、大学などの教育行政職員数及び研究関係者数を目標値として設定している。また、公的機関が作成する統計は公的統計の整備に関する基本的な計画に基づいて体系的整備に取り組んでおり、当該計画がおおむね5年後を見据えた計画であるため、目標値の年度を令和4年度としている。 【出典】文部科学省調べ		
	年度ごとの目標値	2,671,306	2,671,306	2,671,306	2,671,306	2,671,306				

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
③全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数（件） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	7	7	16	11	7	17	25	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>教育施策の改善・充実に活かすという全国学力・学習状況調査の目的に鑑み、得られた調査結果の教育行政施策の企画・立案等への活用が進んでいることを確認するため、学術研究における分析等を目的とする研究者等へのデータ貸与の件数を設定している。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021において定めた目標値と同じ。】</p> <p>※改革工程表2021KPIにおいて、令和3年度を達成年度としていたため、令和3年度までの実績も踏まえ、目標年度・目標値を再設定している。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>※令和2年度全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、実施見送り</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	21		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育指導の改善に活用した学校（国・公・私立）の割合（よく行った、行ったと回答した率）	小：87.9%	97.4%	97.1%	91.8%	—	95.6%	100.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、学校における個々の児童生徒への教育指導や学習状況の改善・充実に役立てることなどを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するという全国学力・学習状況調査の趣旨に鑑み、そのような取組が行われていることを確認するため、全国学力・学習状況調査から得られた結果を分析し、具体的な教育指導の改善に活用した学校の割合を目標値として設定している。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国学力・学習状況調査を実施した学校数</p> <p>分子：全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育指導の改善に活用したかについて、「よく行った」「行った」と回答した学校数</p> <p>【出典】全国学力・学習状況調査 質問紙調査 報告書</p> <p>※令和2年度全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、実施見送り</p>
	中：81.5%	94.6%	94.2%	86.4%	—	91.1%		
	年度ごとの目標値	小：100.0% 中：100.0%	小：100.0% 中：100.0%	小：100.0% 中：100.0%	小：100.0% 中：100.0%	小：100.0% 中：100.0%		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
地方教育費及び行政の実態調査 (地方教育費調査：昭和25年度) (子供の学習費調査：平成6年度)	①②	0001	—
外国教育事情等調査（内外教育事情等調査か ら名称変更） (平成13年度)	②	0002	—
学校基本調査 (昭和23年度)	①②	0003	—
学校保健統計調査 (昭和23年度)	①②	0004	—
学校教員統計調査 (昭和22年度)	①②	0005	—
社会教育調査 (昭和30年度)	①②	0006	—
政府統計共同利用システムの整備 (平成20年度)	①②	0007	—
学校から社会・職業への移行に係る縦断調査 (平成28年度)	①②	0008	—
全国学力・学習状況調査の実施 (平成18年度)	③④	0009	—
国際研究協力経費 (平成13年度)	②	0013	—
昨年度事前分析表からの変更点			

達成目標2	社会の要請や教育分野の政策課題に対応した調査研究を行い、エビデンスの蓄積・活用を進める。						目標設定の考え方・根拠	質の高いエビデンスの収集・開発を行い、国のみならず地方自治体も含めてエビデンスを活用した教育政策のPDCAサイクルを確立していくことが重要である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①本目標の達成手段として実施した調査研究の成果が政策や事業の立案・改善に活用された割合	76.9%	85.7%	75.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 実施した調査研究の成果は、政策や事業の立案・改善に活用されることが必要であり、活用状況を把握できる指標を設定している。 【指標の根拠】 分母：当該年度に終了した、又は公表した調査研究の件数 分子：活用された調査研究の件数 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	100.0%	100.0%	100.0%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	
②地方自治体の点検・評価（地教行法第26条に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価）において、定量的指標を盛り込んでいる割合 【新経済・財政再生計画改革工程表2021KPI】	都道府県：89.4% 指定都市：90.0% 市区町村：41.7%	—	都道府県：89.4% 指定都市：90.0% 市区町村：41.7%	—	都道府県：100.0% 指定都市：90.0% 市区町村：76.4%	—	100.0%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 国のみならず、地方自治体においても客観的な根拠を重視した教育政策が推進されることが必要であるため。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021において新たに指標、目標値を設定（令和4年度調査にて調査項目を見直しており、令和2年度以前は「指標を盛り込んでいる割合」になるため実績値については参考）。】 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 (平成21年度)	①	0010	—
E B P Mをはじめとした統計改革を推進するための調査研究 (令和元年度)	①②	0011	—
政策研究機能高度化推進経費 (平成13年度)	①②	0012	—
昨年度事前分析表からの変更点	改革工程表の変更に合わせて、測定指標②を見直し。		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-1-2)

施策名	海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化				部局名	総合教育政策局 国際教育課		作成責任者	石田 善顕		
施策の概要	在外教育施設の教育機能を強化するとともに、青少年の国際交流を促進する							政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に係る内閣の 重要施策(主なもの)	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)第2部2等					
	17,303,651		17,218,598								
達成目標1	海外在留邦人が帯同する子供の教育機会を確保する				目標設定の 考え方・根拠	在外教育施設の教育機能を強化するためには、国内同等の教育環境整備が必要であり、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)や「在外教育施設未来戦略2030」(令和3年6月策定)を踏まえて設定。					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R12年度	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 海外に在住する子供への教育機会を確保する上で、日本国内の義務教育と同等の教育課程を実施する日本人学校の存在は極めて重要。教員必要定数に対する充足率の向上により、日本人学校の教育の質の確保や財政的負担の軽減等に資することを踏まえ指標として設定。 【出典】 文部科学省調べ			
① 日本国内の小中学校における教職員標準定数に対する日本人学校への派遣教員数の割合(充足率)(%)	—	74.0	75.2	76.0	76.9	86.5	100%に 近づける				
年度ごとの 目標値	85.7	85.7	85.7	85.7	100.0						
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 海外に在住する子供への教育機会を確保する上で、日本国内の義務教育と同等の教育課程を実施する日本人学校の存在は極めて重要。日本人学校の校内LAN整備の向上により、非常時でも途切れない教育体制を強化し、児童生徒の学びの保障に資することを踏まえ指標として設定。 【出典】 文部科学省調べ			
② 日本人学校の校内LAN整備状況(%)	—	—	—	37.2	61.3	65.2	100%に 近づける				
年度ごとの 目標値	—	—	100%	100%	100%						
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考					
海外子女教育推進体制の整備 (平成4年度)		①		0014		—					
海外子女教育活動の助成 (昭和42年度)		①②		0015		—					
在外教育施設教員派遣事業等 (昭和53年度)		①		0016		—					
昨年度事前分析表からの変更点											

達成目標 2	青少年の国際交流の促進					目標設定の考え方・根拠	青少年の国際的な視野を養う意識を高めるためには、国内外における異文化体験や青少年交流等の機会を充実させることが必要であり、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）において「国際交流体験など、様々な体験活動の充実に取り組む」と記載されていることを踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
① 「青少年の国際交流の推進」事業に参加し交流を行った日本の青少年の外向き志向の平均値（0, 1, 2, 3の4段階評価平均）の事業参加前後での増加率（%）	—	17.1	10.7	4.8	14.1	1.4	正の値	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>本事業は、国際交流を通じた国際的視野を育むための事業であるが、事業の直接的な効果を測定するための指標の一つとして、事業参加前後における参加者の外向き志向の値の増加率を指標として設定。事業参加前と比べ事業参加後の外向き志向の増加状況を測ることで、事業が外向き志向へどのように影響したか測ることを意図している。</p> <p>年度ごとの目標値について、事業参加前から外向き志向が高い参加者については、事業参加前後の増加率が0%となるなど、参加者の当初の志向に左右される。このため参加者の外向き志向を最低限増加させることについて、より適切な目標値とするために、令和2年度から「正の値」と設定。</p> <p>なお、グローバル人材の育成を指標として掲げている第3期教育振興基本計画の終期であるR4を目標年度として設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ ※本成果指標における「外向き志向」は、「世界に貢献したい」、「外国の人との交流を通して自分の可能性を広げたい」、「交流した外国の人と将来もつながりを持ちたい」という質問に対する回答状況を指すものである。</p>
	年度ごとの目標値	10.0	10.0	10.0	正の値	正の値		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
② 「青少年の国際交流の推進」事業に参加し交流を行った日本の青少年のうち、事後アンケートにおいて外向き志向であると回答した割合（%）	—	97.5	94.9	98.7	95.6	96.6	100%に近づける	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>本事業は、国際交流を通じた国際的視野を育むための事業であるが、事業の直接的な効果を測定するための指標の一つとして、事業参加者が外向き志向であると回答した割合を指標として設定。</p> <p>事業参加後に、外向き志向を持った参加者が全体に占める割合を測ることで、測定指標①では測れない、事業参加前に外向き志向が高かった者も含めた事業の効果を測ることを意図している。</p> <p>事業の質の向上により、「参加者全員が外向き志向であること」が望ましいことから、目標値としては「100%に近づける」ことを設定。</p> <p>なお、グローバル人材の育成を指標として掲げている第3期教育振興基本計画の終期であるR4を目標年度として設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	80.0	80.0	80.0	100.0	100.0		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③ 事業参加者1名当たりの成果発表対象者数の平均値（人） （平成29年度より新たに数値を取得）	—	173.2	77.7	163.5	86.9	56.5	60人以上を維持	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>事業の波及効果を測定する指標として成果発表対象者数を設定。その際、事業参加者自らのコミュニティ以外の者に対しても成果発表を行うのが望ましいこと、公立小中学校2クラス分の児童生徒数平均が約60であることを参考として設定。</p> <p>なお、グローバル人材の育成を指標として掲げている第3期教育振興基本計画の終期であるR4を目標年度として設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	50	50	50	60	60		
達成手段 （開始年度）		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
青少年の国際交流の推進 （平成14年度）		①②③		0017		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-1-3)

施策名	魅力ある教育人材の養成・確保				部局名	総合教育政策局 教育人材政策課		作成責任者	小幡 泰弘		
施策の概要	教師として適性のある優れた人材を確保するとともに、幅広い分野の高い専門性と実践的な指導力を身に付けられるよう、養成・採用・研修の一体的な取組を進める。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に係る内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画 5. 目標 (16)					
	1,476,477		1,451,915								
達成目標1	大学等において優れた指導力を有する教師を育てるための教員養成、免許制度の改善・充実を図る					目標設定の 考え方・根拠	学校教育の成否を左右する教師について、優れた人材を確保するためにはその養成や免許制度の改革等が重要であることから、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)の第2部目標(16)「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	調査年度				
①現職の教師(特に管理職等)に占める当該学校種に相当する専修免許状保持者の割合(上からi)幼・ii)小・iii)中・iv)高、括弧内は管理職等に占める割合)	i) 0.5% (1.0%)	—	—	0.5% (1.0%)	—	—	前回調査の数 値よりも増	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)の第2部目標(16)の測定指標を踏まえ設定。専修免許状の取得に向けて専門性を高めていくことが、すぐれた指導力を有する教師の養成等に繋がるため、前回調査の数値より増えることを目標として設定。 【指標の根拠】 分母：当該学校種における現職の管理職等(校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭)の数 分子：当該学校種における、職名別の管理職等(校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭)の人数及び専修免許状所持者割合から算出した専修免許状所持者数の推計値 【出典】学校教員統計調査(3年度ごとに結果公表)			
	ii) 5.1% (7.7%)	—	—	5.2% (9.3%)	—	—					
	iii) 8.4% (7.5%)	—	—	9.0% (9.0%)	—	—					
	iv) 19.2% (25.6%)	—	—	19.7% (26.6%)	—	—					
	年度ごとの目標値	—	—	H28年度の数値よりも増	—	—					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度				
②他教科の普通免許状及び現職教員による上位、隣接校種の普通免許状の授与件数	10,030	11,060	12,996	12,306	10,901	(調査中)	対前年度増	【測定指標及び目標値の設定根拠】 他教科や上位、隣接校種の免許状を取得することは、学校における様々な課題に対応する能力を幅広く身に付けた高度な教員育成につながるため対前年度増を目標値として設定。 ※R3年度から目標値を改正。 【出典】文部科学省調べ ※R3年度の実績値については、R4年度中に判明予定。			
	年度ごとの目標値	9,622	10,280	11,362	12,306	10,902					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③教職大学院修了生（現職教員を除く）の教員就職率	90.3% (365/404)	91.7% (408/445)	93.7% (563/601)	91.3% (597/654)	95.5% (662/693)	91.0% (752/826)	95.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 教職大学院修了生の教員就職率の増加が教員養成の高度化につながるため。目標値は近年の実績値や教職大学院のミッションを踏まえ設定。</p> <p>【指標の根拠】 分母：教職大学院修了生（現職教員を除く）全体の人数 分子：教員として就職した教職大学院修了生（現職教員を除く）の人数</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 (開始年度)		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等 開発事業 (平成27年度)		①②		0019		—		
教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業 (平成29年度)		①②③		0020		—		
独立行政法人教職員支援機構運営費交付金に必要な経費 (平成13年度)		①②③		0024		免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務		
教育公務員特例法等の一部を改正する法律 (平成28年度)		①②③		—		教員の資質向上に係る新たな体制を構築するため、(1) 校長及び教員の資質の向上に関する指標の全国的整備、(2) 十年経験者研修の見直し、(3) 普通免許状の授与における大学において修得を必要とする単位数に係る科目区分の統合、(4) 独立行政法人教員研修センターの機能強化及び名称変更等の所要の整備を実施。		
教育職員免許法施行規則の改正 (平成29年度)		①②③		—		平成27年12月の中央教育審議会答申や学習指導要領の改訂を踏まえ、現在の学校現場で必要とされる知識や資質を養成課程で獲得できるよう、教職課程に「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」「総合的な学習の時間の指導法」等の項目を追加。		
教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令 (平成27年度)		①②		—		学校種を越えた免許状取得を促進し、より高度な教員を育成するため、教職経験に応じた免許状取得必要単位数の軽減や、免許法認定通信教育の実施主体の拡大を図るための省令整備を行った。		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標2	優れた資質能力を備えた教師を確保するための教員採用における取組の充実を図る						目標設定の 考え方・根拠	学校教育の成否を左右する教師について、優れた人材を確保するためにはその採用に係る取組の充実が重要であることから、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）の第2部目標（16）「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①特別免許状の授与件数（特に小中学校）（総数、括弧内は小中学校計） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	169 (54)	169 (54)	208 (71)	227 (77)	237 (82)	(調査中)	対前年度増	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）の第2部目標（16）の測定指標を踏まえ設定。特別免許状の授与件数が増加すれば優れた知識や経験を有する社会人を教員として迎え入れ、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図ることができるため。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIと同じ指標を設定】 ※R3年度から目標値を改正。 【出典】 文部科学省調べ ※R3年度の実績値については、R4年度中に判明予定。
	年度ごとの目標値	164 (38)	190 (51)	187 (58)	228 (78)	278 (83)		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②公立学校教員選考採用試験において受験年齢制限を設けていない自治体数（全68自治体）	41	32	33	41	41	47	対前年度増	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（令和3年1月中教審答申）において、多様な知識・経験を有する外部人材を活用するためには、受験年齢制限の緩和を進めることも有効であると述べられている。国としても多様な背景や経験を有する人材を教職へ迎え入れる工夫を促しているところであるため指標として設定。目標値は、毎年取り組んでいる自治体を確実に増やすことを設定。 ※全68自治体：都道府県(47)・政令指定都市(20)・大阪府豊能地区教職員人事協議会(1) 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	42	42		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業 (平成29年度)	①②	0020	—
独立行政法人教職員支援機構運営費交付金に 必要な経費 (平成13年度)	②	0024	・文部科学大臣が行う教員資格認定試験の実施に関する事務を行う。 ・各都道府県等の採用選考の内容分析や教員採用試験の共通実施に係るニーズの把握などの調査研究を行う。
学校教育における外部人材の活用促進事業 (令和2年度)	①	0023	—
教育公務員特例法等の一部を改正する法律 (平成28年度)	①②	—	教員の資質向上に係る新たな体制を構築するため、(1) 校長及び教員の資質の向上に関する指標の全国的整備、(2) 十年経験者研修の見直し、(3) 普通免許状の授与における大学において修得を必要とする単位数に係る科目区分の統合、(4) 独立行政法人教員研修センターの機能強化及び名称変更等の所要の整備を実施。
平成24年度教員免許状授与件数等調査及び教員 免許制度の適切な運用について(依頼) (平成25年度)	①②	—	特別免許状について、全国的に制度の利用が進んでいるとは言えない状況や、近年グローバル化に対応した教育環境づくりが喫緊の課題となっている状況を踏まえ、各都道府県教育委員会に対し、特別免許状の授与促進を依頼した。
「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関 する指針」の改訂について(通知) (令和3年度)	①	—	「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」を改訂し、都道府県教育委員会に対してオリンピック等国際大会に出場したアスリート、国際的なコンクールの参加者、博士号取得者など専門的な分野での実績を有する者や、特別非常勤講師制度を活用して兼業・副業等により勤務した者などへの特別免許状の活用が進むよう審査基準や手続きの緩和を示すことにより、特別免許状の積極的な授与を促した。
教師の採用等の改善に係る取組について (平成24年度)	①②	—	教員採用選考について、その時々で重点的に取り組むべき事項や、配慮が必要となる事項等について、各都道府県・指定都市等教育委員会に周知し、更なる取組の充実を促した。
昨年度事前分析表からの変更点			

達成目標3	教職生涯にわたる職能成長が図られるための教員研修の充実を図る						目標設定の考え方・根拠	学校教育の成否を左右する教師について、優れた人材を確保するためには入職後の職能成長が重要であることから「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）の第2部目標（16）「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①初任者研修実施にあたり、メンター方式を採用している自治体の割合	52.8%	41.7%	44.6%	52.8%	—	(調査中)	前回実績値より増加	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>初任者研修の実施体制整備・実施上の工夫として、チーム内で学びあう中で初任者等の若手教師を育成するいわゆるメンター方式の実施が期待されており、指標として設定。目標値は取組の割合を増加させることを設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で調査項目を限定していたため、当該指標については実績値無しとなっている。</p> <p>※R3年度の実績値については、R4年度中に判明予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②初任者研修実施にあたり、教職大学院修了者に対する一部実施免除等の措置を実施している自治体の割合	15.2%	7.0%	8.3%	15.2%	—	(調査中)	前回実績値より増加	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>多様な専門性を有する質の高い人材の入職にあたっては、初任者の多様な背景に合わせた個別対応も期待されているところであり、指標として設定。目標値は取組の割合を増加させることを設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で調査項目を限定していたため、当該指標については実績値無しとなっている。</p> <p>※R3年度の実績値については、R4年度中に判明予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等 開発事業 (平成27年度)	①②	0019	—
教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業 (平成29年度)	①②	0020	—
大学における教員の現職教育への支援 (平成21年度)	①②	0021	—
教員免許の適切な管理への支援 (令和元年度)	①②	0022	—
独立行政法人教職員支援機構運営費交付金に必 要な経費 (平成13年度)	①②	0024	全国の教職員の養成・採用・研修を担う関係機関との中核拠点として、学校教育関係職員に対する研修の実施や研修に関する指導助言、教育委員会や大学・教職大学院等との連携・協力体制を構築し、研修の高度化・体系化の促進を図るとともに、教員の資質能力向上に関する調査研究とその成果の研修への活用等の事業を実施。
独立行政法人教職員支援機構施設整備に必要な 経費 (平成13年度)	①②	0025	
教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を 改正する法律 (令和4年度)	①②	—	校長及び教員の資質の向上のための施策をより合理的かつ効果的に実施するため、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者等による研修等に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導及び助言等に関する規定を整備し、普通免許状及び特別免許状の更新制に関する規定を削除する措置を講ずる。
教育公務員特例法等の一部を改正する法律 (平成28年度)	①②	—	教員の資質向上に係る新たな体制を構築するため、(1)校長及び教員の資質の向上に関する指標の全国的整備、(2)十年経験者研修の見直し、(3)普通免許状の授与における大学において修得を必要とする単位数に係る科目区分の統合、(4)独立行政法人教員研修センターの機能強化及び名称変更等の所要の整備を実施。
教師の採用等の改善に係る取組について (平成24年度)	①②	—	教員採用選考について、その時々で重点的に取り組むべき事項や、配慮が必要となる事項等について、各都道府県・指定都市等教育委員会に周知し、更なる取組の充実を促した。
初任者研修の弾力的実施について(通知) (平成30年度)	①②	—	初任者研修の実施に当たり、入職前、入職後を通して組織的かつ継続的に若手教員の育成が図られるよう、 1 校内研修の実施時間及び校外研修の実施日数の弾力的設定、 2 教職大学院修了者等に対する個別的対応、 3 校内研修における指導に係る教員定数の効果的活用と体制の工夫に留意し、必要な改善を図るよう周知した。
研修実施状況調査 (平成19年度)	①②	—	全国の都道府県・指定都市・中核市等教育委員会を対象に初任者研修等の法定研修及び教職経験者研修等の実施状況を調査し、結果をHPに公表。
昨年度事前分析表からの変更点	達成手段に「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」を追加		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-1-4)

施策名	生涯を通じた学習機会の拡大		部局名	総合教育政策局 生涯学習推進課	作成責任者	神山 弘	
施策の概要	全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境を整える。					政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度	令和4年度	施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画第1部など			
	10,181,656	10,120,133					

達成目標1	全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、学校等で体系的に学び直す機会を複線的に整える。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）第1部Ⅲにおいて、「誰もが幾つになっても学び直し、新しいことにチャレンジでき、また、家庭の経済事情にかかわらず、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、一人一人の挑戦と飛躍への「チャンス」を最大化すべく環境を整備する必要がある」とあることも踏まえ、全ての人が学校等で体系的に学び直す機会を複線的に整えることが必要である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①放送大学の学位取得者数	6,778人	5,706人	5,988人	5,548人	6,498人	6,778人	7,000人以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・放送大学では、入学試験がなく、全国どこでも放送等により授業が受けられ、多くの社会人の学び直しに寄与している。 ・放送大学が、学校等で体系的に学び直したいと考える人のニーズに応えられているか、高等教育機関として学位を授与するという機能を果たしているかを測定するために、放送大学の学位取得者数を測定指標として設定した。 ・目標値は、放送大学が高等教育機関として社会のニーズにしているかを把握するため、近年実績値が全体として上昇傾向にあること、また、R3年度に実績値が6,000人台後半に到達していることを踏まえ、「7,000人以上」を維持することを目標とした。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	7,000人以上		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②高等学校卒業程度認定試験の合格証明書等を発行した延べ人数	17,255人	23,379人	23,583人	22,677人	19,662人	19,411人	20,000人以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・高卒認定試験は、高校を卒業していないなどのため大学等を受験できない者に対し、高校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験である。 ・高卒認定試験に合格して次の段階（大学入学や就職、資格取得など）に進む人数を測定することは、学校等で体系的に学び直すいわば学びのセーフティネットのような機能・役割を果たしているかを測ることができる指標と考え、測定指標として設定した。 ・目標値については、出願者の約半数を高校中退者が占めており中退者数が減り出願者数も減少傾向にある中、中退者数の減少傾向自体は肯定的な側面もある一方で、認定試験が次の進路に進むためのセーフティネットの機能を果たしているかを把握するため、現状の数値である20,000人以上を維持することを目標とした。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
③この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ※約3年ごとに調査	57.1%	—	58.4%	—	—	—	65.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等で体系的に学び直す機会を複線的に整えることにより、生涯学習の習慣を社会に普及させることができているかを測定するため、この測定指標を設定した。 ・目標値については、近年の推移及び本調査が約3年ごとの調査である点を踏まえ、次回の事後評価年度であるR8年度までに「65.0%」と設定した。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分母：全国20歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者（ただしH30については全国18歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者）の数（（H24）1,956人（H27）1,653人（H30）1,710人） ・分子：上記のうち、この1年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数（（H24）1,117人（H27）785人（H30）999人） <p>【出典】</p> <p>「生涯学習に関する世論調査（平成24年）」（内閣府） 「教育・生涯学習に関する世論調査（平成27年）」（内閣府） 「生涯学習に関する世論調査（平成30年）」（内閣府）</p> <p>（参考）「生涯学習に関する世論調査（令和4年）」を令和4年7月に実施。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
放送大学学園補助（昭和58年度）		①③		0032		—		
高等学校卒業程度認定試験等（平成17年度）		②③		0033		—		
学校を核とした地域力強化プラン（令和2年度）		②③		0041		当該事業のうち、「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」（令和2年度開始）が達成手段として該当する。		
昨年度事前分析表からの変更点		R3年度の数値を更新。測定指標①の選定理由の根拠において、R3年度の実績値の情報を追加。						

達成目標2	実践的な職業教育機関としての専修学校教育の振興を図り、社会の変化に応じた多様な学習ニーズに応える学習機会を充実させる。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画では、人生100年時代を見据え、「生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルの獲得に投資できるよう『いつでも、どこでも、何度でも学べる環境』を作ることが重要である。」とした上で、「社会人の学びの継続・学び直しを推進する観点から、専修学校等において専門的職業分野に関する多様な教育機会を提供していくことも必要であり、社会・産業ニーズに即応しつつ多様な教育を柔軟に展開する強みを生かし、地域の産業人材の育成を進めていくことが重要である」としている。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①職業実践専門課程の認定校数 上段：当該年度までの認定校数 下段：（ ）は全専門学校数に占める割合	470校 (17%) 年度ごとの目標値	954校 (33.8%) —	994校 (35.4%) —	1,037校 (37.0%) —	1,070校 (38.5%) —	1,083校 (39.3%) —	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身に付けられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定している。組織的な産学連携による実践的な職業教育の充実は、多様な学習ニーズへの対応に資することから、「職業実践専門課程」の認定校数を前年度以上とすることを測定指標として設定した。 【出典】文部科学省調べ
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②専修学校の社会人の在籍者数等	177,037人 年度ごとの目標値	201,041人 —	165,858人 —	133,839人 —	119,926人 —	調査中 —	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）や第3期教育振興基本計画において、「大学・専門学校等の社会人受講者数を100万人とする」との目標が掲げられており、社会人等のニーズに応えるリカレント教育等の推進が社会的に要請されていることから、専修学校の社会人の在籍者数等を前年度以上とすることを測定指標として設定した。 【出典】私立高等学校等実態調査 ※令和3年度実績値は令和4年12月末頃に判明予定。

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
専修学校留学生の学びの支援推進事業 (令和3年度)	①②	0038	—
専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力 発信力強化事業 (平成30年度)	①②	0026	—
専修学校による地域産業中核的人材養成事業 (平成29年度)	①②	0027	—
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保 証・向上の推進 (平成25年度)	①②	0028	—
専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に 関する実証研究事業 (平成27年度)	①②	0029	—
専修学校における先端技術活用実証研究 (令和2年度)	①②	0036	—
職業実践専門課程 (平成26年度)	①②	—	専門学校において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とし、 専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものとして、 文部科学大臣が認定する仕組み。
昨年度事前分析表からの変更点	R3年度の数値を更新。過去の実績値に不備があったため修正。適切な指標設定の観点から、測定指標を記載の2つに精選。		

達成目標3	一度社会に出た後もいつでも実践的な能力・スキルを習得できるよう、大学・専門学校等におけるリカレント教育プログラムを充実させる。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画第1部Ⅲにおいて、「人生100年時代においては、生涯の様々なステージに必要となる能力を着実に身に付け、発揮することが一層重要となることから、リカレント教育の充実を図ることが必要である」とされている通り、社会人のニーズに応じたリカレント教育プログラムの充実が必要である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数	123	180	219	261	282	314	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・平成27年度から、社会人や企業等のニーズに応じて大学等が行う実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」（BP）として文部科学大臣が認定している。社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡充するという観点から、大学等が提供する実践的・専門的なリカレント教育プログラムの充実が重要であるため、BPの認定課程数を前年度以上とすることを測定指標として設定した。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②ポータルサイト「マナパス」のPV（ページビュー）数	393,888	—	—	—	393,888	693,519	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・文部科学省では、リカレント教育の講座情報等を提供するための総合的なポータルサイト「マナパス」を運営している（令和2年4月より本格的に運用）。大学・専門学校等におけるリカレント教育の充実に当たっては、社会人のニーズに応じたリカレント教育に関する情報を効果的・効率的に届けることが重要であること、またリカレント教育の普及状況を測る観点からも、「マナパス」のPV数を前年度以上とすることを測定指標として設定した。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	調査年度	
③大学等における、主に社会人を対象としたプログラム提供割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】	26.4%	—	—	—	26.4%	—	前回調査年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）」、「教育未来創造会議（第1次提言）」等においてリカレント教育の促進に向けたプログラム開発支援の必要性が提言されており、定期的な調査による継続的な実態把握が必要であると考え、本指標が前回調査年度以上となることを測定指標として設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものとなっております、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
大学等における価値創造人材育成拠点の形成 (令和3年度)	①②③	0039	—
就職・転職支援のための大学リカレント教育推 進事業 (令和2年度)	①②③	0030	—
DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のた めのリカレント教育推進事業 (令和3年度)	①②③	0040	—
専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト (令和元年度)	②	0031	—
社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践 研究 (平成30年度)	①②③	0034	—
職業実践力育成プログラム認定制度に係る事務 費 (平成27年度)	①②③	0035	大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科 学大臣が認定する仕組み。
キャリア形成促進プログラム (平成30年度)	②	—	専修学校における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な短期プログラムを 文部科学大臣が認定する仕組み。
大学等におけるリカレント講座の持続可能な運 営モデル構築 (令和2年度)	①②③	0037	—
昨年度事前分析表からの変更点	R3年度の数値を更新。過去の実績値に不備があったため修正。達成手段を追記。一部の達成手段について関連する指標を修正。測定指標③を追加。		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-1-5)

施策名	家庭・地域の教育力の向上		部局名	総合教育政策局 地域学習推進課	作成責任者	黄地 吉隆	
施策の概要	地域における多様な学習活動や読書活動、体験活動の充実のための支援を行うとともに、地域全体で家庭教育を支援する体制の構築促進や、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進等による学校・家庭・地域の連携・協働を推進する。これらの取組により、家庭・地域の教育力の向上を図る。					政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に実施
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度	令和4年度	施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)目標2、目標6、目標11等			
	16,041,091	16,039,659					

達成目標1	公民館等の社会教育施設が関係機関との連携・協働による地域課題解決など多様な学びの機会を提供することを通じて、地域コミュニティの維持・活性化の拠点施設として発展する。		目標設定の考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）や中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30年12月21日）において、人々の暮らしの向上と地域社会の持続的発展に向けた学びを推進することなどとされるとともに、社会的に孤立しがちな人々も含め、多くの住民の主体的な参加を得られるような方策や、地域における「学びの場」である社会教育施設を拠点とした地域の課題解決・地域活性化の取組を推進することが必要とされているため。
測定指標	基準値	—		
①公民館等を拠点とした各地域の優れた取組の展開	実績	H29年度	—	
		H30年度	「学びを通じた地方創生コンファレンス」全国フォーラムを開催し、公民館等が実施した学びを通じた地域課題解決の取組の成果を全国に普及・啓発を図った。	
		R1年度	孤立しがちな在留外国人の学びを通じた社会参画の実証研究事業を行い、その成果を全国に周知した。	
		R2年度	ウィズコロナに対応した優れた取組を収集し、HP等で周知することにより公民館等での活動の充実を図った。	
		R3年度	デジタルを活用した事例など優れた取組を収集し、HP等で周知することにより公民館等での活動の充実を図った。	
	目標	毎年度	公民館等を拠点とする優れた社会教育実践事例を調査・分析し、各地域に展開する 【測定指標及び目標値の設定根拠】 地域コミュニティの衰退が社会全体の課題となる中、公民館等には、その維持と持続的な発展を推進するセンター的役割などの強化が求められていることから、先進的な社会教育実勢事例や他の地域での汎用性が期待される事例等の情報を収集・整理し、社会教育関係者等に提供することにより、国全体の取組の充実・進展することが重要であることから、各地域の優れた取組の展開を測定指標に設定。 【出典】文部科学省調べ	
達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考	
学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業 (令和元年度)	①	0045	—	
社会教育実践センター (平成13年度)	①	0051	—	
公立社会教育施設災害復旧事業 (平成24年度)	①	0048	—	
昨年度事前分析表からの変更点	昨年度事前分析表において達成目標1としていた内容の一部（社会教育士の活躍促進について）を達成目標2として分割した。			

達成目標2	社会教育士が、社会教育分野の活動のみならず、社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに関する活動において活躍する。						目標設定の考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）や中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30年12月21日）において、社会における人づくり 地域づくりを担う中核人材の育成、社会教育士制度の活用促進を図ることが必要とされているため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
㊟①社会教育士の称号付与数	706	—	—	—	706	1,750	1,750人以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画において、人づくりや地域づくりにおいて中核的な役割を担うことができる人材を育成するため、社会教育主事資格の活用促進を図ることとされており、社会教育士の称号付与数を測定指標として設定し、現状の数値である「1,750人以上」の増加を維持することを目標とした。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業（令和元年度）		①		0045		—		
社会教育実践センター（平成13年度）		①		0051		—		
昨年度事前分析表からの変更点		昨年度事前分析表において達成目標1としていた内容の一部（社会教育士の活躍促進について）を分割し達成目標2として記載、測定指標を見直し。						

達成目標3	幅広い地域住民等の参画により、地域と学校の連携・協働を進め、社会全体で子供たちを育てる体制を構築すること。						目標設定の考え方・根拠	「次世代の学校・地域創生プラン」（平成28年1月25日）等を踏まえた、平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和三十一年法律第六十二号）及び「社会教育法」（昭和二十四年法律第二百七号）の改正により、学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）の努力義務化や、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく地域学校協働活動の全国的な推進を図ることとされたため。また、第3期教育振興基本計画において、コミュニティ・スクールの導入の促進及び運営の充実並びに地域学校協働活動の全国的な推進を図ることとされたため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①コミュニティ・スクールの導入している地方公共団体の割合	21.0%	21.0%	30.8%	40.0%	48.5%	57.4%	70%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会に対してコミュニティ・スクールの導入が努力義務化されているため。 【指標の根拠】 ・分母：都道府県数、政令市数、市町村数の合計 ・分子：コミュニティ・スクールの導入している都道府県数、政令市数、市町村数の合計 【出典】 文部科学省「コミュニティ・スクール導入状況調査」
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域住民との協働による活動を行った学校の割合	65.5%	—	65.5%	72.1%	—	70.0%	対前年度比増	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会制度を全ての公立学校において導入すること、全小中学校区における幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の全国的な推進を図ることとされているため。 【指標の根拠】 ・分母：全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校数 ・分子：全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校のうち、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域住民との協働による活動を行ったと回答した学校数 【出典】 文部科学省「全国学力・学習状況調査」（本質問は平成30年度より） ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、同調査を中止。
	年度ごとの目標値	—	—	65.5%より増	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③地域学校協働活動に参画した地域住民等の数（延べ人数）（万人）	1,126	1,126	1,168	1,144	845	902	対前年度比増	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・平成29年3月の社会教育法改正により、地域学校協働活動を全国的に推進することが必要とされたことを受けて、地域学校協働活動に参画した地域住民等の数を測定指標として設定し、目標値は「対前年度比増」と設定。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	993 より増	1,126 より増	1,168 より増	1,144 より増	845 より増		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④保護者や地域住民との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと考える学校の割合	92.4%	—	92.4%	93.6%	—	93.1%	90%以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・保護者や地域住民等が学校運営に当事者として参画するコミュニティ・スクールと、地域住民等の参画により地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動を一体的に推進することは、教育課程の改善・充実や特色ある学校づくり、学校運営の改善・強化など、子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現に資するものであることから、本指標を設定。 【指標の根拠】 ・分母：全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校数 ・分子：全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校のうち、保護者や地域住民との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと考えると回答した学校数 【出典】 文部科学省「全国学力・学習状況調査」（本質問は平成30年度より）※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、同調査を中止。
	年度ごとの目標値	—	90%以上	90%以上	—	90%以上		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
学校を核とした地域力強化プラン（平成27年度）		①②③④		0041		「学校を核とした地域力強化プラン」のうち、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」（令和2年度開始）が達成手段として該当する。		
被災者支援総合交付金（平成23年度）		①②④		復興庁0002		「被災者支援総合交付金」のうち、「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」（令和3年度開始）が達成手段として該当する。 （参考：前身事業） ※平成23～27年度 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（委託事業） ※平成28年度 仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業（委託事業） ※平成29年度～令和2年度 仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業（被災者支援総合交付金の一部）		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標4	保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域の多様な人材を活用した家庭教育支援の取組を推進する。また、社会全体で子供たちの生活リズムの向上を図るため、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の更なる浸透を図る。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画において、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりや子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動が求められており、学校や、子育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、親子の育ちを応援することや、大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくりが必要であるため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①家庭教育支援事業の実施箇所数※	852	852	898	989	1,115	1,093	対前年度比増	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画において、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える目標を掲げており、家庭教育支援事業の実施箇所数(※)の対前年度比での増加を目指す。 ※家庭教育支援チーム数+チームは設置せずに家庭教育支援を実施している市区町村数 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	753 より増	852 より増	898 より増	989 より増	1,115 より増		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	調査年度	
②地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合	34.2%	—	—	—	28.1%	29.9%	前回調査年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・第3期教育振興基本計画における測定指標として「地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善」を設定している。 ・地域における家庭教育支援の充実により、子育て中の保護者が地域から孤立することを防ぐことが期待されるため、本指標を設定したものの。 【指標の根拠】 算出方法は以下のとおり。 平成28年度・令和2年度・令和3年度の「家庭教育の総合的推進に関する調査研究」において、「子育ての悩みを相談できる人がいる」と回答した父母の割合。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	34.2%以上	28.1%以上		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③全国学力・学習状況調査における「朝食を欠食する」児童生徒の割合	4.6%	4.6%	5.5%	4.5%	—	5.1%	対基準値比減	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期教育振興基本計画における測定指標として、「朝食を欠食する」児童生徒の割合の改善を設定していることから、基本計画策定時の実績値からの改善を目指す。 ・「早寝早起き朝ごはん」運動で向上を図る生活習慣のうちでも、朝食を食べることは重要であることから、本指標を設定している。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査において、朝食を欠食していると回答した小学6年生の割合。 <p>【出典】文部科学省「全国学力・学習状況調査」 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、同調査を中止。</p>
	年度ごとの目標値	4.6%より減	4.6%より減	4.6%より減	—	4.6%より減		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
学校を核とした地域力強化プラン (平成27年度)		①②		0041		「学校を核とした地域力強化プラン」のうち、「地域における家庭教育支援基盤構築事業」(平成30年度開始)が達成手段として該当する。		
家庭教育支援推進事業 (平成30年度)		①②③		0042		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標5	青少年の豊かな人間性を育むため、青少年が多様な体験活動を経験できる体制を整備し、地域における体験活動の機会及び体験活動に参加する青少年を増加させる。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画で目標として掲げられている「豊かな心の育成」の達成に向けて、体験活動は非常に有効な手段であることから、地域における体験活動の機会と、体験活動に参加する青少年を増加させる必要があるため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	調査年度	
①「体験の風をおこそう運動推進月間事業」実施事業数	889	2,609	2,042	1,815	1,348	1,235	対前回調査値以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年10月に実施する「体験の風をおこそう運動推進月間」にて、全国各地の青少年教育施設や青少年教育関係団体、自治体等が実施する体験活動の事業数を把握することで、体験活動推進の現状を把握することが適切と考えたため。 <p>【出典】独立行政法人国立青少年教育振興機構公表「体験の風をおこそう運動推進月間事業」エントリー団体数・事業数・参加者数</p>
	年度ごとの目標値	1,898以上	2,609以上	2,042以上	1,815以上	1,348以上		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	調査年度	
②学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子供(小学1年生～6年生)の割合	51.7%	—	—	50.0%	—	—	対前回調査値以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動の機会を充実させるためには、学校に加えて、学校以外（地域）での事業実施及び青少年の参加が重要であり、体験活動推進の現状を把握するために、上記事業に参加する子供の割合を把握することが適切と考えたため。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分母：調査対象となった小学生数 ・分子：該当する小学生数 <p>【出典】独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する実態調査」</p> <p>※3年に1度実施する調査のため、次回調査結果（令和4年度調査）は令和5年度中に公表予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	52.3%以上	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	調査年度	
③青少年教育施設における学級・講座の参加者数（人）	603,094	950,901	—	—	223,122	—	前回調査年度以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3期教育振興基本計画」等を踏まえ、青少年教育施設における教育機会の活性化を図る必要がある。そのため、定期的な調査による継続的な実態把握による、直近の対前回調査との比較することにより目標を設定することが適切と考えたため。 <p>【出典】文部科学省「社会教育調査」</p> <p>※令和2年度は「社会教育調査－令和3年度（中間報告）」の結果</p>
	年度ごとの目標値	745,431以上	—	—	950,901以上	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト (平成23年度)	①②③	0043	—
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費 交付金に必要な経費 (平成18年度)	①②③	0049	我が国のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行っている。
独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備に必要な経費 (平成18年度)	①②③	0050	
昨年度事前分析表からの変更点			

達成目標6	図書館（学校図書館を含む）を活用した児童生徒の読書活動・学習活動の充実を促進するなど、子供の読書活動を推進するための環境を家庭、学校、地域等の連携のもと整備し、全ての子供が自主的な読書活動を行えるようにする。					目標設定の考え方・根拠	子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるため、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進することが極めて重要である。そのため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び同法に基づく「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月20日閣議決定）の着実な実施や、「学校図書館図書整備等5か年計画」（令和4年1月24日公表）による学校図書館の整備充実等を通じ、子供の読書活動を推進するための環境を整備し、子供が自主的に読書活動を行えるようになる必要がある。
測定指標	基準値	実績値				目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	調査年度
①小・中学校において、月に数回程度以上本やインターネット、図書館資料などを活用した授業を計画的に行っている学校の割合（%）	小学校 70.0	—	—	—	小学校 70.0	—	対前回調査値 比増
	中学校 40.6	—	—	—	中学校 40.6	—	
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領において、言語能力の育成を図るために、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されているため。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分母：全国学力・学習状況調査の学校質問紙に回答した学校数 ・分子：上記のうち、「調査対象学年の児童生徒に対して、前年度に、本やインターネット、図書館資料などを活用した授業を計画的に行いましたか」の質問項目に「週に1回程度又はそれ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答した学校数 <p>【出典】文部科学省「全国学力・学習状況調査」 ※同調査は令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、令和3年度実施した際に「前年度（令和2年度）」の状況を調査し、その結果を右の通り記載している。</p>							

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②子供の不読率 (1か月に1冊も本を読まなかった子供の割合)	小学生 4.5%	小学生 5.6%	小学生 8.1%	小学生 6.8%	—	小学生 5.5%	小学生 2%以下 中学生 8%以下 高校生 26%以下	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月閣議決定）において、不読率を令和4年度までに小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下にすることを目標としているため。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分母：調査に回答した小学4～6年生、中学1～3年生、高校1～3年生の数 ・分子：1か月に1冊も読まなかった小学4～6年生、中学1～3年生、高校1～3年生の数 <p>【出典】毎日新聞社・公益社団法人全国学校図書館協議会「学校読書調査」</p>
	中学生 16.4%	中学生 15.0%	中学生 15.3%	中学生 12.5%	—	中学生 10.1%		
	高校生 53.2%	高校生 50.4%	高校生 55.8%	高校生 55.3%	—	高校生 49.8%		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	小学生 2%以下 中学生 8%以下 高校生 26%以下		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③公共図書館における児童用図書の貸出冊数（万冊）	18,773	19,730	—	—	16,467	—	対前回調査値 比増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月閣議決定）において、図書館は、地域における子供の読書活動を推進する上で重要な役割を果たしており、図書館における取組を引き続き充実させていくことが必要とされていることから、取組の効果を測定するにあたり、児童用図書の貸出冊数が指標として適切であると考えたため。 <p>【出典】文部科学省「社会教育調査」 ※令和2年度は「社会教育調査－令和3年度（中間報告）」の結果</p>
	年度ごとの 目標値	18,773 より増	—	—	19,730 より増	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
読書活動総合推進事業 (令和4年度)	①②③	新04-0003	—
図書館における障害者利用の促進 (令和2年度)	①②	0046	—
学校図書館の図書整備 (第6次学校図書館図書整備等 5か年計画の一部) (令和4年度)	①③	—	令和4年度からの5年間における学校図書館図書標準の達成及び図書の更新を目指すための地方交付税措置(単年度:199億円)
学校図書館への新聞配備 (第6次学校図書館図書整備等 5か年計画の一部) (令和4年度)	①③	—	令和4年度からの5年間における学校図書館への新聞配備のための地方交付税措置(単年度:38億円)
学校司書の配置 (第6次学校図書館図書整備等 5か年計画の一部) (令和4年度)	①③	—	令和4年度からの5年間における学校司書の配置のための地方交付税措置(単年度:243億円)
全国学校図書館担当指導主事連絡協議会 (平成26年度)	①③	—	文部科学省主催の学校図書館担当指導主事を対象とした協議会を開催の上、学校図書館に関する行政説明等を実施している。
昨年度事前分析表からの変更点			

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-1-6)

施策名	男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進			部局名	総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課		作成責任者	安里 賀奈子			
施策の概要	我が国の重要な課題である、男女共同参画社会及び障害者、外国人等と共に生きる共生社会の実現に向け、文部科学省の所掌分野である教育分野での取組を推進する。また、児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにする不可欠の前提となる学校安全を推進する。						政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施			
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)		第3期教育振興基本計画 達成目標1～3 第5次男女共同参画基本計画 第4次障害者基本計画 第3次学校安全の推進に関する計画 等				
	4, 216, 545		4, 214, 351								
達成目標1	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。				目標設定の 考え方・根拠		第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)において、男女共同参画を推進する教育・学習について盛り込まれているところである。 また、第3期教育振興基本計画において、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、現代的・社会的な課題等に対応した学習を推進することが求められている。これらの取組を進めることにより、学校や社会教育施設において、学習者の多様なニーズに対応して、男女ともに、生涯を通じた幅広い学習機会を提供することを達成することが必要である。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】 第5次男女共同参画基本計画 第10分野1 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において、「社会教育施設において、学校や男女共同参画センター、民間団体等と連携し、情報・資料の提供等を通じて学習機会の充実を図る。」とされている。そのため、第5次男女共同参画基本計画終了年度である令和7年度までに、女性教育施設における学級・講座の開設数が平成30年度社会教育調査より増加することを指標とした。 (令和3年度の数値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、大幅に減少していることに留意。) 【出典】社会教育調査(女性教育調査)			
①女性教育施設における学級・講座開設数(趣味・けいこごと、体育・レクリエーションを除く) ※約3年ごとに調査	9, 995件	—	9, 995件	—	—	4, 739件	9, 995件以上				
	年度ごとの 目標値	—	9, 735件 以上	—	—	9, 995件 以上					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
②女性教育施設の個人利用者数 ※約3年ごとに調査	3,211,097人	—	3,211,097人	—	—	1,357,892人	3,211,097人以上	【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】 第5次男女共同参画基本計画 第10分野 1 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において、「社会教育施設において、学校や男女共同参画センター、民間団体等と連携し、情報・資料の提供等を通じて学習機会の充実を図る。」とされている。そのため、第5次男女共同参画基本計画終了年度である令和7年度までに、女性教育施設における個人利用者数が平成30年度社会教育調査より増加することを指標とした。 （令和3年度の数値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、大幅に減少していることに留意。） 【出典】 社会教育調査（女性教育調査）
	年度ごとの目標値	—	2,223,978人以上	—	—	3,211,097人以上		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
③小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における「男女共同参画」の初任者研修における校内研修・校外研修（いずれかを実施）の実施率	66.1%	—	66.1%	—	—	調査中	90.0%	【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】 第5次男女共同参画基本計画では、「女性に対する暴力根絶には、社会における男女間の格差是正及び意識改革が欠かせない。」、さらに「幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要である。」と指摘されており、児童生徒に指導する立場にある教員に対して、研修を実施する必要があるため指標とした。 目標値については、H23年度からH30年度にかけての実績値が20ポイント増であることから、H30年度からR7年度にかけても20ポイント以上の実績値増を目指し、90.0%とした。 【出典】 初任者研修実施状況調査 ※R3年度実績値については、R4年12月末までに判明予定。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
④小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における「男女共同参画」の中堅教諭等資質向上研修における必修・選択の実施率	34.5%	—	34.5%	—	—	調査中	41.5%	【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】 第5次男女共同参画基本計画では、「女性に対する暴力根絶には、社会における男女間の格差是正及び意識改革が欠かせない。」、さらに「幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要である。」と指摘されており、児童生徒に指導する立場にある教員に対して、研修を実施する必要があるため指標とした。 目標値については、H23年度からH30年度にかけての実績値が7ポイント増であることから、H30年度からR7年度にかけても7ポイント以上の実績値増を目指し、41.5%とした。 【出典】 中堅教諭等資質向上研修実施状況調査 ※R3年度実績値については、R4年12月末までに判明予定。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 (令和2年度)	①②	0058	—
子供を性犯罪等の当事者にしないための安全教育推進事業 (令和3年度)	③④	0061	—
独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金に必要な経費 (平成13年度)	①②	0059	女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資するため、女性教育指導者等に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を実施。
独立行政法人国立女性教育会館施設整備に必要な経費 (平成13年度)	①②	0060	安心・安全な研修環境の維持のため、施設整備を実施。
独立行政法人国立女性教育会館 「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修（管理職コース）」 (平成18年度)	①②	—	男女共同参画社会の形成を推進するため、地域における男女共同参画の推進者を対象として、知識・企画力・実践力を養うための高度で専門的な研修を実施している。
独立行政法人国立女性教育会館 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実、利便性の向上 (平成18年度)	①②	—	女性情報ポータル・データベースのデータやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。
昨年度事前分析表からの変更点			

達成目標2	帰国・外国人児童生徒等に対する教育支援体制を整備する。						目標設定の考え方・根拠	国内の帰国・外国人児童生徒等の学校への受入れ体制整備が重要であり、「第三期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）や「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日外国人材の受入・共生に関する関係閣僚会議決定、令和4年6月14日改訂）、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日閣議決定）を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
① 公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒のうち、学校において日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合（%）	78.5%	—	78.5%	—	—	90.5%	100.0%	<p>【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】</p> <p>目標を達成するためには、「第三期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）や「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日外国人材の受入・共生に関する関係閣僚会議決定、令和4年6月14日改訂）、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」（令和4年6月14日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日閣議決定）を踏まえ、公立学校において帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図る必要があるため。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数 分子：公立学校における日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数</p> <p>【出典】文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」 ※なお、本調査は隔年に実施しており令和2年度が実施年であったが、新型コロナウイルス感染症対策による教育現場の影響を考慮し令和3年度に実施している。</p>
	年度ごとの目標値	—	76.3%	—	—	100.0%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
② 不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数の減少（人）	19,471	—	—	19,471	—	10,046	4,867	<p>【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】</p> <p>目標を達成するためには、「第三期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）や「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日外国人材の受入・共生に関する関係閣僚会議決定、令和4年6月14日改訂）、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」（令和4年6月14日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日閣議決定）を踏まえ、外国人児童生徒の就学機会の適切な確保に向けて、就学状況の把握・就学促進のための取組を更に充実させる必要があるため。</p> <p>【出典】文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査」 ※令和元年度に初めて実施した。令和2年度にも実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	19,471		
達成手段 （開始年度）		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
外国人児童生徒等への教育の充実 （平成22年度）		①②		0057		「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」等で自治体の取組を支援。		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標①の見直し（公立学校における日本語指導が必要な児童生徒（外国籍）のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合→公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒のうち、学校において日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合） 測定指標②の見直し（公立学校における日本語指導が必要な児童生徒（日本国籍）のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合→不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数の減少）						

達成目標3	障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。						目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画や第4次障害者基本計画（H30年3月閣議決定）を踏まえ、障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実することが必要である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	<p>【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】</p> <p>第4次障害者基本計画（H30～R4年度）における指標であり、実測値については、H30年度に実施した学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業の結果を用いた。</p> <p>※現在、障害者の学びの場づくりを中心的に支える役割を担う地方公共団体への働きかけや、プログラム開発及び連携体制の構築、研修会の実施等の事業を全国各地で行っているところである。これらの取組により、学びの場が増えることによって、当事者の意識調査である測定指標①の実測値も増加すると考えられるが、地方公共団体における取組は開始したばかりであり、具体的な目標数値を示すことが難しいため、目標値を「H30年度比増」としている。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：18歳以上の障害者及び障害者を家族に有する者の回答者数（4,650人）</p> <p>分子：「生涯学習の機会がある」と回答した18歳以上の障害者及び障害者を家族に有する者の数（1,595人）</p> <p>【出典】「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査」（文部科学省）</p>
①学校卒業後に学習やスポーツ・文化等の活動の機会が身近に確保されると回答する障害者の割合	34.3%	—	34.3%	—	—	—	H30年度比増	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業（平成30年度）		①		0053		—		
障害者スポーツ推進プロジェクト（平成30年度）【11-4】再掲		①		0344		—		
障害のある学生の修学・就職支援促進事業（令和2年度）【4-1】再掲		①		0152		—		
学校を核とした地域力強化プラン（平成27年度）【1-5】再掲		①		0041		—		
特別支援教育支援体制整備充実事業（平成25年度）【2-8】再掲		①		0120		—		
我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信（令和元年度）【12-1】再掲		①		0365		「我が国の文化芸術の想像力向上と国際的発信」のうち「障害者等による文化芸術活動推進事業」により推進。		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標4	消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。					目標設定の考え方・根拠	第3期教育振興基本計画及び消費者基本計画（令和2年3月31日閣議決定）を踏まえ、消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図ることが必要である。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①教育委員会において、現在重点的に行っている取組として、「学校における消費者教育の充実」をあげている割合	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	60.0%	<p>【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】</p> <p>第3期教育振興基本計画において「消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として」消費者教育の推進を図るとされており、また、消費者基本計画工程表において「教育委員会において、現在重点的に行っている取組として、「学校における消費者教育の充実」をあげている割合」がKPIとされているところ。学校における消費者教育については、学習指導要領に位置づけられすべての学校で実施されているところではあるが、より実践的な消費者教育の推進が必要であるため、消費者教育を重点的な取組として実施している教育委員会の割合を指標として設定。また、目標値については、半数以下である現状を踏まえ、まずは過半数となることを目指し、60%と設定している。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：都道府県・政令指定都市・市区町村教育委員会の回収数計 分子：教育委員会において、現在重点的に行っている取組として、「学校における消費者教育の充実」と回答した数</p> <p>【出典】「令和元年度消費者教育に関する取組状況調査」（文部科学省）</p> <p>※ 令和元年から令和3年度については隔年調査ではなく毎年調査することとなっていたが、令和2年度はコロナにより省全体として調査を控えることとされたため実施していない。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	
②教育委員会における社会教育関連の消費者教育の取組の割合	32.6%	—	—	32.6%	—	30.7%	50.0%	<p>【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】</p> <p>第3期教育振興基本計画において「消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として」消費者教育の推進を図るとされており、消費者基本計画工程表において「教育委員会における社会教育関連の消費者教育の取組の割合」がKPIとされているところ。このため、社会教育関連の消費者教育を重点的な取組として実施している教育委員会の割合を指標として設定。また、目標値については、半数以下である現状を踏まえ、まずは半数程度となることを目指し、40%と設定している。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：都道府県・政令指定都市・市区町村教育委員会の回収数計 分子：社会教育分野で消費者教育関連の取組として教育委員会及び関連団体・組織で実施した取組はないと回答した数を減じた数</p> <p>【出典】「令和元年度消費者教育に関する取組状況調査」（文部科学省） ※ 令和元年から令和3年度については隔年調査ではなく毎年調査することとなっていたが、令和2年度はコロナにより省全体として調査を控えることとされたため実施していない。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
成年年齢引下げを見据えた若年者の消費者教育推進事業 (平成25年度)		①②		0052		※若年者の消費者教育の推進に関する集中強化プラン（令和元年度～令和2年度）、連携・協働による消費者教育推進事業（平成30年度以前）より名称変更		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標5	教職員や児童生徒等の安全に関する意識の向上及び安全教育や安全管理の充実を図る。						目標設定の考え方・根拠	児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにするためには、児童生徒等の安全の確保が保障されることが不可欠の前提である。また、児童生徒等は守られる対象であることにとどまらず、学校教育活動全体を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付け、自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるようになることが求められる（「第3次学校安全の推進に関する計画」）。 学校安全に関する取組は、安全教育と安全管理の2つの面から実施されている。こうした安全教育と安全管理が計画的・組織的に実施されることが重要である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①学校安全計画を策定している学校の割合	96.3%	—	96.3%	—	—	調査中	100.0%	【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】 学校保健安全法第27条において、学校における安全に関する事項について各学校に学校安全計画を作成するよう義務付けており、学校安全を確保する上で重要であるため。 【指標の根拠】 分母：全国の学校数 分子：該当する学校数 (参考) H27年度 (46,821/48,497)、H30年度 (47,698/49,516) 【出典】「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」(文部科学省) ※R3年度実績値については、R4年度中に判明予定。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を作成している学校の割合	97.0%	—	97.0%	—	—	調査中	100.0%	【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】 学校保健安全法第29条において、突発的、外因的な事件や事故に対応できるよう各学校に危機等発生時対処要領を作成するよう義務付けており、学校安全を確保する上で重要であるため。 【指標の根拠】 分母：全国の学校数 分子：該当する学校数 (参考) H27年度 (47,155/48,497)、H30年度 (48,045/49,516) 【出典】「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」(文部科学省) ※R3年度実績値については、R4年度中に判明予定。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③登下校中に保護者や地区の人々、ボランティア等による同伴又は見守りを実施した小学校の割合	93.2%	—	93.2%	—	—	調査中	95.0%	<p>【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】</p> <p>学校内外における児童生徒等の安全確保のためには、学校のみでは対応可能な範囲に限りがあるため、学校保健安全法第30条において、保護者や地域の関係機関、関係団体、地域住民等の関係者と連携を図ることが求められている。地域住民等との連携に関して、児童生徒等の安全確保に直結する具体的な指標として、「登下校中に保護者や地区の人々、ボランティア等による同伴又は見守りを実施した小学校の割合」を設定した。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国の小学校数 分子：該当する小学校数 （参考）H27年度（17,895/20,015）、H30年度（18,083/19,411）</p> <p>【出典】「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」（文部科学省） ※R3年度実績値については、R4年度中に判明予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④学校管理下における事件・事故災害で死亡する児童生徒等の数	44人	57人	74人	56人	44人	調査中	0人	<p>【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】</p> <p>第3次学校安全の推進に関する計画において、「学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発事件数について限りなくゼロにすること」が、今後の学校安全の目指すべき姿として位置付けられているため。</p> <p>【出典】「学校の管理下の災害」（独立行政法人日本スポーツ振興センター） ※R3年度実績値については、R4年12月頃に判明予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 （開始年度）		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
子供を性犯罪等の当事者にしないための安全教育推進事業（再掲） （令和3年度）		①②③④		0061		—		
学校安全推進事業 （平成15年度）		①②③④		0054		—		
災害共済給付事業 （平成15年度）		①②③④		0055		—		
学校を核とした地域力強化プラン （平成27年度）（再掲）		④		0041		「学校を核とした地域力強化プラン」のうち「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」により推進。		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標6	保護者や青少年に対し、地域と連携した青少年の携帯電話等をめぐる有害環境対策を推進する。						目標設定の考え方・根拠	<p>青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成20年6月18日法律第79号)に基づく基本計画(※)の「保護者が青少年インターネット利用を適切に管理できるようにするための普及啓発活動の実施」という基本的な方針等に基づき、関係府省庁と連携(関係省庁が実施する会議へのオブザーバー参画、啓発フォーラムの共同実施等)しつつ、文部科学省ではフィルタリング利用の徹底や家庭におけるルールづくりの推奨を含めた保護者や青少年への普及啓発等を通じて、青少年がインターネットを適切に利用できるようにすることとしている。</p> <p>※青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(子ども・若者育成支援推進本部決定)</p>
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①青少年のスマートフォンのフィルタリングサービス利用率	44.6%	44.0%	36.8%	37.4%	40.6%	44.5%	対前年度比増	<p>【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】</p> <p>青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律や基本計画等に基づき、文科省では他省庁と連携しながら取り組んでおり、その効果を測るにあたり、フィルタリングサービスの利用率を指標として設定している。しかしインターネット接続機器・接続方法の多様化等により、現在フィルタリング利用率は低い水準に留まっていることから、増加を目指す。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：青少年が「スマートフォン」を利用してインターネット利用している」と回答した保護者数 分子：「フィルタリングを使っている」と回答した保護者</p> <p>【出典】内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②インターネット利用に関する家庭のルールを決めている割合	80.2%	83.5%	74.2%	77.4%	78.4%	79.0%	対前年度比増	<p>【測定指標の選定及び目標値の設定根拠】</p> <p>青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律や基本計画等に基づき、文科省では他省庁と連携しながら取り組んでおり、その効果を測るにあたり、インターネット利用に関して家庭においてルールを決めている割合を指標として設定している。家庭(場合により児童生徒間など)でのルール(利用時間や閲覧サイトの制限など)を決める事により、長時間利用による生活リズムの乱れや、有害サイトを通じた犯罪等を防ぐことが期待できるため、今後も引き続きこの高い水準の維持に努める。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：青少年が「いずれかの機器」インターネットを利用していると回答した保護者数 分子：「インターネット利用に関する家庭のルールを決めている」と回答した保護者数</p> <p>【出典】内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
青少年を取り巻く有害環境対策の推進 (平成16年度)	①②	0056	—
昨年度事前分析表からの変更点			

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-2-1)

施策名	確かな学力の育成				部局名	初等中等教育局教育課程課	作成責任者	常盤木 祐一		
施策の概要	基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を児童生徒に身に付けさせる。						政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定) 1. 目標1				
	61,996,871		60,564,247							
達成目標1	学校において、学習指導要領の目標・内容に基づく指導の充実を図り、全ての児童生徒に、基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等、学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度などから成る「確かな学力」を育成する。				目標設定の 考え方・根拠	児童生徒に生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、学校教育において、確かな学力の育成を図ることは重要な課題である。また、第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)においても、世界トップレベルを維持することなどが明示されているところ。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H19年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「確かな学力」の育成状況を定量的に図るための一つの指標として設定。不断の教育改善が必要であるため、目標値を対前回比増と設定。なお、全国学力・学習状況調査を指標としたのは、その規模や内容から見て、我が国の児童生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。</p> <p>【指標の根拠】 分母：全国学力・学習状況調査を実施した児童生徒数 分子：全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「授業の内容はよく分かるか」との質問に対し、「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」と回答した児童生徒数</p> <p>【出典】全国学力・学習状況調査 ※令和2年度全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、実施見送り。 ※理科については3年に一度程度の実施であり、平成30年度の次の実施年度は令和4年度。 ※調査において毎年度目標値を設定しているわけではないことに留意。</p>		
①授業の理解度 (「よく分かる」、「だいたい分かる」と回答した率)	【小6】 国：78.1%	82.2%	—	85.0%	—	84.3%	対前回比増			
	算：77.2%	80.6%	83.5%	83.5%	—	84.6%				
	理：—	—	89.4%	—	—	—				
	【中3】 国：65.8%	75.0%	—	77.8%	—	80.2%				
	数：64.0%	69.6%	71.3%	74.1%	—	74.7%				
	理：—	—	70.1%	—	—	—				
年度ごとの 目標値	【小6】 国：80.8% 算：80.2%	【小6】 算：80.6% 理：87.9%	【小6】 国：82.2% 算：83.5%	—	【小6】 国：85.0% 算：83.5%	【中3】 国：77.8% 数：74.1% より増				

測定指標	基準値		実績値				目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②勉強は好きか （「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した率）	【小6】 国：59.7%	60.6%	—	64.2%	—	58.6%	対前回比増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「確かな学力」の育成状況を定量的に図るための一つの指標として設定。不断の教育改善が必要であるため、目標値を対前回比増と設定。なお、全国学力・学習状況調査を指標としたのは、その規模や内容から見て、我が国の児童生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。</p> <p>【指標の根拠】 分母：全国学力・学習状況調査を実施した児童生徒数 分子：全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「勉強は好きか」との質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒数</p> <p>【出典】全国学力・学習状況調査 ※令和2年度全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、実施見送り。 ※理科については3年に一度程度の実施であり、平成30年度の次の実施年度は令和4年度。 ※調査において毎年度目標値を設定しているわけではないことに留意。</p>
	算：65.1%	66.0%	64.1%	68.7%	—	67.8%		
	理：—	—	83.5%	—	—	—		
	【中3】 国：56.8%	60.4%	—	61.5%	—	60.8%		
	数：51.4%	55.7%	54.1%	58.1%	—	59.3%		
	理：—	—	62.9%	—	—	—		
	年度ごとの 目標値	【小6】 国：58.5% 算：66.1% 【中3】 国：59.7% 数：56.2% より増	【小6】 算：66.0% 理：83.5% 【中3】 数：55.7% 理：61.9% より増	【小6】 国：60.6% 算：64.1% 【中3】 国：60.4% 数：54.1% より増	—	【小6】 国：64.2% 算：68.7% 【中3】 国：61.5% 数：58.1% より増		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎調査年度	
③生徒の学習到達度調査(PISA)の結果：読解力【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI関連】	OECD平均と同程度	—	OECD諸国中11位	—	—	—	世界トップレベルの順位	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>生徒の学習到達度調査は、その規模や内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI関連】</p> <p>※目標値については、現在策定に向けて議論中の次期教育振興基本計画の測定指標を踏まえ、引き続き検討。</p> <p>【出典】生徒の学習到達度調査（PISA）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎調査年度	
④生徒の学習到達度調査(PISA)の結果：数学的リテラシー【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI関連】	OECD平均より高得点グループ	—	OECD諸国中1位	—	—	—	世界トップレベルの順位	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>生徒の学習到達度調査は、その規模や内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI関連】</p> <p>※目標値については、現在議論中の第4期教育振興基本計画の測定指標等も踏まえ引き続き検討。</p> <p>【出典】生徒の学習到達度調査（PISA）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎調査年度	
⑤生徒の学習到達度調査(PISA)の結果：科学的リテラシー【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI関連】	OECD平均より高得点グループ	—	OECD諸国中2位	—	—	—	世界トップレベルの順位	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>生徒の学習到達度調査は、その規模や内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI関連】</p> <p>※目標値については、現在議論中の第4期教育振興基本計画の測定指標等も踏まえ引き続き検討。</p> <p>【出典】生徒の学習到達度調査（PISA）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H18年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎調査年度	
⑥国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）の結果：算数・数学	小：4位／36 か国 中：5位／48 か国	—	小：5位／58 か国 中：4位／39 か国	—	—	—	世界トップレベルの順位	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>国際数学・理科教育動向調査は、その規模や内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。</p> <p>※目標値については、現在議論中の第4期教育振興基本計画の測定指標等も踏まえ引き続き検討。</p> <p>【出典】国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H18年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎調査年度	
⑦国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）の結果：理科	小：4位／36 か国 中：3位／48 か国	—	小：4位／58 か国 中：3位／39 か国	—	—	—	世界トップレベルの順位	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>国際数学・理科教育動向調査は、その規模や内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。</p> <p>※目標値については、現在議論中の第4期教育振興基本計画の測定指標等も踏まえ引き続き検討。</p> <p>【出典】国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
教育課程の基準の改善 (昭和51年度)	①～⑦	0062	—
新学習指導要領の着実な実施に向けた取組の 推進 (平成27年度)	①～⑦	0063	—
学習指導要領等の編集改訂等 (平成20年度)	①～⑦	0064	—
学力向上のための基盤づくりに関する 調査研究 (令和元年度)	①～⑦	0065	—
学校における放射線に関する教育の支援 (平成25年度)	①②③⑤⑦	0066	—
高等学校における教育の質確保・多様性への 対応に関する調査研究 (平成27年度)	③～⑤	0067	—
地域との協働による高等学校教育改革推進事 業 (令和元年度)	③～⑤	0069	—
WWL(ワールド・ワイド・ラーニング) コン ソーシアム構築支援事業 (令和元年度)	③～⑤	0070	—
教科書の検定調査発行供給等 (昭和22年度)	①～⑦	0071	—
産業教育総合推進事業 (平成15年度)	①～⑦	0072	—
スーパー・プロフェッショナル・ハイスクー ル (平成25年度)	③～⑤	0073	—

産業教育設備費補助 (昭和27年度)	③～⑤	0074	—
補習等のための指導員等派遣事業 (平成25年度)	①～⑦	0075	—
教育課程研究センター (平成13年度)	①～⑦	0080	—
地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・ 協働ネットワークの構築事業(COREハイ スクール・ネットワーク構想) (令和3年度)	③～⑤	0082	—
マイスター・ハイスクール事業(次世代地域 産業人材育成刷新事業) (令和3年度)	③～⑤	0083	—
新時代に対応した高等学校改革推進事業 (令和4年度)	③～⑤	新04-0005	—
昨年度事前分析表からの変更点	達成手段に新規事業を追加。測定指標③～⑦の目標値「世界トップレベルの順位」について、注釈を記載。		

達成目標2	初等中等教育段階から英語教育の充実を図るとともに、グローバル・リーダーを育成する高等学校等を整備する。						目標設定の考え方・根拠	グローバル化が加速する中で、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要であり、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成25年6月14日閣議決定）、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）等を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①中学3年生でCEFRのA1レベル相当以上を達成した生徒の割合（%） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	H23年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）の成果目標7に基づき、中学校卒業段階においては、CEFRのA1レベル（※1）相当以上を達成した生徒の割合を50%と設定している。</p> <p>※1：CEFRとは、ヨーロッパにおける外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられる枠組みであり、A1は英検3級相当以上のレベルとされる。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国全ての公立中学校・義務教育学校（後期課程）・中等教育学校（前期課程）に在籍する中学3年生</p> <p>分子：CEFRのA1レベル相当以上を達成した中学3年生</p> <p>【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査」（※全国の公立中・高等学校を対象に実施）</p> <p>※2 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により英語教育実施状況調査を中止したため、令和2年度の測定指標について把握が出来ていない。</p>
	年度ごとの目標値	50.0	42.6	44.5	46.4	48.2		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H23年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②高校3年生でCEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合（％） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	30.4	39.3	40.2	43.6	— ※2	46.1	50.0	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）の成果目標7に基づき、高等教育段階においては、CEFRのA2レベル（※1）相当以上を達成した生徒の割合を50%と設定している。 ※1：CEFRとは、ヨーロッパにおける外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられる枠組みであり、A2は英検準2級相当以上のレベルとされる。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】</p> <p>【指標の根拠】 分母：全国全ての公立高等学校・中等教育学校（後期課程）に在籍する高校3年生 分子：CEFRのA2レベル相当以上を達成した高校3年生</p> <p>【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査」（※全国の公立中・高等学校を対象に実施） ※2 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により英語教育実施状況調査を中止したため、令和2年度の測定指標について把握が出来ていない。</p>
	年度ごとの目標値	50.0	41.4	43.5	45.6	47.8		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③SGH受講生の卒業時のCEFR B1～B2レベル（英検2級～準1級程度）割合（%） ※（）内は、比較値として、SGH非受講生のCEFRB1～B2レベル割合を記載	36 (25)	49 (25)	46.23 (16.66)	41.60 (14.80)	30.3 (11.3)	—	対前年度増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>スーパーグローバルハイスクール公募要領2. 事業の概要（7）対象とする構想①構想の目的、目標などの設定に基づき、研究開発実施（指定校）（123校）のアウトカムとして設定されたもの。</p> <p>研究開発対象生徒は68,615人（123校の合計値） なお研究開発校の生徒数全体（対象および対象外）の合計値は104,348人 根拠：平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証によるWEB書面調査によるもの。</p> <p>【出典】平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証（中間まとめ） データ掲載箇所： https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1408438.htm 平成30年度スーパーグローバルハイスクール事業検証報告（検証1年目）*平成30年度 データ掲載箇所： https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/1418622.htm</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 （開始年度）		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 （平成26年度）		①②		0068		—		
スーパーグローバルハイスクール （平成26年度）		③		—		<p>予算事業でない。</p> <p>（事業概要）国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を指定し、質の高いカリキュラムを開発・実践。</p>		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標3	情報教育の充実及びICT（情報通信技術）を活用した効果的な指導が行われる。						目標設定の考え方・根拠	情報活用能力の育成、ICTを活用した効果的な授業の実現及び教職員の業務負担軽減など、授業・学習面と校務面の両面でICTの積極的な活用を推進するため、「第3期教育基本計画について」（第2部 今後5年間の教育政策の目標 5.教育政策推進のための基盤を整備する 目標（17）ICT利活用のための基盤の整備）等を踏まえ、設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R34年度	
①ICT支援員の活用状況 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	2,258人	—	2,258人	2,549人	3,539人	5,620人	4校に1人	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」の目標（17）において、教師のICT活用指導力の改善を目指しており、その達成のためには日常の支援が大切であるため、教師の日常のICT活用を支援するICT支援員の配置状況を「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」に基づいて設定。 【新経済・財政再生計画改革工程表2021KPI指標は、施策の達成状況を示すものとなっており、同一の指標を測定指標として設定】 【出典】自治体における学校のICT関係決算状況調査
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
②ICT活用指導力に関する研修を受講した教員の割合（%） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	47.1%	—	47.1%	50.1%	63.9%	75.8%	100.0%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」の目標（17）において、教師のICT活用指導力の改善を目指しており、その達成のためには教職員が最新の指導について研修を受けることが重要であるため、ICT活用指導力に関する研修の受講状況を設定。 【新経済・財政再生計画改革工程表2021KPI指標は、施策の達成状況を示すものとなっており、同一の指標を測定指標として設定】 【指標の根拠】 分母：教員数 分子：年度中にICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員延べ数 【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査（調査対象：全国の公立小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援学校）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③統合型校務支援システムの導入率（%） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	52.5%	52.5%	57.5%	64.8%	73.5%	81.0%	100.0%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 具体的には、ICT活用による校務改善については、統合型校務支援システムなどを活用した校務効率化の取組が図られてきていることを踏まえ、学校における統合型校務支援システムの導入状況を測定指標と設定。目標値については、学校の働き方改革を進めるためには、ICTを活用した校務の効率化も必要であることから、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画も踏まえて、設定。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPIは、施策の達成状況を示すものとなっております、同一の指標を測定指標として設定】 【指標の根拠】 分母：学校の総数 分子：統合型校務支援システムを整備している学校の総数 【出典】 学校における教育の情報化の実態等に関する調査 （調査対象：全国の公立小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援学校）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
④教員のICT活用指導力の状況（授業にICTを活用して指導する能力）（%） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	69.7%	—	69.7%	69.8%	70.2%	75.3%	100.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」の目標（17）において、教師のICT活用指導力の改善を目指していることから、その達成状況を測る指標として授業にICTを活用して指導することができる教員の割合を設定。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPIは、施策の達成状況を示すものとなっており、同一の指標を成果指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】 分母：教員数 分子：教員のICT活用指導力の状況のうち、授業にICTを活用して指導する能力について、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員数</p> <p>【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査（調査対象：全国の公立小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援学校）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	84.9%	80.2%	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
⑤教員のICT活用指導力の状況（児童生徒のICT活用を指導する能力）（%） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	67.1%	—	70.2%	71.3%	72.9%	77.3%	100.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」の目標（17）において、教師のICT活用指導力の改善を目指していることから、その達成状況を測る指標として児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合を設定。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI指標は、施策の達成状況を示すものとなっており、同一の指標を測定指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】 分母：教員数 分子：教員のICT活用指導力の状況のうち、児童生徒のICT活用を指導する能力について、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員数</p> <p>【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査（調査対象：全国の公立小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援学校）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
教育用コンテンツ奨励事業 (平成20年度)	④⑤	0076	—
GIGAスクールにおける学びの充実 (平成27年度)	②④⑤	0077	—
新時代の学びにおける先端技術導入実証研究 事業 (令和元年度)	④⑤	0078	—
GIGAスクール構想の実現(公立学校情報機器整 備費補助金) (令和元年度)	④	0079	—
教育のICT化に向けた環境整備 5か年計画 (2018年度～2022年度)	①③	—	文部科学省予算でない(地方財政措置)
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標の見直し(改革工程表2021にて設定しているKPIに則した更新)		

達成目標4	学校におけるICT環境整備を促進する。						目標設定の 考え方・根拠	学習の基盤となる資質・能力として学習指導要領に位置づけられている情報活用能力の育成及びGIGAスクール構想のもとでの効果的な授業を実現するためには、その前提となる教育用コンピュータの整備や、高速インターネット、無線 LAN環境の整備など、必要な ICT 環境整備を確実に進めていくことが必要であり、「第3期教育振興基本計画について」（第2部 今後5年間の教育政策の目標 5. 教育政策推進のための基盤を整備する 目標(17)ICT利活用のための基盤の整備）等を踏まえ、設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数（人） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	6.4	5.6	5.4	4.9	1.4	0.9	1.0	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」の目標（17）において、ICT環境整備（端末、高速インターネット、無線LAN等）の促進を目指していることから、その達成状況を測る1つの指標として教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数を設定。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI指標は、施策の達成状況を示すものとなっており、同一の指標を成果指標として設定 ※KPI「学習者用コンピュータの整備状況」と同一の指標】 【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査（調査対象：全国の公立小・中・高・義務教育・中等教育・特別支援学校）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②高速インターネット接続率 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	81.6%	91.8%	93.9%	96.6%	98.2%	99.4%	100.0%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」の目標（17）において、ICT環境整備（端末、高速インターネット、無線LAN等）の促進を目指していることから、その達成状況を測る1つの指標として高速インターネット接続率を設定。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI指標は、施策の達成状況を示すものとなっており、同一の指標を成果指標として設定 ※KPI「高速大容量の通信ネットワークの整備状況」と同様の指標】 【指標の根拠】 分母：学校数 分子：主たる接続回線が光ファイバー接続（30Mbps以上）である学校数 【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査（調査対象：全国の公立小・中・高・義務教育・中等教育・特別支援学校）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③普通教室の無線LAN接続率	23.5%	34.5%	41.0%	48.9%	78.2%	94.8%	100.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第3期教育振興基本計画」の目標（17）において、ICT環境整備（端末、高速インターネット、無線LAN等）の促進を目指していることから、その達成状況を測る1つの指標として普通教室の無線LAN接続率を設定。 成長戦略フォローアップにおいて、無線LANの普通教室への整備を2020年度までに100%とすることとされた。R3年度調査では、94.8%と大幅に整備が進んでいるものの、目標値としている100%となっていないことから継続指標とする。</p> <p>【指標の根拠】 分母：普通教室数 分子：普通教室のうち、無線LANに接続している教室数</p> <p>【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査 （調査対象：全国の公立小・中・高・義務教育・中等教育・特別支援学校）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 （開始年度）		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
GIGAスクール構想の実現（公立学校情報機器整備費補助金） （令和元年度）		①		0079		—		
教育のICT化に向けた環境整備 5か年計画 （2018年度～2022年度）		①②③		—		文部科学省予算でない（地方財政措置）		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標における目標値を見直し ※①、②は新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPIと同一の指標。③は、目標値に達していないことからR4年度へ継続指標。						

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-2-2)

施策名	豊かな心の育成				部局名	初等中等教育局児童生徒課		作成責任者	清重 隆信		
施策の概要	他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子供たちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。 また、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につなげる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図る。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画(平成30年6月閣議決定)第2部1.目標(2)、(5) 4.目標(14)、(15)					
	9,594,193		9,954,756								
達成目標1	学習指導要領を踏まえた道徳教育及びキャリア教育を推進することにより、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、社会的・職業的自立に向け必要となる能力・態度など児童生徒の豊かな心を育む。					目標設定の 考え方・根拠	子供たちの豊かな情操や道徳心、自主及び自律の精神、社会的・職業的自立に向け必要となる能力・態度などを養う必要性から、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ設定。				
測定指標	基準値		実績値				目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 児童生徒の社会的資質・能力の発達を支えるとともに、社会に受け入れられる自己実現を支えていくうえで、児童生徒が集団に個が埋没することなく、ありのままの自分を肯定的に捉える自己肯定感や、他者のために役立った、認められたという自己有用感を育むことが重要なため、本指標を設定。 【指標の根拠】 分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「自分には、よいところがあると思いますか」の質問項目に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数 【出典】令和3年度全国学力・学習状況調査報告書			
①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 84.0% 中 78.8%	小 77.9% 中 70.7%	小 84.0% 中 78.8%	小 81.3% 中 74.1%	—	小 76.9% 中 76.2%	対前回調査値 増				
	年度ごとの 目標値	小 76.4% 中 69.3%	小 77.9% 中 70.7%	小 84.0% 中 78.8%	—	小 81.3% 中 74.1% より増					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②自分の進路選択について考えている高校生の割合	81.5%	81.5%	—	81.7%	—	81.4%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。また、キャリア教育（進路指導）においては、主体的に進路を選択する力を育成していくことが求められていることから本指標を設定。指標にしている下記調査は隔年実施。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国高等学校PTA連合会より抽出依頼した高校2年生 分子：上記のうち、「自分の進路選択について考えているか」の質問項目に「かなり考えている」「ある程度考えている」と回答した者の数</p> <p>【出典】第10回「高校生と保護者の進路に関する意識調査」2021年報告書</p>
	年度ごとの目標値	81.1%	—	81.5%	—	81.7%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 85.1% 中 72.5%	小85.9% 中70.6%	小 85.1% 中 72.5%	小 83.8% 中 70.5%	—	小 80.3% 中 68.6%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けて行くことが求められているので本指標を設定</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数</p> <p>【出典】令和3年度全国学力・学習状況調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	小 85.3% 中 71.1%	小85.9% 中70.6%	小 85.1% 中 72.5%	—	小 83.8% 中 70.5%		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
道徳教育の抜本的改善・充実 (平成26年度)		①		0085		—		
将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 (平成26年度)		①②③		0086		—		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標の見直し						

達成目標2	児童生徒の豊かな人間性や社会性、感性や情操、人権尊重の意識を育むため、小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身に付ける教育等を充実する。						目標設定の考え方・根拠	子供たちの生命や自然を大切にすると心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要性から、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成12年施行）、「人権教育・啓発に関する基本計画」等を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小 96.8% 中 95.4%	小 96.0% 中 92.7%	小 96.8% 中 95.4%	小 97.1% 中 95.0%	—	小 96.8% 中 95.8%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>児童生徒がいじめに向かわない態度・能力の育成に当たっては、人権教育や体験活動を通じて、他人の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操や自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重する態度の養成が資することから、本指標を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数</p> <p>【出典】令和3年度全国学力・学習状況調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	小 96.5% 中 93.5%	小 96.0% 中 92.7%	小 96.8% 中 95.4%	—	小 97.1% 中 95.0%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②人が困っているときは進んで助けている児童生徒の割合	小 85.3% 中 84.4%	小 85.3% 中 84.4%	—	小 87.9% 中 85.7%	—	小 88.7% 中 88.4%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>人権感覚を身に付けるためには、学級をはじめ学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを児童生徒自身が実感できるような状況を生み出すことが肝要であるため、本指標を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数</p> <p>【出典】令和3年度全国学力・学習状況調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	小 84.6% 中 83.8%	—	小 85.3% 中 84.4%	—	小 87.9% 中 85.7%		
達成手段（開始年度）			関連する指標		行政事業レビュー番号	備考		
補習等のための指導員等派遣事業（平成25年度）			①②		0076	—		
人権教育開発事業（平成9年度）			①②		0088	—		
昨年度事前分析表からの変更点			「地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業」は令和2年度限りで終了している事業であるため削除。測定指標を見直し。					

達成目標3	いじめや暴力行為、不登校などの児童生徒の問題行動等に対し、学校、教育委員会等において適切な生徒指導が行われる体制を構築する。						目標設定の考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況の改善を図る必要がある。そのためには、組織的に、子供たちの生命や自然を大切にすることを心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要があることから、いじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ設定。
測定指標	基準値 H25年度	実績値 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度					目標値 毎年度	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①いじめの問題に関して、校内研修を実施している学校の割合	70.3%	78.8%	80.9%	82.6%	80.1%	82.4%	90.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 全ての教職員がいじめ防止対策推進法の内容を理解し、いじめの問題に対して、その態様に応じた適切な対処ができるよう、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を活用し、教職員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修を実施していく必要があるため、本指標を設定。 ※校内研修を実施していないと回答した学校の中には、学校の設置者等主催の研修会において代替している可能性があることに留意。 なお、教員の対応能力向上のみならず、学校全体での組織的な対応を促す観点も踏まえ、校内研修の実施率を測定指標として選定している。</p> <p>【指標の根拠】 分母：国公立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校数 分子：上記のうち、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組について「いじめの問題に関する校内研修を実施した。」に計上した学校数</p> <p>【出典】令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域関係機関と連携協力した対応を図った学校の割合	37.2%	30.4%	34.3%	37.2%	33.4%	36.6%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>いじめの問題への対応に当たっては、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが必要であることはもとより、関係機関や地域の力も積極的に取り込むことが必要であるため、本指標を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校</p> <p>分子：上記のうちで、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域関係機関と連携協力した対応を図ったと回答した学校数</p> <p>【出典】令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	28.8%	30.4%	34.3%	37.2%	33.4%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導等を受けた児童生徒の割合	70.4%	76.3%	72.5%	70.4%	65.7%	63.7%	対前回調査値増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>不登校児童生徒の支援に当たっては、学校内外の様々な場で教育機会を確保することが重要であることから、指標として設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校における不登校児童生徒数</p> <p>分子：上記のうち、相談・指導等を受けていない人数を減じた数</p> <p>【出典】令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	75.0%	76.3%	72.5%	70.4%	65.7%		

測定指標	基準値		実績値				目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	88.1% (認知件数：185,803件)	85.8% (認知件数：414,378件)	84.3% (認知件数：543,933件)	83.2% (認知件数：612,496件)	77.4% (認知件数：517,163件)	80.1% (認知件数：615,351件)	70.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>学校の教職員がいじめを発見し、又は相談を受けた場合には、速やかに、学校いじめ対策組織に対し当該いじめに係る情報を報告し、学校としての組織的な対応の下、いじめの解消を図っていなければならないため、本指標を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：国公立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数 分子：上記のうち、現在の状況を「解消しているもの」に計上した件数</p> <p>（目標値設定に関する補足）</p> <p>平成29年3月に「いじめの防止等のための基本的な方針」が改訂され、いじめが解消しているかを判断する要件の一つとして、被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、相当の期間（少なくとも3か月を目安とする）継続していることとしている。</p> <p>出典である「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」においては、当該年度間に認知されたいじめについて、3月末時点での解消の状況を調査しており、平成25年度においては、4月から翌3月間に認知されたいじめについて、3月末時点で解消したと判断することが可能であった。しかし、現在は、1月以降に認知されたいじめについては、いじめが止んでいることが少なくとも3か月継続していることを確認することができないため、3月末時点で解消したと判断することが可能であるのは4月から12月間に認知されたいじめとなる。</p> <p>基準であるH25年度には約90%のいじめが解消しているため、4月から12月の間においては、年間のいじめ認知件数の約75%が認知されていると考えた場合、年間の75%のいじめのうち90%（＝67.5%）の解消が、最低限の目標となる。目標値としては、上方修正し、70%とすることとしている。</p> <p>【出典】令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%		
達成手段 (開始年度)			関連する 指標		行政事業レビュー 番号	備考		
生徒指導・進路指導研究センター (平成13年度)			①②③④		0089	—		
いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 (平成25年度)			①②③④		0087	—		
生徒指導等に関する調査研究 (平成22年度)			①②③④		0079	—		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標4	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等に対する心のケアの必要性に即した適切な対応を行う。						目標設定の考え方・根拠	被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、心のケアの充実など、中長期的に切れ目のない支援を行うため、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）等を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①小中学校における全国の不登校児童生徒に占める東日本大震災で被災した県（岩手県、宮城県、福島県）の不登校児童生徒数の割合	4.1%	4.4%	4.4%	4.2%	3.9%	4.0%	4.1%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 東日本大震災で被災し、様々な困難や課題を抱える者に対し、学習機会を確保するために、継続的に不登校児童生徒数の状況を改善していく必要があるため。 【出典】「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
	年度ごとの目標値	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②高等学校における全国の不登校生徒に占める東日本大震災で被災した県（岩手県、宮城県、福島県）の不登校生徒数の割合	4.7%	5.0%	4.8%	5.0%	4.7%	5.0%	4.7%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 東日本大震災で被災し、様々な困難や課題を抱える者に対し、学習機会を確保するために、継続的に不登校児童生徒数の状況を改善していく必要があるため。 【出典】「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、「令和元年度学校基本調査」
	年度ごとの目標値	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
緊急スクールカウンセラー等活用事業（平成23年度）		①②		復興庁0032		—		
義務教育費国庫負担金に必要な経費（平成24年度）		①②		復興庁0035		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-2-3)

施策名	健やかな体の育成				部局名	初等中等教育局 健康教育・食育課		作成責任者	南野 圭史		
施策の概要	児童生徒が心身ともに健やかに成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康を守ることで体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康を育むことのできる基礎的な素養の育成を図る。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)		第3期教育振興基本計画 第3期がん対策推進基本計画 達成目標 1 第4次食育推進基本計画 達成目標 2 等				
	607,049		646,786								
達成目標1	健康教育の充実のための体制を整備し、児童生徒の健康課題を解決する。					目標設定の 考え方・根拠		児童生徒が生涯にわたって健康で安全に生活できるようにするためには、学校保健安全法や第3期教育振興基本計画、中央教育審議会答申(平成20年1月17日)、第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、学校内の組織体制の充実を図り、すべての教職員で学校保健を推進することが必要であるとともに、複雑化・多様化する児童生徒の現代的健康課題の解決に向けた取組を推進することが重要である。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において、メンタルヘルス、アレルギー疾患等、多様化・深刻化する子供の健康課題に対応するため、学校保健委員会の設置・活性化や学校保健関係団体の資源や情報の活用等を通じて、学校・家庭・地域の専門機関等の連携による保健管理等を推進することとしており、体制整備の状況を測定する主要な指標として学校保健委員会の設置率を設定。 【指標の根拠】 分母：全国の公立学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校) 分子：学校保健委員会を設置している学校数 【出典】 文部科学省調べ			
①全学校における学校保健委員会の設置率	92.6%	96.8%	97.2%	—	—	96.0%	100.0%				
	年度ごとの 目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②将来がん検診を受けようと思う児童生徒の割合	85.3%	96.7%	94.8%	96.1%	97.0%	95.4%	100.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策基本法に基づき策定される第3期がん対策推進基本計画では、日本において、昭和56年より死因の第1位であるがんは、国民の生命と健康にとって重大な問題であるとされており、子供の頃からがんに対する知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることで、児童生徒の健康課題の解決に資すると考えられる。 ・がん教育において学習される内容の1つに、がん検診の受診の必要性への理解がある。 <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：がん教育総合支援事業参加自治体において調査対象として抽出された児童生徒数</p> <p>分子：がん検診を受けられる年齢になったら、積極的に検診を受けようと思うと答えた児童生徒の割合</p> <p>【出典】がん教育総合支援事業アンケート結果（文部科学省）</p>
	年度ごとの目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
③12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯（う歯）等数	0.74本	0.82本	0.74本	0.70本	0.68本	0.63本	0.64本	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>歯や口は食べる機能、話す機能、運動を支える機能など身体の健康と深く関わる重要な器官である。歯や口の健康の保持増進のうち、特にむし歯（う歯）の予防については、歯みがき指導などの保健教育や保健管理の適切な実施による効果が顕著に反映されることから、健やかな体の育成に係る測定指標として適切なものであるため。</p> <p>これまでの実績値の推移等を踏まえ、指標の設定年度である平成30年度から8年間で0.1本を減らすことを目標としている。（学校保健統計で調査を開始した昭和59年度：4.75本）</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国の中学校の中から、調査対象として抽出された学校に在籍する中学校1年生</p> <p>分子：調査対象として抽出された中学校1年生が健康診断においてむし歯（喪失歯及び処置歯数を含む）とされた永久歯の本数</p> <p>【出典】学校保健統計調査</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
学校保健推進事業（平成11年度）		①②③		0090		当該事業のうち、全国学校保健・安全研究大会（昭和26年度開始）、学校環境衛生・葉事衛生研究協議会（平成11年度開始）、全国学校歯科保健研究大会（昭和46年度開始）が当該目標の達成手段として該当する。		
日本学校保健会補助（昭和48年度）		①②③		0092		—		
学校保健全国連絡協議会（平成20年度）		①②③		—		都道府県及び指定都市教育委員会の指導主事等を対象に、学校保健の課題について行政説明を行い、課題の共有を図るとともに、文部科学省の委託事業を活用した実践内容についての発表等を行い、事業成果の普及及び学校保健の充実を図る。		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標②を変更 達成手段のうち、「全国一斉休業からの学校再開支援等」「健康教育・食育行政担当者連絡協議会」を削除						

達成目標2	児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣などを身に付ける。						目標設定の考え方・根拠	近年子供たちに食生活の乱れや肥満・やせ傾向等が見られることから、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、第3期教育振興基本計画や第4次食育推進基本計画に基づき食育を推進する必要があるため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・地場産物を食に関する指導の教材として用いることで、児童生徒が、より身近に、実感を持って、食に関する理解を深めることができると考えられる。 ・食育基本法に基づく第4次食育推進基本計画においても、「第2食育の推進の目標に関する事項2（5）」に目標値として定められているため。（目標値は、食育推進基本計画を検討する食育推進評価専門委員会において有識者によって示され、決定されたもの。） 【出典】 「学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況アンケート調査」（文部科学省）
①栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	9.1回	—	—	9.1回	—	8.97回	12回	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・地場産物を学校給食に活用することで、児童生徒が、より身近に、実感を持って、食に関する理解を深めることができると考えられる。 ・食育基本法に基づく第4次食育推進基本計画（令和3年3月）においても、「第2食育の推進の目標に関する事項2（5）」に目標値として『国産食材を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元年度）から維持・向上した都道府県の割合を90%以上とすることを目指す』と定められている。（目標値は、食育推進基本計画を検討する食育推進評価専門委員会において有識者によって示され、決定されたもの。） 【指標の根拠】 分子：地場産物・国産食材を使用する割合（金額ベース）を令和元年度から維持・向上した都道府県の数 分母：都道府県数 【出典】 「学校給食における地場産物・国産食材使用状況調査」（文部科学省）
②学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合（金額ベース）について対令和元年度比で維持・向上した都道府県の割合（上段：地場産物、下段：国産食材）	—	—	—	—	—	68.1% 74.5%	90% 90% （上段：地場産物、下段：国産食材）	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
学校給食・食育総合推進事業 (平成13年度)	①②	0091	—
全国学校給食研究協議大会 (昭和28年度)	①②	—	学校における食育を推進する上で重要な役割を担う学校給食の在り方について研究協議を行い、併せて学校給食関係者の資質の向上を図る大会。
全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会 (昭和35年度)	①②	—	学校における食育の推進に向けて、児童生徒に対する食に関する指導のあり方等について研究協議し、栄養教諭・学校栄養職員の資質の向上を図る大会。
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標①②を更新・修正 達成手段について「健康教育・食育行政担当者連絡協議会」を削除		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-2-4)

施策名	地域住民に開かれた信頼される学校づくり				部局名	初等中等教育局財務課		作成責任者	村尾 崇		
施策の概要	学校現場における業務改善等の取組を通じて、学校におけるマネジメント力の強化を図り、活力ある学校づくりや学校運営の改善に取り組む。また、「地域とともにある学校づくり」の視点も踏まえつつ、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく学校づくりを地域住民とともに促進する。これらの取組の実施を通じ、地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に係る内閣の 重要施策(主なもの)		第3期教育振興基本計画 目標(6)、(16)等				
	262,147		361,093								
達成目標1	学校現場における業務改善を推進するとともに、教職員定数の改善や適切な人事管理等を通じて、地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現する。					目標設定の 考え方・根拠	質の高い学校教育の実現のためには、それを担う質の高い教師を確保するとともに教師の負担軽減が必要であることから、第3期教育振興基本計画、新経済・財政再生計画 改革工程表2021を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 質の高い学校教育の実現のためには、それを担う質の高い教師の確保が重要であり、公立小中学校の教職員定数については、少子化の進展及び学校の規模適正化の動向、学校が抱える課題に関する客観的データ等に基づく中期見通し等を踏まえ、各都道府県・指定都市教育委員会が、中長期的視点に立った戦略的な計画を策定し、教員の安定的・計画的な採用・研修・配置を行うことにより、質の高い学校教育を実現することが求められるため。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 【指標の根拠】 分母：都道府県・指定都市の合計数 分子：公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画を立てていると回答した自治体の都道府県・指定都市の合計数 【出典】 文部科学省調べ			
①公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	50.7%	—	—	50.7%	56.7%	77.6%	100.0%				
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	
②所管する学校の業務改善の方針等を作成している都道府県・政令市・市区町村の割合【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	都道府県 89.4% 政令市 50% 市区町村 6.6%	都道府県 89.4% 政令市 55% 市区町村 10.9%	都道府県 91.5% 政令市 85% 市区町村 20.8%	都道府県 85.1% 政令市 80% 市区町村 37%	都道府県 97.9% 政令市 95% 市区町村 56.3%	都道府県 100% 政令市 95% 市区町村 61%	都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 教育の質の向上のためには、学校における業務改善が必要不可欠であり、平成31年3月18日の文部科学事務次官通知にて、教育委員会に対し、所管の学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針・計画を策定するよう求めているため。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】 分母：全教育委員会数 分子：所管する学校の業務改善の方針等を作成している教育委員会数</p> <p>【出典】 教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（文部科学省）（平成28年度から平成30年度） 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（令和元年度から）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	
③所管する学校の業務改善状況を定量的に把握している都道府県・政令市・市区町村の割合【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	都道府県 87.2% 政令市 55% 市区町村 47%	—	都道府県 87.2% 政令市 55% 市区町村 47%	都道府県 72.3% 政令市 65% 市区町村 21.5%	都道府県 83.0% 政令市 75% 市区町村 31.9%	都道府県 87.2% 政令市 90% 市区町村 37.5%	都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 70%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 教育の質の向上のためには、学校における業務改善が必要不可欠であり、平成31年3月18日の文部科学事務次官通知にて、教育委員会に対し、学校宛の業務量の削減に関する数値目標を決めるなど明確な業務改善目標を定め、業務改善の取組を促進し、定量的なフォローアップすることで、業務改善のPDCAサイクルを構築するよう求めているため。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】 分母：全教育委員会数 分子：所管する学校の業務改善状況を定量的に把握している教育委員会数</p> <p>【出典】 教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（文部科学省）（平成28年度から平成30年度） 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（令和元年度から） （令和元年度調査の質問項目において、「定量的な」フォローアップを求めるように見直している。）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
④学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	79%	—	79%	—	—	100%	100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>令和3年度に実施した調査によれば、77%の市区町村が学校規模について何らかの課題があると認識しており、そのうち課題の解消に向け適正規模・適正配置の検討に着手している市区町村は84%であった。</p> <p>加えて、小規模化についての対策として想定される課題の解消方策は、小規模校における教育環境の充実等に着手も含まれるため、こうした対応に着手した市区町村数も合わせると100%であった。今後も引き続き各自治体の取組を支援しつつ100%を目指していくため。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：学校規模について課題を認識している市町村数 分子：課題解消に向けて検討に着手しているものと既に検討が終了しているものの合計市町村数</p> <p>【出典】学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査（文部科学省）（平成30年度、令和3年度） 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で調査を実施せず。 令和3年度は課題解消方策として、適正規模・適正配置とともに小規模校における教育環境の充実等に着手を含む。</p>
	年度ごとの目標値	—	67%	—	—	100%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
⑤人事評価の結果を活用している都道府県・指定都市教育委員会数 i) 配置・転換 ii) 昇任 iii) 降任・免職 iv) 昇給・降給 v) 勤勉手当 (全体で67教委)	i)	21教委 (管理職) 25教委 (教諭等)	20教委 (管理職) 24教委 (教諭等)	—	—	調査中	前回調査以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 教職員の能力と業績を適正に評価し、評価結果が処遇上においても反映されるようにすることは、頑張る教職員を励まし応援していくとともに地域住民からの教職員全体への信頼性を高め、適切な人事管理を行うことで、質の高い学校教育の実現に資するものであるため。 【出典】公立学校教職員の人事行政状況調査（文部科学省） 令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で調査を実施せず。令和3年度については現在調査中であり、本調査結果は例年、年内に公表している。
	ii)	39教委 (管理職) 39教委 (教諭等)	39教委 (管理職) 39教委 (教諭等)	—	—	調査中		
	iii)	23教委 (管理職) 21教委 (教諭等)	24教委 (管理職) 22教委 (教諭等)	—	—	調査中		
	iv)	52教委 (管理職) 44教委 (教諭等)	58教委 (管理職) 55教委 (教諭等)	—	—	調査中		
	v)	55教委 (管理職) 45教委 (教諭等)	57教委 (管理職) 53教委 (教諭等)	—	—	調査中		
	年度ごとの目標値	前回調査以上	前回調査以上	—	—	前回調査以上		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	
⑥教師の業務負担を軽減するため、教員業務支援員をはじめとした支援スタッフの参画を図っている都道府県・政令市・市区町村の割合	—	—	—	—	都道府県 85.1% 政令市 100% 市区町村 78.1%	都道府県 85.1% 政令市 100% 市区町村 81.3%	都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 100%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）や成長戦略フォローアップにおいて、支援スタッフの充実等を図るよう求められているため。 また、支援スタッフについては、その多くが地域人材を活用しており、支援スタッフが参画することで地域との連携にもつながる。 【指標の根拠】 分母：全教育委員会数 分子：教師の業務負担を軽減するため、教員業務支援員をはじめとした支援スタッフの参画を図っている教育委員会数 【出典】 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（令和元年度から【関連調査項目は令和2年度から】）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
⑦学校事務の共同実施を実施している市町村の割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	64%	66%	64%	67%	68%	70%	75%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>平成29年の地教法改正により「共同学校事務室」が制度化されたことも踏まえ、事務を共同処理することにより、OJTの実施による事務職員の育成及び資質の向上など、事務処理の更なる効率化及び質の向上が実現されることが期待され、これは事務職員の校務運営へのより主体的・積極的な参画に寄与するものであり、質の高い学校教育の実現に資するものであるため。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全市区町村数 分子：学校事務の共同実施について「既に参加した又は実施中」と回答した市区町村数</p> <p>【出典】</p> <p>教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（平成28年度から平成30年度） 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（令和元年度から）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	75%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
⑧部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている都道府県・政令市・市区町村の割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	都道府県 95.7% 政令市 90.0% 市区町村 59.7%	—	都道府県 95.7% 政令市 90.0% 市区町村 59.7%	都道府県 97.9% 政令市 100% 市区町村 65.2%	都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 64.3%	都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 68.9%	前回調査以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>部活動は、教師の長時間勤務の要因の一つであることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であったことから、部活動指導員について、部活動指導員をはじめとした外部人材が参画することが求められている。また、中央教育審議会や国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されており、地域の人々が指導者となることにより、地域との連携につながる。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全教育委員会数 分子：部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている教育委員会数</p> <p>【出典】</p> <p>教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（文部科学省）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
公立学校共済組合普及指導監査等 (昭和38年度)	⑤	0097	—
義務教育費国庫負担金及び標準法実施等 (昭和28年度)	④	0098	—
教育政策形成に関する実証研究 (平成28年度)	①②③⑥	0099	—
自律的、組織的な学校運営体制の構築 (学校における働き方改革推進事業) (令和2年度)	①②③④⑤⑥	0095	—
昨年度事前分析表からの変更点	それぞれの測定指標について実績を更新するとともに、目標年度の見直しを行った。		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-2-5)

施策名	安全・安心で豊かな学校施設の整備推進					部局名	大臣官房文教施設企画・防災部 施設企画課		作成責任者	藤井 隆		
施策の概要	児童生徒が安心して学習することができる安全な学校施設、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応できる質の高い学校施設の整備を推進する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施			
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)			第3期教育振興基本計画 第1部iv. 5、v 2・3、第2部目標(18)、 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 第2章 1、2 等				
	303,063		260,239									
達成目標1	公立学校施設の老朽化対策等を推進する。					目標設定の 考え方・根拠		学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時の地域住民の避難所としての役割や地域コミュニティの核としての役割も果たすことから、その安全・安心を確保するために、老朽化対策をはじめ、非構造部材の耐震対策、防災機能強化等を実施し、合わせて、教育環境の質的向上を推進することが重要である。これらは「第3期教育振興基本計画」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に位置付けられていることも踏まえ、目標に設定している。				
測定指標	基準値	実績値					目標値		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度		<p>【測定指標の選定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>老朽施設では安全を脅かす不具合が多数発生していることから、老朽化対策が児童生徒等の安全性を確保する上で極めて重要であること、また老朽化対策の実施は教育環境の質の向上にも寄与するものであり、推進すべき取組であるため、測定指標として選定した。なお、同指標は国土強靱化5か年加速化対策の中長期目標にも設定されている。</p> <p>目標値は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策において、R7年度までに同指標を66.7%(R12年度までに100%)とすることが目標に位置付けられていることから設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>築45年以上の公立学校施設における未改修の施設のうち必要性が認められる施設※における老朽化対策を実施した割合。</p> <p>※必要性が認められる範囲は、築45年以上の公立小中学校施設の未改修の面積(約2,600万㎡)のうち統廃合等される面積を減じたもの</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p>			
①公立小中学校 施設の老朽化対 策実施率	0%	—	—	—	0%	10.3%	66.7%					
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—						

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
②公立小中学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率	48.2%	—	39.6%	43.0%	48.2%	52.1%	70.0%	<p>【測定指標の選定理由及び目標値の設定根拠】 非構造部材の耐震対策は児童生徒等の安全性を確保する上で極めて重要であり、推進すべき取組であるため、測定指標として選定した。なお、同指標は国土強靱化5か年加速化対策の中長期目標にも選定されている。 ※吊り天井の耐震対策は概ね完了しているため除く。 目標値は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策において、R7年度までに同指標を70.0%（R12年度までに100%）とすることが目標に位置付けられていることから、設定。</p> <p>【指標の根拠】 公立小中学校等のうち、非構造部材（天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材等）の耐震対策を完了した学校数の割合。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
③公立小中学校施設のトイレ洋式化率	57.0%	—	—	—	57.0%	—	95.0%	<p>【測定指標の選定理由及び目標値の設定根拠】 児童生徒等が安心して教育活動を行うためにトイレの衛生環境を向上させることは重要であり、また避難所ともなる学校施設について、地域住民が利用する観点からもトイレの洋式化は推進すべき取組であるため、測定指標として選定した。なお、同指標は国土強靱化5か年加速化対策の中長期目標にも選定されている。 目標値は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策において、R7年度までに同指標を95.0%とすることが目標に位置付けられていることから設定。</p> <p>【指標の根拠】 公立小中学校施設のトイレ数のうち、洋式化（多目的化を含む）されたトイレ数の割合。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
公立学校施設整備費 (昭和33年度)	①②③	0103	—
公立学校施設災害復旧費 (昭和28年度)	①②③	0104	—
公立学校施設災害復旧費(復興関連事業) (昭和28年度)	①②③	復興庁0026	—
学校施設における長寿命化推進のための講習 会の実施 (平成27年度)	①②③	—	学校施設における長寿命化推進のための講習会を実施し、各都道府県、各市町村等に対して、学校施設の長寿命化に関する指導・助言を行う。
学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 (平成27年度)	①②③	—	中長期的な視点の下、計画的な老朽化対策が実施できるよう、学校施設の長寿命化計画を策定する際の基本的な考え方や留意事項、計画に盛り込むべき事項等を示すとともに、押さえておくべきポイントや具体的な考え方を解説した手引の普及・啓発を図る。
学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 (平成28年度)	①②③	—	専門的知識のない地方公共団体職員が学校施設の長寿命化計画を策定する際に生じる課題を解決するために、学校施設の長寿命化計画の標準的な様式を示すとともに、より具体的な留意点等を解説。
文教施設セミナー (平成19年度)	①②③	—	老朽化対策や防災対策等について、文部科学省担当者による説明や、有識者による最新の知見の提供、自治体等による先駆的な取組事例の紹介を行う。
学校施設の長寿命化改修に関する事例集 (平成28年度)	①②③	—	学校施設における長寿命化推進のため、長寿命化改修の検討課題や留意事項、改修の成果などをとりまとめた「事例集」を作成・配布し、普及・啓発を図る。
公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する 施設整備基本方針 (令和3年度)	①②③	—	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第11条に基づき、文部科学大臣が作成(告示)。令和3年4月の改正の際、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化改良を計画的に進めること等を記載。
公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する 施設整備基本計画 (令和3年度)	①②③	—	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第11条に基づき、文部科学大臣が作成(告示)。令和3年4月の改正の際、施設整備基本方針の改正内容を踏まえ、老朽化対策を図る整備として予防改修事業を記載。
昨年度事前分析表からの変更点	令和3年度終了事業について達成手段から削除。		

達成目標2	社会情勢や地域の実情を踏まえた質の高い教育環境の確保に資する学校施設の整備を推進するため、各種調査研究を通じた情報提供・普及啓発及び提言等を行う。		目標設定の考え方・根拠	近年の社会情勢の変化や地域の実情を踏まえた今後の学校施設の在り方について、有識者会議等において調査研究を行い、得られた知見や事例を学校設置者等に対して情報提供・普及啓発するとともに、提言を行うなどして、取組を促す必要がある。
測定指標	基準値	—		
①有識者会議等において調査研究を行い、情報提供・普及啓発及び提言等の取りまとめ状況	実績	H29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「これからの幼稚園施設の在り方について」（報告書） ・「幼稚園施設整備指針」改訂（2件） 	
		H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「これからの小・中学校施設の在り方について」（報告書） ・「小学校施設整備指針」、「中学校施設整備指針」改訂 ・「木の学校づくり その構想からメンテナンスまで（改訂版）」（解説書） ・「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（追補版）」 ・「個別施設計画策定取組事例集」（事例集）（5件） 	
		R1年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「これからの幼稚園施設」（事例集） ・「環境を考慮した学校施設づくり事例集-継続的に活用するためのヒント-」（事例集） ・「文教施設における多様なPPP/PFI事業等の事例集」（事例集） ・「台風等の風水害に対する学校施設の安全のために」（解説書） ・「避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集」（事例集）（5件） 	
		R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校施設におけるバリアフリー化の加速に向けた緊急提言」 ・「学校施設におけるバリアフリー化の加速に向けて」（報告書） ・「学校施設バリアフリー化推進指針」改訂（3件） 	
		R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校施設の水害・土砂災害対策事例集」（事例集） ・「文教施設分野における包括的民間委託導入に向けた手引き」（手引き） ・「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（報告書） ・「これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方について」（報告書）（4件） 	
	目標	毎年度	各種調査研究を通じた地方公共団体等への情報提供・普及啓発及び提言等	
測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠		<p>【目標設定の根拠】近年の社会情勢の変化や地域の実情を踏まえた今後の学校施設の在り方について、学校設置者等への情報提供・普及啓発や提言等を行い、取組を促す必要がある。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
文教施設に関する整備指針等の策定 (平成17年度)	①	0100	—
文教施設の防災対策の強化・推進 (平成17年度)	①	0101	—
文教施設の環境対策の推進 (平成17年度)	①	0102	—
文教施設研究センター (平成16年度)	①	0106	—
学校施設の在り方に関する調査研究の実施 (平成21年度)	①	—	社会の変化を踏まえ学校施設が抱える課題について、有識者会議を設置の上調査研究を実施し、学校設置者が効果的・効率的に施設整備を行うことができるようその留意事項及び先行事例について提言・発信する。
公立文教施設担当技術者連絡会議 (昭和32年度)	①	—	都道府県等の公立文教施設整備に従事する施設担当職員を対象に、毎年度、施設整備に関する施策について情報提供・普及啓発を図る。
昨年度事前分析表からの変更点			

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-2-6)

施策名	教育機会の確保のための支援づくり		部局名	初等中等教育局 初等中等教育企画課	作成責任者	堀野 晶三
施策の概要	児童生徒が、家庭環境、居住地域等によって不利益を受けることなく、能力に応じて適切な教育機会を確保できるようにする。				政策評価 実施予定時期	令和5年以降に 実施予定
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度	令和4年度	施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)の「4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティーネットを構築する」等		
	437,751,849	434,066,786				

達成目標1	経済的な支援を要する児童生徒の教育機会を確保する。						目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な困難や課題を抱え支援を求めている能力と意欲を有する全ての者に対して学習機会を確保することを通じて、経済的制約による教育格差を改善する（第3期教育振興基本計画成果目標14）ため。 ・教育基本法第4条第3項、学校教育法第19条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①全世帯と生活保護世帯の高等学校等進学率の差	10.5ポイント	5.4ポイント	5.3ポイント	5.0ポイント	5.4ポイント	5.4ポイント	前年度より減	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 経済的制約による教育格差が改善したことを示す指標として、全世帯と生活保護世帯に属する生徒の高等学校等進学率の差を設定することが望ましいため。 目標値として、全世帯と生活保護世帯に属する生徒の高等学校等進学率の差を前年より縮小させた値を設定している。</p> <p>【指標の根拠】 全世帯の国公立中学校卒業者のうち高等学校・中等教育学校（後期課程）・特別支援学校（高等部）・高等専門学校・専修学校（高等課程）に進学した者の占める割合と、生活保護世帯に属する国公立中学校卒業者のうち高等学校・中等教育学校（後期課程）・特別支援学校（高等部）・高等専門学校・専修学校（高等課程）に進学した者の占める割合の差。</p> <p>【出典】 全世帯：文部科学省「学校基本調査」を基に算出 生活保護世帯：厚生労働省社会・援護局保護課調べ</p>
	年度ごとの目標値	5.5	5.3	5.2	4.9	5.2		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②経済的理由による高等学校中退者数（人）	1,043	832	988	782	509	532	前年度目標値より減	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 経済的な支援を要する高校生の教育機会が確保されたことを示す指標として、経済的理由による高等学校中退者数を設定することが望ましいため。 目標値として、経済的理由による高等学校中退者数が前年度目標値より減少した値を設定している。 具体的には行政事業レビューシート（高校生等への修学支援）において設定している令和5年度の間目標に向けて毎年度目標値を低減させている。</p> <p>【参考値】高等学校中退者のうち、その事由が経済的理由であるもの</p> <p>【出典】文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」</p>
	年度ごとの目標値	1,221	831	749	732	682		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
へき地児童生徒援助費等補助 (昭和34年度)	②	0107	—
要保護児童生徒援助費補助等 (昭和34年度)	①	0108	—
被災児童生徒就学支援等事業 (平成28年度)	①②	0109	—
アイヌ子弟高等学校等進学奨励費補助 (高校・高専) (昭和50年度)	①②	0110	—
アイヌ子弟高等学校等進学奨励費補助 (大学) (昭和51年度)	—	0111	—
高校生等への修学支援 (平成26年度)	①②	0112	—
昨年度事前分析表からの変更点	昨年度達成手段としていた「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業」が令和3年度限りの事業のため削除した。		

達成目標2	東日本大震災により被災した幼児児童生徒の教育機会を確保する。						目標設定の考え方・根拠	震災、原発事故の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災幼児児童生徒に対する支援が必要であるため、東日本大震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施し、もって教育機会の確保に資することを目的としている（第三期教育振興基本計画成果目標14）。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①被災3県（岩手県、宮城県、福島県）における中学校等卒業者のうち進学した者の割合（%）	98.9	99.2	99.3	99.3	99.3	99.3	98.9以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>当該測定指標を選定したのは、東日本大震災により被災したことによって経済的な支援が必要になった中学生が高校への進学を断念することなく教育機会が確保されたか否かを示す指標として、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）における中学校等卒業者のうち進学した者の割合によって測定することが妥当であるため。</p> <p>目標値の設定根拠は中学校等卒業者のうち進学した者の割合を震災の影響を受ける前年度（H22年度）の値以上となったか否かにより、被災の影響に対応できたかどうか判断できるため。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：被災3県（岩手県、宮城県、福島県）における国公立の中学校・義務教育学校卒業生数 分子：上記のうち、高等学校等・専修学校（高等課程）・専修学校（一般課程）等・公共職業能力開発施設等への進学者数</p> <p>【出典】</p> <p>文部科学省「学校基本調査」を基に算出</p>
	年度ごとの目標値	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②被災3県 （岩手県、宮城県、福島県）における 高等学校を中途退学した者の割合（%）	1.4	1.1	1.2	1.0	0.9	1	1.4以下	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 当該測定指標を選定したのは、東日本大震災により被災したことによって経済的な支援が必要になった高校生が修学の継続を断念することなく教育機会が確保されたか否かを示す指標として、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）における高等学校を中途退学した者の割合によって測定することが妥当であるため。 目標値の設定根拠は中途退学した者の割合が震災の影響を受ける前年度の値（H22年度）以下となったか否かにより、被災の影響に対応できたかどうか判断できるため。</p> <p>【指標の根拠】 分母：被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の国公立の高等学校在籍者の数 分子：上記のうち、中途退学した者の数</p> <p>【出典】 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」を基に算出</p>
	年度ごとの目標値	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配について、各都道府県の要望に対する措置率（%）	—	100	100	100	100	100	100	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 震災、原発事故の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援の充実が図られているかを測定するため、学校現場に近い被災県の要望を踏まえた中・長期的な取組の実施状況を測定指標として設定している。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	100	100	100	100	100		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
被災児童生徒就学支援等事業 (平成27年度)	①②	復興庁0034	—
義務教育費国庫負担金に必要な経費 (平成24年度) 【3-1】再掲	③	復興庁0035	—
被災地通学用バス等購入費補助 (平成24年度)	①	復興庁0033	—
昨年度事前分析表からの変更点			

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-2-7)

施策名	幼児教育の振興				部局名	初等中等教育局幼児教育課		作成責任者	藤岡 謙一			
施策の概要	教育基本法第11条（幼児期の教育）の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、幼稚園・保育所・認定こども園の連携を図りつつ、その質の向上など幼児教育の振興に取り組む。						政策評価実施予定時期	令和5年度以降に実施				
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度			施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画 目標(1)(14)等					
	4,334,574		4,481,714									
達成目標1	幼稚園等の教育活動の充実に向け、幼保小連携を推進するほか、地方公共団体における幼児教育の推進体制の充実・専門人材の活用強化を図る。					目標設定の考え方・根拠	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、希望する全ての子供に質の高い幼児教育の提供が必要であるため。					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において、「幼稚園等と小学校が連携した取組の一層の推進を図る」とされたことなどを踏まえ、幼児が小学校生活の見通しを持つなどして幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図っていく必要がある。各幼児教育施設が小学校との単なる交流にとどまらず、接続を見通した教育課程の編成・実施を行うことが幼児教育の質の向上のためには必要であるため、接続状況の平均値3.0を目標とする。 【出典】 幼児教育実態調査より(概ね隔年実施) 分母: 回答した自治体数 分子: 各ステップ数×各ステップに該当する自治体数 ステップ0 連携の予定・計画がまだない ステップ1 連携・接続に着手したいが、まだ検討中である ステップ2 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない ステップ3 授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われている ステップ4 接続を見通して編成・充実された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている				
①幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育全体における小学校との接続状況(ステップ0～4)	—	—	—	2.3	—	2.0	3.0					
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—						

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
②幼児教育アドバイザーを配置または幼児教育センターを設置している都道府県・政令指定都市の数	—	—	—	48	—	66	67	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>幼稚園等を巡回し、教育内容や指導方法、指導環境の改善についての助言を専ら担当する幼児教育アドバイザーと、幼稚園教諭等に対する研修の機会の提供や幼児教育・保育に関する研究の実施・成果の普及、各園等からの教育相談等を行う地域の拠点である幼児教育センターの配置・設置状況を把握することで、幼児教育の推進体制の充実・活用強化状況を測ることができる。目標年度において、幼児教育アドバイザーの配置や幼児教育センターの設置をすすめる地方公共団体の取組が近隣に波及し、都道府県・政令指定都市（計67自治体）をはじめとして、それらの取組を行う地方公共団体の数が増加することを目指す。</p> <p>【出典】幼児教育実態調査より（概ね隔年実施）</p>
※組織としてセンターはないが、部署間の連携等により、センター機能を果たす体制を整備している場合を含む	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
幼保小の架け橋プログラムの推進（令和元年度）		①②		0114		—		
幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業（令和元年度）		④		0116		—		
幼児教育研究センター（平成28年度）		①②④		0118		—		
昨年度事前分析表からの変更点		昨年度事前分析表に記載していた「小学校教員と交流している幼稚園の割合」、「小学校の児童と交流している幼稚園の割合」、小学校と保育所の交流割合」の3つの測定指標を「幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育全体における小学校との接続状況」に統一したほか、達成手段（事業）の組み換えを行った。						

達成目標2	子育て支援活動や預かり保育も含め、地域の実態や保護者の要請に応じて幼稚園における教育・保育活動が充実する。						目標設定の考え方・根拠	幼児の健やかな成長を保障するため、保護者の所得・就労状況や地域の教育・保育ニーズを踏まえた子育て支援活動や預かり保育といった幼児教育の機会の保障が必要である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
①幼稚園における子育て支援活動の実施率（%）	81.8	—	—	84.0	—	60.1	前回調査より増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において、「幼児教育・保育・子育て支援の更なる質の向上を推進する」とされたことなどを踏まえ、引き続き、子育て支援活動を通じて、家庭や地域での生活を含め、幼児の生活全体を豊かにする必要がある。</p> <p>【指標の根拠】 分母：回答した幼稚園数 分子：子育て支援活動を実施したと回答した幼稚園数</p> <p>【出典】幼児教育実態調査より（概ね隔年実施）</p> <p>（補足）R1年度に比してR3年度の数値が大きく減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により子育て支援活動が十分に実施できなかったものと考えられる。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	前回調査より増	—	前回調査より増		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
②幼稚園における預かり保育の実施率（%）	55.6	—	—	87.8	—	90.1	前回調査より増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 第3期教育振興基本計画において、「幼児教育・保育・子育て支援の更なる質の向上を推進する」とされたことなどを踏まえ、引き続き、預かり保育の充実を通じて、家庭及び地域における幼児期の教育の支援を行っていく必要がある。</p> <p>【指標の根拠】 分母：回答した幼稚園数 分子：預かり保育を実施したと回答した幼稚園数</p> <p>【出典】幼児教育実態調査より（概ね隔年実施）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	前回調査より増	—	前回調査より増		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H20年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
③幼稚園教諭の保育士資格の併有率（％）	72.7	—	—	85.8	—	86.8	前回調査より増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>幼稚園における子育て支援活動の一環として0～2歳児を保育する場合、保育士資格所有者が必要となる。そのため、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を促進する必要がある。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：幼稚園の園長・教頭・教諭における幼稚園教諭免許保持者数</p> <p>分子：幼稚園の園長・教頭・教諭における幼稚園教諭免許と保育士資格の併有者数</p> <p>【出典】 幼児教育実態調査より（概ね隔年実施）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	前回調査より増	—	前回調査より増		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
私立高等学校等経常費助成費等補助（平成11年度）【6-1】再掲		①②		0174		当該事業のうち、「幼稚園の子育て支援活動の推進」（平成11年度開始）及び「預かり保育推進事業」（平成9年度開始）が達成手段に該当する。		
認定こども園施設整備（平成20年度）		①②		0115		—		
私立幼稚園施設整備費補助（昭和42年度）		①②		0178		当該事業のうち、「預かり保育事業等の実施に伴う園舎の改築・改修」が達成手段に該当する。		
教育支援体制整備事業費交付金（平成27年度）		③		0117		当該事業のうち、「保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援」が達成手段に該当する。		
昨年度事前分析表からの変更点		達成目標から「認定こども園」の記載を削除した。それに伴って測定指標「認定こども園における子育て支援活動の実施率」を削除、達成手段（事業）の整理を行った。						

達成目標3	幼稚園に通う園児を持つ保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会が拡大する。						目標設定の考え方・根拠	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障することは重要であることから、幼稚園に通う園児を持つ保護者負担軽減を図る。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H20年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①家庭の教育費負担（万円/人）	公立：7.7	—	6.6	—	—	調査中	前回調査より減	
	私立：24.6	—	21.1	—	—	調査中		
	年度ごとの目標値	—	前回調査より減	—	—	前回調査より減		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H20年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所等就園率（推計）（%）（3～5歳児全体）	91.3	94.0	96.8	98.2	97.0	調査中	前年度増	
	年度ごとの目標値	前年度増	前年度増	前年度増	前年度増	前年度増		
達成手段（開始年度）			関連する指標		行政事業レビュー番号		備考	
【参考】子どものための教育・保育給付に必要な経費			①②		—		内閣府において実施	
昨年度事前分析表からの変更点								

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-2-8)

施策名	一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進		部局名	初等中等教育局 特別支援教育課	作成責任者	山田 泰造
施策の概要	障害のある子供について、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制を充実する。				政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度	令和4年度	施策に係る内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画 目標 (15) 等		
	16, 120, 181	17, 887, 259				

達成目標1	全ての学校に在籍する障害のある幼児児童生徒が一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を受けられるようにする。						目標設定の考え方・根拠	第4次障害者基本計画や第3期教育振興基本計画等を踏まえ、全ての学校に在籍する障害のある幼児児童生徒が合理的配慮の提供を受けながら、以下の測定指標に示すとおり、適切な指導や必要な支援を受けられるようにする。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている児童等の割合	81.9%	82.6%	90.9%	—	—	—	おおむね100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うため、必要と判断された全ての児童等に対し、個別の指導計画が作成されることが望ましいことから、第4次障害者基本計画等の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分子：実際に個別の指導計画が作成されている児童等 分母：幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童等 <p>【出典】文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ ※学校等の調査負担の軽減を図り、R1年度分、R2年度分、R3年度分は調査を実施しなかったが、R4年度（第4次障害者基本計画終了年度）は調査の実施を予定している。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等の割合	75.7%	77.1%	84.8%	—	—	—	おおむね100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、長期的に一貫した支援を行うため、必要と判断された全ての児童等に対し、個別の教育支援計画が作成されることが望ましいことから、第4次障害者基本計画等の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分子：実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等 分母：幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等 <p>【出典】文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ ※学校等の調査負担の軽減を図り、R1年度分、R2年度分、R3年度分は調査を実施しなかったが、R4年度（第4次障害者基本計画終了年度）は調査の実施を予定している。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③幼・小・中・高等学校等において、合理的配慮の提供について個別の指導計画又は個別の教育支援計画に明記することとしている学校の割合	66% ※個別の教育支援計画のみ	74.6% ※個別の教育支援計画のみ	72.4%	—	—	—	おおむね 100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者権利条約の批准及び障害者差別解消法の施行等を踏まえ、通常の学校において合理的配慮が着実に提供されていくことが必要であることから、第4次障害者基本計画の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分子：合理的配慮の提供について個別の指導計画又は個別の教育支援計画に明記することとしている幼・小・中・高等学校等の数 分母：全国の幼・小・中・高等学校等の数 <p>【出典】文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ ※学校等の調査負担の軽減を図り、R1年度分、R2年度分、R3年度分は調査を実施しなかったが、R4年度（第4次障害者基本計画終了年度）は調査の実施を予定している。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
④特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組を全て行っている幼・小・中・高等学校等の割合	53.3%	—	53.3%	—	—	—	おおむね 100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校が、組織として、障害のある幼児児童生徒の多様なニーズに応じた支援を提供できるよう校内支援体制を構築する必要があることから、第4次障害者基本計画の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分子：特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組を全て行っている幼・小・中・高等学校等の数 分母：全国の幼・小・中・高等学校等の数 （注）校内委員会の設置、実態把握、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、個別の指導計画・個別の教育支援計画への合理的配慮の明記及び教師の専門性向上 <p>【出典】文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ ※学校等の調査負担の軽減を図り、R1年度、R2年度、R3年度分は調査を実施しなかったが、R4年度（第4次障害者基本計画終了年度）は調査の実施を予定している。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
⑤特別支援学校の教師の特別支援学校教諭免許状保有状況の割合	75.8%	77.7%	79.8%	83.0%	84.9	86.5	おおむね 100%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・障害のある幼児児童生徒が一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を受けられるようにするためには、障害のある幼児児童生徒に対する教育を担当する者を中心に、教員の資質を向上させることが必要であることから、第4次障害者基本計画等の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 【指標の根拠】 ・分子：当該障害種の免許状保有者数 分母：特別支援学校教員数 【出典】 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
⑥センター的機能を主として担当する校務分掌・組織を設けている特別支援学校の割合	92.4%	96.3%	—	—	—	—	100.0%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・特別支援教育の体制整備や地域の障害のある幼児児童生徒の支援強化に資するよう、特別支援学校の地域における特別支援教育のセンターとしての機能を充実することが必要であるため、第4次障害者基本計画の成果目標等を踏まえ、本目標を設定した。 【指標の根拠】 ・分子：センター的機能を主として担当する校務分掌・組織を設けている特別支援学校数 分母：全国の特別支援学校数 【出典】 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ ※学校等の調査負担の軽減を図り、R1年度分、R2年度分、R3年度分は調査を実施しなかったが、R4年度（第4次障害者基本計画終了年度）は調査の実施を予定している。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
特別支援教育充実事業 (平成22年度)	①～⑥	0119	—
特別支援教育支援体制整備充実事業 (平成25年度)	①～⑥	0120	—
特別支援教育設備整備費等補助 (昭和32年度)	①～⑥	0121	—
特別支援教育就学奨励費負担等 (昭和29年度)	①～⑥	0122	—
独立行政法人国立特別支援教育総合 研究所運営費交付金に必要な経費 (平成13年度)	①～⑥	0123	特別支援教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図る。
独立行政法人国立特別支援教育 総合研究所施設整備に必要な経費 (平成13年度)	①～⑥	0124	特別支援教育に関する実際的、総合的な研究や特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修等を行う独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の施設の充実を通じ、職員の専門性向上や指導内容・方法等の改善を図ることにより、子供たち一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進に寄与する。
改正学校教育法施行規則 (平成28年度)	①～⑥	—	小・中学校等において制度化されている「通級による指導」について、高等学校段階においても同様の指導を行うニーズが高まっていることから、平成28年度に省令・告示改正を行い、平成30年度から高等学校等においても通級による指導を行うことができることとした。 また、高等学校等に在籍する病気療養児の教育の一層の充実を図るため、令和2年に省令改正を行い、高等学校等における病気療養中等の生徒に対するメディアを利用して行う授業の単位修得数等の上限の緩和を行った。
「特別支援教育担当者会議」及び「特別支援 教育の推進に関する関係課長連絡会議」	①～⑥	—	文部科学省及び関係機関からの行政説明・質疑応答等を行う。 (対象：都道府県・指定都市教育委員会)
特別支援教育教育課程等研究協議会 (平成20年度)	①～⑥	—	特別支援教育の改善及び充実を図ることを目的として、特別支援学校学習指導要領等に基づく教育課程の編成、実施上の課題について協議、情報交換等を行う。 (対象：都道府県・指定都市教育委員会等)
昨年度事前分析表からの変更点			

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-3-1)

施策名	義務教育に必要な教職員の確保				部局名	初等中等教育局財務課		作成責任者	村尾 崇		
施策の概要	義務教育の根幹（機会均等・水準確保・無償制）を国が責任を持って支えるため、義務教育費国庫負担制度に基づき、義務教育に必要な経費のうち最も重要な教職員給与費について国が3分の1を負担して、全国全ての学校に必要な教職員を確保する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度			施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画 目標(16) 等				
	1,517,889,000		1,502,787,000								
達成目標1	全ての都道府県・指定都市において、公立小・中学校の教員数について、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第6条により算定される標準定数が充足され、義務教育水準の維持向上を図る。					目標設定の 考え方・根拠	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は、教職員の配置の適正化等を図り、もって義務教育水準の維持向上に資することを目的としており、本法律の求める水準の確保が必要である。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度				
①各都道府県における公立小・中学校の校長・教諭等定数充足率の平均	—	101.7%	101.8%	101.8%	101.7%	101.8%	100.0%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は、教職員の配置の適正化を図り、もって義務教育水準の向上に資することを目的としており、本法律の定める水準の確保が必要である。			
	年度ごとの 目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		【指標の根拠】 分母：公立小・中学校の校長・教諭等の定数 分子：公立小・中学校の校長・教諭等の実数 【出典】文部科学省調べ			

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎調査年度	
②国語、算数・数学、理科に興味・関心がある児童生徒の割合（％）	—	(小学校) 国語：60.6 算数：66.0 (中学校) 国語：60.4 数学：55.7	(小学校) 国語：- 算数：64.1 理科：83.5 (中学校) 国語：- 数学：54.1 理科：62.9	(小学校) 国語：64.2 算数：68.7 (中学校) 国語：61.5 数学：58.1	—	(小学校) 国語：58.6 算数：67.8 (中学校) 国語：60.8 数学：59.3	前回調査年度以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 本事業の目的である教育の機会均等及び一定水準の確保の達成状況を定量的に図るための一つの指標として設定。</p> <p>【出典】全国学力・学習状況調査 児童質問紙項目「各教科（国語、算数・数学、理科）の勉強は好きですが」に対して、①当てはまる、②どちらかといえば当てはまる、と回答した割合 ※令和2年度全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、実施見送り ※理科については3年に一度程度の実施であり、平成30年度の次の実施年度は令和4年度。 ※調査において毎年度目標値を設定しているわけではないことに留意</p>
	年度ごとの目標値	—	(小学校) 国語：60.6 算数：66.0 (中学校) 国語：60.4 数学：55.7	(小学校) 国語：60.6 算数：64.1 (中学校) 国語：60.4 数学：54.1	—	(小学校) 国語：64.2 算数：68.7 (中学校) 国語：61.5 数学：58.1		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎調査年度	
③生徒の学習到達度調査（PISA）結果 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI関連】	OECD平均より高得点グループ(科学的活用能力、数学的能力)、OECD平均と同程度(読解力)	—	OECD諸國中1位(数学的リテラシー)、2位(科学的リテラシー)、11位(読解力)	—	—	—	世界トップレベルの順位	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 本事業の目的である義務教育水準の維持向上の達成状況を測るための一つの指標として設定。 また、生徒の学習到達度調査は、その規模・内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI関連指標として設定】</p> <p>【出典】OECD生徒の学習到達度調査（PISA2018） ※目標値の設定については、現在議論中の第4期教育振興基本計画の測定指標等も踏まえ引き続き検討。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H18年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎調査年度	
④国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）の結果	参加国／地域中4位(小学校算数、小学校理科)、5位(中学校数学)、3位(中学校理科)	—	—	参加国／地域中5位(小学校算数)、4位(中学校数学、小学校理科)、3位(中学校理科)	—	—	世界トップレベルの順位	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 本事業の目的である義務教育水準の向上の達成状況を定量的に図るための一つの指標として設定。 また、国際数学・理科教育動向調査は、その規模・内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。</p> <p>【出典】国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2019） ※目標値の設定については、現在議論中の第4期教育振興基本計画の測定指標等も踏まえ引き続き検討。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
義務教育費国庫負担金に必要な経費 (東日本大震災復興特別会計分含) (昭和28年度)	①②④	0125	—
教育政策形成に関する実証研究 (平成28年度) (再掲)	②③④	0099	—
義務教育費国庫負担金に係る予算措置 (昭和28年度)	①②③④	—	国は、毎年度、各都道府県・指定都市ごとに、公立の義務教育諸学校の教職員給与費等について、その実支出額の3分の1を負担する。ただし、特別の事情があるときは、各都道府県ごとの国庫負担額の最高限度を政令で定めることができる。
義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律 (平成28年度)	①②③④	—	義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るため、障害に応じた特別の指導(通級による指導)や日本語能力に課題のある児童生徒への指導のための基礎定数の新設等について規定する「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」が平成29年3月に成立し、同年4月に施行された。
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律 (令和2年度)	①②③④	—	個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために公立の小学校の学級編制の標準を段階的に引き下げる「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が令和3年3月に成立し、同年4月に施行された。
財務課所管事務(義務教育費国庫負担金・教職員定数)担当者会議	①②③④	—	各都道府県・指定都市教育委員会の義務教育費国庫負担金・教職員定数の担当者に対し、財務課所管事務について行政説明を行う。
都道府県・指定都市教育委員会管理・指導事務主管部課長会議	①②③④	—	各都道府県・指定都市教育委員会の部長又は課長級職員に対し、初等中等教育局関係概算要求及び施策について行政説明を行う。
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標②を新規に追加。		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-4-1)

施策名	大学などにおける教育研究の質の向上				部局名	高等教育局高等教育企画課	作成責任者	山下 恭徳			
施策の概要	大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。						政策評価実施予定時期	令和5年度以降に実施			
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画					
	93,336,971		70,632,160								
達成目標1	大学の学士課程を中心として、教育内容・方法等の改善・充実が図られる。また、各大学が、単独で又は連携して、その個性・特色を踏まえた人材育成機能を強化する。					目標設定の 考え方・根拠	新たな価値を創造しつつ、持続的に発展していくための鍵は人材育成にあるため、各大学は三つの方針(①卒業認定・学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針)に基づき、体系的な教育課程の編成・実施、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法の改善、インターンシップの推進等の大学教育の質的転換を進める必要がある。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度				
①ナンバリング (授業科目に適切な番号を付し分類することで学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組み)を実施している大学	48.4%	48.4%	53.5%	60.8%	68.0%	今後調査	前年度 実績以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・令和2年1月に策定された「教学マネジメント指針」(中央教育審議会大学分科会)において、個々の授業科目の教育課程上の水準と学位プログラム全体の体系的性を明らかにする観点から求められている取組であり、社会のニーズを踏まえた人材育成を行うためには、教育課程の体系化・構造化を行うことが必要であるため、ナンバリングの実施状況を指標として設定する。 ・上記指針に基づき各大学の取組を促しているが、実際に大学が取り組むまでに必要な準備期間等を考慮し、令和6年度までの間は、当面の対応として、毎年前年度の実績以上となることを目標とし、令和7年度以後は、具体的な数値目標を設定することとする。 【指標の根拠】 ・分母：全国の国公立大学 ・分子：ナンバリングを実施している大学 【出典】 大学における教育内容等の改革状況について(令和元年度)			
	年度ごとの 目標値	42.9%	48.4%	53.5%	60.8%	68.0%					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設（PBLの実施）	35.5%	35.5%	37.0%	39.4%	38.1%	今後調査	前年度実績以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学においては、アクティブ・ラーニング等を用いることや、より社会に開かれた学内に留まらない教育を実施するなどの教育方法・内容の改善が求められるため、企業等と連携した授業科目の開設状況を指標として設定する。 ・学外機関との連携の上で能動的学修を行うためには、一定の準備期間が必要であるため、令和6年度までの間は、当面の対応として、毎年前年度の実績以上となることを目標とし、令和7年度以後は、具体的な数値目標を設定することとする。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分母：全国の国公私立大学 ・分子：企業等と連携した授業科目を開設する大学 <p>【出典】大学における教育内容等の改革状況について（令和元年度）</p>
	年度ごとの目標値	31.0%	35.5%	37.0%	39.4%	38.1%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている大学	52.8%	52.8%	54.2%	60.4%	62.6%	今後調査	前年度実績以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年1月に策定された「教学マネジメント指針」（中央教育審議会大学分科会）において、教育課程の編成・実施の改善のため、アセスメントテスト等を実施するなど客観的な測定方法を用い、学生が何を身に付けることができたのかを把握することが求められることから、学修成果の把握状況を指標として設定する。 ・上記指針に基づき各大学の取組を促しているが、実際に大学が取り組むまでに必要な準備期間等を考慮し、令和6年度までの間は、当面の対応として、毎年前年度の実績以上となることを目標とし、令和7年度以後は、具体的な数値目標を設定することとする。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分母：全国の国公私立大学 ・分子：把握を行っている大学 <p>【出典】大学における教育内容等の改革状況について（令和元年度）</p>
	年度ごとの目標値	51.0%	52.8%	54.2%	60.4%	62.6%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④大学・大学院におけるインターンシップの実施率 （特定の資格取得に関係しないもの）	69.2%	72.4%	— (注1)	71.6%	— (注1)	調査中 (注2)	基準値及び前年度実績以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップは、学生に自己の職業適性や将来設計を考える機会を与え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図る教育効果の高い取組であるため。 ・基準値及び前年度実績以上を目標値と設定している根拠としては、質の高い就業体験を伴うインターンシップの推進は、学生がその仕事に就く能力が自らに備わっているかどうか（自らがその仕事で通用するかどうか）を見極めることに繋がる重要な取組であるため、各大学等においてその取組の実施状況を拡大させていくことが有効であると考えため。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分母：全国の国公立大学及び大学院（回答校数） 分子：インターンシップ実施学校数 (注1) 平成28年度以降は業務効率化のため隔年実施。 <p>【出典】 文部科学省調べ (注2) 令和3年度実績値については令和5年1月頃判明予定。</p>
	年度ごとの目標値	74.3%	—	72.4%	—	71.6%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
⑤自治体や企業等と連携し社会や地域のニーズに対応できる医療人材の養成に取り組む大学の割合	72.8%	72.8%	76.5%	80.2%	76.5%	66.7%	基準値以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>大学においては、我が国の医療をリードし、社会や地域における様々な医療課題に対応できる医療人材の養成が求められるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標は、社会や地域のニーズに対応する医療課題について自治体・企業等と連携して積極的に取り組む大学の割合とする。 ・目標値は、自治体・企業等の寄附を受けて継続的な講座を設置している大学の比率を設定する。なお、基準値は基礎研究医養成活性化プログラムの開始年度の数値とする。 <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：医師養成を行う大学数（81大学）</p> <p>分子：社会や地域のニーズに対応するため自治体・企業等と連携した寄附講座を設置する大学数</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	72.8%	72.8%	72.8%	72.8%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
⑥数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を実施している大学等数	78校	—	—	—	—	78校	基準値以上	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>数理・データサイエンス・AIは、今後のデジタル社会における基礎知識として、文理を問わず全ての大学・高専生が身につけておくべき素養である。</p> <p>その学修環境を整備するため、正規課程で数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を展開する学校を、文部科学省では毎年認定しており、目標値については制度実施初年度の認定数を基準値として設定し、当該認定校数を測定する。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
⑦全国学生調査に参加又は大学自らで学生調査を実施している大学の割合 【新経済財政再生計画 改革工程表2021関連：文教・科学技術分野】 【新経済財政再生計画 改革工程表2021のKPI】	93.7%	—	—	93.7%	—	97.6%	100%	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>学生の学びの実態を把握することは、学修者本位の質の高い教育の実現には不可欠であるため、調査への参加又は調査実施の状況を把握する本指標は測定指標として妥当である。目標値については、全ての高等教育機関が学びの実態を把握することが必要であるため、100%にすべきであり、全国学生調査を本格実施することとしている令和4年度を目標年とすることが妥当である。なお、【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】においても令和4年度に100%とすることを目標としている。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
大学等施設の整備に係る基準等の策定 (平成16年度)	①～⑥	0126	—
国立大学法人等施設事務経費 (平成16年度)	①～⑥	0127	—
国立大学法人等施設整備(文教施設費) (平成16年度)	①～⑥	0128	—
超スマート社会の実現に向けた データサイエンティスト育成事業 (平成30年度)	②	0131	—
持続的な産学共同人材育成システム 構築事業 (令和元年度)	②	0132	—
医療データ人材育成拠点形成事業 (令和元年度)	⑤	0135	—
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度)	①～⑥	0137	—
高等教育負担軽減推進委託費 (令和元年度)	—	0138	—
高等教育負担軽減実施体制整備費補助金 (令和元年度)	—	0139	—
課題解決型高度医療人材養成プログラム (平成26年度)	⑤	0140	—
大学改革研究委託事業 (平成17年度)	①～④	0141	—
大学における医療人養成の在り方に関する 調査研究 (平成27年度)	⑤	0143	—
基礎研究医養成活性化プログラム (平成29年度)	⑤	0148	—

独立行政法人国立高等専門学校機構 運営費交付金に必要な経費 (平成16年度)	①～④、⑥	0157	AI時代を先導する人材育成や“KOSEN”の海外展開を通じて、高等専門学校の機能の高度化・国際化を推進するとともに、地域に求められる人材育成機関としての機能を強化する。
独立行政法人国立高等専門学校機構の 教育研究設備の整備 (令和元年度)	①～④、⑥	0158	新しい時代にふさわしい教育研究の高度化に向け、企業現場で使用される先端設備等の整備を実施し、多様な学修形態等に対応できる生活・教育環境、「ものづくり」を先導する人材育成を実現する。
国立大学・高等専門学校における 練習船の整備 (平成16年度)	—	0159	—
国立大学法人における設備等の整備 (平成24年度)	①～④	0161	—
国立大学法人における先端研究の推進 (平成27年度)	—	0162	—
国立大学法人施設整備 (大型特別機械整備費等(最先端等)) (平成16年度)	—	0163	—
関係機関の情報セキュリティ人材育成 (大学等に対するサイバーセキュリティ 人材育成研修の実施) (平成30年度)	—	0164	—
大学による地方創生人材教育プログラム 構築事業 (令和2年度)	①～④	0142	—
大学入学者選抜改革推進委託事業 (平成28年度)	①～⑦	0144	—
知識集約型社会を支える人材育成事業 (令和2年度)	①～④	0145	—
大学入学者選抜における共通テスト改革 推進事業 (令和2年度)	①～⑦	0146	—

保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト (令和2年度)	⑤	0136	—
障害のある学生の修学・就職支援促進事業 (令和2年度)	—	0152	—
大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保 (令和2年度)	①～④	0133	令和2年度補正予算：コロナ対策関係
デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン (令和2年度)	—	0147	—
デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業 (令和3年度)	②	0150	—
大学教育のデジタルライゼーション・イニシアティブの実施 (令和3年度)	②	0165	—
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業 (令和3年度)	⑤	0151	令和3年度補正予算：コロナ対策関係
デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業 (令和4年度)	⑥	新04-0006	—
ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業 (令和4年度)	⑤	新04-0007	—
地域活性化人材育成事業～SPARC～ (令和4年度)	①～④	新04-0008	—
昨年度事前分析表からの変更点	実績値の修正・更新、達成手段の追加		

達成目標2	国公立大学を通じた競争的環境の下で、明確な人材養成目的に基づき、個々の専門分野の枠を超えた組織的な指導体制で展開される体系的・一貫性のある教育に基づいた大学院教育を確立し、修了者が幅広いキャリアパスで活躍する。						目標設定の考え方・根拠	世界が優れた知恵で競い合う時代に、専門分化した膨大な知識の全体をふかんしながらイノベーションにより社会に新たな価値を創造し、人類社会が直面する課題を解決に導くために、国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠となっており、そのような人材を戦略的に輩出していくため、体系的な教育を展開する教育・研究指導体制を備え、質の保証された大学院教育の充実が急務である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①人口100万人当たりの修士号取得者数	569人	574人	588人	592人	数値未発表	数値未発表	基準値及び前年度実績以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・高度な「知のプロフェッショナル」として研究やビジネスを含め社会全体の未来を牽引する博士人材の輩出に繋がる、優秀な人材の大学院への進学を促進する必要がある、その達成状況を測定する指標として設定。目標値は、第3次大学院教育振興施策要綱（平成28年3月文部科学省）策定以降の指標の推移から目標達成状況を測る観点から設定。</p> <p>【出典】文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2019～2022」より数値抜粋</p>
	年度ごとの目標値	569人	574人	588人	592人	592人		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②人口100万人当たりの博士号取得者数	118人	119人	120人	120人	数値未発表	数値未発表	基準値及び前年度実績以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・高度な「知のプロフェッショナル」として研究やビジネスを含め社会全体の未来を牽引する博士人材を育成する必要がある、その達成状況を測定する指標として設定。目標値は、第3次大学院教育振興施策要綱（平成28年3月文部科学省）策定以降の指標の推移から目標達成状況を測る観点から設定。</p> <p>【出典】文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2019～2022」より数値抜粋</p>
	年度ごとの目標値	118人	119人	120人	120人	120人		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③博士課程修了者の就職率	67.4%	67.7%	67.7%	69.0%	69.8%	68.4%	基準値及び前年度実績以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学の中核的な人材として活躍する高度な人材の養成を着実に推進する必要がある、その達成状況を測定する指標として設定。目標値は、第3次大学院教育振興施策要綱（平成28年3月文部科学省）策定以降の指標の推移から目標達成状況を測る観点から設定。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分母：全修了者数 分子：当該年度の博士課程修了者のうち就職した者の人数 <p>【出典】 学校基本調査</p>
	年度ごとの目標値	67.4%	67.7%	67.7%	69.0%	69.8%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④社会で広く活用できる汎用的なスキル（トランスファブルスキル）の教育について、身に付けさせるスキルと対応するプログラムが体系的に整理された上で実施されている割合	39.1%	—	—	—	39.1%	—	前回実績以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生に対し、明確な人材養成の目的に基づき、高度な専門的知識・能力に加え、俯瞰（ふかん）的な物の見方や専門応用能力等を体系的に身に付けさせるような大学院教育の充実が必要であり、その達成状況を測定する指標として設定。目標値は、2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿（平成31年1月中央教育審議会大学分科会）取りまとめ以降の指標の推移から目標達成状況を測る観点から設定。 <p>【出典】 令和3年度文部科学省委託調査 大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（株式会社リベルタス・コンサルティング）</p> <p>（注）R2年度より新たに調査を開始した項目。なお、R3年度は、業務の効率化の観点から調査しない。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
⑤民間企業など教育研究機関以外へのキャリアパス具体化のために企業人を招いた講義やマッチングの場の提供等を実施している割合	32.1%	—	—	—	32.1%	—	前回実績以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・博士課程修了者の進路の確保とキャリアパスの多様化のためにキャリア構築に係る大学としての組織的支援が重要であり、その達成状況を測定する指標として設定。目標値は、2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿（平成31年1月中央教育審議会大学分科会）取りまとめ以降の指標の推移から目標達成状況を測る観点から設定。</p> <p>【出典】令和3年度文部科学省委託調査 大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（株式会社リベルタス・コンサルティング）</p> <p>（注）R2年度より新たに調査を開始した項目。なお、R3年度は、業務の効率化の観点から調査しない。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
⑥博士課程修了者を研究開発者採用した企業の回答のうち、「期待を上回った」「ほぼ期待通り」が占める割合	93.5%	93.5%	94.6%	92.7%	93.9%	91.8%	基準値及び前年度実績以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・将来の研究リーダーや国際社会など多様な場で活躍できる研究者の育成の観点から、例えば、研究企画書の作成等を含めた研究プロジェクトの企画・マネジメント能力などの涵養に努めていくことが重要であり、その達成状況を測定する指標として設定。目標値は、第3次大学院教育振興施策要綱（平成28年3月文部科学省）策定以降の指標の推移から目標達成状況を測る観点から設定。</p> <p>【出典】民間企業の研究活動に関する調査報告2021（科学技術・学術政策研究所）</p>
	年度ごとの目標値	—	93.5%	94.6%	93.5%	93.9%		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
高等教育改革の総合的な推進等（平成13年度）（再掲）		①～⑥		0137		—		
卓越大学院プログラム（平成30年度）		①～⑥		0129		—		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標の見直し、実績値の更新						

達成目標3	大学の国際競争力を強化し、国際的に活躍できる人材を育成する。						目標設定の 考え方・根拠	グローバル化が加速する中では、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要である。 このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組への支援を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣数（人）	60,810	66,058	70,541	66,450	532	調査中	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・国内大学の国際競争力を測定する指標の一つとして、在籍学生のグローバル化を示す、大学間交流協定等によって海外派遣（学位取得を目的とした教育又は研究等のほか、学位取得を目的としなくても単位取得が可能な学習活動等を含む）された日本人学生数を設定。 増加することが望ましいことから、目標値は前年度以上とする。 【出典】 平成28～29年度協定等に基づく日本人学生留学状況調査 平成30～令和2年度日本人学生留学状況調査
	年度ごとの 目標値	60,810	66,058	70,541	66,450	532		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②外国人留学生数（人）	239,287	267,042	298,980	312,214	279,597	242,444	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・大学間の国際交流促進のため、大学等間交流協定に基づき受入れる外国人留学生数の増加を目指す。 【出典】平成28～令和3年度外国人留学生在籍状況調査
	年度ごとの 目標値	239,287	267,042	298,980	312,214	279,597		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③我が国の大学における外国人教員比率	4.4%	4.5%	4.6%	4.7%	4.8%	5.0%	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・外国人教員比率を向上させ、大学の国際化を推進することで世界水準の教育研究拠点の確立を目指す。そのため、組織の国際化指標として代表的な外国人教員比率を測定指標とし、目標値は前年度以上とする。 【指標の根拠】 ・分母：教員数 分子：外国人教員数 【出典】 平成28～令和3年度学校基本調査
	年度ごとの目標値	4.4%	4.5%	4.6%	4.7%	4.8%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④我が国の大学と外国の高等教育機関の交流協定数	38,264	41,626	44,814	47,954	49,896	今後調査	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・大学間の国際交流促進のため、大学等間交流協定数の増加を目指す。 【出典】 平成28～令和2年度大学における教育内容等の改革状況調査
	年度ごとの目標値	38,264	41,626	44,814	47,954	49,896		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
大学の世界展開力強化事業（平成23年度）		①～④		0153		—		
スーパーグローバル大学創成支援事業（平成26年度）		①～④		0154		—		
高等教育改革の総合的な推進等（平成13年度）（再掲）		①～④		0137		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標4	事前・事後の評価の適切な役割分担に基づき、各大学の継続的な教育研究の質の向上を図る。 【新経済・財政再生計画改革工程表2021関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】						目標設定の 考え方・根拠	高等教育の質に着目する場合、事前評価としての行政による設置認可と事後評価としての評価機関による第三者評価を言わば両輪とした、質の保証が必要であり、事前・事後の評価の関係については、双方の適切な役割分担と協調を確保することが重要とされているため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	—	
① 大学機関別認証評価実施数において適合認定を受けた大学の割合（大学・短期大学）	98.6%	95.0%	94.0%	98.9%	98.6%	99.1%	100%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 全ての国公私立の大学が政令で定める期間（大学等は7年以内、専門職大学院は5年以内）ごとに適切に認証評価を受審し、適合認定を受けていることを確認することで、大学における教育研究の質の向上が図られているか確認できるため。 【出典】認証評価結果報告書
	年度ごとの目標値	96.5%	96.5%	96.5%	96.5%	96.5%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
② 「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合（※） 【新経済・財政再生計画改革工程表2021関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】 【新経済・財政再生計画改革工程表2021のKPI】	—	—	—	—	—	—	80.0%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリある評価への改善を図ることから、新経済・財政再生計画改革工程表2021KPIにおいて、令和8年度に大学へ実施予定の調査で概ね「評価による無用な負担が軽減された」との回答を得ることを目指し、目標を80%としたことを踏まえ、設定。 ※認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改正後に現状値を調査 【新経済・財政再生計画改革工程表2021関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】 【新経済・財政再生計画改革工程表2021のKPI】 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) (再掲)	①	0137	—
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費交付金に必要な経費 (平成16年度) 【新経済・財政再生計画改革工程表2021関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】 【新経済・財政再生計画改革工程表2021のKPI】	①②	0156	文部科学大臣から認証を受けた評価機関として、国公立の大学及び高等専門学校の教育研究、組織運営、施設整備の総合的な状況に関し、大学等からの求めに応じて、評価を行う。 【新経済・財政再生計画改革工程表2021関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】 【新経済・財政再生計画改革工程表2021のKPI】
認証評価制度 (平成16年度) 【新経済・財政再生計画改革工程表2021改革項目関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】 【新経済・財政再生計画改革工程表2021のKPI】	①②	—	国公私の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務付けられている。 ①大学等の総合的な状況の評価（いわゆる機関別認証評価） 大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価（7年以内ごと） ②専門職大学院等の評価（いわゆる分野別認証評価） 専門職大学院等の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価（5年以内ごと） 【新経済・財政再生計画改革工程表2021関連：文教・科学技術分野①少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】 【新経済・財政再生計画改革工程表2021のKPI】
昨年度事前分析表からの変更点	改革工程表の改訂による更新 集計の見直しによる目標値及び実績値の修正		

達成目標5	国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化する。 【新経済・財政再生計画改革工程表2021等に挙げられた取組に関連する達成目標】						目標設定の 考え方・根拠	国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化することが求められており、新経済・財政再生計画改革工程表2021においても少子化の進展を踏まえた予算の効率化、国立大学への民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化について記載されている。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
①国立大学法人の 寄付金収入 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	990億	—	—	—	990億	1,193億	年平均5% の増加	【測定指標及び目標値の設定根拠】 国立大学の経営力強化のためには、それぞれの大学が寄附金収入を増加していくことが必要不可欠であることから、この測定指標を設定した。また、目標値においては、前回のKPIの基準年度である2014年度から2020年度にかけて国立大学法人の寄附金受入額は年平均5%増加しており、引き続き寄附金の獲得の増加を目指していくことが必要であり、【新経済・財政再生計画改革工程表2021KPI】においても、国立大学法人の寄附金収入を2021年度から2025年度までに、年平均5%の増加を目標としていることを踏まえ、設定。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
②研究大学における、35～39歳の 大学本務教員数に占める テニュア教員及びテニュア トラック教員の割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	44.8%	—	—	44.8%	45.2%	45.6%	48.3%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 学内における人事給与マネジメントを推進し、国立大学の経営力が強化されることで、若手のテニュア教員等が増加すると考えられることから、この測定指標を設定した。目標値においては、ポストドクターがアカデミアでのキャリアを選択する場合には、遅くとも、博士号取得後10年から15年頃までにテニュア等の安定的なポストに就けるよう、計画的に若手研究者育成に取り組むことが推奨されている。博士号取得10年目の者は、35～39歳の年齢層に属していることが想定されているため、このような若手がテニュア教員又はテニュアトラック教員として安定的なポストを得られるようにしていくという考え方のもと、【新経済・財政再生計画改革工程表2021KPI】において、研究大学における、35～39歳の大学本務教員数に占めるテニュア教員及びテニュアトラック教員の割合を、2025年までに2019年における割合の1割増とすることを目標としていることを踏まえ、設定。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
③監事を常勤化した国立大学法人の割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	52.00%	—	—	—	52.00%	59.00%	100.00%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 国立大学法人の経営力強化のためには、法人業務の適切な執行を担保し、運営状況の監査を行う監事が重要な役割を持っており、かつ監事がこうした役割を十分に果たしていくためには、常勤化が必要となるため、この測定指標を設定した。また、目標値においては、常勤監事の重要性を鑑みれば、一部の大学ではなく全ての大学が常勤監事を有するべきものであり、かつ、【新経済・財政再生計画改革工程表2021KPI】において、監事を常勤化した国立大学法人の割合を目標としていることを踏まえ、設定。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④運営費交付金の客観・共通指標の実績を学内の戦略的な予算配分に活用する国立大学の割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】	37%	—	—	—	37%	77%	前年度実績以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 運営費交付金の客観・共通指標を学内の戦略的な予算配分に活用することで、国立大学法人の経営力強化につながると考えられるため、この測定指標を設定した。また、目標値においては、前年度活用していなかった大学が、運営費交付金の客観・共通指標の実績を学内の戦略的な予算配分に活用することが重要であり、かつ【新経済・財政再生計画改革工程表2021KPI】において、運営費交付金の客観・共通指標の実績を学内の戦略的な予算配分に活用する国立大学の割合が毎年度前年度の実績を上回ることを目標としている事を踏まえ、設定。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	37%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
⑤客観・共通指標における運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】	1億円あたり約3.4本	—	—	1億円あたり約3.4本	1億円あたり約3.3本	1億円あたり約3.7本	加重平均が前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「運営費交付金の客観・共通指標における運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数」の値は、国立大学法人が確かなコスト意識を醸成し、経営力を強化していくに依りて、大学の研究生産性が向上されるものと考えられるため、この測定指標を設定した。また、目標値においては、【新経済・財政再生計画改革工程表2021KPI】において、客観・共通指標における運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数について、加重平均が前年度より増加することを目標としていることを踏まえ、設定。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	1億円あたり約3.4本	1億円あたり約3.3本		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
国立大学改革・研究基盤強化推進事業 (平成24年度)	②	0155	—
国立大学法人の運営に必要な経費 (平成16年度)	①②④⑤	0160	新経済・財政再生計画改革工程表2021において、国立大学法人運営費交付金等について、P D C Aの確立、学内配分や使途等の見える化、戦略的な配分割合の増加が記載されている。
国立大学法人法の一部を改正する法律 (令和4年度)	③	—	—
昨年度事前分析表からの変更点	令和3年度を目標値年度としていた測定指標を廃止し、新経済・財政再生計画改革工程表2021に設定されているKPIを指標として設定。		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-4-2)

施策名	大学などにおける教育研究基盤の整備				部局名	大臣官房文教施設企画・防災部 計画課		作成責任者	齋藤 慎美		
施策の概要	個性が輝く高等教育の振興のために、国立大学法人等施設を計画的・重点的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。							政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円) ※ 〈〉は複数施策の額	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)		経済財政運営と改革の基本方針2022、成長戦略フォローアップ、第6期科学技術・イノベーション基本計画、統合イノベーション戦略2022、デジタル田園都市国家構想基本方針、第3期教育振興基本計画、国土強靱化基本計画、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、第5次国立大学法人等施設整備5か年計画				
	(48,048,196)		(38,931,081)								
達成目標1	十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境を確保し、更なる高度化に向けた整備を推進する。					目標設定の 考え方・根拠		国立大学等の施設は、日本の次世代を担う人材育成の場であり、かつ、地方創生やイノベーション創出の重要な基盤である。文部科学省では、「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」(R3～7年度)を策定し、計画的・重点的な施設整備を推進している。 さらに、上記の整備を推進するに当たり、国立大学法人等による施設マネジメントの取組を一層推進することとしている。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」において、安全・安心の確保と機能向上のため、老朽改善整備を推進することとしている。このため、その成果を、老朽化に起因した施設上の事故発生件数の増減で測り、その件数が年1%減となることを目標とする。 ※事故：外壁・天井材の落下や配管からの漏水発生等 【指標の根拠】 分母：令和2年度の事故発生件数(532件) 分子：当該年度の事故発生件数 【出典】 文部科学省調べ			
①老朽化に起因した施設上の事故発生件数年度比較(%)	100	—	—	—	—	99	95				
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	99					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
②施設整備をきっかけに共創プロジェクトを開始した・拡大した大学等の数（法人）	—	—	—	—	—	36	54	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」の施設整備の方向性をもとに指標を設定。</p> <p>国立大学等は、知と人材の集積拠点として、社会の様々な人々との連携により創造活動を展開する「共創」の拠点となることが求められている。「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」において、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが共創できる「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」の実現を目指すこととされている。</p> <p>※共創プロジェクト：大学等が目指す「イノベーション・コモンズ」の実現に向けたキャンパス全体の取組。</p> <p>※目標値は全法人の6割を設定。実績値はR3～7年度の累計数。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
③国立大学法人等のCO2排出量（千t・CO2）	—	—	—	—	—	調査中	1,717	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」の整備内容・実施方針や政府の掲げる目標に沿って指標を設定。</p> <p>「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」において、省エネルギーの推進が掲げられている。</p> <p>「地球温暖化対策計画」において、2030年に向けた温室効果ガスの削減目標について、2013年度に比べて51%削減を目指すこととされている。</p> <p>※目標値はR7年度に達成すべきCO2排出量</p> <p>【出典】「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に規定されている定期報告書等</p> <p>※R3年度の実績値については、R4年度末頃に判明予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	1,954		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
国立大学法人等施設事務経費 (平成16年度)	①②③	0127	—
国立大学法人等施設整備(文教施設費) (平成16年度)	①②③	0128	—
施設費貸付事業(施設整備費) (独立行政法科大学改革支援・学位授与機構) (平成16年度)	①②③	—	財政融資資金による事業。国立大学法人が附属病院整備等の長期間にわたる事業を計画的に実施するための資金貸付を行っている。
施設費交付事業 (独立行政法科大学改革支援・学位授与機構) (平成16年度)	①②③	—	国立大学法人等に対し、営繕事業等の施設整備に必要な資金の交付を行っている。
国立大学法人等施設整備に関する検討会 (平成13年度～)	①②③	—	国立大学法人等施設整備に係る事業の選定に当たり、透明性・客観性を確保する観点から、外部有識者による「国立大学法人等施設整備に関する検討会」を開催し、教育研究等への効果を重視した事業評価を行っている。
国立大学法人等施設整備に関する説明会 (平成16年度～)	①②③	—	国立大学法人等施設に係る予算及び政策等に関し、国立大学法人等と文部科学省との間で情報共有を図るため、説明会を毎年数回開催している。
施設マネジメントの推進 (平成16年度～)	①②③	—	国立大学法人等における施設マネジメントを一層推進するため、施設マネジメントに関する事例集や各大学の施設マネジメントの実施状況まとめを作成し説明会等において普及啓発を行う。
昨年度事前分析表からの変更点			

達成目標2	教育研究、学術研究の質や水準の向上に資する設備を整備し、基盤の強化を図る。					目標設定の考え方・根拠	国際的競争と協調による、国内外の多数の研究者が参画する学術の大型プロジェクトを学術版ロードマップで示された優先度に基づき、「大規模学術フロンティア促進事業」と位置付け、国立大学及び大学共同利用機関の研究力強化・グローバル化・イノベーション機能の強化に資する世界トップレベルの研究を戦略的・計画的に推進する必要がある。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①我が国の学術研究の水準を向上させるための先端的・大型の研究設備の整備件数（「大規模学術フロンティア促進事業」及びロードマップ等に係るもの）（件）	—	3	3	17	4	5	5	【測定指標及び目標値の設定根拠】 国立大学法人等における最先端の大型研究設備等の整備のうち、「大規模学術フロンティア促進事業」や科学技術・学術審議会が策定した「ロードマップ」掲載プロジェクトの推進に必要な大型研究設備等の整備に対する支援を行う。目標値については、「大規模学術フロンティア促進事業」及びロードマップを踏まえた優先度の高いプロジェクトに関して、年次計画等に基づく、整備件数を設定。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	3	3	17	4	5		
達成手段 （開始年度）		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
国立大学法人施設整備 （大型特別機械整備費等（最先端等）） （平成16年度）		①		0163		—		
国立大学法人の運営に必要な経費 【4-1】再掲 （平成16年度）		①		0160		—		
国立大学法人における先端研究の推進 【4-1】再掲 （平成27年度）		①		0162		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-5-1)

施策名	意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進				部局名	高等教育局学生支援課		作成責任者	藤吉 尚之		
施策の概要	教育の機会均等の観点から、意欲・能力のある学生等が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図る。							政策評価実施予定時期	令和5年度以降に予定		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定) 「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)					
	107,840,511		105,753,331								
達成目標1	教育の機会均等の観点から、学生等が経済的理由により進学等を断念することがないように、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、修学機会の確保を図る。					目標設定の考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)」において、教育の機会均等に向け、家庭の経済状況によって進学等を断念することがないように、学びのセーフティネットを構築することとされているため。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 全世界平均と比して低所得世帯ほど大学等進学率が低い現状をふまえ、教育の機会均等の観点から、教育へのアクセスの向上を測る指標として、最も低所得層である生活保護世帯に属する生徒等の大学等進学率を設定。目標値は前年度より増加させることとする。 【新経済・財政再生計画改革工程表2021：文教・科学技術 1.少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上「工程 7. 学生への修学支援の重点的・効率的な実施」におけるKPIに関連する指標として設定】 【出典】 厚生労働省社会・援護局保護課調べ			
①生活保護世帯に属する生徒等の大学等進学率 【新経済・財政再生計画改革工程表2021関連指標】	—	35.3%	36.0%	36.4%	37.3%	39.9%	前年度より増				
	年度ごとの目標値	—	35.3%	36.0%	36.4%	37.3%					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②児童養護施設の生徒等の大学等進学率 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021関連指標】	—	27.1%	30.8%	28.3%	33.0%	調査中	前年度より増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 全世界平均と比して児童養護施設の生徒等の大学等進学率が低い現状をふまえ、教育の機会均等の観点から、教育へのアクセスの向上を測る指標として、児童養護施設等の生徒等の大学等進学率を設定。目標値は、前年度より増加させることとする。</p> <p>【新経済・財政再生計画改革工程表2021：文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上「工程 7. 学生への修学支援の重点的・効率的な実施」におけるKPIに関連する指標として設定】</p> <p>【出典】厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	27.1%	30.8%	28.3%	33.0%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③住民税非課税世帯の大学等への進学率 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】	—	—	—	—	51.0%	54.0%	前年度より増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 全世界平均と比して非課税世帯の大学等進学率が低い現状をふまえ、教育の機会均等の観点から、教育へのアクセスの向上を測る指標として、非課税世帯の生徒等の大学等進学率を設定。目標値は、前年度より増加させることとする。</p> <p>【出典】文部科学省による推計値</p> <p>【新経済・財政再生計画改革工程表2021：文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	51.0%		
測定指標	基準	実績値					目標	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④学生数に占める1年間の中退者数の割合（全中退者のうち、経済的理由による中退者数の割合）	—	—	—	2.50% (15.3%)	1.95% (16.7%)	1.95% (13.5%)	前年度より減	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 教育の機会均等の観点から、大学進学後の修学状況を測る指標として、学生数に占める1年間の中退者数の割合（特に、全中退者のうち、経済的理由による中退者数の割合）を設定。目標値は、前年度より減少させることとする。</p> <p>【出典】文部科学省高等教育局学生・留学生課調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	2.50% (15.3%)	1.95% (16.7%)		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
高等教育の修学支援の着実な実施（無利子奨学金） (昭和18年度)	①②③	0166	独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業において、学資を希望する家計の厳しい世帯の学生等（大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程）本人に、無担保、無審査（与信無）、無利子又は低利で奨学金を貸与し、かつ長期間にわたって、返還金の回収を行う。
学生支援緊急給付金給付事業 (令和2年度)	①②③④	0167	独立行政法人日本学生支援機構に対して、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、学生生活にも経済的な影響が顕著となっている状況の中で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により大学等での修学の継続が困難となっている学生等に給付金を給付するために必要な経費を補助する。
独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費 (平成16年度)	①②③	0168	真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する大学等における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減することにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備を図り、もって我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与することを目的として適切な審査に基づき、支給を行う。
独立行政法人日本学生支援機構施設整備に必要な経費 (平成23年度)	①②③	0169	—
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標の追加		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-6-1)

施策名	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興				部局名	高等教育局私学部私学行政課	作成責任者	滝波 泰				
施策の概要	私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高めること等を目的とし、私学助成や学校法人への指導・助言等を行っている。						政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施				
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)						
	544,992,328		550,459,861									
達成目標1	学生等が安心して学べる教育研究環境を整備する。					目標設定の 考え方・根拠	私立学校は、多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うとともに、大学生の約7割強、高校生の約3割、幼稚園児の約8割が在学している。そのような、我が国の学校教育の質・量の発展に重要な役割を果たしている私立学校において、学生等が安心して学べる教育研究環境を整備することは、教育機関全体の質の保証、向上にとって重要であることから、左記の達成目標を設定している。					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定根拠】 本比率は、学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合を表しており、本比率が高いほど、学生等が支払った金銭が、教育研究経費として学生等に還元されることになる。比率が高いほど、金銭が学生等に還元される一方、学校法人においては教育研究経費以外の支出も重要であるため、一概に高い目標値を立てることは必ずしも適切ではないことから、「前年度実績より改善」とした。</p> <p>【指標の根拠】 分子：教育研究経費 分母：学生生徒等納付金</p> <p>【出典】『今日の私学財政 大学・短期大学編』(日本私立学校振興・共済事業団、平成29年度版～令和3年度版) ※令和3年度実績値については、令和5年1月～2月頃に判明予定。</p>				
①教育研究経費依存 比率(%) 【大学、短期大学】	74.2	76.0	77.0	78.5	80.4	調査中	前年度実績 より改善					
年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—						

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②教育研究経費依存比率（％） 【小学校、中学校、高等学校】	49.4	51.0	51.2	53.5	50.4	調査中	前年度実績より改善	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定根拠】 本比率は、学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合を表しており、本比率が高いほど、学生等が支払った金銭が、教育研究経費として学生等に還元されることになる。比率が高いほど、金銭が学生等に還元される一方、学校法人においては教育研究経費以外の支出も重要であるため、一概に高い目標値を立てることは必ずしも適切ではないことから、「前年度実績より改善」とした。</p> <p>【指標の根拠】 分子：教育研究経費 分母：学生生徒等納付金</p> <p>【出典】『今日の私学財政 高等学校・中学校・小学校編』（日本私立学校振興・共済事業団、平成29年度版～令和3年度版） ※令和3年度実績値については、令和5年1月～2月頃に判明予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③都道府県事業費の増加率 （上段：円 下段：前年度比（％））	253,642	257,964 (101.7)	261,442 (101.3)	268,411 (102.7)	273,445 (101.9)	279,345 (102.2)	前年度実績より改善	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定根拠】 私立高等学校等の教育に係る経常的経費について、都道府県における生徒等一人当たりの補助額が増加することで、教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減につながると考えられるため。また、私立の高等学校等については、都道府県の所轄となるため、国が目標値を定めることは適切ではないことから、「前年度実績より改善」とした。</p> <p>【指標の根拠】 分子：私立高等学校等経常費助成費補助金（一般補助）の補助対象経費となる都道府県補助金の合計。 分母：上記都道府県補助金の補助対象となる生徒等の合計人数。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④教員一人当たり学生数（人） 【大学、短期大学、高等専門学校】（前年度比（％））	8.2	8.2 (99.9) 19.5 (99.6)	8.1 (99.4) 19.2 (98.2)	8.2 (100.5) 19.4 (100.8)	8.2 (99.4) 19.1 (98.6)	8.1 (99.8) 18.9 (99.4)	前年度実績の維持	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員一人当たりの学生数が少ないほど、学生一人当たりにおける教育を受ける機会の確保につながると考えられるため。 ・一方で、当比率は一律に低くあることを求めるのではなく、授業形態・科目や教員の雇用形態に応じて考えられる必要がある。 <p>また、複数の学校を兼務する教員（兼務教員）の数や教員全体に対する割合も学生の教育を受ける機会の確保に影響を与えると考える。そのため、測定指標については、兼務教員を含めた比率と本務教員のみ比率を設定し、目標値については、毎年「前年度実績の維持」とする。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>※実績値上段：分母の教員数は本務教員と兼務職員の合計値 実績値下段：分母の教員数は本務教員のみ 分子：私立の大学・短期大学・高等専門学校の学生数 分母：私立の大学・短期大学・高等専門学校の教員数</p> <p>【出典】学校基本調査</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
⑤教員一人当たり児童生徒数（人） 【幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校】（前年度比（％））	10.0 14.0	9.6 (95.3) 13.2 (94.5)	9.2 (95.9) 12.6 (95.3)	8.8 (95.7) 11.9 (94.3)	8.5 (97.1) 11.6 (98.1)	8.2 (96.6) 11.2 (96.7)	前年度実績より改善	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員一人当たりの学生数が少ないほど、学生一人当たりにおける教育を受ける機会の確保につながると考えられるため。 ・一方で、当比率は一律に低くあることを求めるのではなく、授業形態・科目や教員の雇用形態に応じて考えられる必要がある。 <p>また、複数の学校を兼務する教員（兼務教員）の数や教員全体に対する割合も学生の教育を受ける機会の確保に影響を与えると考える。そのため、測定指標については、兼務教員を含めた比率と本務教員のみ比率を設定し、目標値については、減少を目指しつつも、毎年前年度より減少されることとする。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>※実績値上段：分母の教員数は本務教員と兼務職員の合計値 実績値下段：分母の教員数は本務教員のみ 分子：私立の幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の児童・生徒数 分母：私立の幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の教員数</p> <p>【出典】学校基本調査</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R10年度	
⑥私立学校施設の耐震化率（%） 【大学等】	88.8	90.3	91.6	92.8	94.0	95.1	100.0%	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定根拠】 全ての児童生徒等が耐震化等の施された安全な学校施設で安心して学習できる環境を整備する事が必要であるため。</p> <p>【指標の根拠】 分子：耐震性のある（新耐震基準で建築及び旧耐震基準で耐震化済）建物面積 分母：私立学校施設（大学等）における全建物面積</p> <p>【出典】日本私立学校振興・共済事業団による調査 ※R2年度以降は文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R10年度	
⑦私立学校施設の耐震化率（%） 【幼稚園から高等学校】	86.4	88.4	90.3	91.4	92.3	93.2	100.0%	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定根拠】 ⑥の根拠と同じ</p> <p>【指標の根拠】 分子：耐震性のある（新耐震基準で建築及び旧耐震基準で耐震化済）棟数 分母：私立学校施設（高校等）における全棟数</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
日本私立学校振興・共済事業団補助 (基礎年金等) (昭和28年度)	④⑤	0170	—
私立大学等研究設備整備等 (昭和28年度)	①②	0171	—
私立高等学校産業教育施設整備費補助 (昭和29年度)	②	0179	—
私立学校施設災害復旧 (昭和37年度)	⑥⑦	0181	—
私立学校体育等諸施設整備費補助 (昭和40年度)	②	0182	—
私立幼稚園施設整備費補助 (昭和42年度)	⑦	0178	—
私立大学等経常費補助 (昭和45年度)	①④	0172	—
私立高等学校等経常費助成費等補助 (昭和50年度)	②③⑤	0174	—
私立学校教員研修事業費等補助 (昭和53年度)	⑤	0176	—
私立学校教育研究装置等施設整備費補助 (昭和58年度)	①②⑥⑦	0180	—
私立学校施設高度化推進事業費補助 (平成9年度)	⑥⑦	0175	—
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標「④教員一人当たり学生数」の目標値を「前年度実績の維持」と修正		

達成目標2	私立学校を設置する学校法人の経営の健全性、経営基盤の強化を推進する。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021（以下、改革工程表）に挙げられた取組に関連する達成目標】						目標設定の 考え方・根拠	学校の教育研究活動の維持及び向上には、学校の設置主体である 学校法人の経営の健全性及び経営基盤の強化が不可欠であるため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①事業活動収入（帰属収入）で事業活動支出（消費支出）を賄えない大臣所轄の学校法人の割合（%）	38.8	41.3	40.9	45.8	37.4	調査中	前年度実績 より改善	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定根拠】 本指標は、学校法人の負債とならない収入から人件費や教育研究経費等の支出を差し引いた額がマイナスである法人数の割合であり、法人の経営の健全性を把握する指標として選定した。また、目標値については、個々の法人におけるマイナスの要因は一時的あるいは臨時的である場合があるため、経年的に見てこの割合が悪化しないことを目標とするのが適切であることから、「前年度実績より改善」とした。</p> <p>【指標の根拠】 分子：学校法人の負債とならない収入から人件費や教育研究経費等の支出を差し引いた額がマイナスである法人数 分母：文部科学大臣が所轄するすべての学校法人</p> <p>【出典】『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、平成29年度版～令和3年度版） ※令和3年度実績値については、令和5年1月～2月頃に判明予定。</p>
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②大臣所轄の学校法人の総負債比率（%）	12.4	12.2	12.2	12.2	12.1	調査中	前年度実績 より改善	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定根拠】 本比率は、固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合であり、法人の経営の健全性を把握する指標として選定した。また、目標値について、本比率は低いほど良いが、一方で施設設備の整備に充てる資金を借入金等で賄う場合もあるため、一概に低い数値を目標値とすることは難しく、経年的に見てこの割合が悪化しないことを目標とすることが適切であることから、「前年度実績より改善」とした。</p> <p>【指標の根拠】 分子：固定負債と流動負債を合計した負債総額 分母：資産総額</p> <p>【出典】『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、平成29年度版～令和3年度版） ※令和3年度実績値については、令和5年1月～2月頃に判明予定。</p>
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③大臣所轄学校法人の寄附金額（百万円）	134,080	134,080	126,923	130,237	141,830	調査中	前年度実績より増加	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定根拠】 多角的資金調達環境が整備されていることは、学校法人が安定した財政基盤を確立するために重要である。また、寄附金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄附金収入が継続して確保されることは、財政基盤の強化・経営安定つながるとして、目標値を「前年度実績より増加」とした。</p> <p>【指標の根拠】 大臣所轄学校法人全体の寄附金収入</p> <p>【出典】『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、平成30年度版～令和3年度版） ※令和3年度実績値については、令和5年1月～2月頃に判明予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
④入学定員充足率90%未満の私立大学の割合（%） 【改革工程表：文教・科学技術 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 6】 【改革工程表2021のKPI】	26.3	26.3	21.3	16.9	13.8	24.5	基準値から半減	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付けや、定員割れとなっている大学・赤字経営の大学等への減額の強化を実施しており、その成果を測定する指標として設定した。なお、目標値を「基準値（2017年度）から半減」とした。</p> <p>【改革工程表のKPI】</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
⑤情報の公表状況により私立大学等経常費補助の減額となる大学数 【改革工程表：文教・科学技術 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 6】 【改革工程表2021のKPI】	36	36	20	26	30	33	基準値から半減	【測定指標及び目標値の設定根拠】 情報の公表は、学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たすという観点から重要であり、各学校法人においては、それぞれの実情に応じ、より積極的な対応が期待されるため法人における公開を推進する観点から設定した。目標値を「基準値（2017年度）から半減」とした。 【改革工程表のKPI】 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
⑥定員充足率80%未満で経常収支差額がマイナスとなっている学校法人のうち、一人当たりの私立大学等経常費補助が全国平均を上回る大学数 【改革工程表：文教・科学技術 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 6】 【改革工程表2021のKPI】	56	56	63	48	41	46	前年度実績より減少	【測定指標及び目標値の設定根拠】 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付けや、定員割れとなっている大学・赤字経営の大学等への減額の強化を実施しており、その成果を測定する指標として設定した。なお、一概に年度の目標値を設定することは難しいが、数値が下がることを目標とすることが望ましいため、目標値を「前年度実績より減少」とした。 【改革工程表のKPI】 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
学校法人に係る税制改正 (昭和25年度)	③	—	近時の改正では、従来、土地・建物のみ認められていた特例の対象資産が株式まで拡大された。また、特例を用いず国税庁長官の承認を受けた寄附財産を基本金に組み入れる場合、資産を売却し、売却益で別の資産を取得することが認められた。
私立大学等経常費補助 (昭和45年度)	④⑤⑥	—	改革工程表において、私立大学等経常費補助につき、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化を図ることが記載されている。
学校法人運営調査 (昭和59年度)	①～⑥	—	学校法人の健全な経営の確保に資するため、管理運営の組織及び活動状況、財務状況等について、実態を調査するとともに、必要な指導・助言を行う。
私立学校行政事務処理等 (平成13年度)	①～⑥	0177	—
学校法人の運営等に関する運営協議会及び学校法人監事研修会の開催 (昭和54年度/平成15年度)	①～⑥	—	学校法人の役員等を対象に、学校法人及び私立大学等の運営及び経営に関する施策や学校法人における取組などについて会議を開催し、学校法人の管理運営及び経営の更なる健全化、経営基盤の強化の促進を図っている。
昨年度事前分析表からの変更点			

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-7-1)

施策名	価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成				部局名	科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課		作成責任者	井上 睦子			
施策の概要	企業、大学、公的研究機関の本格的連携とベンチャー企業の創出強化、「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築等を通じて、人材、知、資金があらゆる壁を乗り越え循環し、イノベーションが生み出されるシステム構築を進める。							政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施			
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第6期科学技術・イノベーション基本計画 第2章 など						
	4,957,422		2,805,722									
達成目標1	社会ニーズに基づくスタートアップ創出・成長の支援、スタートアップ・エコシステム拠点の形成					目標設定の 考え方・根拠	第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）において「こうしたエコシステムの実現に向け、ニーズプル型のイノベーションの創出を強力に進めるとともに、スタートアップ及び事業会社のイノベーション活動が促進されるよう、制度面、政策面での環境整備を進める。さらに、大学・国立研究開発法人等の「知」が社会ニーズに活かされるよう、産学官連携による新たな価値共創の推進やスタートアップ・エコシステム拠点都市の形成を進めるとともに、エコシステムを支える人材育成に取り組む。」とされていることから、上記取組を目標として設定。					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠				
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・独創的な新技術や社会課題解決に貢献するイノベーションの創出のためには、それを担う人材の育成が必要であることから、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、「挑戦を是とする意識を持った人材の育成を図るため、2025年度までに、スタートアップ・エコシステム拠点のコンソーシアムに参画する全大学で、オンラインを含むアントレプレナーシッププログラムを実施する。また、その事例を集約し、同年度までに、全国に展開する。」とされており、その目標として、同基本計画で掲げられた目標である2025年までにユニコーン50社創出を見据えて、「実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムの受講者数：1,200名（2025年度）」とされていることから目標値として設定するものである。</p> <p>【出典】基準値は、令和2年度科学技術人材養成等委託事業「大学等におけるアントレプレナーシップ醸成に関する調査分析業務」による調査結果を元に算出。実績値は、R4年度から開始した「全国アントレプレナーシップ醸成促進事業」の中で、全国の大学等を対象に、創造したい未来・解決したい課題に応じ、実際に事業を進めていくにあたり必要な様々な専門知識や機会を提供する「実践的なアントレプレナーシップ教育の受講者数」を今後とも調査し、測定していく予定。</p>				
①実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムの受講者数(名)	592	—	—	—	592	895	1,200以上					
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	714						

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②大学等発ベンチャー設立数（調査年度までに把握した企業数）	204	212	222	204	233	調査中	対前年比5社増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・第6期科学技術・イノベーション基本計画において「社会課題の解決や市場のゲームチェンジをもたらすスタートアップの創出及び効果的な支援を実現するため、大学・国立研究開発法人等発ベンチャー創出を促進する環境整備、ベンチャーキャピタルのファンド組成の下支えや、研究資金配分機関等による大規模な資金支援（Gap Fund 供給）を実施する。」と掲げられており、当該目標の達成を測定する指標として、大学等発ベンチャー設立数とした。また、目標値については、近年の実績値を踏まえて設定した。</p> <p>【出典】文部科学省「令和2年度大学等における産学連携等実施状況について」（令和4年2月1日）等</p> <p>※令和3年度の実績値については、令和5年2月頃に調査が完了する予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	209	238		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
③スタートアップ・エコシステム拠点都市における現存する大学発ベンチャー企業数	1,963	—	—	1,963	2,376	2,631	3,296	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・第6期科学技術・イノベーション基本計画において「スタートアップ・エコシステム拠点都市の独自の取組を後押しし、世界に比肩する自律的なスタートアップ・エコシステムを形成する。このため、拠点都市に対し、大学等におけるスタートアップ創出の活性化、海外市場への参入も視野に入れたアクセラレータ機能やGap Fund の強化、分野間でデータを連携する基盤への接続に関する周知啓発、スマートシティ事業との連携等の官民による集中的な支援を行う。」と掲げられており、当該目標の達成を測定する指標として、スタートアップ・エコシステム拠点都市のコンソーシアムに参画する大学の現存する大学発ベンチャー企業数を設定した。目標値は、令和元年6月に内閣府・文部科学省・経済産業省で、「スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」を策定し、6年間で拠点都市におけるスタートアップ創出の倍増を掲げていることから、令和元年度を基準とし、6年後の令和7年度を目標年度として設定した。</p> <p>【出典】経済産業省「令和3年度産業技術調査事業（大学発ベンチャー実態等調査）」（令和4年5月17日）等をもとに文部科学省調べにより算出</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	2,290	2,617		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
次世代アントレプレナー育成事業 (EDGE-NEXT) (平成29年度) 【8-1】再掲	①	0212	—
イノベーションシステム整備事業 (平成30年度)	②③	0185	—
国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交 付金に必要な経費 (平成15年度)	②③	0187	<ul style="list-style-type: none"> ・起業前段階から公的資金と民間の事業化ノウハウ等を組み合わせることにより、ポストコロナの社会変革や社会課題解決に繋がる新規性と社会的インパクトを有する大学等発ベンチャーを創出する。 ・スタートアップ・エコシステム拠点都市において、大学・自治体・産業界のリソースを結集し、世界に伍するスタートアップの創出に取り組むエコシステムを構築する。
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標・関連する達成手段の追加、目標値の変更。		

達成目標2	産学官連携による新たな価値共創の推進						目標設定の 考え方・根拠	第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）において「大学・国立研究開発法人等の「知」が社会ニーズに活かされるよう、産学官連携による新たな価値共創の推進やスタートアップ・エコシステム拠点都市の形成を進めるとともに、エコシステムを支える人材育成に取り組む。」とされていることから、上記取組を目標として設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
①大学等と民間企業との共同研究受入れ金額（単位：百万円） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】	68,425	60,814	68,425	79,672	84,694	調査中	116,323	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官の連携状況を直接的に測定する指標として、共同研究の受入れ金額を設定している。また、目標値については、第6期科学技術・イノベーション基本計画において「大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額：2025年度までに、対2018年度比で約7割増加。」との目標が掲げられているため、これを踏まえ設定した。ただし、本目標については国全体の目標であることに留意が必要であり、文部科学省所管以外の国立研究開発法人もあるため、本アウトカムの設定では大学等だけに限った。 <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】</p> <p>【出典】文部科学省「令和2年度大学等における産学連携等実施状況について」（令和4年2月1日）等</p> <p>※令和3年度の実績値については、令和5年2月頃に調査が完了する予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	75,268	82,110	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
②大学等の特許権実施許諾等の件数（件）	17,002	15,798	17,002	18,784	21,056	調査中	25,503	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・国立研究開発法人等の「知」が社会ニーズに活かされた成果を直接的に測定する指標として、特許権実施許諾等の件数を設定している。また、第6期科学技術・イノベーション基本計画において「大学・国立研究開発法人等の研究開発成果が、スタートアップや事業会社等とのオープンイノベーションを通して事業化され、新たな付加価値を継続的に創出するサイクル（好循環）を形成する。」とされていることから、「大学等の特許権実施許諾等の件数：2025年度までに、対2018年度比で約5割増加。」を目標値として設定するものである。 <p>【出典】文部科学省「令和2年度大学等における産学連携等実施状況について」（令和4年2月1日）等</p> <p>※令和3年度の実績値については、令和5年2月頃に調査が完了する予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	18,216	19,430	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③ 地域イノベーション戦略支援プログラム及び地域イノベーション・エコシステム形成プログラム等支援終了時において事業化等を達成した地域の割合	75%	67%	75%	75%	81%	84%	対前年比増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等における基礎研究等の成果を生かし、事業化等を実現していくことが重要であり、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、「地方創生のハブを担うべき大学では、・・・地域や企業から投資を呼び込み、地域と大学の発展につなげるエコシステムの形成を図る。」とされており、本プログラムを通じ、企業・大学・自治体等でイノベーション・エコシステムの構築を促進することとしていることを踏まえ、エコシステムが形成され始めている地域を測る定量的な指標として、支援終了時の、研究成果等の事業化等を達成した地域の割合を測定指標として設定。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績値・目標値の分子・分母の考え方は以下のとおり。 ・分子：地域イノベーション戦略支援プログラム及び地域イノベーション・エコシステム形成プログラム等支援終了時において事業化等を達成した地域数 ・分母：地域イノベーション戦略支援プログラム及び地域イノベーション・エコシステム形成プログラム等で支援した地域数 ・なお、目標値においては、対前年比増とし、(a+1)年度の目標値=a年度の実績値+1%とする。 <p>【出典】文部科学省調べ ※平成30年度で地域イノベーション戦略支援プログラムは事業終了</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	76%		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
イノベーション創出の総合的推進 (平成23年度)	①	0183	—
研究交流促進事業の推進 (平成26年度)	①	0184	—
イノベーションシステム整備事業 (平成30年度)	①	0185	—
地域における拠点形成等の構築に向けた取組 の推進 (平成25年度)	①③	0186	—
国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)	①②	0187	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官の共創の場や企業化開発による大学等と企業との連携を通じた研究開発を推進することで、大学等の研究成果の実用化を促進し、我が国の科学技術力と産業競争力を強化するとともに、イノベーションの創出を目指す。 ・イノベーション創出に向けて、大学等の知財マネジメント活動に関わる人材サポート（人的サポート）、知財権利化活動を行うための外国出願等の権利化費用の支援（権利化支援）、重要技術の知的財産を多数の企業等が効果的に活用しやすくなるための環境整備（パッケージ化）、大学等が保有する知的財産の企業へのライセンス活動及び大学等の優れた技術シーズと企業のニーズのマッチングを行う産学マッチングの機会提供（プロモーション）等を一体的に進め、大学等の知財基盤の強化を図るための支援等を行う。 ・JSTのネットワークを活用し、企業ニーズの解決等に向けて全国の大学等発シーズと地域の企業ニーズとをマッチングプランナー等の橋渡し人材が結びつけ、初期的な研究開発費等を支援する。その際、マッチングプランナー等は有力なコア技術のスケールアップに向けた概念実証も含め、共同研究から事業化等に向けた取組に対する評価・分析等を実施する。
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備 に必要な経費 (平成21年度)	①	0188	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の事業化構想の中で大学発技術シーズを活用するための開発を支援。課題や研究開発分野の特性に応じ、研究開発ステージに応じ切れ目なく成果の実用化・事業化を促進。 ・JST基礎研究事業の有望な成果や、産業界に共通する技術課題に由来するテーマ設定型の研究開発を通じた我が国の産業競争力強化・新産業創出につながるイノベーション実現可能性の拡大、マッチングファンド等を通じた民間資金誘引を伴う産学共同研究開発を促進
昨年度事前分析表からの変更点	事業単位整理の変更に伴う達成手段の切り出し、終了している事業に関連する達成手段の削除。		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-7-2)

施策名	様々な社会課題を解決するための総合知の活用				部局名	科学技術・学術政策局 研究開発戦略課		作成責任者	神谷 考司		
施策の概要	人文・社会科学と自然科学の融合による総合知を活用しながら、エビデンスに基づいた研究開発戦略を遂行する基盤を整備する。 具体的には、科学技術・イノベーションに関する調査研究の推進及び研究開発評価システムの改善と充実、多様なステークホルダーによる対話・協働を図ることで、エビデンスに基づいた政策立案を推進する。また、公正な研究活動や、国民の科学技術リテラシー向上等に資する科学技術に関する理解増進活動を推進するとともに、研究費の有効活用を図るため、不合理な重複や過度の集中の排除や、研究機関における適切な管理・監査体制の整備を促進する。加えて、社会ニーズに対応する国民の栄養改善の見地から、食品に含まれる栄養成分のデータベースの充実・改善を図る。						政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施			
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	「第6期科学技術・イノベーション基本計画」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」、「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間取りまとめ」					
	1,127,906		1,074,878								
達成目標1	科学技術・イノベーションに関する調査研究の推進及び研究開発評価システムの改善と充実、多様なステークホルダーによる対話・協働を図り、客観的根拠(エビデンス)に基づく政策立案や、評価及び検証結果の政策への反映を推進する。				目標設定の 考え方・根拠	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定)においては、「人文・社会科学と自然科学の融合による『総合知』を活用しつつ、我が国と価値観を共有する国・地域・国際機関等と連携して、気候変動などの地球規模で進行する社会課題や、少子高齢化や経済・社会の変化に対応する社会保障制度等の国内における課題の解決に向けて、研究開発と成果の社会実装に取り組む。」と記載されている。「総合知」を活用した社会課題の解決のためには、エビデンスに基づく政策立案や、総合知を含めた様々な観点による研究開発の評価システムの改善と充実が必要なことから、目標を規定するものである。					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	【測定指標の選定理由、目標値の設定の根拠】 科学技術・学術政策研究所の、エビデンスに基づく政策立案等への貢献を測る指標として、科学技術・学術政策研究所の調査報告書の発行数を設定し、目標値を年間30冊と設定した。R3年度(第6期基本計画の初年度)までは第5期基本計画中5年間の報告書の発行数の平均以上となることを目標に設定した。調査報告書は、政策を検討する際のエビデンスとして活用されている。 【出典】科学技術・学術政策研究所調べ			
①科学技術・学術政策研究所の報告書の発行数(冊)	—	33	33	30	41	32	30				
	年度ごとの 目標値	30	30	30	30	33					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②政策審議における科学技術・学術政策研究所の研究成果の活用数（審議会等にて説明した回数）（回）	—	9	13	19	12	16	12	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定の根拠】</p> <p>科学技術・学術政策研究所の、エビデンスに基づく政策立案等への貢献を測る指標として、科学技術・学術政策研究所の調査研究成果が政策審議等に活用された回数を設定した。R4年度の目標値については、過去の実績や各年度の審議会等のテーマ及び研究所から公表される報告書数変動することを考慮し、R4年度は四半期ごとに各3回として設定した。R3年度（第6期基本計画の初年度）までは、第5期基本計画5年間の活用数の平均以上となることを目標に設定した。審議会等では、報告内容をエビデンスとして議論が行われたり、提言等へ報告内容が引用されている。</p> <p>【出典】科学技術・学術政策研究所調べ</p>
	年度ごとの目標値	8	10	11	10	13		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③研究開発評価シンポジウムの参加人数（人）	—	101	—	89	341	—	100	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定の根拠】</p> <p>研究開発評価に関する委託調査で得られた成果を広く還元することにより、エビデンスに基づく政策の評価に資することとなるため、研究開発評価シンポジウムの参加人数を指標とした。目標値については、過去の実績等を踏まえ、参加人数100人と設定した。ただしR2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例外的に研究開発評価シンポジウムをオンラインで開催したことにより、参加人数が目標値を上回った。シンポジウムで紹介された事例等は、参加者が自機関に持ち帰り活用されている。（※H30年度及びR3年度はシンポジウムを開催していない。）</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	100	100	100	100	100		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
④SciREX事業ポータルサイトへのアクセス数（回）	—	16,793	19,159	18,180	17,530	17,294	17,668	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定の根拠】</p> <p>SciREXセンターの運営するポータルサイトは、エビデンスに基づく政策の立案等に関する研究成果や人材育成のコースの広報等を行っており、エビデンスに基づく政策形成の社会的広がりを測定する指標として、ポータルサイトのアクセス数を設定した。着実な取り組みの広がりを継続的・長期的に図るため、直近3か年のアクセス数の平均を目標値とすることとした。</p> <p>【出典】SciREXセンター調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	17,274	18,044	18,290		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
研究及び開発の向上に関する評価環境の 戦略的構築 (平成23年度)	①	0195	—
政策の企画立案等に必要な国内外の 動向調査・分析等 (平成23年度)	②③	0197	—
科学技術イノベーション政策における 政策のための科学の推進 (平成23年度)	④	0198	—
イノベーション創出のメカニズムに係る 基盤的研究 (平成23年度)	②③	0199	—
科学技術システムの現状と課題に係る 基盤的調査研究 (平成23年度)	②③	0200	—
科学技術イノベーション政策の科学の 推進に資する基盤的調査研究 (平成23年度)	②③	0201	—
社会的課題対応型科学技術に係る調査研究 (平成23年度)	②③	0202	—
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標②と③について、目標値と目標根拠を更新した。R4年度についての審議会等への報告回数や報告書数の目標値は、これまでは過去実績の平均値を用いていたが、調査研究によっては、調査から報告書の取り纏めには数年を要するものもあり、年度によって実績値が変動することから、年間12回・30冊を目標値とした。		

達成目標2	研究費について、不合理な重複や過度の集中の排除を徹底することで効果的な配分を実現させるとともに、研究機関における適切な管理・監査体制の整備を促進することで不正使用を防止し、研究費の有効活用を図る。また研究機関における体制整備を図ることで、公正な研究活動を推進する。						目標設定の考え方・根拠	「総合知」による社会課題の解決に取り組むためには、研究費の有効活用を図るとともに、公正な研究活動を推進する必要がある。研究費の有効活用を図るためには、配分機関において研究費の効果的な配分を実現するとともに、被配分機関において、研究費の不正使用を防止することが不可欠であり、あわせて、公正な研究活動の推進のためには、研究機関において研究不正を防止することが不可欠である。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①「競争的資金の適正な執行に関する指針」等、研究費の過度の集中の排除に関するルールの対象制度のうち、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に登録されている文部科学省所管の制度の割合	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	100%	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定根拠】</p> <p>府省共通研究開発管理システム（e-Rad）においては、研究費の過度の集中の排除を徹底するために、エフォート（研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要な時間の配分率）が100%を超える研究者を採択できないこととしている。指針等において研究費の過度の集中の排除に向けた措置を講ずるよう求められている制度においては、e-Radを利用することにより、システム上過度の集中を排除できるため、指針等において研究費の過度の集中の排除を求められている制度（H30年度、R1年度においては各競争的資金制度、R2年度においては各競争的資金制度及び提案公募型研究資金制度、R3年度より競争的研究費制度）を分母、e-Radに登録している制度を分子として、目標値を100%としている。</p> <p>【出典】</p> <p>「競争的研究費の適正な執行に関する指針」 文部科学省競争的研究費制度一覧 府省共通研究開発管理システムの登録制度数</p>
	年度ごとの目標値	—	100%	100%	100%	100%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②公的研究費の管理・監査に係る体制整備状況の調査の結果、体制に不備のない機関の割合	96%	100% (79/79)	100% (45/45)	98% (42/43)	100% (53/53)	100% (49/49)	100%	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定の根拠】</p> <p>研究機関において、研究費不正が発生した場合、速やかに調査し、全容を解明し、再発防止が徹底されるよう規程等を整備することは重要である。このため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、研究機関における公的研究費の管理・監査体制の整備状況の調査を行っており、その結果を測定指標として設定している。調査結果に応じて改善指導等を着実に実施するため、体制に不備のない機関割合の目標を100%としている。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：各年度提出のあった体制整備等自己評価チェックリストに基づき、優先度の高い機関のうち、調査対象として抽出された機関数</p> <p>分子：体制整備状況の調査の結果、体制に不備のない機関数</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③公正な研究活動の推進に関する現地調査の結果、他の機関の参考となる取組を実施していると認められる機関割合	100%	100% (15/15)	100% (15/15)	100% (15/15)	80% (8/10)	100% (10/10)	100%	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定の根拠】</p> <p>研究不正の対応については、不正の事前防止に関する取組や不正事案への対応（研究機関等における速やかな調査、関係者の秘密保持の徹底、具体的な手続き等）のための規程等が整備されているかどうか重要であり、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究機関等における規程・体制の整備状況の調査を行っており、その結果を測定指標として設定している。調査結果より他の機関の参考となる取組（※）を実施していると認められる機関割合の目標を100%としている。</p> <p>（※）研究室のオープンスペース化、学生向けの剽窃・盗用防止ガイドラインの策定等</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：各年度提出のあった取組状況に係るチェックリストに基づき、研究費の獲得状況等を勘案し現地調査の対象として抽出された機関数</p> <p>分子：公正な研究活動の推進に関する現地調査の結果、他の機関の参考となる取組を実施していると認められる機関数</p> <p>【出典】</p> <p>「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備等の状況に関する実態調査の結果について」</p> <p>「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく平成27年度履行状況調査の結果について」</p> <p>「公正な研究活動の推進に資する促進モデル調査の結果について」</p>
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
科学技術に関する研究不正対応 (平成23年度)	③	0194	—
競争的資金調整経費 (平成19年度)	①②	0196	—
国立研究開発法人科学技術振興機構運営費 交付金に必要な経費 (平成15年度)	①②③	0187	公正な研究活動を推進するため、各研究機関において研究倫理教育が実施されるよう、他の公的研究資金配分機関と連携しながら、各研究機関における研究倫理教育責任者の知識・能力の向上のための支援その他の研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備 に必要な経費 (平成21年度)	①②③	0188	
独立行政法人日本学術振興会運営費交付金 に必要な経費 (平成15年度)	①②③	0192	①学術に関する必要な助成、②若手研究者の養成・確保、③学術に関する国際交流の促進、④学術の応用に関する研究の実施、⑤学術の社会的連携・協力の推進、⑥国の助成事業に関する審査・評価、⑦学術の振興に関する調査及び研究等により、資金配分機関（ファンディングエージェンシー）として、大学等の研究者の自由な発想に基づく人文・社会科学から自然科学までのあらゆる分野の研究を総合的に支援するとともに、次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上に対する取組への支援などを行う。
公的研究費の適正な管理に関する有識者会議 (令和元年度)	①②	—	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえた大学等研究機関における公的研究費の管理・監査の体制の整備状況についての確認、分析、指導、是正措置等に関する助言を得る。
公正な研究活動の推進に関する有識者会議 (平成27年度)	③	—	「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた研究機関における不正行為の事前防止のための取組や不正行為に適切に対応するための規程・体制の整備状況の確認、分析、指導、是正措置及び不正行為事案に対する研究者、研究機関への措置等に関する助言を得る。
昨年度事前分析表からの変更点	R3年度まで行政事業レビューシート上「科学技術に関する研究不正対応及び理解増進」事業であったが、R4年度より「科学技術に関する理解増進」と「科学技術に関する研究不正対応」の2つに事業が分かれた。当該施策にはこれまで含まれていたが記載のなかった国民の科学技術リテラシー向上等に資する科学技術に関する理解増進活動の推進について、新たに達成目標4として追加。		

達成目標3	資源の総合的利用として、社会ニーズに対応する国民の栄養改善の見地から、食品に含まれる栄養成分のデータベースの充実・改善を図る。						目標設定の考え方・根拠	様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用が求められている。それらに資するため、食品分析等調査にて収載食品の充実及びデータベースの充実・改善を図ることで、食品に含まれる栄養成分の基礎的データを提供する。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①食品データベースのアクセス数（万回／年）	891	1,854	2,054	2,226	2,856	2,917	2,666	【測定指標の選定理由、目標値の設定の根拠】 ・日本食品標準成分表の活用方法の1つとして検索可能な食品成分データベースのサイトを公開している。また、食品成分データベースの活用により様々な社会ニーズへの的確な取組を推進するため、アクセス数を測定指標に選定し、直近3年間平均を目標値としている。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	982	1,333	1,721	2,045	2,379		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②分析食品の数	147	137	101	93	46	58	58	【測定指標の選定理由、目標値の設定の根拠】 ・日本食品標準成分表の収載食品は、国民の摂食状況に即し、着実なデータ蓄積を図っていく必要があるため、分析食品の数を測定指標に選定。また、計画的に収載食品の更新・充実等を資源調査分科会食品成分委員会で検討しているところであり、これを踏まえ、前年度以上を目標値としている。 【出典】日本食品標準成分表の改訂に向けた食品成分情報取得強化のための調査 成果報告書（平成27年度～令和3年度）
	年度ごとの目標値	137	137	101	93	46		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
現代型食生活のための食品成分情報取得・活用等の推進（平成11年度）		①②		0203		—		
昨年度事前分析表からの変更点		②分析食品の数（R2年度の実績値）について、令和3年度行政事業レビューシートの記載に合わせて訂正						

達成目標4	多様な主体の参画による知の共創と科学技術コミュニケーション強化のため、科学技術に関する理解増進活動を推進することにより、国民の科学技術リテラシー向上を図る。					目標設定の考え方・根拠	<p>第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月閣議決定）においては、『3. ⑦ 市民参画など多様な主体の参画による知の共創と科学技術コミュニケーションの強化』において、「新型コロナウイルス感染症による社会事象や社会変革等を踏まえた科学技術リテラシーやリスクリテラシーの取組（略）など、多層的な科学技術コミュニケーションを強化する。」、「科学技術リテラシーやリスクリテラシーの取組、共創による研究活動を促進するためには、多様な主体をつなぐ役割を担う人材として、科学技術コミュニケーターによる能動的な活動が不可欠であり、国は、こうした取組に対して支援を行う。」などの記述がある。</p> <p>人文・社会科学と自然科学の融合による「総合知」を活用した新たな科学技術の研究開発が進展する中、「総合知」による社会課題の解決に取り組むためには、多様な主体の参画による知の共創と科学技術コミュニケーション強化が必要であり、その基盤として、国民の科学技術リテラシー向上等に資する科学技術に関する理解増進活動を推進する必要がある。</p>	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	【測定指標の選定理由、目標値の設定の根拠】
①科学技術に関する理解増進活動としての学習資料「一家に1枚」配布協力機関数（機関数）	—	256	274	309	254	305	309	<p>文部科学省において、国民に科学技術に触れる機会を増やし、基礎的・普遍的な科学技術の普及を目的として毎年度、学習資料「一家に1枚」を制作し全国の小中高校等へ配布するとともに、科学館・博物館等の協力を得て科学技術週間中に、一般の方々にも配布を行っている。広く国民への科学技術の理解増進を示す測定指標として、学習資料「一家に1枚」の需要を表す配布協力機関数を指標とし、配布協力機関数の過去最大値を目標値とすることとした。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	257	257	274	309	309		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	【測定指標の選定理由、目標値の設定の根拠】
②科学技術週間ホームページのアクセス数	—	268,768	367,177	436,713	244,418	調査中	前年度アクセス数	<p>毎年4月の科学技術週間では、学習資料「一家に1枚」の配布や全国での科学技術週間に合わせたイベント等の開催により、国民の科学リテラシーの向上が図られている。</p> <p>科学技術週間及び「一家に1枚」等による国民の科学リテラシーの向上の測定指標として、科学技術週間ホームページの年間アクセス数を指標とし、前年度以上を目標値として設定することとした。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	326,898	268,768	367,177	436,713	244,418		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③実社会課題解決に係る取組に参加した人数	—	—	—	38	122	136	136	<p>【測定指標の選定理由、目標値の設定の根拠】</p> <p>文部科学省では科学コミュニケーション活動に必要となる「知識翻訳能力」と「対話調整能力」を有する人材育成の支援として、令和元年度より、実社会課題に対応するコミュニケーションの推進事業にて、実社会課題解決の活動現場への参加等の実習（PBL）を行う大学等の取組を支援を行っている。</p> <p>本事業における支援の効果を測るため、支援を行った大学等における取組の参加人数を測定指標とし、前年度以上を目標値として設定することとした。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	38	122		
達成手段 （開始年度）		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
科学技術に関する理解増進 （平成23年度）		①②③		0193		—		
昨年度事前分析表からの変更点		R3年度まで行政事業レビューシート上「科学技術に関する研究不正対応及び理解増進」事業であったが、R4年度より「科学技術に関する理解増進」と「科学技術に関する研究不正対応」の2つに事業が分かれた。当該施策にはこれまで含まれていたが記載のなかった国民の科学技術リテラシー向上等に資する科学技術に関する理解増進活動の推進について、新たな「達成目標」を追加。						

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-7-3)

施策名	科学技術の国際活動の戦略的推進				部局名	科学技術・学術政策局 参事官(国際戦略担当)付		作成責任者	大土井 智			
施策の概要	国際的な人材・研究ネットワークの強化、戦略的な国際共同研究や交流の推進等に取り組むとともに、関係府省等との有機的な連携を図り、科学技術のための外交を推進することにより、我が国の科学技術水準の一層の向上を図る。							政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施			
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度			施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第6期科学技術・イノベーション基本計画 第2章 など					
	296,111		260,628									
達成目標1	国際的な頭脳循環に対応するため、研究者交流等を通じて、優秀な研究者を育成・確保するとともに、国際的な研究ネットワークを構築する。					目標設定の 考え方・根拠	優れた人材の国際的な獲得競争が激化し、国際的な頭脳循環が進む中で、我が国の研究者が科学技術の世界最先端の知見に触れ、取り込むことにより、我が国の研究水準の一層の向上を図ることが重要であるため。					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・測定指標①の目標達成時期は第6期科学技術・イノベーション基本計画の終了年度とした。博士課程への進学人数が減少している潮流の中で、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることも踏まえ、研究者の中長期の派遣者数を維持・増加させることが望ましいことから、平成30年度の実績値を基準とし、その値の120%を目標として設定した。 【出典】 文部科学省「研究者の交流に関する調査」 ※令和3年度の実績値については令和4年度末頃に判明予定。				
①海外への研究者の派遣者数(中長期)	4,291	4,318	4,291	4,178	1,017	調査中	5,149					
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-						
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・測定指標②の目標達成時期は第6期科学技術・イノベーション基本計画の終了年度とした。博士課程への進学人数が減少している潮流の中で、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることも踏まえ、研究者の中長期の受入れ者数を維持・増加させることが望ましいことから、平成30年度の実績値を基準とし、その値の120%を目標として設定した。 【出典】 文部科学省「研究者の交流に関する調査」 ※令和3年度の実績値については令和4年度末頃に判明予定。				
②海外からの研究者の受入れ者数(中長期)	13,172	13,027	13,172	13,280	9,340	調査中	15,806					
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-						

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R7年	
③国際共著論文数	30,630	27,684	29,157	30,630	34,246	調査中	36,756	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・測定指標③である国際共著論文数は、出版年を基準にカウントされるため年度単位ではなく、年単位で設定している。一定の上昇傾向を維持することが望ましいことから、直近の実績値の120%を目標値として設定した。</p> <p>【出典】文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2022」（令和4年8月）</p> <p>※令和3年度の実績値については令和5年8月頃に判明予定。</p>
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
先端国際共同研究推進事業／プログラム (令和5年度)		①②③		新22-0038		-		
科学技術国際活動の推進 (平成23年度)		①②③		0207		-		
科学技術国際活動の推進事務費 (平成23年度)		①②③		0208		-		
独立行政法人日本学術振興会運営費交付金に必要な経費 (平成15年度) 【関連事業として記載】		①②③		0192		独立行政法人日本学術振興会は、学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的とする。		
昨年度事前分析表からの変更点		達成手段へ、先端国際共同研究推進事業／プログラム（令和5年度）の追記						

達成目標2	先進国から途上国まで途切れずに、相手国・地域に応じた多様で重層的な科学技術協力関係の構築を推進する。					目標設定の考え方・根拠	達成目標1で設定している交流やネットワーク構築の促進とともに、2国間、多国間、国・地域、研究分野等あらゆるレベルに応じた共同研究や対話の枠組み等、適切な協力を推進することが、科学技術外交を活用し、我が国の強みを生かしたイノベーション創出のために必要不可欠であるため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	-	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①文部科学省所管の資金配分機関が、国際連携推進のために各国機関と締結している有効な覚書（MoU）の数	-	109	114	122	124	135	前年度を上回る数	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・各国との多様な協力関係構築や、我が国がイニシアチブをもった科学技術外交の推進を評価する観点として、我が国の資金配分機関が、国際連携推進のために各国機関と締結している有効な覚書（MoU）の数を指標とした。目標値は、前年度を上回る数とした。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	107	110	115	123	125		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	-	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②国際科学技術センター（ITSC）におけるレギュラープロジェクトの実施件数	-	7	11	9	10	7	直近3年間の平均値以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・先進国から途上国まで途切れずに、相手国・地域に応じた多様で重層的な協力関係の構築を推進するという観点から、ISTCにおけるレギュラープロジェクト数を指標とした。目標値は、年度毎にプロジェクトの数が変動することを踏まえ、直近3年間の平均値以上とした。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	6	6	7	9	10		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	-	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③OECD/グローバルサイエンスフォーラム（GSF）において実施された科学技術政策に資する様々なプロジェクト数	-	7	6	5	7	6	前年度以上	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・GSFにおいては、我が国の専門家が参画し、他の加盟国と協力して地球規模課題の科学技術面からの解決に向けて調査分析等を実施するうえ報告書を公表している。このため、科学技術外交活動への参画状況を測定する一指標として、GSFが実施するプロジェクト数を指標とした。目標値は、前年度以上とした。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	7	7	6	5	7		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
国際科学技術センター (平成23年度)	②	0204	-
OECDが実施する地球規模課題の解決に向けた取組への拠出 (平成23年度)	③	0205	-
OECD/GSF分担金 (平成23年度)	③	0206	-
国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)	①	0187	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の優れた科学技術とODAとの連携により、アジア等の開発途上国と、環境・エネルギー、防災、生物資源等の地球規模の課題の解決につながる国際共同研究を推進する。 ・国際協力によるイノベーション創出のため、多様な研究内容・体制に対応するタイプを設け、相手国との合意に基づく国際共同研究を強力に推進する。相手国との相互裨益を原則としつつも、我が国の課題解決型イノベーションの実現に貢献することを目指す。
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備に必要な経費 (平成21年度)	①	0188	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の優れた科学技術とODAとの連携により、アジア等の開発途上国と、環境・エネルギー、防災、生物資源等の地球規模の課題の解決につながる国際共同研究を推進する。 ・国際協力によるイノベーション創出のため、多様な研究内容・体制に対応するタイプを設け、相手国との合意に基づく国際共同研究を強力に推進する。相手国との相互裨益を原則としつつも、我が国の課題解決型イノベーションの実現に貢献することを目指す。
独立行政法人日本学術振興会運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)	①	0192	独立行政法人日本学術振興会は、学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的とする。
医療分野の研究開発の推進 (平成27年度)	①	0271	国立研究開発法人日本医療研究開発機構は、医療等のライフサイエンス分野の研究の発展のために、国際共同研究等の取組を推進する。
昨年度事前分析表からの変更点	達成手段から、R3終了事業「持続可能開発目標達成支援事業」を削除。		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-8-1)

施策名	科学技術・イノベーションを担う人材力の強化				部局名	科学技術・学術政策局 人材政策課		作成責任者	橋爪 淳		
施策の概要	天然資源に乏しい我が国にとって、科学技術と人材こそが唯一の資源である。未来を創る若手研究者等の支援の強化を図るため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を発揮できる環境整備を支援するとともに、女性研究者の育成や活躍促進を図り、あわせて、理数分野において優れた素質を持つ児童生徒を発掘して、その能力を伸ばすための取組を推進する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に実施		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)			第6期科学技術・イノベーション基本計画第2章 等			
	7,989,702		7,907,824								
達成目標1	博士後期課程学生を含む若手研究者や研究支援人材、女性研究者など、科学技術イノベーションを担う多様な人材が育成され、活躍できる環境が整備される。					目標設定の 考え方・根拠		独創的な新技術や社会課題解決に貢献するイノベーションの創出のためには、それを担う人材の育成が必要であることから、第6期科学技術・イノベーション基本計画等において、若手研究者や研究支援人材、女性研究者等の育成や活躍促進を図ることが求められているため。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・博士後期課程学生の環境の改善を図ることで、優秀な若者が博士後期課程を志す環境の実現を目指しており、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、「優秀な博士後期課程学生の処遇向上に向けて、2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加」とされていることから、博士後期課程学生の経済的支援に関する目標値として設定するものである。 【出典】 「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」及び「学校基本調査」をもとに文部科学省算出。 ※R3年度実績値はR5年度第一四半期頃判明予定である。			
①生活費相当額 (年間180万円以上) を受給する博士 後期課程学生 (万人)	0.75	—	0.75	—	—	調査中	2.25 (対H30年度 比3倍)				
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・若手研究者が産業界等の幅広い領域で活躍できるキャリアパスの展望を描けるようにすることで、優秀な若者が博士後期課程を志す環境の実現を目指しており、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、「産業界による理工系博士号取得者の採用者数：年当たりの採用者数について、2025年度までに約1,000名増加」とされていることから、博士人材のキャリアパス整備に関する目標値として設定するものである。 【出典】 「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」をもとに文部科学省算出。			
②産業界による理工系博士号取得者の採用者数(人)	1,151	—	1,151	—	1,176	—	2,151 (対H30年度 比1,000人 増)				
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③若手研究者に自立と活躍の機会を与える環境整備の状況に関する指数（※）	4.0	4.0	4.1	4.0	4.2	—	前年度以上 （ただし、 H29年度の実績値を基準値とし、前年度において実績値が目標値を下回っている場合、前年度の目標値を当年度の目標値とする）	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6期科学技術・イノベーション基本計画において、「優秀な若手研究者が、時代の要請に応じた「知」のグローバルリーダーとして誇りを持ち、研究に打ち込む時間を十分に確保しながら、自らの人生を賭けるに値する価値を見出し、独立した研究者となるための挑戦に踏み出せるキャリアシステムを再構築する」とされている。これを踏まえ、若手研究者に自立と活躍の機会を与える環境整備の状況に関する指標の増加を、若手研究者の活躍促進に関する目標として設定するものである。 ※当該項目の調査では、大学・公的研究機関グループ（約2,000名）には現場（部局や組織）の状況について、イノベーション俯瞰グループ（約700名、産業界等の有識者、研究開発とイノベーションの橋渡しを行っている方などから構成されている）には日本全国を俯瞰した状況について、アンケートを実施している。 ※指数とは、6段階評価（1（不十分）～6（十分））からの回答を、1→0ポイント、2→2ポイント、3→4ポイント、4→6ポイント、5→8ポイント、6→10ポイントに変換し、その合計値を有効回答者数で除したものである。指数の範囲は0.0ポイント（不十分）～10.0ポイント（十分）となる。 <p>【出典】「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ※「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2021）」では調査対象者と質問項目の更新が行われ、以前の定点調査の結果と単純に比較することはできないため、R3年度実績値は記載していない。
	年度ごとの目標値	—	4.0	4.1	4.1	4.2		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④大学等におけるリサーチ・アドミニストレーターの配置人数（人）	—	1,225	1,459	1,507	1,512	調査中	前年度以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援人材であるURAが着実に増加することが、目標達成に資する成果と考えられることから、大学等におけるURA配置人数の増加を、研究支援人材の充実に関する目標として設定するものである。 <p>【出典】「大学等における産学連携等実施状況調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> ※H29年度以降は、調査対象のURAに「産学官連携コーディネーター」を含む ※R3年度実績値はR5年2月頃判明予定である。
	年度ごとの目標値	—	1,225	1,459	1,507	1,512		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
⑤大学における女性研究者の新規採用割合	—	理学系15.0% 工学系10.3% 農学系23.2% 医学・歯学・薬学系 合わせて25.7% 人文科学系39.7% 社会科学系26.9%	理学系17.2% 工学系11.0% 農学系18.9% 医学・歯学・薬学系 合わせて25.3% 人文科学系37.7% 社会科学系25.8%	理学系16.2% 工学系13.0% 農学系18.8% 医学・歯学・薬学系 合わせて25.7% 人文科学系39.0% 社会科学系27.5%	理学系14.5% 工学系16.3% 農学系20.6% 医学・歯学・薬学系 合わせて25.3% 人文科学系42.5% 社会科学系28.8%	調査中	理学系20% 工学系15% 農学系30% 医学・歯学・薬学系 合わせて30% 人文科学系45% 社会科学系30%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の多様性向上の観点から、女性研究者の活躍が期待されているが、全研究者に占める女性研究者の割合は諸外国に比べ低い水準にあり、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、「大学における女性研究者の新規採用割合：2025年度までに、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%、人文科学系45%、社会科学系30%」とされていることから、女性研究者の活躍促進に関する目標値として設定するものである。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分母：大学の新規採用教員数 分子：上記のうち女性教員数 <p>【出典】「大学における教育内容等の改革状況について」を元に文部科学省算出。 ※R3年度実績値はR5年秋頃判明予定である。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
⑥大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合	—	16.0%	16.7%	17.2%	17.7%	18.2%	23%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究のダイバーシティの確保に向け、指導的立場も含め女性研究者の更なる活躍を進めており、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、「大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合：早期に20%、2025年度までに23%」とされていることから、女性研究者の上位職登用に関する目標値として設定するものである。 <p>【指標の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分母：大学の教授等教員数 分子：上記のうち女性教員数 <p>【出典】「学校基本調査」を元に文部科学省算出。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
⑦実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムの受講者数（名）	592	—	—	—	592	895	1,200以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・独創的な新技術や社会課題解決に貢献するイノベーションの創出のためには、それを担う人材の育成が必要であることから、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、「挑戦を是とする意識を持った人材の育成を図るため、2025年度までに、スタートアップ・エコシステム拠点のコンソーシアムに参画する全大学で、オンラインを含むアントレプレナーシッププログラムを実施する。また、その事例を集約し、同年度までに、全国に展開する。」とされており、その目標として、同基本計画で掲げられた目標である2025年までにユニコーン50社創出を見据えて、「実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムの受講者数：1,200名（2025年度）」とされていることから実践的なアントレ人材の育成に関する目標値として設定するものである。</p> <p>【出典】基準値は、令和2年度科学技術人材養成等委託事業「大学等におけるアントレプレナーシップ醸成に関する調査分析業務」による調査結果を元に算出。実績値は、R4年度から開始した「全国アントレプレナーシップ醸成促進事業」の中で、全国の大学等を対象に、創造したい未来・解決したい課題に応じ、実際に事業を進めていくにあたり必要な様々な専門知識や機会を提供する「実践的なアントレプレナーシップ教育の受講者数」を今後とも調査し、測定していく予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
科学技術に関する人材の養成・活躍促進 (平成23年度)	②～⑥	0213	—
博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保 (令和2年度)	①、②	0218	—
科学技術分野の文部科学大臣表彰 (昭和34年度)	③、④	0214	—
国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)	①～⑥	0187	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術イノベーション創出を担う博士課程学生、ポストドクター、研究者等の高度人材のより多様な場での活躍及び大学や企業等における流動化を促進するため、産学官連携の下、キャリア開発に資する情報の提供等を行う。 ・我が国におけるイノベーション志向の研究開発プログラムの企画・遂行等を担い、挑戦的な課題にも積極的に取り組むPMを育成する。 ・スタートアップ・エコシステム拠点都市において自治体・産業界と連携し、大学等における実践的なアントレプレナーシップ教育やギャップファンドを含めた一体的な起業支援体制の構築による起業支援を実施。
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備に必要な経費 (平成21年度)	①～⑥	0188	
独立行政法人日本学術振興会運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)	①～⑥	0192	優れた若手研究者に対して、その研究生生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、特別研究員として採用・支援することで、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保を図る。
次世代アントレプレナー育成事業 (EDGE-NEXT) (平成29年度)	⑦	0212	—
昨年度事前分析表からの変更点	達成目標1測定指標③において目標値をより適正な内容に見直した。達成目標1の達成手段「科学技術に関する人材の養成・活躍促進」と「科学技術分野の文部科学大臣表彰」に関連する指標を見直し変更した。		

達成目標2	初等中等教育及び大学教育段階を通じて、次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成を図り、その能力・才能の伸長を促すとともに、理数好きの児童生徒及び女子生徒の理工系進路選択の拡大を図る。						目標設定の考え方・根拠	次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成が必要であることから、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、児童生徒の能力・才能の伸長を促すとともに、理数好きの児童生徒の拡大を図ることが求められているため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①SSH出身の卒業生が「SSH指定校在学中に科学技術に対する興味・関心・意欲が向上した」と回答した割合（%）	80	88	79	80	78	77	80	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・本指標はSSH指定校卒業生を対象とした調査結果に基づくものでSSH指定校在学中を通じた生徒の科学技術に対する興味・関心・意欲の高まりを直接的に示すものであり、H27年度以降80%近くの実績が出ていることを踏まえ、まずは毎年度80%を達成することを現実的な目標値として設定した。 【指標の根拠】 ・分母：SSH出身の卒業生で当該設問に回答した数。 分子：上記の内、SSH指定校在学中に科学技術に対する興味・関心・意欲が向上したと回答した数 【出典】 SSH意識調査報告書
	年度ごとの目標値	—	80	80	80	80		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合（%） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】	理学部：26.4 工学部：12.9	理学部：27.0 工学部：14.0	理学部：27.8 工学部：15.0	理学部：27.9 工学部：15.4	理学部：27.8 工学部：15.7	理学部：27.8 工学部：15.7	前年度以上（ただし、H26年度の実績値を基準値とし、前年度において実績値が目標値を下回っている場合、前年度の目標値を当年度の目標値とする）	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・男女共同参画等の観点からも、理工系分野における女性の割合を増加させることが必要であり、第5次男女共同参画基本計画において、「大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合」が成果目標として定められていることを踏まえて設定。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 【指標の根拠】 ・分母：文部科学統計要覧における大学・学部（理学・工学）学生数 分子：上記の内、女性の学生数 【出典】 文部科学省統計要覧
	年度ごとの目標値	—	理学部：27.0 工学部：14.0	理学部：27.8 工学部：15.0	理学部：27.9 工学部：15.4	理学部：27.9 工学部：15.4		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	調査年度	
③全国学力・学習状況調査の結果 前年度に理科室で観察や実験をする授業を1クラス当たり「週1回以上行った」と回答した学校の割合(%)	—	—	小：61.1 中：64.6	—	—	—	対前年比増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>現行の学習指導要領の理科では、科学的な見方や考え方を育成するため、観察・実験を重視していることから、理科の授業において観察や実験の機会が増加しているかを評価するため、全国学力・学習状況調査の同項目の調査結果を指標として設定し、前回調査から割合が増加することを目標値とすることとした。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国学力・学習状況調査で当該設問に回答をした数。 分子：上記の内、前年度に理科室で観察や実験をする授業を1クラス当たり「週1回以上行った」と回答した数。 ※同調査における理科の調査は概ね3年ごとに実施している。前回は平成30年度に実施しているが、直近では令和4年度実施となったため、平成30年度の実績値のみ記載している。</p> <p>【出典】全国学力・学習状況調査</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	調査年度	
④全国学力・学習状況調査の結果 「理科の勉強が好きだ」と回答した児童・生徒の割合(%)	—	—	小：83.5 中：62.9	—	—	—	対前年比増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・全国学力・学習状況調査の本項目の調査結果は、児童・生徒の理科に対する興味・関心・意欲を直接的に示すものであるため、これを指標として設定し、前回調査から割合が増加することを目標値とすることとした。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>・分母：全国学力・学習状況調査で当該設問に回答をした数。 分子：上記の内、「理科の勉強が好きだ」と回答した数。</p> <p>【出典】全国学力・学習状況調査</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
スーパーサイエンスハイスクールにかかる 事務費 (平成14年度)	①～④	0210	—
理数教育等設備整備費補助等 (昭和29年度)	①～④	0211	—
国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交 付金に必要な経費 (平成15年度)	①～④	0187	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的な理数教育を実施している高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール (SSH)」に指定し支援することによって、生徒の科学的能力や科学的思考力等を培い、将来の国際的な科学技術人材を育成する。 ・ 理数系の意欲・能力が高い中高生が科学技術に係る能力を競い、相互に研鑽する場を構築・支援する。 ・ 将来グローバルに活躍しうる次世代の傑出した科学技術人材を育成するために、大学の場を活用して意欲と能力のある高校生を育成する。
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備 に必要な経費 (平成21年度)	①～④	0188	
昨年度事前分析表からの変更点	達成目標2測定指標②において目標値をより適正な内容に見直した。また「科学技術に関する人材の養成・活躍促進」に含まれる取組の終了に伴い、達成目標2の達成手段から削除した。		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-8-2)

施策名	基礎研究・学術研究の振興		部局名	研究振興局基礎・基盤研究課	作成責任者	西山 崇志	
施策の概要	持続的なイノベーションの創出のためには、イノベーションの源である多様で卓越した知を生み出す基盤の強化が不可欠である。学術研究・基礎研究は、イノベーションの源泉たるシーズを生み出すとともに、新しい知的・文化的価値を創造し、社会の発展に寄与するものであるため、学術研究・基礎研究を長期的視点の下で推進する。					政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度	令和4年度	施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第6期科学技術・イノベーション基本計画第2章1、2等			
	269,188,394	247,629,362					

達成目標1	学術研究による多様な知の創出・拡大に向け、研究者のキャリアに応じた独創的、挑戦的な研究課題を支援する科学研究費助成事業（科研費）について、若手研究者支援、新興・融合研究や国際化の一層の推進、審査区分の見直しなど制度改善を不断に進める。		目標設定の考え方・根拠	第6期科学技術・イノベーション基本計画において、基礎研究・学術研究から多様で卓越した研究成果の創出と蓄積が進むとともに、これを可能とする研究者に対する切れ目ない支援を実現することが目標として定められているため。
測定指標	基準値	—		
①科研費改革の進捗状況	実績	H29年度	<p>(審査システムの見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に行った「審査システムの見直し」を踏まえた公募・審査を実施するとともに、「研究種目・枠組みの見直し」を踏まえ、「挑戦的研究」の助成を開始する等の取組の実施。 ・若手研究者の独立を支援する取組の試行。 ・科研費改革の進捗状況や科研費をめぐる状況等について情報提供を行うため、研究者向けの説明会を実施。 	
		H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に行った「審査システムの見直し」を踏まえた公募・審査を実施。 ・「研究種目・枠組みの見直し」を踏まえ、若手研究 (A) を基盤研究に統合するとともに、「科研費若手支援プラン」の推進のため、基盤研究 (B) の審査における若手研究者を優先的に採択する仕組みの導入や、「若手研究」の充実等の取組を実施。 	
		R1年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に行った「審査システムの見直し」を踏まえた公募・審査を実施。 ・「研究種目・枠組みの見直し」を踏まえ、「新学術領域研究」について発展的に見直し、学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導する「学術変革領域研究」を新設。 ・「科研費若手支援プラン」「統合イノベーション戦略2019」の推進のため、「若手研究」の採択件数を大幅に拡充するとともに、「研究活動スタート支援」も拡充。併せて、若手研究者のより大規模な研究への挑戦を促進するため、重複応募制限の緩和等の取組を実施。 ・事業成果の可視化の促進のため、研究概要や研究成果の公開方法の刷新等の取組を実施。 	
		R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に行った「審査システムの見直し」を踏まえた公募・審査を実施。 ・「統合イノベーション戦略2020」の推進のため、「若手研究」等による支援を受けた優れた研究者が切れ目なく研究費の支援を受け、実力ある中堅・シニア研究者にステップアップするため「基盤研究 (A) (B)」を拡充。併せて、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向する「挑戦的研究 (開拓・萌芽)」及び、次代の学術を担う研究者のリーダーシップの下、萌芽的段階にある新興・融合領域の開拓を目指す「学術変革領域研究 (B)」の拡充を実施。 	
		R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に行った「審査システムの見直し」を踏まえた公募・審査を実施。 ・高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優れた研究チームの国際共同研究を強力に推進するため、国際共同研究加速基金「国際先導研究」を創設。また、若手研究者の大規模な研究への挑戦を後押しするため、重複応募制限の緩和等の取組を実施。 ・令和5年度の公募から適用する「審査区分表」について、パブリックコメントを経て改正。小区分における「内容の例」の見直しや、公正な審査を行う観点から基盤研究 (B) において著しく応募件数の少ない状況にある一部の小区分について、複数の小区分での合同審査を実施することを決定。 	
	目標	毎年度	「科研費改革の実施方針」に沿った「審査システムの見直し」、「研究種目・枠組みの見直し」、「柔軟かつ適正な研究費使用の促進」を柱とする取組の着実な実施。	
測定指標の選定理由及び目標 (水準・目標年度) の設定の根拠		<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>独創的・先駆的な学術研究を振興するため、科学技術科学技術・学術審議会学術分科会の審議を経て、科研費改革を計画的・総合的に推進するため策定した「科研費改革の実施方針」に基づく科研費改革の進捗状況を測定する必要があるため。</p>		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②科研費の主要種目における新規採択率	26.4%	25.0%	24.9%	28.4%	27.4%	27.9%	30%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>全ての分野にわたり研究者の自由な発想に基づく学術研究を支援するため、新規採択率を測定指標として設定。第6期科学技術・イノベーション基本計画において「若手研究者支援、新興、融合研究や国際化の一層の推進、審査区分の見直しなど制度改善を推進し、新規採択率30%を目指し、確保・充実を図る。」とされていることを踏まえ、科研費における新規採択率を測定する必要があるため。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>・分子：新規採択件数 分母：新規応募件数</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	30%	30%	30%	30%	30%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③科研費において、複数年度にわたって研究費が使用できる改革（基金化）の対象となる研究課題の数	—	19,756	20,430	24,062	23,545	21,570	対前年度比増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>より効果的・効率的に研究を実施するため、基金化により複数年度にわたって研究費が使用できる研究課題の数を測定する必要があるため。</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	21,165	19,757	20,431	24,063	23,546		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④科研費による論文数（件）	162,958	176,676	171,711	167,119	160,374	調査中	167,768	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>第6期科学技術・イノベーション基本計画において、我が国の被引用数Top10%補正論文数ランキングが大きく落ち込んでいるとの指摘があることを踏まえ、科研費による研究成果を測定する指標として、科研費による論文数を設定。なお、目標値は第5期科学技術基本計画期間（平成28～令和2年度）における平均値をもとに設定。</p> <p>【出典】 日本学術振興会調べ</p>
	年度ごとの目標値	162,959	176,677	171,712	167,120	160,375		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
⑤科研費による論文のうち国際共著論文数（件）	30,667	30,440	30,283	30,667	28,504	調査中	29,842	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>第6期科学技術・イノベーション基本計画において、被引用数Top1%論文の国際共著論文数を着実に増やしていくことが目標として定められており、科研費による研究活動の国際化を推進する観点から、科研費による国際共著論文数を測定指標として設定。なお、目標値は第5期科学技術基本計画期間（平成28～令和2年度）における平均値をもとに設定。</p> <p>【出典】日本学術振興会調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	30,668	28,505		
達成手段（開始年度）		関連する指標			行政事業レビュー番号		備考	
科学官の運営等（平成16年度）		③			0224		—	
独立行政法人日本学術振興会運営費交付金に必要な経費（平成15年度）【7-2】再掲		①～⑤			0192		学術システム研究センターにおいては、日本学術振興会の諸事業への様々な提案・助言を行うとともに、科学研究費助成事業の審査システム・評価関係業務に参画。	
「競争的資金における使用ルール等の統一について」（競争的資金に関する関係府省連絡会申合せ）改正に係る周知（平成29年度改正）		①～⑤			—		同申合せが改正され、応募申請様式の統一や電子申請等の促進に係る事項が追加されたことを受けて、文部科学省から各研究機関に対し、その内容の周知を行うため、事務連絡を发出。	
科学研究費助成事業（昭和40年度）		①～⑤			0219		—	
人文学・社会科学を軸とした学術知統合プロジェクト（令和2年度）		—			0215		—	
創発的研究支援事業（令和元年度）		—			0217		—	
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標2	我が国の研究力強化を促進するため、大学・大学共同利用機関における共同利用・共同研究体制等を活用した独創的・先端的研究の推進や研究環境の整備を行うとともに、世界水準の優れた研究活動を行う大学群を増強する。		目標設定の考え方・根拠	学術研究を振興するためには、全国の研究者の知を結集し、効率的・効果的な先端研究を展開してきた共同利用・共同研究体制等が重要であり、本体制を構築する国公私立大学の共同利用・共同研究拠点（大臣認定）や大学共同利用機関等を強化しつつ、我が国の強み・特色を生かした研究水準の向上及び均衡ある発展を図る必要があるため。
測定指標	基準値	—		
①「大規模学術フロンティア促進事業」における独創的・先進的基礎研究の推進により生まれた成果の状況	実績	H29年度	自然科学研究機構国立天文台の「すばる望遠鏡」において、重力波観測の国際研究チームが二つの中性子星合体で放出された重力波観測に世界で初めて成功した。その後、日本の重力波追跡観測チームが「すばる望遠鏡」を活用し、重力波源となった中性子星の観測を行い、明るさの時間変化を追跡し、中性子星合体で起きた光を世界で初めて捉えることに成功した。	
		H30年度	高エネルギー加速器研究機構では、2008年小林・益川両博士のノーベル物理学賞受賞に貢献した電子・陽電子衝突型加速器（Bファクトリー加速器（KEKB））をより高度化させたスーパーBファクトリーの建設を目標通り完了させ、本格的な稼働を開始した。また、従来のKEKBを用いた実験データを活用し、小林・益川理論の「CP対称性の破れ」に関する実証的研究を進めた。	
		R1年度	自然科学研究機構国立天文台の大型電波望遠鏡「アルマ」は、平成31年4月に史上初となるブラックホールの影の撮影に成功した国際共同研究プロジェクトに参画し、電波望遠鏡としては世界最高の性能を発揮して全体の観測感度を約10倍向上させ大きく貢献するなど、銀河・惑星系の形成過程や生命起源の謎に迫る成果を着実に上げた。	
		R2年度	高エネルギー加速器研究機構では、電子・陽電子衝突型加速器（スーパーBファクトリー）の運転を行い、衝突性能の世界記録を更新した。さらに、これまで集めた実験データの解析を進め、暗黒物質探索などの学術論文を発表するなどの成果を上げた。	
		R3年度	自然科学研究機構国立天文台の大型電波望遠鏡「アルマ」では、世界最高レベルの高解像度の電波望遠鏡により、これまでの記録を1億光年遡る135億光年かなたの最遠方銀河の候補を発見し、宇宙初期の銀河の形成過程の理解を深めることに貢献するなどの成果を上げた。	
目標	毎年度	我が国の学術研究の発展に資する画期的な成果の創出		
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠		<p>【測定指標及び目標の設定根拠】</p> <p>・大規模学術フロンティア促進事業など、独創的・先端的研究の推進により生まれた最先端の成果については定量的に示すことが困難であるため、我が国の学術研究の発展に資する画期的な成果の創出を目標として設定している。なお、大規模学術フロンティア促進事業については、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会において有識者による進捗評価等を行っている。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H20年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」によって発出された論文数（件）	131	818	801	1,003	1,071	1,090	対前年度比増	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・我が国の研究力強化のためには共同利用・共同研究体制を一層強化していくことが必要であり、その達成状況を把握するために、その取組の主要な部分を担う特色ある共同研究拠点の整備の推進事業を通じて発出された論文数を測定指標として設定。目標値は前年度の実績を踏まえて設定 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	812	819	802	1,004	1,072		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H20年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」における研究拠点の共同利用・共同研究者数（人）	793	4,633	4,972	5,566	5,651	7,278	対前年度比増	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・我が国の研究力強化のためには共同利用・共同研究体制を一層強化していくことが必要であり、その達成状況を把握するために、その取組の主要な部分を担う特色ある共同研究拠点の整備の推進事業における共同利用・共同研究者数を測定指標として設定。目標値は前年度の実績を踏まえて設定 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	3,925	4,634	4,973	5,567	5,652		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
④「研究大学強化促進事業」支援対象機関における、当該事業及び自主財源等によるURA配置数（人）	—	546	585	587	626	669	725	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・我が国の研究力を向上させるためには、世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強が必要であり、その達成に向けた取組のうち主要な部分を担う研究大学強化促進事業について、その研究環境改善に係る進捗状況の測定指標として、支援対象機関におけるURAの配置状況を設定。目標値は対象機関から提出された配置計画を踏まえて設定。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	544	568	598	619	677		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
⑤「研究大学強化促進事業」支援対象機関における国際共著論文割合（直近5カ年の平均値）38%以上の機関数（機関）	—	3	3	3	5	5	5	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・我が国の研究力を向上させるためには、世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強が必要であり、その達成に向けた取組のうち主要な部分を担う研究大学強化促進事業について、その進捗状況を測る指標として支援対象機関における国際共著論文割合を測定指標として設定。目標値はアジア主要大学の水準を踏まえて設定。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	3	3	4	4	5		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
国立大学法人の運営に必要な経費 (平成16年度) 【4-1】再掲	①	0160	国立大学法人等の教育研究の特性に配慮するとともに、教育研究の活性化につなげるため、全ての法人が安定的・継続的に運営を行うための基盤的な経費を措置。
国立大学法人における先端研究の推進 (平成27年度) 【4-1】再掲	①	0162	—
大学が保管するアイヌ遺骨の返還に向けた手続 等に関する調査研究 (平成27年度)	—	0223	—
特色ある共同研究拠点の整備の推進事業 (平成20年度)	②、③	0221	—
国立大学法人施設整備(大型特別機械整備費等 (最先端等)) (平成16年度) 【4-1】再掲	①	0163	国立大学法人等において、先端的・独創的な研究に必要な不可欠な研究設備のうち、既存の経費(国立大学法人運営費交付金等)や競争的資金では整備が不可能なものについて、国立大学法人等が策定する設備整備のための中長期的計画(設備マスタープラン)を踏まえた上で、国立大学法人等に対し必要な経費を補助する。
学術研究機関調査支援事業 (平成23年度)	①	0222	—
科学研究情報発信基盤の強化 (平成23年度)	—	0225	—
日本学士院会員年金の支給等に必要な経費 (昭和31年度)	—	0227	—
研究大学強化促進事業 (平成25年度)	④、⑤	0220	—
国立大学法人等施設整備(文教施設費) (平成16年度) 【4-1】再掲	①	0128	国立大学法人等が行う施設整備事業に対し補助金を交付し、国立大学法人等施設の重点的・計画的整備を支援する。
国立大学・高等専門学校における 練習船の整備 (平成16年度) 【4-1】再掲	—	0159	—
昨年度事前分析表からの変更点			

達成目標3	国内外から第一線の研究者を引き付け、優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界トップレベルの研究拠点の形成を進め、その優れた成果の普及・展開を目指す。						目標設定の考え方・根拠	多様で卓越した知を生み出すためには優れた研究人材が我が国に集う仕組みの構築が重要であり、第6期科学技術・イノベーション基本計画において「魅力ある研究拠点の形成（中略）を戦略的に進め、我が国が中核に位置付けられる国際研究ネットワークを構築し、世界の優秀な人材を引き付ける」と定められていることを踏まえて設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①WPI拠点における主任研究者数（人）	—	101	93	176	155	調査中	80	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>目に見える研究拠点の形成のためには、一定以上の人数が物理的に集合することが必要であることから、主任研究者の人数を7人～10人あるいはそれ以上（平成19年、22年度採択拠点は10～20人あるいはそれ以上）であることが必要であるため。</p> <p>※WPI・・・世界トップレベル研究拠点プログラム</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>※令和3年度実績値については令和4年度中に把握予定。</p>
	年度ごとの目標値	70	90	110	90	100		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②WPI拠点における外国人研究者の割合	—	45%	41%	38%	41%	調査中	30%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>WPIの有識者会議において、国際的な研究拠点を形成するために必要と認めた外国人研究者の割合が30%であることから、目標値に設定している。</p> <p>【測定指標の根拠】</p> <p>分母：拠点に所属する研究者数の合計</p> <p>分子：拠点に所属する外国人研究者数の合計</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>※令和3年度実績値については令和4年度中に把握予定。</p>
	年度ごとの目標値	30%	30%	30%	30%	30%		
測定指標	基準値	実績値					目標	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③全拠点の輩出論文数に占めるTop10論文の平均割合	—	18.1%	17.8%	17.1%	14.3%	調査中	15.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>世界トップレベルの研究拠点の形成のための優れた環境整備と高い研究水準の達成に関する取組状況を定量的に測るため、測定指標及び目標値に設定している。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>※令和3年度実績値については令和4年度中に把握予定。</p>
	年度ごとの目標値	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%		

測定指標	基準値	—		
④WPI拠点の形成に伴い得られた成果の普及・展開に関する取組状況	実績	H29年度	国際的な研究拠点の形成に伴い得られた成果を普及・展開する新たな枠組「WPIアカデミー」を設置し、その活動に参加・協力する研究拠点として、平成19年度にWPI拠点として採択された5拠点を「WPIアカデミー拠点」として認定。また、WPIアカデミーの活動を含めたWPI事業全体の支援を行う「WPI総合支援事業」を開始。	
		H30年度	「WPI総合支援事業」の中で、外国人研究者受入れノウハウ等を横展開するためのポータルサイト「WPIForum」を開設。また、全国33大学等から構成されるコンソーシアムが主催したシンポジウムにおいて、WPI拠点から国際化や外国人研究者受入環境等に関する先導的な取組の成果を発信。	
		R1年度	全国33大学等から構成されるコンソーシアムが主催したシンポジウムにおいて、WPI拠点において融合研究を促進することで研究力強化につながったという成果事例を発信。	
		R2年度	全国36大学等から構成されるコンソーシアムが主催したシンポジウムにおいて、WPI拠点においてコロナ禍における新しい研究スタイルによる研究力向上の成果事例を発信。	
		R3年度	全国36大学等から構成されるコンソーシアムが主催したシンポジウムにおいて、「連携と共創による研究力強化」をテーマにWPI拠点における広報・ブランディングの成果事例を発信。	
	目標	毎年度	世界トップレベルの研究拠点の形成に伴い得られた成果を普及・展開する。	
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠		【測定指標及び目標値の設定根拠】 科学技術イノベーション総合戦略2017において、「WPIのブランド等の強化やWPI初の優れた成果のプログラムの枠を越えた展開・波及を図る」とされており、本取組は政府として取り組むべき内容であるため。		
達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考	
世界トップレベル研究拠点プログラム (平成19年度)	①～④	0216	—	
昨年度事前分析表からの変更点				

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-8-3)

施策名	オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進				部局名	研究振興局 参事官(情報担当)付		作成責任者	工藤 雄之		
施策の概要	研究の飛躍的な発展と世界に先駆けたイノベーションの創出、研究の効率化による生産性の向上を実現するため、情報科学技術の強化や、研究のリモート化・スマート化を含めた大型研究施設などの整備・共用化の推進、次世代情報インフラの整備・運用を通じて、オープンサイエンスとデータ駆動型研究等を促進し、我が国の強みを活かす形で、世界の潮流である研究のデジタルトランスフォーメーション(研究DX)を推進する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)第2章2(2)など					
			52,789,953								
達成目標1	我が国の強みを活かす形で、世界の潮流である研究のデジタルトランスフォーメーション(研究DX)を実現していくために、AI等の革新的な基盤技術の研究開発を進める等、情報科学技術の強化を図るとともに、中長期的視野からデータ駆動型研究の推進に必要な基盤として、研究データの管理・活用や専門人材の育成等の環境の整備を行う。					目標設定の 考え方・根拠		社会全体のデジタル化やオープンサイエンスの潮流を捉えた研究そのもののDXを通じて、より付加価値の高い研究成果を創出するためには、オープン・アンド・クローズ戦略に基づいた研究データの管理・利活用を進める環境の整備や、最先端のAI・データ駆動型研究の実施の促進及びこれらを支える情報科学技術の研究を進める必要があるため。			
測定指標	基準値		実績値				目標値		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		【測定指標及び目標値の設定根拠】 最先端のAI・データ駆動型研究の実施の促進及びこれらを支える情報科学技術の研究の進捗を測定する指標。 AIPセンター(革新知能統合研究センター)では世界をリードする革新的な人工知能基盤技術の構築及びサイエンスや実社会などの幅広い“出口”に向けた応用研究の推進のため、基礎研究の推進が重要であることを踏まえ設定。 また、Society5.0実現化研究拠点支援事業では、世界トップレベルの大学研究拠点が産業界と連携してイノベーションを生み出すため、基礎研究の推進が重要であることを踏まえ設定。 目標値はこれまでの実績値を基に事業実施団体と相談の上設定。 【出典】 文部科学省調べ		
①情報科学技術分野における研究開発の論文数、学会発表数(単年度)(事業における成果に基づく)	43	579	1,291	1,582	544	650	650				
	年度ごとの 目標値	100	610	1,400	1,200	1,200					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②情報科学技術分野における研究成果に基づく特許数（累計値）（事業における成果に基づく）	—	4	9	24	51	76	99	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 最先端のAI・データ駆動型研究の実施の促進及びこれらを支える情報科学技術の研究の進捗を測定する指標。 AIPセンターでは研究の推進のため、24の目的指向基盤技術研究グループが設置され、Society5.0実現化研究拠点支援事業拠点ではイノベーションの推進のため、10の推進プロジェクトが設置されており、それらの研究が安定して進展し、新たな技術の創出に結びつくことを踏まえ、実施機関と相談の上、設定。 「年度ごとの目標値」は単年度の目標となる特許数を記載し、「目標値」には、「令和3年度の実績値」に「令和4年度の目標となる特許数」を加算したものを累計値として記載。「年度ごとの目標値」は事業実施団体と相談の上設定。</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	1	6	11	16	5		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③統計エキスパート人材育成プロジェクトの研修生の数	—	—	—	—	—	12	12	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 最先端のAI・データ駆動型研究の実施の促進及びこれらを支える情報科学技術の研究を進めるにあたり、大量のデータを分析・解析するための統計エキスパート人材の育成が必要。 文部科学省の実施する統計エキスパート人材育成プロジェクトにおいて、安定的に本事業の研修生を排出するとともに、排出された人材のさらにあ新たな人材を育成する好循環を生み出すことを目指しており、事業期間中に測定可能な本事業の研修生数（各年度10月1日時点）を指標として設定する。</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	—	
④研究開発が社会実装されたことによる経済的・社会的インパクト（事業における成果に基づく）	実績	H29年度	【AIP】日本が強みを有する分野（再生医療、ものづくり、材料科学等）及び国内の社会課題（医療、防災、インフラ検査等）に関して、国内の強力なパートナーとの連携体制を構築し、研究を開始した。
		H30年度	【AIP】データポータビリティに関する研究成果として、国内の強力なパートナーとの連携体制を構築し、研究を開始した。 【Society5.0実現化研究拠点支援事業】総長のリーダーシップの下、情報科学技術を基盤として事業や学内組織の垣根を超えて研究成果を統合する体制を構築し、社会実装に向けて着実に取組を進めた。
		R1年度	【AIP】医療機関等とも連携し病理画像からがんの特徴を高精度に判別するAI技術の開発を行い、医療において安心して使用出来るAIの実現に貢献するなど社会的課題の解決に向けた応用研究等が進められた。 【Society5.0実現化研究拠点支援事業】一社データビリティコンソーシアムを設立した。また、PLR（パーソナルライフレコード）基盤のシステムを設計し、モックアップによる実証検証を実施した。
		R2年度	【AIP】衛星画像から水・土砂災害情報を瞬時かつ定量的に推定することが出来る技術の開発に成功するなど、重要な社会課題の解決に貢献するAI技術の研究等が進められた。 【Society5.0実現化研究拠点支援事業】ビジネスプランと資金計画の立案などを行う戦略室を創設した。企業ヒアリングを2度実施し、企業連携を促進した。また自治体、他大学等とも連携し、データ収集を実施した。
		R3年度	【AIP】データが限られている状況や品質の確保に限界がある状況でも高い精度で学習可能なAIなど、革新的なAI基盤技術の理論構築が進められるとともに、記述式答案の自動採点技術の開発・商用化、ALSやアルツハイマーの早期発見につながる脳内のタンパク質の蓄積を予測可能なAI技術(g-SCAN)の開発等の社会課題解決に貢献する研究等が進められた。 【Society5.0実現化研究拠点支援事業】プロジェクトで得られた日常生活の活動データ等の個人データを収集し、得られたデータを二次利用する際に再度個人の同意を得て活用するダイナミックコンセンストにより、高度な透明性のもと企業や社会のサービスに活用できるPLR基盤を構築した。
目標	R7年度	【AIP】研究成果が複数の応用領域で活用される。 【Society5.0実現化研究拠点支援事業】様々な研究成果が社会実装されることによって、社会課題が解決される。	
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標の設定根拠】</p> <p>AIP、Society5.0実現化研究拠点支援事業では、「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）に基づき、経済・社会に新たな価値を創出することを目標としており、その経済的・社会的インパクトを生み出す上で、AIPセンターや、大学研究拠点等の研究成果が広く社会で活用される必要があることを踏まえ設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
国立研究開発法人科学技術振興機構 運営費交付金に必要な経費 (平成15年度) 【7-1】再掲	①②③	0187	人工知能やビッグデータ等における若手研究者の独創的な発想や新たなイノベーションを切り開く挑戦的な研究課題を支援。
AIP:人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト(次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費補助金) (平成28年度)	①②③	0234	—
Society5.0実現化研究拠点支援事業 (平成30年度)	①②③	0235	—
統計エキスパート人材育成プロジェクト (令和3年度)	①②③	0236	—
AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業 (令和4年度)	①②③	新04-0010	—
昨年度事前分析表からの変更点	令和3年度事後評価書の内容を踏まえ修正。		

達成目標2	研究DXを支える大型研究施設（SPring-8、SACLA、J-PARC、次世代放射光施設）や全国の研究施設・設備・機器の整備・共用を推進し、研究成果の一層の創出・質的向上を図る。						目標設定の 考え方・根拠	「第6期科学技術・イノベーション基本計画」に掲げられた「全ての研究者に開かれた研究設備・機器等の活用の実現」のため、大型研究施設から大学・国立研究開発法人等の研究設備・機器まで、世界最高水準の研究基盤の形成・維持を図るとともに、産学を問わず広く共用を進める必要があるため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①先端研究設備プラットフォームを構成する機関における1機関あたりの利用件数 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021「12.大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を図る（大型研究施設の産学官共用の促進）」に関連】	60	—	—	—	—	95	60	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・全国からの遠隔での設備利用を促進することが重要であることを踏まえ測定指標として設定。令和2年度に終了した前身プログラム（共用プラットフォーム形成支援プログラム）における共用機器数を基に、整備された先端研究設備による効率化の観点も踏まえ目標値として設定。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021「12.大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を図る（大型研究施設の産学官共用の促進）」に関連】 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	60		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②コアファシリティを構築する機関における共用機器数 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021「12.大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を図る（大型研究施設の産学官共用の促進）」に関連】	500	—	—	—	897	3,769	1,500	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・研究設備・機器を、研究機関全体の研究基盤として戦略的に導入・更新・共用する仕組みを強化し、共用を促進することが重要であることを踏まえ測定指標として設定。令和2年度に終了した前身プログラム（新たな共用システム導入支援プログラム）における共用機器数を基に、機関全体として研究設備・機器群を管理等する観点を踏まえ、1機関あたり100件を目標値として設定。 ・採択機関総数：令和2年度 5機関、令和3年度 15機関 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021「12.大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を図る（大型研究施設の産学官共用の促進）」に関連】 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの 目標値	—	—	—	500	1,500		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H12年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	
③SPring-8に関係した研究の発表論文数 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021「12.大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を図る（大型研究施設の産学官共用の促進）」に関連】	118	1,091	1,068	1,066	1,077	1,111	1,000	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型研究施設の産学官共用が推進されるよう、毎年度安定的に利用時間が確保されることが重要であることを踏まえ、令和3年までの実績と年間運転時間の見込み等を基に設定。 ※年間運転時間：平成12年度5,090時間、令和2年度5,205時間、令和3年度5,000時間（見込み） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021「12.大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を図る（大型研究施設の産学官共用の促進）」に関連】 <p>【出典】公益財団法人高輝度光科学研究センター提供資料</p> <p>※平成28年3月に、集計方法を国際標準に合わせるため、論文実績を「年度単位から年単位へ」変更し、過去の実績を含め再集計。</p>
	年度ごとの目標値	1,000	1,100	1,000	1,000	1,000		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	
④SACLAに関係した研究の発表論文数 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021「12.大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を図る（大型研究施設の産学官共用の促進）」に関連】	32	78	68	76	77	68	80	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型研究施設の産学官共用が推進されるよう、毎年度安定的に利用時間が確保されることが重要であることを踏まえ、令和3年までの実績と年間運転時間の見込み等を基に設定。 ※年間運転時間：平成24年度7,016時間、令和2年度5,798時間、令和3年度5,133時間（見込み） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021「12.大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を図る（大型研究施設の産学官共用の促進）」に関連】 <p>【出典】公益財団法人高輝度光科学研究センター提供資料</p> <p>※平成28年3月に、集計方法を国際標準に合わせるため、論文実績を「年度単位から年単位へ」変更し、過去の実績を含め再集計。</p>
	年度ごとの目標値	70	100	80	80	80		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	
⑤J-PARCの内、MLFに関する研究の発表論文数 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021「12.大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を図る（大型研究施設の産学官共用の促進）」に関連】	106	140	172	175	199	225	185	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型研究施設の産学官共用が推進されるよう、毎年度安定的に利用時間が確保されることが重要であることを踏まえ、令和2年までの実績と年間運転サイクル数の見込み等を基に設定 ※年間運転サイクル数：平成24年度8サイクル、令和2年度7.2サイクル、令和3年度7.2サイクル（見込み） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021「12.大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を図る（大型研究施設の産学官共用の促進）」に関連】 <p>【出典】J-PARCセンター提供資料</p> <p>※平成28年3月に、集計方法を国際標準に合わせるため、論文実績を「年度単位から年単位へ」変更し、過去の実績を含め再集計。</p>
	年度ごとの目標値	130	150	150	165	185		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
⑥次世代放射光施設の整備プロジェクトの進捗率 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	—	—	10% ※今後の詳細設計に必要となる加速器等の研究・技術開発を実施した。	20% ※加速器等の機器製作に必要な詳細設計を行った。	45% ※施設の運用開始に向けた詳細工程表を作成するとともに、加速器等の機器製作（半分相当）を行った。	60%	100% (R4年度の目標値は、75%)	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代放射光施設について、官民地域パートナーシップによる役割分担に基づき、2023年度中の運用開始を目指し、整備を着実に進めることが重要であることを踏まえ、測定指標として設定。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIに基づき、プロジェクトの進捗を測定する指標を設定。】 ※進捗に応じ、研究開発10%、詳細設計20%、詳細工程表作成30%、機器製作60%、据付・調整80%、ビームコミッションング100%とした。 <p>【出典】量子科学技術研究開発機構 提供資料</p>
	年度ごとの目標値	—	10%	20%	45%	60%		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
国立研究開発法人理化学研究所 運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)【7-1】再掲 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021 「12. 大型研究施設の整備及び最大限の産学官 共用を図る(大学等の研究設備・機器等の共 用)」に関連】	③④	0190	【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIにおける大型研究施設の産学官共用が 推進されるよう、毎年度安定的な利用時間の確保に資すると見込んでいる】
先端研究基盤共用促進事業 (平成19年度) 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021 「12. 大型研究施設の整備及び最大限の産学官 共用を図る(大学等の研究設備・機器等の共 用)」に関連】	①②	0228	【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIにおける共用システムを構築した研究 組織数の拡大に資すると見込んでいる】
大型放射光施設(SPring-8)及びX 線自由電子レーザー施設(SACLA)の整 備・共用(平成3年度) 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021 「12. 大型研究施設の整備及び最大限の産学官 共用を図る(大学等の研究設備・機器等の共 用)」に関連】	③④	0229	【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIにおける大型研究施設の産学官共用が 推進されるよう、毎年度安定的な利用時間の確保に資すると見込んでいる】
大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整 備・共用(平成21年度) 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021 「12. 大型研究施設の整備及び最大限の産学官 共用を図る(大学等の研究設備・機器等の共 用)」に関連】	⑤	0230	【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIにおける大型研究施設の産学官共用が 推進されるよう、毎年度安定的な利用時間の確保に資すると見込んでいる】
官民地域パートナーシップによる次世代放射 光施設(NanoTerasu)の推進 (平成30年度) 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021 「12. 大型研究施設の整備及び最大限の産学官 共用を図る(大学等の研究設備・機器等の共 用)」に関連】	⑥	0231	【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIと同じ指標を測定指標として設定して おり、本事業は、測定指標のプロジェクト進捗率に資すると見込んでいる】
基礎研究振興・研究環境整備経費 (平成26年度)	③④	0233	—
昨年度事前分析表からの変更点	—		

達成目標3	次世代情報インフラとして、世界最高水準のスーパーコンピュータ「富岳」及び「富岳」を中核とした革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）を構築し、着実な運用を行うとともに、その利用を推進し成果の創出を図る。						目標設定の考え方・根拠	「第6期科学技術・イノベーション基本計画」において、スーパーコンピュータ「富岳」の本格的な共用を進めるとともに、国内の大学、国立研究開発法人等のスパコン計算資源について、全国の研究者の多様なニーズに応える安定的な計算資基盤として増強することとしており、これを踏まえ、スーパーコンピュータ「富岳」の利用を促進し、革新的な成果創出につなげるため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①HPCIを利用した研究の論文発表数	73件	290件	266件	274件	223件	219件	219件	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「富岳」を中核とした革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）を構築・運用するとともに、利用を促進し、成果創出を推進するための目標値を設定した。 ・前年度の論文発表数以上の発表数を目指し、前年度の実績値を目標値とした。 <p>【出典】HPCI成果発表データベース ※データベースに登録されている成果発表件数は、随時更新されるため、記載している件数と一致しない場合がある。</p>
	年度ごとの目標値	100件	260件	270件	270件	223件		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②富岳を利用した研究の論文発表数（①の内数）	24件	—	—	—	24件	74件	74件	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に共用を開始した「富岳」を着実に運用するとともに、利用を促進し、早期の成果創出を推進するための測定指標を設定した。 ・前年度の論文発表数以上の発表数を目指し、前年度の実績値を目標値とした。 <p>【出典】HPCI成果発表データベース ※データベースに登録されている成果発表件数は、随時更新されるため、記載している件数と一致しない場合がある。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	24件		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）の構築（平成18年度）		①②		0232		—		
昨年度事前分析表からの変更点		—						

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-8-4)

施策名	世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現		部局名	研究振興局 大学研究基盤整備課	作成責任者	黒沼 一郎
施策の概要	科学技術振興機構（JST）に大学ファンドを設置し、その運用益を活用して、研究大学における将来の研究基盤への長期・安定的投資を実行する。				政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度	令和4年度	施策に係る内閣の 重要施策(主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定） 「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月18日閣議決定） 「統合イノベーション戦略2021」（令和3年6月18日閣議決定） 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）		
	0	44,502				
達成目標1	世界最高水準の研究大学の実現に向けた「変革」への意思(ビジョン)とコミットメントを提示する大学を国際卓越研究大学として選定し、大学ファンドからの重点的な支援により、研究環境、財政基盤の抜本的強化を行う。			目標設定の 考え方・根拠	「経済財政運営と改革の基本方針2020」や「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等において、「10兆円規模の大学ファンドを創設し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進することで、我が国のイノベーション・エコシステムを構築する。」とされている。	
測定指標	基準値	-				
①大学ファンドによる支援開始に向けた進捗状況	実績	H29年度	-			
		H30年度	-			
		R1年度	-			
		R2年度	・令和3年2月に、JSTに大学ファンドを創設し、その運用益を活用することで、世界トップレベルの研究大学を目指した研究基盤の強化を図ることを目的とする「国立研究開発法人科学技術振興機構法の一部を改正する法律」が施行された。			
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月に「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」を文部科学大臣が決定し、JSTが助成資金運用に関し遵守すべき事項等を定めた。JSTの体制に関しては、令和3年6月1日付で新たに運用業務担当理事を任命することを文部科学大臣が承認した。また、令和3年10月1日付でグローバルな金融に関する知見や資産運用経験等を有する5名の運用・監視委員を文部科学大臣が任命し、令和3年度末から大学ファンドの運用を開始した。 ・CSTIの専門調査会や、文部科学省において開催した世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改正等のための検討会議における議論を踏まえ、令和4年2月1日、CSTIにて「世界と伍する研究大学の在り方について・最終まとめ」を決定した。また、令和4年2月25日には、この最終まとめに基づき、世界と伍する研究大学となるポテンシャルを有し、改革を行う大学に対し、集中的に大学ファンドから助成を行う等の制度を定める「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案」が閣議決定された。 ・政府出資金及び財政融資資金により10兆円規模の資金を運用元本として確保した。（令和4年度財政投融資計画、令和3年度補正予算、令和3年度財政投融資計画、令和2年度補正予算） 				
	目標	R6年度	大学ファンドによる支援を開始する。			
	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標の選定理由及び目標の設定根拠】 大学ファンドによる支援については、「国際卓越研究大学法に基づき、大学ファンドの支援対象となる大学を2022年度中に公募を開始し、2024年度から、国際卓越研究大学に対して、大学ファンドによる助成実施を目指す。（統合イノベーション戦略2022）」とされており、支援対象校の選定に向けた制度設計を行っていることから、現時点では支援開始に向けた進捗状況を指標として設定した。 なお、2024年度からの支援開始を目指していることを踏まえて目標の設定を行った。</p> <p>【出典】(-)</p> <p>【補足】 令和4年度：国際卓越研究大学法を施行、国際卓越研究大学法に基づく基本方針を策定し、公募を開始する。 令和5年度：国際卓越研究大学の選定を行う。</p>				
達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業 レビュー 番号	備考			
世界レベルの研究基盤を構築するための 仕組みの実現 (令和2年度)	①	0237	-			
大学研究力強化推進事業 (令和4年度)	①	新04-0011	-			
昨年度事前分析表からの変更点	達成目標1の修正、測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠追記、具体的測定指標を設定。					

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-9-1)

施策名	未来社会を見据えた先端基盤技術の強化					部局名	研究振興局 振興企画課	作成責任者	仙波 秀志		
施策の概要	我が国の未来社会における経済成長とイノベーションの創出、ひいてはSociety 5.0の実現に向けて、幅広い分野での活用の可能性を秘める先端計測、光・量子技術、ナノテクノロジー・材料科学技術等の共通基盤技術の研究開発等を推進する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に係る内閣の 重要施策(主なもの)	第6期科学技術・イノベーション基本計画第2章1(6)、2(2)、第3章2④ など					
	23,456,455		24,769,019								
達成目標1	望ましい未来社会の実現に向けた中長期的視点での研究開発の戦略的な推進や実用化を展望した技術シーズの展開、最先端の研究基盤の整備強化等に取り組むことにより、ナノテクノロジー・材料科学技術分野の強化を図り、革新的な材料の創製や研究人材の育成、社会実装等につなげる。					目標設定の 考え方・根拠	ナノテクノロジー・材料科学技術分野は、未来社会における新たな価値創出のコアとして我が国が高い競争力を有する分野であるとともに、広範で多様な研究領域・応用分野を支え、我が国にイノベーションをもたらす基盤技術としても機能している。しかし近年、国際的な技術覇権争いの激化や日本人若手研究者の減少から、その強みが失われつつある中で、研究体制基盤をさらに強化し、研究開発を促進することで広範な社会課題の解決に資する必要があるために、本達成指標を設定した。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	R4年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 革新的材料の創製のために、データ駆動型研究を取り入れた次世代の研究方法論を確立し、全国展開することを目的とした「データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト」をR4年度から本格実施している。材料開発へ積極的に活用できるデータ駆動型研究開発手法の全国的な推進検討状況を定量的に測るため、目的の達成度合いの測定指標としてシンポジウム・セミナー等への参加数を設定した。データ駆動型材料研究の全国規模での継続的な推進が重要であるため、令和5年度以降については過去最高値と同程度に設定する予定。 【出典】 文部科学省調べ 【補足】 ※R3年度はFS(フィージビリティスタディ)期間 ※R4年度の実績値を踏まえ、R5年度以降に目標値を設定			
①データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクトにおけるシンポジウム・セミナー等への参加数	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-	-				

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②先端共用設備における利用者に対する支援件数	2,080	3,027	2,920	2,892	2,440	2,545	2,892	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 R3年度終了の「ナノテクノロジープラットフォーム」の後継事業として、革新的材料の創出のために、ナノテク分野の強固な研究基盤の形成を目的とした「マテリアル先端リサーチインフラ」の整備・充実を進めている。先端共用設備の整備が、研究基盤としての機能を有しているか定量的に測るため、目的の達成度合いの測定指標として利用者に対する支援件数を設定した。また共用設備は大学院学生等も利用していることから、支援件数では、学生・若手研究者育成の進捗度も測定が可能である。拠点において安定して支援を実施することが重要であるため、過去最高値と同程度、また令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響を踏まえ、新型コロナウイルスの影響を受け始めた令和元年度の実績値と同水準に設定した。</p> <p>【出典】文部科学省調べ（※R2年度以前は「ナノテクノロジープラットフォーム」、R3年度は「ナノテクノロジープラットフォーム」と「マテリアル先端リサーチインフラ」の合算、R4年度以降は「マテリアル先端リサーチインフラ」の件数）</p>
	年度ごとの目標値	2,961	3,027	3,027	2,892	2,892		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③材料の社会実装に向けたプロセスサイエンス構築事業における産学官からの相談件数	37	-	-	37	39	55	55	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 材料の社会実装のためのプロセスサイエンス構築事業では、革新的な機能を有するものの創製プロセス技術の確立していない材料を社会実装に繋げていくため、創製プロセス上の課題解決に向けた学理・サイエンス基盤、すなわちプロセスサイエンスの構築を目的とする。産学官のニーズに沿ってプロセスサイエンスの構築が進められ、産学官の課題解決のための相談先として機能しているか定量的に測るため、目的の達成度合いの測定指標として産学官からの相談件数を設定した。拠点において安定して支援を実施することが重要であるため、過去最高値と同程度に設定した。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	-	-	-	37	39		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
材料の社会実装に向けた プロセスサイエンス構築事業 (令和元年度)	③	0246	-
マテリアル先端リサーチインフラ (令和2年度)	②	0248	-
データ創出・活用型 マテリアル研究開発プロジェクト (令和3年度)	①	0254	-
国立研究開発法人物質・材料研究機構運営費 交付金に必要な経費 (平成13年度)	①②③	0252	国立研究開発法人物質・材料研究機構は、社会のあらゆる分野を支える基盤となる物質・材料科学技術を牽引する国の中核的機関として以下の業務を実施する。 ・物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。 ・前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。 ・機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。 ・物質・材料科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
国立研究開発法人物質・材料研究機構施設整備に必要な経費 (平成13年度)	①②③	0253	・科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成二十年法律第六十三号）第三十四条の六第一項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。 ・前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
昨年度事前分析表からの変更点	「元素戦略プロジェクト<研究拠点形成型>」のR3年度終了にともない、測定指標①の見直しを実施。革新的材料の創製のために、データ駆動型研究を取り入れた次世代の研究方法論を確立し、全国展開することを目的とした測定指標を設定した。 なお、同様に「ナノテクノロジープラットフォーム」についてもR3年度で終了しているため、達成手段から削除している。		

達成目標2	内外の動向や我が国の強みを踏まえつつ、中長期的視野から、21世紀のあらゆる分野の科学技術の進展と我が国の競争力強化の根源となり得る量子科学技術の研究開発及び成果創出を推進する。						目標設定の考え方・根拠	最先端の量子科学技術は、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月閣議決定）等において、「超スマート社会」の実現に向けて、新たな価値創出のコアとなる我が国が強みを有する基盤技術の一つと位置付けられているため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R4年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①研究成果の創出状況（関連事業を通じた研究成果の学会等発表・論文等掲載の増加数を指標とする）	-	-	301	1,486	1,280	1,759	1,935	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 （測定指標の設定根拠） 平成30年度に開始したQ-LEAP事業は、世界的に産学官の開発競争が激化する光・量子技術の研究開発及び人材育成を推進することで、経済・社会的な重要課題に対し、光・量子技術を駆使して、非連続的な解決を目指すプログラムである。その成果の創出数を測定することは、本達成目標の達成度を示すのに適切であると考えられる。 （目標値の設定根拠） 直近5年間の量子技術の論文数の年平均伸び率と同様に、年10%増を目標とした。 ※R3年度までは、前年度の実績値に、前々年度からの増加数を加えて、目標値を設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【補足】R4年度の実績を踏まえ、R5年度以降の目標値を設定</p>
	年度ごとの目標値	-	1,282	592	2,671	1,074		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）（平成30年度）		①		0239		-		
国立研究開発法人理化学研究所 運営費交付金に必要な経費（平成15年度）		①		0190		量子コンピュータ開発に係る基盤整備、高精度レーザーによる革新的な計測・制御技術等の研究開発など、量子科学技術分野の研究開発の推進に貢献する。		
国立研究開発法人理化学研究所 施設整備に必要な経費（平成15年度）		①		0191				
国立研究開発法人量子科学技術 研究開発機構運営費交付金に必要な経費（平成28年度）		①		0249		量子生命、量子ビーム、量子マテリアルの応用に関する研究開発を推進することにより、量子科学技術分野の研究開発の推進に貢献する。		
国立研究開発法人量子科学技術 研究開発機構施設整備に必要な経費（平成28年度）		①		0250				
昨年度事前分析表からの変更点		達成手段については、より本達成目標に沿う事業を選択した。						

達成目標3	諸科学・産業における潜在的な数学・数理科学へのニーズの発掘及び数学・数理科学研究者と諸科学・産業との共同研究を促進する					目標設定の考え方・根拠	領域横断的な科学技術である数理科学の特性を生かして、諸科学・産業と数学・数理科学の協働を促進することにより、「超スマート社会」の実現に必要なとなる基盤技術が強化されるため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	-	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①数理科学分野と諸科学・産業との共同研究を促進するため、産学官との検討会等の実施回数	-	-	-	-	-	-	24	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> 数学と諸科学・産業とのさらなる共同研究の促進のためには、数理科学の知的資産としての価値が正しく評価され、得られた成果が学問へ再投資される機能拡張モデルの構築が望まれる。そのためには共同研究に関わる産官学の関係者と数理科学の目指す姿を共有した上で議論を重ねる必要があるため、そのための取組を測定指標として設定した。目標値は、年間を通じた継続的な取組を目指し、2件/月×12ヶ月＝24件/年と設定した。令和3年度の事業終了に伴い取組内容が変更となったため、過去の実績値・目標値は空欄とする。 <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
「2030年に向けた数理科学の展開－数理科学への期待と重要課題－」を策定（令和4年度）		①		-		科学技術・学術審議会基礎研究振興部会での検討等も踏まえ、2030年に向けた重要課題（学際・異分野との連携、社会との連携等）を示し、そのための施策展開を目指す。公開ページのURL https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/kagaku/2022/mext_01067.html		
数学アドバンスティノベーションプラットフォームの後継活動（令和4年度）		①		-		数学アドバンスティノベーションプラットフォーム（平成29年度開始令和3年度終了）で構築された全国的ネットワークを組織的な運営体制として維持し、幹事拠点、協力拠点の自主的な財源で訴求企画等を継続的に実施してゆく取組。		
国立研究開発法人理化学研究所運営費交付金に必要な経費（平成15年度）		①		0190		数理科学を軸として既存分野の枠を越えた国内外連携研究を推進するとともに、ブレイクスルーをもたらす優秀な若手人材を国際ネットワークの中で育成する。		
昨年度事前分析表からの変更点		取組内容が変更になったことに伴い、測定指標・目標値を変更。達成手段の追加・更新。						

達成目標4	破壊的イノベーションの創出を目指し、我が国の基礎研究力の飛躍的向上と未来の産業創造、社会変革を実現する挑戦的研究開発を推進する		目標設定の考え方・根拠	新しい試みに果敢に挑戦し、非連続的・破壊的なイノベーションを創出するためのハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進することで、未来社会を見据えた先端基盤技術の強化に資するため。
測定指標	基準値	-		
①ムーンショット目標の達成に資する成果の創出につながる取組状況	実績	H29年度	-	
		H30年度	-	
		R1年度	総合科学技術・イノベーション会議が策定した方針に基づき、ムーンショット目標案の具体化やプログラムディレクターの任命、プロジェクトマネージャーの公募を実施した。	
		R2年度	プロジェクトマネージャーを採択し、プロジェクト計画書の精査・調整を行うなど、研究プロジェクトを開始した。加えて、新型コロナウイルス感染症や気候変動等による社会経済情勢の変化に対応するための新たなムーンショット目標を策定するため、若手人材からのアイデアとそれを検討する目標検討チームの公募、選考及び採択を実施し、新たな目標検討のために必要な支援を実施した。	
		R3年度	R2年度に開始した研究プロジェクトの推進に向けて引き続き支援するとともに、R2年度に採択をした目標検討チームのアイデアを元に新たなムーンショット目標案の具体化やプログラムディレクターの任命、プロジェクトマネージャーの公募を実施した。	
	目標	毎年度	ムーンショット目標の達成に資する成果の創出につながる研究活動を支援する。	
	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標の設定根拠】</p> <p>ムーンショット目標について、失敗を許容しながら挑戦的な研究開発を推進することから、制度上定量的な目標は設定出来ない。ムーンショット目標の達成に資する成果の創出につながる取組状況を定性的な指標とする。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>		
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー番号	備考	
ムーンショット型研究開発プログラム（平成30年度）	①	0240	-	
昨年度事前分析表からの変更点	達成目標の進捗状況を測るために定性的な測定指標を設定した。			

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-9-2)

施策名	環境・エネルギーに関する課題への対応				部局名	研究開発局 環境エネルギー課	作成責任者	轟 渉			
施策の概要	気候変動やエネルギー確保の問題等、環境・エネルギー分野の諸問題は、人類の生存や社会生活と密接に関係している。このことから、環境・エネルギー分野の諸問題を科学的に解明するとともに、国民生活の質の向上等を図るための研究開発成果を生み出す必要がある。						政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に予定			
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に係る内閣の 重要施策(主なもの)	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)第2章1(2)(3)(5)など					
	29,510,197		30,443,543								
達成目標1	気候変動問題等の地球規模の環境問題解決に貢献する全球地球観測システム(GEOSS)の構築に、衛星による観測データを国内外の研究機関等に提供することにより貢献する。また、衛星等による地球観測技術等を確立するとともに、観測データや気候変動予測データ等の共有等を進める。					目標設定の 考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応計画(令和3年10月閣議決定) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月閣議決定) ・宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定) ・第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定) 等において、観測データの利活用や国際協力の推進が掲げられており、GEOSSへの日本の貢献を着実に実施し、地球観測に関する我が国の責務の遂行に寄与するために設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	運用当初 3年間の 平均値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 観測データを活用し防災対策等への貢献状況を把握するため測定指標を設定。 陸域観測技術衛星「だいち2号」(ALOS-2)を着実に運用し、その観測データを防災関係機関等、幅広いユーザーに提供するため、衛星の更なる利用拡大を目標として設定。			
①陸域観測技術衛星「だいち2号」(ALOS-2)観測データの関係機関への提供	8,675	11,732	12,639	13,698	12,317	11,786	直近3年間の 活動実績の 平均値	【出典】宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)工程表、JAXA集計値(補足)観測データを活用し防災対策等に貢献することは重要であり、その実施状況を把握するため測定指標を設定。			
年度ごとの 目標値	8,675	10,388	11,772	12,690	12,885						

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	運用当初3年間の平均値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)及び「いぶき2号」(GOSAT-2)の観測データの関係機関への提供 (※衛星観測による成果の一つとして参考を示す)	いぶき： 1,300,000件 いぶき2号： 447,914件	いぶき： 2,404,810件	いぶき： 11,154,884件 いぶき2号： 31,129件	いぶき： 14,234,370件 いぶき2号： 366,861件	いぶき： 15,954,019件 いぶき2号： 945,752件	いぶき： 16,356,657件 いぶき2号： 1,474,972件	直近3年間の活動実績の平均値	【測定指標及び目標値の設定根拠】 温室効果ガスの観測データを活用し、地球温暖化等の環境問題解決に貢献することは重要であり、その達成状況を把握するため測定指標を設定。 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)及び「いぶき2号」(GOSAT-2)の観測データを関係機関に幅広く提供し、地球温暖化等、環境分野の諸問題解決に寄与するため、温室効果ガスの全球観測データの提供推進を目標として設定。 【出典】宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）工程表、JAXA集計値（補足）温室効果ガスの観測データを活用し、地球温暖化等の環境問題に貢献することは重要であり、その達成状況を把握するため測定指標を設定。
	年度ごとの目標値	いぶき： 8,209,282件	いぶき： 8,553,820件	いぶき： 6,240,634件	いぶき： 9,264,688件	いぶき： 13,781,091件 いぶき2号： 447,914件		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
火山機動観測実証研究事業（令和3年度）		—		0267		—		
地球観測衛星システムの開発に必要な経費（平成17年度）		①②		0256		—		
地球観測に関する政府間会合（GEO）（平成18年度）		①②		0259		—		
環境分野の研究開発の推進（平成23年度）		①②		0260		—		
海底地震・津波観測網の構築・運用（平成18年度）		—		0257		—		
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費（平成15年度）【9-5の再掲】		①②		0313		関係府省と緊密に連携しながら、「衛星リモートセンシング、衛星通信・放送」等の施策を推進する。		
昨年度事前分析表からの変更点		達成手段について、前年度終了事業を削除。測定指標を定量的指標に変更						

達成目標2	<p>気候変動に係る政策立案や具体的な対策の基盤となる気候モデルの高度化等により、気候変動メカニズムの解明やニーズを踏まえた高精度予測情報の創出を推進する。</p> <p>また、地球環境データを蓄積・統合解析するデータ統合・解析システム（DIAS）を活用した地球環境分野のデータ利活用を推進するとともに、国、自治体、企業等の気候変動対策を中心とした意思決定に貢献する地球環境データプラットフォーム（ハブ）として長期的・安定的な運用の確立を目指す。</p>					目標設定の考え方・根拠	<p>気候変動に伴う環境変化への適応や激甚化・頻発化する自然災害への対応などの気候変動対策には、基盤となる科学的知見の創出が必要であることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定） ・気候変動適応計画（令和3年10月閣議決定） ・第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月閣議決定） ・統合イノベーション戦略2022（令和4年6月閣議決定） <p>等に基づき、気候変動メカニズムの解明・地球温暖化の現状把握と予測・必要な技術開発の推進や、地球環境ビッグデータの蓄積・統合・提供や産学官による共同研究促進のための地球環境データ統合・解析プラットフォームの構築を着実に推進するため設定。</p>	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①気候変動予測研究プログラムの成果を活用した国際共同研究等の累計海外連携実績（件）	—	H29年度 (93※)	H30年度 (180※)	R1年度 (265※)	R2年度 (333※)	R3年度 (396※)	350	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>地球規模課題である気候変動への対策に貢献できる気候変動予測研究プログラムの成果はIPCC報告書含め海外の気候変動対策でも活用されることが重要であるため、「気候変動予測先端研究プログラム」の成果についての海外連携実績に関する測定指標を設定。</p> <p>前身事業である「統合的気候モデル高度化研究プログラム」（平成29～令和3年度）の成果を活用した国際共同研究等の海外連携実績を参考とし、さらにこれらの実績からの発展による見込みも含め目標値を設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ（補足）※を付した実績値（平成29～令和3年度）は前身事業の成果を参考値として記載。</p>
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
②地球環境データ統合・解析プラットフォーム（DIAS）の利用者数（人）	R2年度 7,960	H29年度 3,662	H30年度 4,792	R1年度 6,010	R2年度 7,960	R3年度 9,774	19,000	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>地球規模の課題解決に貢献する地球環境データ統合・解析プラットフォームとして、多くの人に利用してもらうことが重要であるため、利用者数を測定指標として設定。</p> <p>これまでのDIASの利用者数の増加割合を参考に、今後の利用者増加数を想定したうえで目標値を設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ（補足）令和3年度実績を踏まえて目標値を上方修正。</p>
達成手段（開始年度）	関連する指標		行政事業レビュー番号			備考		
気候変動戦略イニシアチブ（平成22年度）	①②		0255			「気候変動予測先端研究プログラム」及び「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」を「気候変動戦略イニシアチブ」として一体的に推進。		
昨年度事前分析表からの変更点		「統合的気候モデル高度化研究プログラム」が令和3年度に終了し、令和4年度より「気候変動予測先端研究プログラム」が開始したことに伴い目標値を新たに設定。						

達成目標3	エネルギーの安定的な確保と効率的な利用、温室効果ガスの抜本的な排出削減を実現するため、目指すべきエネルギーシステム等の社会像に関する検討・議論を見据えつつ、従来の延長線上ではない新発想に基づく、カーボンニュートラル実現に資する技術の研究開発を大学等の基礎研究に立脚して推進するとともに、地域の脱炭素加速に向けた分野横断的な知見を創出する。					目標設定の考え方・根拠	2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、従来の延長線上にはない革新的技術の創出や、国、自治体、企業等がゼロカーボン計画を検討するための科学的知見の創出が必要であることから、 ・第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月閣議決定） ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和3年10月閣議決定） ・革新的環境イノベーション戦略（令和2年1月統合イノベーション戦略推進会議決定） ・フォローアップ（令和4年6月閣議決定） ・統合イノベーション戦略2022（令和4年6月閣議決定） 等に基づき、エネルギーの安定的な確保と効率的な利用や温室効果ガスの抜本的な排出削減に向けた取組を着実に推進するため設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
①超省エネ・高性能なパワーエレクトロニクス技術の創出に資する研究開発による特許出願累積件数（件）	—	(11※)	(42※)	(58※)	(71※)	2	90	【測定指標及び目標値の設定根拠】 当該研究開発成果の社会実装可能性を把握するために、「革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業（令和2～令和7年度）」について、特許出願累積件数を測定指標として設定。 目標値は、前身プログラムである「省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発」の特許出願件数実績等および採択課題数を基に設定。 （補足）※を付した令和2年度までの実績値は、前身プログラムである「省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発（平成28～令和2年度）」の累積件数を参考値として記載。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
②超省エネ・高性能なパワーエレクトロニクス技術の創出に資する研究開発による論文累積件数（件）	—	(25※)	(74※)	(146※)	(223※)	18	450	【測定指標及び目標値の設定根拠】 カーボンニュートラル実現に資する技術の研究開発の成果を把握するために、「革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業（令和2～令和7年度）」について、論文累積件数を測定指標として設定。 目標値は、前身プログラムである「省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発」の論文件数実績等および採択課題数を基に設定。 （補足）※を付した令和2年度までの実績値は、前身プログラムである「省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発（平成28～令和2年度）」の累積件数を参考値として記載。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
③温室効果ガスの抜本的な排出削減に向けた明確な課題解決のための研究開発による論文累積件数(件)	—	—	—	—	—	9	30	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>温室効果ガスの抜本的な排出削減に向けた政策決定等に必要な科学的知見を創出するための研究開発の成果を把握するために、「大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発」について、論文累積件数を測定指標として設定。</p> <p>目標値は、当該事業において取り組んでいるテーマ数を基に設定。</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R13年度	
④省エネ・高性能な半導体集積回路の創生に資する研究開発による特許出願累積件数(件)	—	—	—	—	—	—	—	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>当該研究開発成果の社会実装可能性を把握するために、「次世代X-nics半導体創生拠点形成事業」について、特許出願累積件数を測定指標として設定。</p> <p>目標年度はR13年度としており、その目標値については、事業統括会議等を踏まえR4年度内に決定予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R13年度	
⑤省エネ・高性能な半導体集積回路の創生に資する研究開発による論文累積件数(件)	—	—	—	—	—	—	—	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>カーボンニュートラル実現に資する技術の研究開発の成果を把握するために、「次世代X-nics半導体創生拠点形成事業」について、論文累積件数を測定指標として設定。</p> <p>目標年度はR13年度としており、その目標値については、事業統括会議等を踏まえR4年度内に決定予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術 研究開発事業 (令和2年度)	①②	0262	—
大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速の ための基盤研究開発 (令和3年度)	③	0268	—
次世代X-nics半導体創生拠点形成事業 (令和3年度)	④⑤	0269	—
国立研究開発法人科学技術振興機構 運営費交付金に必要な経費 (平成15年度) 【7-1の再掲】	—	0187	2050年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、現行のリチウムイオン電池に 代わる次世代蓄電池開発等の、既存技術の展開・実装のみでは達成が困難な革新技術 の創出に向けた研究開発を推進。
国立研究開発法人科学技術振興機構 施設整備に必要な経費 (平成21年度) 【7-1の再掲】	—	0188	
国立研究開発法人理化学研究所 運営費交付金に必要な経費 (平成15年度) 【7-1の再掲】	—	0190	創発的応答・現象の活用による超低消費電力デバイス等の技術、食料等を少ない環境 負荷で効率的に生産する革新的技術等の開発を推進。
国立研究開発法人理化学研究所 施設整備に必要な経費 (平成15年度) 【7-1の再掲】	—	0191	
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標および達成手段について、新規事業に関する記載を追記。		

達成目標4	ITER計画・BA活動を推進しつつ、原型炉開発のための技術基盤構築に向けた戦略的取組を推進するとともに、核融合工学の研究開発等を進めることにより、核融合エネルギーの実現に向けた研究開発に取り組む。					目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の共同による実施に関する日本国政府と欧州原子力共同体との間の協定（平成19年6月発効） イーター事業の共同による実施のためのイーター国際核融合エネルギー機構の設立に関する協定（平成19年10月発効） 第6次エネルギー基本計画（令和3年10月閣議決定） 第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月閣議決定） 成長戦略フォローアップ（令和3年6月閣議決定） 第6次エネルギー基本計画（令和3年10月閣議決定） パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和3年10月閣議決定） 統合イノベーション戦略2022（令和4年6月閣議決定） <p>核融合エネルギーの実現に向けて、ITER（国際熱核融合実験炉）計画やBA（幅広いアプローチ）活動等の国際連携を通じて核融合分野の研究開発を着実に推進していくことが重要。上記各計画等においても、核融合エネルギーの実現に向けた研究開発の重要性が掲げられており、目標を設定したもの。</p>	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①ITER建設作業の進捗と計画の着実な進展への貢献	—	H29年度 100%	H30年度 86%	R1年度 88%	R2年度 86%	R3年度 79%	毎年度 90%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 核融合エネルギーの科学的・技術的実現性の確立のため、ITER建設作業の進捗と計画の着実な進展への貢献を測定指標に設定。ITER計画において我が国が分担する機器製作等を担う国内機関である量子科学技術研究開発機構が毎年度定める事業計画における機器製作や人材育成等の課題達成割合を目標値としている。</p> <p>【指標の根拠】 ・分母：課題数 分子：課題達成数</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%	90%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②先進プラズマ研究開発のプラットフォームの構築	—	94%	100%	94%	100%	93%	90%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>ITER計画を補完・支援するとともに、原型炉に必要な技術基盤を確立するため、先進プラズマ研究開発のプラットフォームの構築を測定指標として設定。</p> <p>BA活動において我が国が分担する機器製作等を担う実施機関である量子科学技術研究開発機構が毎年度定める事業計画のうち、先進プラズマ研究開発のプラットフォーム構築に関する課題達成割合を目標値として設定。</p> <p>日欧協力で進めているプロジェクトとして両国で合意したスケジュールに基づき実施するものであり我が国だけでは完結しないこと、また、核融合研究開発は未踏の極限技術の集積かつ長期に渡るものであるという点を考慮し、毎年度90%で設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>・分母：課題数 分子：課題達成数</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%	90%		
測定指標	基準値	—						
③原型炉の工学設計に向けた見通しの獲得	実績	H29年度	新たな原型炉研究開発の在り方を示すものとして、核融合科学技術委員会において「核融合原型炉研究開発の推進に向けて（平成29年12月18日）」をとりまとめるとともに、原型炉設計合同特別チームにおいて、原型炉の炉構造・遠隔保守の概念構築に向けた検討を深めるなど、原型炉の工学設計に向けた見通しの獲得に貢献した。					
		H30年度	アクションプランに示された開発課題のうち、優先的に実施すべき課題を抽出するため「原型炉研究開発ロードマップについて（一次まとめ）」（平成30年7月24日）をとりまとめるとともに、原型炉設計特別チームにおける検討の結果、原型炉の設計要件である数10万キロワットの電気出力を発生できる見通しを得るなど、原型炉の工学設計に向けた見通しの獲得に貢献した。					
		R1年度	原型炉設計合同特別チームの活動によって、ITERの技術基盤に産業界の発電プラント技術や運転経験等を取り込み、日本独自の原型炉の基本概念を明確化した。炉心設計が中心であった原型炉概念を大きく進展させて、発電プラントの全体像を提示した。					
		R2年度	原型炉設計特別チームにおいて、昨年度明確化した基本概念を基に、工学設計に向けて特に重要となる高強度低温鋼や定常中性粒子入射加熱装置等の研究開発に係る課題及び対応策の整理を行った。また原型炉概念設計の完了に向け、コスト低減に向けた機器オプションの検討を実施した。					
		R3年度	原型炉設計合同特別チームが総勢130名に拡大し、産学共創の場の構築に努めつつオールジャパン体制で原型炉設計活動を継続。Web形式を基本とする技術会合や調整会合が49回開催され、次段階の原型炉概念設計に加えて移行判断までの課題整理を行い、作業計画を作成した。					
	目標	毎年度	原型炉設計合同特別チームによる全日本体制での原型炉設計活動と研究開発活動の推進により、原型炉の工学設計に向けた見通しの獲得に貢献する。					
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠		<p>【測定指標及び目標の設定根拠】</p> <p>日本独自の原型炉工学設計に必要な技術的実証と経済的実現性を明らかにするため、原型炉の工学設計に向けた見通しの獲得を測定指標に設定。原型炉の工学設計を行う原型炉設計合同特別チームの原型炉設計と研究開発の推進を目標として設定。</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p>						

測定指標	基準値		
④核融合エネルギー実現に向けた社会の理解と支援の基盤構築	実績	H29年度	社会の理解と支援の基盤構築に貢献するべく、アウトリーチ活動など、社会連携活動強化に向けた提言を「核融合原型炉研究開発の推進に向けて（平成29年12月18日核融合科学技術委員会）」の中で取りまとめた。さらに、アウトリーチ・ヘッドクォーターの設置など戦略的なアウトリーチ活動の展開方策を、「核融合エネルギー開発の推進に向けた人材の育成・確保について（平成30年3月28日核融合科学技術委員会）」において取りまとめた。
		H30年度	アウトリーチ・ヘッドクォーターを設置（平成31年2月26日）し、今後の社会連携活動強化に向けた議論を始め、社会の理解と支援の基盤構築に貢献する端緒を掴んだ。
		R1年度	アウトリーチ・ヘッドクォーターで計画したアクション（文部科学省ホームページ核融合ページの刷新、ITERの主要な日本調達機器の完成披露式典等の各種イベントを実施等）を実行に移し、戦略的な情報発信に努めた。
		R2年度	アウトリーチ・ヘッドクォーターで計画したアクション（著書の出版、関係機関主催の各種イベントの開催等）を実行に移し、引き続き社会連携活動強化に向けて戦略的な情報発信に努めた。さらに核融合科学技術委員会等にアウトリーチ・ヘッドクォーターの活動報告をすると共に、今後のアウトリーチ活動発展のための議論を行い、結果をアウトリーチ・ヘッドクォーターで共有した。
		R3年度	アウトリーチ・ヘッドクォーターで計画したアクション（関係機関主催の各種イベントの開催等）を実行に移し、引き続き社会連携活動強化に向けて戦略的な情報発信に努めた。さらに核融合科学技術委員会等にアウトリーチ・ヘッドクォーターの活動報告をすると共に、今後のアウトリーチ活動発展のための議論を行い、結果をアウトリーチ・ヘッドクォーターで共有した。
	目標	毎年度	アウトリーチ・ヘッドクォーターを開催し、各種イベントを計画・実施して、社会連携活動強化に向けて、社会の理解と支援の基盤構築に貢献する。
	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標の設定根拠】</p> <p>将来的に核融合エネルギーが国民に選択されるエネルギー源となるためには、長期的にわたる核融合研究開発の意義や核融合エネルギー固有の安全性に対する理解を得る必要があることから、核融合エネルギー実現に向けた社会の理解と支援の基盤構築を測定指標に設定。アウトリーチ活動による社会連携強化を目標として設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>	

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
核融合分野の研究開発推進事務 (平成29年度)	①～④	0265	—
国際熱核融合実験炉計画の推進に必要な経費 (平成18年度)	①～④	0263	—
幅広いアプローチ (BA) 活動の推進に必要な経費 (平成25年度)	①～④	0264	—
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 運営費交付金に必要な経費 (平成13年度) 【9-1の再掲】	①～④	0249	ITER計画や、BA活動を活用して進める先進プラズマ研究開発等を推進することにより、核融合分野の研究開発に貢献する。
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 施設整備に必要な経費 (平成13年度) 【9-1の再掲】	①～④	0250	量子科学技術研究開発機構の施設の整備をすすめることにより、ITER計画やBA活動の研究開発に必要な機能の維持、向上を図り、核融合分野の研究開発を促進及び推進に貢献する。
昨年度事前分析表からの変更点			

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-9-3)

施策名	健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応				部局名	研究振興局 ライフサイエンス課		作成責任者	奥 篤史		
施策の概要	「生命現象の統合的理解」を目指した研究を推進するとともに、「先端的医療の実現のための研究」等の推進を重視し、国民への成果還元を抜本的に強化する。さらに、生命倫理問題等が及ぼす倫理的・法的・社会的課題に対し、研究の進展状況を踏まえた施策への反映、研究者等への法令等の遵守の徹底等を通じ、最先端のライフサイエンス研究の発展と社会の調和を目指す。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施予定		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に係る内閣の 重要施策(主なもの)		「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)、「統合イノベーション戦略2021」(令和3年6月18日閣議決定)、「健康・医療戦略」(令和2年3月27日閣議決定)、「医療分野研究開発推進計画」(令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定)				
	60,811,999		59,828,105								
達成目標1	医薬品についての目標： 医療現場のニーズに応える医薬品の実用化を推進するため、創薬標的の探索から臨床研究に至るまで、モダリティの特徴や性質を考慮した研究開発を行う。					目標設定の 考え方・根拠		国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会(健康長寿社会)を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要であることから、「健康・医療戦略(第2期)」(令和2年3月27日閣議決定)、「医療分野研究開発推進計画(第2期)」(令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定)、「研究開発計画」(平成29年8月文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会決定)等において、医薬品についての研究開発の推進が掲げられているため。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 当該事業は「健康・医療戦略(第2期)」(令和2年3月27日閣議決定)、「医療分野研究開発推進計画(第2期)」(令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定)等において達成目標達成に係る事業と位置付けられているところ事業開始当初に設定した定量的な指標「創薬支援により新たに創薬シーズ(※)が見つかった件数」が前年度以上であることを目標として設定する。 ※取扱いテーマにおけるスクリーニングで治療候補として期待される効果を示した化合物が見つかった場合を1とカウントする。 【出典】文部科学省調べ			
①創薬支援により新たに創薬シーズ(※)が見つかった件数	94	90	114	95	81	80	前年度以上				
年度ごとの 目標値	94	90	114	95	81						

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
②先端的バイオ医薬品基盤技術の企業等への技術移転を行った課題数（累積）	—	—	—	0	2	8	13	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「健康・医療戦略（第2期）」及び「医療分野研究開発推進計画（第2期）」において設定されている、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大型・複合型研究開発課題」のうち60%の課題 ・「個別要素課題に関する研究開発課題」のうち50%の課題 <p>における、事業最終年度である令和5年度までの目標値（企業導出件数13課題以上）に基づく。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R10年度	
③次世代がん医療加速化研究事業（※）採択課題のうち、新規分子標的薬剤及び新規治療法に資する有望シーズ、早期診断・個別化治療予測バイオマーカー及び新規免疫関連有効分子の数（累積）	83	2	15	22	57	83	104	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>当該事業は「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等において達成目標達成に係る事業と位置付けられているところ、前身事業の開始時に、測定指標を「新規抗がん剤の有望シーズ、早期診断バイオマーカー及び免疫治療予測マーカーの取得数」と設定しており、当該事業においても、前身事業と同様の測定指標を採用して当該事業を開始した。その上で、前身事業の実績を踏まえ、目標値を「新規分子標的薬剤の有望シーズの取得、バイオマーカー・分子イメージング技術の取得など21件」と設定し、前身事業の実績値と合わせた累積値として104件とした。</p> <p>※平成29年度から令和3年度については、前身事業である「次世代がん医療創生研究事業」の実績を記載している。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
医療分野の研究開発の推進（平成27年度）		①②③		0271		—		
国立研究開発法人理化学研究所 運営費交付金に必要な経費（平成15年度）【7-1再掲】		①②		0190		理化学研究所のポテンシャルを生かした医療分野の基礎・基盤研究として、創薬支援ネットワークの強化・再生医療に向けた基盤研究・疾患克服に向けた研究・分野横断的先端研究等の取組を推進する。		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標③に追記						

達成目標2	医療機器・ヘルスケアについての目標： AI・IoT技術、計測技術、ロボティクス技術等を融合的に活用し、診断・治療の高度化や、予防・QOL向上に資する医療機器・ヘルスケアに関する研究開発を行う。					目標設定の 考え方・根拠	国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会（健康長寿社会）を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要であることから、「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等において、医療機器・ヘルスケアプロジェクトについての研究開発の推進が掲げられているため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	
①革新的医療機器の実用化に資する成果の件数（累積）	14	4	9	14	20	21	29	【測定指標及び目標値の設定根拠】 令和元年度までは、第1期「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」において設定されている革新的な医療技術創出拠点に関する達成目標「2020年までの達成目標：5種類以上の革新的医療機器の実用化」に基づく。 令和2年度以降は、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）において設定されている医療機器・ヘルスケアプロジェクトに関する成果目標「シーズの他事業や企業等への導出件数15件」に基づき、シーズの他事業や企業等への導出件数を成果としてカウントし、指標として設定する。 ※「医療分野研究開発推進計画（第2期）」の対象期間は令和2年度から令和6年度であるため、目標値は令和元年度の実績値14件に目標値15件を加え、29件とした。
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			【出典】文部科学省調べ
達成手段 （開始年度）		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
医療分野の研究開発の推進 （平成27年度）		①		0271		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標3	再生・細胞医療・遺伝子治療についての目標： 再生・細胞医療の実用化に向け、細胞培養・分化誘導等に関する基礎研究、疾患・組織別の非臨床・臨床研究や製造基盤技術の開発、疾患特異的iPS細胞等を活用した難病等の病態解明・創薬研究及び必要な基盤構築を行う。また、遺伝子治療について、遺伝子導入技術や遺伝子編集技術に関する研究開発を行う。さらに、これらの分野融合的な研究開発を推進する。					目標設定の 考え方・根拠	国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会（健康長寿社会）を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要であることから、「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等において、再生・細胞医療・遺伝子治療についての研究開発の推進が掲げられているため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	
① 平成27-令和元年度：iPS細胞等幹細胞を用いた課題の臨床研究への移行（件） （累積） 令和2-6年度：企業へ導出される段階に至った研究課題数（件） （累積）	—	7	14	16	9	12	10 （うち遺伝子治療2件） （うち企業へ導出された件数2件）	【測定指標及び目標値の設定根拠】 令和元年度までは、「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」において設定されている再生医療に関する達成目標「2020年までの達成目標：臨床研究又は治験に移行する対象疾患の拡大 約35件」（※）に基づく。 令和2年度以降は、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）において設定されている再生・細胞医療・遺伝子治療に関する達成目標「企業へ導出される段階に至った研究課題数10件（うち遺伝子治療2件）（うち企業へ導出された件数2件）」（※※）に基づく。 なお、累積値は令和2年度より改めて合算しなおしている。 ※達成目標の35件については、3省（文部科学省、厚生労働省、経済産業省）の合計の目標値であり、そのうちの文部科学省分として「約15件」とした。 ※※新達成目標の10件についても、同じく上記3省の合計の目標値であるが、本件については各省連携の下に一貫した支援を行っており、省庁ごとに目標値を按分することができないことから、実績値・目標値とも3省の合計とする。 【出典】文部科学省調べ
達成手段 （開始年度）		関連する 指標			行政事業レビュー 番号		備考	
医療分野の研究開発の推進 （平成27年度）		①			0271		—	
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標①に追記。						

達成目標4	ゲノム・データ基盤についての目標： ゲノム・データ基盤の整備・利活用を促進し、ライフステージを俯瞰した疾患の発症・重症化予防、診断、治療等に資する研究開発を推進することで個別化予防・医療の実現を目指す。						目標設定の 考え方・根拠	国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会（健康長寿社会）を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要であることから、「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等において、ゲノム・データ基盤の整備・利活用の促進、ライフステージを俯瞰した疾患の発症・重症化予防、診断、治療等に資する研究開発の推進が掲げられているため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】
①発見された疾患関連遺伝子候補及び薬剤関連遺伝子候補数（累積）	117	—	117	311	683	6,169	400	ゲノム医療の実現に向けた基礎研究の成果として、ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業の実績を記載。平成30年度-令和4年度までの5年間で、オーダーメイド医療の実現プログラムの実績（平成25-29年度の5年間で370）を上回ることを目標として設定する。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②科学誌に論文が掲載された研究成果の数 （下段（）内はインパクトファクター5以上の科学誌に論文が掲載された研究成果の数）	—	—	—	—	119 (73)	調査中	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>ゲノム医療の実現に向けた基礎研究の成果として、ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラムの実績を記載。</p> <p>科学誌に論文が掲載された研究成果の数（インパクトファクター5未満の科学誌を含む）については、「健康・医療戦略」（令和3年4月9日一部変更閣議決定）に基づく「医療分野研究開発推進計画」（令和3年4月）にて目標値が設定されていないため、目標値を設定しない。</p> <p>インパクトファクター5以上の科学誌に論文が掲載された研究成果の数の目標値については、「健康・医療戦略」（令和3年4月9日一部変更閣議決定）に基づく「医療分野研究開発推進計画」（令和3年4月）において設定されている、ゲノム・データ基盤プロジェクトのデータ基盤を活用した研究に関する指標「研究成果の科学誌（インパクトファクター5以上）への論文掲載件数900件」を該当事業予算額に応じて按分し、単年度ごとに算出する。</p> <p>※左表年度の集計期間は、データベースからの算出のため、1月～12月となっている。</p> <p>※令和3年度実績値は、集計中のため未記載。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	(55)		(50)
達成手段 （開始年度）		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
医療分野の研究開発の推進 （平成27年度）		①		0271		—		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標②を新設。						

達成目標5	疾患基礎研究についての目標： 医療分野の研究開発への応用を目指し、脳機能、免疫、老化等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした疾患メカニズムの解明等のための基礎的な研究開発を行う。					目標設定の 考え方・根拠	国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会（健康長寿社会）を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要であることから、「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等において、諸疾患に関する基礎的な研究開発の推進が掲げられているため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
① 脳とこころの研究推進プログラムにおいて科学誌に論文が掲載された研究成果の数 (下段 () 内はインパクトファクター5以上の科学誌に論文が掲載された研究成果の数)	—	—	—	—	440 (203)	調査中	単年度ごとの 目標値を上回る 成果数を達成する	【測定指標及び目標値の設定根拠】 科学誌に論文が掲載された研究成果の数 「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）において設定されている疾患基礎研究プロジェクトのアウトプット指標に基づき設定。 ※科学誌に論文が掲載された研究成果の数（インパクトファクター5未満の科学誌を含む）については、「健康・医療戦略」（令和3年4月9日一部変更閣議決定）に基づく「医療分野研究開発推進計画」（令和3年4月）にて目標値が設定されていないため、目標値を設定しない。 ※インパクトファクター5以上の科学誌に論文が掲載された研究成果の数の目標値については、上記計画のKPIに基づき、該当事業予算額に応じて按分し、単年度ごとに算出する。 ※左表年度の集計期間は、データベースからの算出のため、1月～12月となっている。 ※令和3年度実績値は、集計中のため未記載。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの 目標値	—	—	—	— (29)	— (28)		

測定指標	基準値	—			
②新興・再興感染症の疫学研究及び治療薬、迅速診断法等の研究開発の進捗	実績	H29年度	全ての Dengue ウイルスについてウイルス増殖阻害効果を示す候補化合物の取得に成功し、また薬剤耐性菌についてサーベイランスや感染予防に有用となる迅速簡便な検出方法を開発した等の成果を創出。		
		H30年度	薬剤耐性結核の迅速診断キットの開発に向けて特定の薬剤耐性菌を検出する基盤技術を確立し、また多剤耐性結核菌に有効な新規抗菌薬の候補物質を複数見出す等の成果を創出。		
		R1年度	インド・コルカタ地域におけるコレラ菌の生態、疫学調査およびコレラ菌病原性因子の解析を進め、メタゲノム解析によりコレラ菌の無症状保菌者の存在を見出し、またコレラ流行域での感染伝播の解析を通じてコレラ菌が環境水中で長期間生存する因子の存在の可能性を明らかにする等の感染経路の解明に資する成果を創出。		
		R2年度	新型コロナウイルスのスパイクタンパク質に結合し増殖を阻害する化合物や、同タンパク質の機能を阻害し感染を阻止する超小型タンパク質の開発等の成果を創出。また、ベトナム・ミャンマーにおける Dengue 熱とジカ熱の疫学調査によりその伝搬様式を解明するとともに、患者検体の解析を通じて免疫応答のメカニズムを解明。		
		R3年度	新型コロナウイルス感染症患者の血液を高速・高感度光学顕微鏡を用いて AI で解析し、循環血小板凝集塊が重症度や死亡率と強く相関することを発見。また、タイ、ミャンマー、インド、ガーナを中心に、薬剤耐性菌の分子疫学的解析から、グローバルな伝播様式を解析し、データベース化するといった成果を創出。		
	目標	R8年度	新興・再興感染症の流行株の予測や感染経路の解明、治療薬候補の同定、迅速検出系の構築等を図る。		
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠		<p>【測定指標及び目標の設定根拠】</p> <p>令和元年度以前は、「医療分野研究開発推進計画」（平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定、平成29年2月17日一部変更）中の、新興・再興感染症に関する達成目標「2020年までの達成目標：得られた病原体（インフルエンザ、Dengue 熱、下痢症感染症、薬剤耐性菌）の全ゲノムデータベース等を基にした、薬剤ターゲット部位の特定及び新たな迅速診断法等の開発・実用化」に基づき、対象とする病原体を限定した形での目標設定としていた。しかし、R2年度事後評価書策定時の外部有識者からの意見や、本指標の対応事業の在り方検討会議における議論及び「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）と同推進計画中の「新型コロナウイルスなどの新型ウイルス等を含む感染症に対する診断薬・治療薬・ワクチン等の研究開発及び新興感染症流行に即刻対応出来る研究開発プラットフォームの構築」の記述等を踏まえ、令和2年度以降については、新型コロナウイルスをはじめとした新興感染症及びインフルエンザや Dengue 熱等の再興感染症の両方について、各時点での感染症の発生・流行状況等に即した疫学研究、治療薬等の研究開発の推進状況を評価するための測定指標と目標設定に内容を変更した。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>			
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー番号	備考		
医療分野の研究開発の推進（平成27年度）	①	0271	—		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標①に追記。			

達成目標6	<p>シーズ開発・研究基盤についての目標： アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、新規モダリティの創出に向けた画期的なシーズの創出・育成等の基礎的研究や、国際共同研究を実施する。また、橋渡し研究支援拠点において、シーズの発掘・移転や質の高い臨床研究・治験の実施のための体制や仕組みを整備するとともに、リバース・トランスレーショナル・リサーチや実証研究基盤の構築を推進する。</p>					目標設定の考え方・根拠	<p>国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会（健康長寿社会）を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要であることから、「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等において、シーズの開発や研究基盤の構築等の推進が掲げられているため。</p>	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
<p>① 令和元年度まで：橋渡し研究支援拠点の支援により基礎研究の成果が薬事法に基づく医師主導治験の段階に移行した数(件)</p> <p>令和2年度以降：治験届出件数のうち医師主導治験の数(件)</p>	—	H29年度 31	H30年度 32	R1年度 24	R2年度 26	R3年度 37	34	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 令和元年度までは、「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」において設定されている革新的な医療技術創出拠点に関する達成目標「2020年までの達成目標：医師主導治験届出数年間40件」に基づく。 ※健康・医療戦略、推進計画における達成目標の年間40件については、文部科学省と厚生労働省の合計の目標値であるため、文科省10拠点：厚労省13拠点（橋渡し研究戦略的推進プログラムが開始した平成29年度時点）で按分し、17.4件（＝40件×10/23）のため、「17件」とした。 令和2年度以降は、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）において、シーズ開発・研究基盤プロジェクトにおける目標数を定めていることから、目標を同様に設定する。各年度ごとの目標値は、170件÷5年＝34件/年とする。医師主導治験によって、革新的な医薬品・医療機器等の開発や、希少疾病・難病等の企業が手がつけにくい分野の治験を促進する。 ※達成目標および成果実績は、橋渡し研究支援拠点（文部科学省）と臨床研究中核病院（厚生労働省）で一貫した支援による成果であることを踏まえて、これら拠点の実績とする。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②国立研究開発法人日本医療研究開発機構が国際連携推進のために各国機関と締結している有効な覚書の数	—	5	6	10	12	13	前年度以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>各国との多様な協力関係構築や、我が国がイニシアチブをもった科学技術外交の推進を評価する観点として、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が、国際連携推進のために各国機関と締結している有効な覚書（memorandum of understanding: MoU）の数を指標とする。目標値は、国際ネットワークを推進していることを客観的に示すため、前年度以上とする。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	5	6	7	11	13		
達成手段 （開始年度）		関連する 指標			行政事業レビュー 番号		備考	
医療分野の研究開発の推進 （平成27年度）		①			0271		—	
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標①に追記。						

達成目標7	研究基盤の整備等についての目標： バイオリソースの収集・保存・提供等、ライフサイエンス分野の研究基盤の整備等を推進する。						目標設定の 考え方・根拠	「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）、「統合イノベーション戦略2021」（令和3年6月18日閣議決定）、「バイオ戦略フォローアップ」（令和3年6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定）等において、我が国のライフサイエンス研究の発展のためには、研究基盤の整備の重要性や、生物遺伝資源等の戦略的・体系的な整備の推進が掲げられていることを踏まえて設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①中核拠点が大学・研究機関等に提供した実験動物・植物等を用いて発表された論文数	900	803	1,031	945	1,021	調査中 (※※)	前年度と同程度	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>ライフサイエンス研究の発展に資する実験動植物等の収集・保存・提供を通じた研究基盤の整備を目標としており、目安として基盤整備の推進指標がわかる「提供先から発表された論文数」が前年度以上の実績値であることを目標とする。</p> <p>※各年度の実績値については行政事業レビューシート作成時の集計値であり、集計後に、提供先から発表された論文が報告されることもあるため、過去の実績値も含め、増加する場合がある。</p> <p>※※令和3年度の実績値は集計中であり、令和5年4-5月頃確定の見込み。</p> <p>中核拠点・・・ナショナルバイオリソースプロジェクト（NBRP）において、国が戦略的に整備することが重要なバイオリソースの収集・保存・提供を行う研究機関</p> <p>【出典】文部科学省調べ。基準値は第3期（平成24年度～平成28年度）の平均</p>
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②中核拠点が収集・保存・提供した実験動物・植物等個体の合計数	4,759,026	4,787,395	4,829,156	4,839,904	4,823,253	4,845,524	基準値以上	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>ライフサイエンス研究の発展に資する実験動植物等の収集・保存・提供を通じた研究基盤の整備を目標としており、目安として基盤整備の推進指標がわかる「中核拠点が収集・保存・提供した個体の合計数」が基準値以上の実績値であることを目標とする。</p> <p>【出典】文部科学省調べ。基準値は第3期（平成24年度～平成28年度）の平均</p>
	年度ごとの 目標値	4,759,026	4,759,026	4,759,026	4,759,026	4,759,026		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
医療分野の研究開発の推進 (平成27年度)	①②	0271	—
国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費【7-1再掲】 (平成15年度)	①②	0187	様々な研究機関等によって作成されるライフサイエンス分野データベースの統合に向けた、戦略の立案、ポータルサイトの構築・運用及び研究開発を推進。
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備に必要な経費【7-1再掲】 (平成21年度)	①②	0188	
国立研究開発法人理化学研究所運営費交付金に必要な経費【7-1再掲】 (平成15年度)	①②	0190	理化学研究所のポテンシャルを生かした医療分野の基礎・基盤研究として、創薬支援ネットワークの強化・再生医療に向けた基盤研究・疾患克服に向けた研究・分野横断的の先端研究等の取組を推進する。
国立研究開発法人理化学研究所施設整備に必要な経費【7-1再掲】 (平成15年度)	①②	0191	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構運営費交付金に必要な経費 (平成27年度)	①②	0272	日本医療研究開発機構に係る人件費、管理費等の基盤的経費を措置することで、同機構が実施する医療分野の研究開発事業の円滑な実施を図る。
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標①に追記。		

達成目標8	ライフサイエンス研究の発展と社会の調和についての目標： 研究の発展・動向と倫理的・法的・社会的課題を踏まえ、生命倫理及び安全対策に関する法令・指針に基づいた規制を適切に実施する。					目標設定の 考え方・根拠	生命倫理に関する法令・指針は、ライフサイエンス研究の実施に伴って生じる倫理的・法的・社会的課題を踏まえて制定されたものであり、当該法令・指針に基づく規制を適切に実施することは、研究の発展と社会の調和を図る上で不可欠であるため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①生命倫理・安全対策に関わる法令・指針への不適合事案の発生件数	0	0	2	1	2	1	0 (不適合事案が発生した場合は、適切に処理するとともに、再発防止策を講じる)	【測定指標及び目標値の設定根拠】 生命倫理・安全対策に関する法令・指針に基づく規制を周知徹底し、その遵守を図るため、法令・指針への不適合事案が発生しないことを目標値とする。 外部有識者の所見を踏まえ、令和3年度以降の測定指標には、安全対策に関する不適合事案の発生件数も含めることとする。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	0	0	0	0	0		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
ライフサイエンス研究開発推進経費 (平成23年度)		①		0270		—		
ポータルサイトを通じた情報提供 (平成17年度)		①		—		生命倫理に関するポータルサイト（文部科学省ライフサイエンスの広場「生命倫理に関する取組」）において、法令・指針の本文、ガイダンス、通知等の関連情報を一元的に掲載し、適時更新することにより、法令・指針の趣旨や内容を周知・徹底している。（同サイトには、法令・指針の策定・改正時に開催した説明会の資料や、法令・指針の原案について審議した会議の資料・議事録、法令・指針の内容等に関する照会先等も掲載。）		
昨年度事前分析表からの変更点								

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-9-4)

施策名	安全・安心の確保に関する課題への対応				部局名	研究開発局地震・防災研究課	作成責任者	小林 洋介			
施策の概要	安全かつ豊かで質の高い国民生活を実現するため、「地震調査研究の推進について(第3期)」(令和元年5月31日)や「研究開発計画」(平成29年2月)第4章、「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画(第2次)(建議)」(平成31年1月30日)等に基づき、自然災害や重大事故等から国民の生命及び財産を守るための研究開発等を行い、これらの成果を社会に還元する。						政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に予定			
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度			施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2021」、「成長戦略実行計画」、「科学技術・イノベーション基本計画」、「活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針」、「海洋基本計画(第3期)」、「国土強靱化基本計画」				
	9,781,880		9,763,273								
達成目標1	地震調査研究を推進し、成果を活用する。					目標設定の 考え方・根拠	地震災害に対して強い国にするためには、地震調査研究の成果を防災・減災対策に活用していくことが必要であり、「地震調査研究の推進について(第3期)」や「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画(第2次)(建議)」等において、地震調査研究の成果を明確かつ分かりやすい形で社会に示し、災害の軽減に貢献していく取組が重要とされていることなどを踏まえて設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 地震・防災研究課では、活断層調査を総合的に実施し、これらの成果を用いて地震調査研究推進本部において活断層評価や広報を実施していることから、達成目標1の測定指標として設定した。 あらかじめその地域でどのくらいの数の活断層を評価できるか、正確な数は見込めないものの、少なくとも既に評価されている主要活断層は、地域評価の際に再評価される予定である。既に評価されている活断層の数を、地域での評価されるべき対象の最低数と考え、前年度の実績値に最低数を加えたものを次年度の目標値と設定した。今後、地域評価の中で再評価する予定の主要活断層帯の数を現在の実績値に加えたものをR5年度目標値として設定した。 【出典】 地震本部HP https://www.jishin.go.jp/ 及び地震調査委員会長期評価部会活断層分科会会議資料(非公表)			
①長期評価を行った断層帯数 【累積値】	—	89	111	118	120	157	169				
年度ごとの 目標値	86	105	121	123	123						

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②地域研究会等の開催回数	—	—	—	—	15	39	40	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>地震調査研究の最新の知見や様々な情報を地域の自治体関係者等へ情報提供するとともに、地域側からのフィードバックや関係者間の連携を維持・深化させることができる地域研究会等の開催回数は、地震調査研究を推進し、成果を活用するという目標の進捗を測るものとして妥当であると判断した。今年度は中間年度ということでシンポジウムを予定しており、前年度プラス1回で40回とした。</p> <p>【出典】防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト成果報告書 https://www.jishin.go.jp/database/project_report/nankai-bosai/</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	27	39		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
地震防災研究戦略プロジェクト (平成23年度)		②		0273		—		
地震調査研究推進本部 (平成8年)		①		0274		—		
海底地震・津波観測網の構築・運用 (平成18年) 【9-2の再掲】		②		0257		—		
国立研究開発法人防災科学技術研究所 運営費交付金に必要な経費 (平成13年度)		②		0276		地震・火山・気象・土砂・雪氷災害等による被害の軽減に資する研究開発、災害に強い社会の形成に役立つ研究開発及び分野横断的な研究開発を推進する。さらに、国や地方公共団体等が防災行政を行う上で必要としている防災科学技術へのニーズに柔軟に対応できる体制、制度を整備し、最大限の研究成果を創出する。		
国立研究開発法人防災科学技術研究所 施設整備に必要な経費 (平成13年度)		—		0277		・地震観測網の維持・更新、火山観測網の整備、ゲリラ豪雨等の早期予測のための次世代観測・予測システムの整備、雪崩・吹雪等の予測の高度化のための降雪観測機器等の整備を行うとともに、実物大の構造物に実際の地震と同様の揺れを加える実験を行う「実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）」について、ガスエンジンの老朽化対策を施す。		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標②を変更するとともに、地震防災研究戦略プロジェクトを新たに②の達成手段として追加						

達成目標2	<p>自然災害を的確に観測・予測することで、人命と財産の被害を最大限予防し、事業継続能力の向上と社会の持続的発展を保つため、国土強靱化に向けた調査観測やシミュレーション技術及び災害リスク評価手法の高度化を図る。</p>		<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>自然災害に対して安全・安心を確保するためには、自然災害を的確に観測・予測できるようにすることが必要であり、「研究開発計画」（平成29年2月）第4章において、国土強靱化に向けた調査観測やシミュレーション技術及び災害リスク評価手法の高度化を図ることを踏まえて策定。</p>
測定指標	基準値	—		
	H29年度	<p>日本海地震・津波調査プロジェクトでは、海陸の地下構造探査、震源となり得る活断層の評価（北海道北西沖・石狩平野）を実施し、震源断層モデル及び津波波源モデルの構築（鳥取県沖～新潟県沖）を進めた。前年度までに構築した震源断層モデル及び津波波源モデルを基に、地震動・津波のシミュレーション（九州北部沖～島根沖）を実施し、長期評価の高精度化、信頼性の向上に寄与した。</p> <p>南海トラフ広域地震防災研究プロジェクトでは、地下構造探査（南西諸島海域）を実施し、南海トラフ域の3D地下構造モデルの構築を進展させた。前年度までの地下構造探査データと海底地震観測のデータを基に、南海トラフ域で発生する自然地震の詳細な震源決定を進め、海溝型地震の地震発生シミュレーション高度化のための基礎データとしている。</p> <p>次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、トレンチ掘削の集中調査（浅間山）を行い、前年度のトレンチ調査及びこれまでの地表調査の結果と合わせて、浅間山の完新世の噴火履歴をこれまで以上に高精度で解明した。</p> <p>基盤的火山観測網のデータを活用し、火山性微動のリアルタイムモニタリング技術の開発を実施した。</p> <p>防災科学技術研究所が運用してきた基盤的地震観測網と海域観測網、基盤的火山観測網を統合し、平成29年11月より、全国の陸域から海域までを網羅する「陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）」の本格的な統合運用を開始した。これらのデータを活用し、地震動の即時予測、余震活動予測を行うシステム開発のためのプロトタイプ構築と実証試験を引き続き行った。海陸観測網による地震・水圧データを活用した津波即時予測技術や津波の成長・収束の予測技術の構築及び遠地津波の予測技術の構築のための要素技術開発も進展した。火山観測網のデータを活用し、桜島・霧島・口永良部島などのデータから噴煙体積の変化率と積算体積の時間変化を推定する手法を開発した。</p> <p>気象観測データを活用し、ゲリラ豪雨や竜巻の予測に資するデータ解析手法の開発や浸水予測モデルの高度化、さらに、都市域における着雪をはじめとする雪氷ハザードの観測・予測技術開発を進めた。</p> <p>防災機関や研究機関等の防災活動・研究活動に資する観測データの安定供給を実現するために故障・老朽化した地震・火山観測施設を更新した。</p>		

①被害の軽減につながる予測手法の確立

	<p>H30年度</p>	<p>日本海地震・津波調査プロジェクトでは、海陸の地下構造探査、震源となり得る活断層の評価（北海道南西部・渡島半島・津軽平野）を実施し、震源断層モデル及び津波波源モデルの構築（北海道西方沖）を進めた。前年度までに構築した震源断層モデル及び津波波源モデルを基に、地震動シミュレーション（函館平野西縁断層帯）及び津波のシミュレーション（北海道西方沖～東北地方西方沖）を実施し、長期評価の高精度化、信頼性の向上に寄与した。</p> <p>南海トラフ広域地震防災研究プロジェクトでは、海底地震計による自然地震観測（南西諸島海域）を実施し、種子島・トカラ列島における自然地震の詳細な震源分布と3D地下構造モデルの推定を進めた。前年度までに取得した構造探査データ及び既存の速度構造モデルを集約・統合し、南海トラフから南西諸島域までの連続したプレート形状モデルの構築を進めた。このプレート形状モデルを基に、地震発生シミュレーションの高度化を進めた。</p> <p>次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、ボーリング掘削（鬼界）を実施し、カルデラ形成噴火の先行活動と考えられる流紋岩溶岩流の厚さ、構造、噴出年代を特定することができ、カルデラ形成噴火の全貌を明らかにした。</p> <p>防災科学技術研究所が運用している「陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）」のデータを活用し、地震動の即時予測、余震活動予測を行うシステム開発のため構築したプロトタイプの高度化と実証試験を行った。陸海観測網で記録された地震・水圧の実データを活用した津波即時予測技術や津波の成長・収束の予測技術の高度化によって予測の信頼性・高速性を確実に進捗させた。火山観測網のデータを活用し、阿蘇山のデータから噴煙体積の変化率と積算体積の時間変化を推定し、噴煙規模を即時評価する手法を開発した。</p> <p>気象観測データを活用し、竜巻危険度を市町村単位に絞り込む危険度指標の導出手法の開発や浸水予測モデルの社会実装、さらに、積雪地域で多発する雪下ろし関連事故の防止につながる「雪おろシグナル」及び吹雪予測手法の開発と社会実装が進んだ。</p> <p>防災機関や研究機関等の防災活動・研究活動に資する観測データの安定供給を実現するために故障・老朽化した地震・火山観測施設を更新した。</p>
<p>実績</p>	<p>R1年度</p>	<p>日本海地震・津波調査プロジェクトでは、海陸の地下構造探査、震源となり得る活断層の評価（山形県沖・新庄盆地東縁～庄内平野）を実施し、震源断層モデル及び津波波源モデルの構築（東北日本沖・東北日本沿岸域）を進めた。前年度までに構築した震源断層モデル及び津波波源モデルを基に、地震動シミュレーション（北海道地方）及び津波のシミュレーション（北海道海域）を実施し、長期評価の高精度化、信頼性の向上に寄与した。</p> <p>南海トラフ広域地震防災研究プロジェクトでは、海底地震計による自然地震観測（南西諸島海域）を実施し、種子島・トカラ列島における超低周波地震・低周波微動を含む地震活動の特徴についてまとめた。前年度までに取得した調査研究資料をまとめ、過去の南海トラフで発生した巨大地震の地震像を推定し、南海トラフ地震の多様な地震発生パターンについてシミュレーションで検証した。</p> <p>次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、要素技術の統合とハザード評価システムの実装を開始した。噴火ハザードシミュレーションの開発・高度化では、新しい移流拡散モデル（JMA-ATM）の開発着手、気象レーダーデータを噴火ハザード予測システムに利用する方法の検討、噴煙柱から放出される火砕物の鉛直濃度分布に基づく同化の検討、噴煙シミュレーションと噴煙柱ダイナミクスの連携による降下粒子の評価など、高度な降灰・堆積評価を行う基礎理論が構築された。また、ボーリング掘削（鬼界）を実施し、カルデラ形成噴火の先行活動と考えられる流紋岩溶岩流の厚さ、構造、噴出年代を特定することができ、カルデラ形成噴火の全貌を明らかにした。</p> <p>防災科学技術研究所が運用している「陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）」のデータを活用し、地震動の即時予測、余震活動予測を行うシステム開発のため構築したプロトタイプの高度化と実証試験を行い、システムの実運用・社会実装に向けた改良を行った。長周期地震動の予測情報に関する実証実験の実施や地震動指標を一括配信するシステムの構築が完了し、データ利用を他機関が活用するなど社会実装に向け進展した。陸海観測網で記録された地震・水圧の実データを活用した津波即時予測技術や津波の成長・収束の予測技術の高度化によって予測の信頼性・高速性を進捗させ、予測システムの一部は既に稼働出来る状態に進展した。</p> <p>雲レーダを用いたリアルタイム積乱雲表示システムや、気象観測データを活用した1kmメッシュのリアルタイム風向風速表示システム等を開発した。</p> <p>積雪地域における雪下ろし関連事故の防止につながる「雪おろシグナル」の対象地域を拡張し社会実装を進めるとともに、民間や自治体と連携して道路雪氷予測手法等の高度化を行った。</p> <p>防災機関や研究機関等の防災活動・研究活動に資する観測データの安定供給を実現するために故障・老朽化した地震・火山観測施設を更新した。</p>

	R2年度	<p>日本海地震・津波調査プロジェクトでは、海陸の地下構造探査、震源となりうる活断層の評価（津軽半島付近）、震源断層モデル及び津波波源モデルの構築（日本海、日本海沿岸域）、地震動シミュレーション（青森県西方沖～佐渡沖）及び津波のシミュレーション（東北沖海域）を実施した。</p> <p>次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、1986年伊豆半島の噴火を主な対象とし、これまでに観測されている溶岩流出や爆発的噴火などの多様な噴火様式を火道流数値モデルによって再現し、具体的な噴火現象の評価につながる指針が得られた。</p> <p>防災科学技術研究所では、これまで関東をフィールドとして開発されてきた観測・予測技術を九州地域にも展開し、10分毎に2時間先までの3時間積算雨量を予測するシステムを構築した。九州地域9自治体で線状降水帯予測情報の実証実験を行い、令和2年7月豪雨において予測情報の有用性を確認した。</p>
	R3年度	<p>次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、桜島で発生するプルカノ式噴火前の準備過程に関する火道流の解析に基づき、噴火開始検知に関連する地殻変動の特徴を評価するなど、火山噴火の予測等に係る研究を推進した。</p> <p>火山機動観測実証研究事業では、観測機材及び機材管理システムの整備など体制構築に向けた準備を行うとともに、阿蘇山噴火時に緊急観測を実施し気象庁や地元自治体等に成果の提供を行うなど、火山災害の軽減に資する実証研究を進めた。</p> <p>防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクトでは、南海トラフ地震震源域における地震活動やすべり現象の具体的な把握手法の開発や、それらの成果を元にした避難行動、企業活動の継続、都市機能の維持に資する各システムの開発に着手し、いくつかのプロトタイプシステムを完成させた。</p> <p>防災科学技術研究所では、「陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）」のデータを活用した地震動の予測システムの評価等を進めたほか、長周期地震動の即時予測情報の配信、津波予測システムの機能検証などを実施した。</p>
目標	R4年度	自然災害の正体を知り、これを予測する技術の研究開発を推進するとともに成果の社会還元を進める。
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠		<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「研究開発計画」（平成29年2月）第4章において、「自然災害を的確に観測・予測することで、人命と財産の被害を最大限予防し、事業継続能力の向上と社会の持続的発展を保つため、国土強靱化に向けた調査観測やシミュレーション技術及び災害リスク評価手法の高度化を図る」とされており、本計画遂行のためには大規模な地震や津波、火山噴火等、発生すれば甚大な被害をもたらすリスクの高い災害、及び、地球規模の気候変動に伴い今後激甚化すると予想される風水害、土砂災害、雪氷災害等に対応し、被害の軽減に向けた予測手法の確立や基盤的観測体制の整備に資する研究開発に取り組む必要があるため。</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p> <p>【実績】 実績については、見やすさの観点から、令和2年度の実績より、特に目標達成に資する実績を精選し、分量を低減した。</p>

測定指標	基準値	—
②建築物・インフラの耐災害性の向上	実績	<p>H29年度</p> <p>日本海地震・津波調査プロジェクトでは、津波氾濫モデルによる水量と水理模型実験に基づいて、既存港湾構造物の津波耐性評価が可能であること示した。</p> <p>ため池の耐震性能の評価を目的として、堤体のEーディフェンス実験を兵庫県との共同研究の一環として実施し、遮水シートの敷設方法の違いによる耐震性能を検証した。また、内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の一環として土木研究所との共同研究において、液状化地盤上の道路橋基礎の耐震性能評価手法と耐震対策技術を実証するためのEーディフェンス実験を実施した。新木質材料を活用した混構造建築物に関する国土交通省国土技術政策総合研究所との共同研究の一環として、木質系混構造の地震時損傷モニタリング手法の調査を行った。</p> <p>首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクトにおいて、Eーディフェンスを活用し、非構造部材を含む構造物の崩壊余裕度に関するデータの収集・整備に向けて30年度に実施予定の加振実験に関する設計・試験体の一部製作を実施した。</p>
		<p>H30年度</p> <p>地震減災技術の高度化と社会基盤の強靱化に資することを目的として、10層RC建物試験体を対象に大規模な地震後も継続利用できる、柱梁接合部の損傷を抑制する設計技術の提案とEーディフェンスを用いた実証実験を実施した。この成果は令和元年度に日本建築学会が発刊する指針に掲載予定となった。</p> <p>首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクトにおいて、近年、都市部で増加している木造3階建て住宅の地盤配管設備等の非構造部材を含む構造物の機能を検証するため、委託先の名古屋大学などと協働で振動台実験を実施し、非構造部材を含む構造物の崩壊余裕度に関するデータを収集し課題解決に向けて整備をすすめた。</p>
		<p>R1年度</p> <p>国土強靱化の一環として進められる社会基盤諸施設の耐震化に係る技術開発を目的として、土のう構造体を用いた道路盛土の耐震補強工法に関する効果を検証するEーディフェンス実験を実施し、その性能を確認した。また、街区免震による地震災害ゼロ区域の実現を目指す次世代免震技術に関する研究では、支持荷重10tの浮揚式3次元免震システムを開発し、技術開発に必要なデータを取得するためEーディフェンスで実験を行った。</p> <p>「首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト」では、地震後の災害拠点建物の機能を検証するため、非構造部材を具備した3層RC建物試験体を用いたEーディフェンス実験を東京大学などと協働で実施した。これにより、災害拠点建物の安全度即時評価および継続使用性即時判定に関わるデータを収集し、本プロジェクトの課題解決に向けたデータ整備を進めた。</p>
		<p>R2年度</p> <p>防災科学技術研究所では、国土強靱化の一環として進められる社会基盤諸施設の耐震化に係る技術開発を目的として、5階建て鉄筋コンクリート建物による実大実験をEーディフェンスで実施し、国の基準整備に資する試験体の全階層での加速度、速度データの取得に加えて、震動台の加振性能の評価を行うためのデータも取得した。また、街区免震による地震災害ゼロ区域の実現を目指す次世代免震技術に関する研究では、支持荷重60トンの浮揚式3次元免震システムを開発し、Eーディフェンス加振実験を行い、この技術開発により小型の家屋や文化財に適用できる見通しを得た。</p>
		<p>R3年度</p> <p>防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクトでは、災害時においても高度で複雑な大都市の機能を維持し、住民の安全や生活を確保するため、「南海トラフ地震臨時情報」の発表時や大規模災害時に、リアルタイムで地域全体の企業活動やインフラ等の状況変化をシミュレーションするシステムの開発を進めるとともに、大都市の災害シナリオをリアルタイムで自動作成するツール等の開発を進めた。</p> <p>防災科学技術研究所では、国土強靱化の一環として進められる社会基盤諸施設の耐震化に係る技術開発を目的として、水道管路の耐震補強継手の効果を検証するEーディフェンス実験を実施し、その性能を確認した。</p> <p>「首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト」では、各種非構造部材、屋内設備、家具、什器等の地震動による損傷が再現可能な大型震動台実験用試験体を用いたEーディフェンス実験を行い、さまざまな地震動での室内空間の被害評価を行うとともに、震災後の事業継続性などに結び付けるデータを収集し、本プロジェクトの課題解決に向けたデータ整備を進めた。</p>
目標	R4年度	自然災害に負けない建築物・インフラを構築する技術の研究開発を推進するとともに成果の社会還元を進める。
測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠		<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「研究開発計画」(平成29年2月)第4章において、「自然災害を的確に観測・予測することで、人命と財産の被害を最大限予防し、事業継続能力の向上と社会の持続的発展を保つため、国土強靱化に向けた調査観測やシミュレーション技術及び災害リスク評価手法の高度化を図る」とされており、本計画遂行のためには近年の自然災害を反映した巨大地震や連続地震等の新たな想定と既存建築物・インフラの老朽化に対応し、震災時の被害を最小限に抑えるとともにその後の回復を迅速に行うため、高耐震化技術を含む新しい技術・手法を含む災害に負けない建築物・住宅・インフラの構築・維持管理に資する研究開発に取り組む必要があるため。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【実績】実績については、見やすさの観点から、令和2年度の実績より、特に目標達成に資する実績を精選し、分量を低減した。</p>

測定指標	基準値	—	
③ 自然災害の不確実性と社会の多様性を踏まえたリスク評価手法の確立	実績	H29年度	<p>次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、倶多楽（北海道）で実施した電磁気観測等により、地下の比抵抗構造が推定され、過去の水蒸気噴火の発生との密接な関連が示唆される等の成果があった。</p> <p>日本海地震・津波調査プロジェクトで評価し設定した断層モデル、およびその断層モデルに基づく津波シミュレーションの結果が、自治体の津波災害警戒区域の設定において参考として利用された。</p> <p>防災科学技術研究所において、各種自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発を実施した。地震ハザード評価については、千島海溝沿いの地震活動の長期評価および四国地域の活断層の長期評価を踏まえ、発生頻度が低い千島海溝沿いの超巨大地震や中央構造線断層帯全体が活動する地震も考慮した地震活動モデルによる平成30年起点の地震動予測地図を作成した。津波ハザード評価では、千島海溝から沈み込む太平洋プレートモデルの構築を行い、千島海溝南部沿いのMw7.0～Mw8.4までの地震規模の波源断層モデルを、概ね正方形の震源域の中央に大すべり域を1つ設定した「震源をあらかじめ特定しにくい地震」としてモデル化を実施し、ハザード評価を試作した。</p>
		H30年度	<p>次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、三宅島において新たな地点での地震観測を実施するとともに、過去に実施した電磁気観測の結果の解析を行い、三宅島の浅部構造を明らかにする等の成果があった。</p> <p>防災科学技術研究所では、各種自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発を実施した。地震ハザード評価については、「全国地震動予測地図2018年版」について、地震本部からの公表に合わせて地震動予測地図J-SHISより公表した。津波ハザード評価について、防災科学技術研究所では地震本部の南海トラフ沿いの大地震に伴う津波ハザード評価に向け、津波レシピに基づく数千の波源断層モデルの設定を行い、津波遡上伝播計算を実施した。</p>
		R1年度	<p>次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、三宅島において、地震機動観測を一層強化し、火口域に機動観測点を増設したことにより、海抜下約1km以深で発生するA型地震の震源を精度よく推定することができ、今後の噴火切迫性評価の鍵となる可能性が高い領域を推定することができた。また、観測から予測、対策への一連の流れを具体化するケーススタディとして、桜島の噴火による火山灰ハザードをリアルタイムで評価する手法の開発などの成果があった。</p> <p>防災科学技術研究所では、各種自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発を実施した。南海トラフ地震及び日本海溝沿いの地震について多様性、不確実性を考慮したモデルの改良を行い、これらの改良を取り入れた地震動予測の計算を行った。津波ハザード評価について、南海トラフ地震による津波ハザード評価が地震調査研究推進本部から初めて公表され、防災科学技術研究所が運用する津波ハザードステーション（J-THIS）において詳細な情報の提供を開始した。</p>
		R2年度	<p>防災科学技術研究所では、各種自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発を実施した。地震ハザード評価について、地震発生の多様性、不確実性を考慮したモデルや、新しい微地形区分および関東地方の「浅部・深部統合地盤モデル」を取り入れた2020年起点の地震ハザードの評価結果が全国地震動予測地図2020年版として地震本部より公表されるとともに、地震ハザードステーション（J-SHIS）より公開された。</p>
		R3年度	<p>地震調査研究推進本部では、全国の地震活動の現状について、総合的な評価をとりまとめ公表した。また、日本海西部の海域活断層の長期評価（第一版）及び日向灘及び南西諸島海溝周辺の地震活動の長期評価（第二版）をとりまとめ公表した。</p> <p>次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、火山災害のリスク評価等に向けて、草津白根山において観測で得られた比抵抗構造と、熱水シミュレーションから推定される比抵抗分布を比較し、熱水系の詳細な構造や発達史の解明を進めた。</p> <p>防災科学技術研究所では、地震ハザード評価について、シナリオベースの長期間平均ハザードを評価するためのモデル構築を進めるとともに、2022年起点の確率論的地震動予測地図の作成と地域限定版の応答スペクトルのハザード評価を試作し、地震ハザードステーション（J-SHIS）より2021年起点の確率論的地震動予測地図を公開した。</p>

目標	R4年度	不確実かつ多様な災害リスクの評価と、それに対応する技術の研究開発を推進するとともに成果の社会還元を進める。		
測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠		<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「研究開発計画」(平成29年2月)第4章において、「自然災害を的確に観測・予測することで、人命と財産の被害を最大限予防し、事業継続能力の向上と社会の持続的発展を保つため、国土強靱化に向けた調査観測やシミュレーション技術及び災害リスク評価手法の高度化を図る」とされており、本計画遂行のためには自然災害の不確実性と社会の多様性を踏まえたリスクの評価方法を構築し、その知見を取り入れた多様な主体の広域連携型防災対応や行動誘発につながる防災リテラシー向上のための教育・啓発手法、これらの効果を測定する手法等の研究開発に取り組む必要があるため。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【実績】実績については、見やすさの観点から、令和2年度の実績より、特に目標達成に資する実績を精選し、分量を低減した。</p>		
達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考	
次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト (平成28年度)	①③	0275	—	
地震防災研究戦略プロジェクト (平成23年度)	①②	0273	—	
地震調査研究推進本部 (平成8年)	③	0274	—	
海底地震・津波観測網の構築・運用 (平成18年) 【9-2の再掲】	①	0257	—	
火山機動観測実証研究事業 (令和3年度) 【9-2の再掲】	①	0267	—	
国立研究開発法人防災科学技術研究所 運営費交付金に必要な経費 (平成13年度)	①②③	0276	地震・火山・気象・土砂・雪氷災害等による被害の軽減に資する研究開発、災害に強い社会の形成に役立つ研究開発及び分野横断的な研究開発を推進する。さらに、国や地方公共団体等が防災行政を行う上で必要としている防災科学技術へのニーズに柔軟に対応できる体制、制度を整備し、最大限の研究成果を創出する。	
国立研究開発法人防災科学技術研究所 施設整備に必要な経費 (平成13年度)	①	0277	地震観測網の維持・更新、火山観測網の整備、ゲリラ豪雨等の早期予測のための次世代観測・予測システムの整備、雪崩・吹雪等の予測の高度化のための降雪観測機器等の整備を行うとともに、実物大の構造物に実際の地震と同様の揺れを加える実験を行う「実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)」について、ガスエンジンの老朽化対策を施す。	
昨年度事前分析表からの変更点	地震調査研究推進本部を新たに③の達成手段として追加するとともに、首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクトを達成手段から削除。			

達成目標3	自然災害発災後の被害の拡大防止と早期の復旧・復興によって、社会機能を維持しその持続的発展を保つためには、「より良い回復」に向けた防災・減災対策の実効性向上や社会実装の加速を図る。		目標設定の考え方・根拠	自然災害発生後も、社会機能を維持しその持続的発展を保つためには、発災後の被害の拡大防止と早期の復旧・復興が必要であり、「研究開発計画」（平成29年2月）第4章において、「より良い回復」に向けた防災・減災対策の実効性向上や社会実装の加速を図ることとされていることを踏まえて策定。
測定指標	基準値	—		
①発災後の早期の被害把握	実績	H29年度	次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、平成30年3月1日に発生した新燃岳の噴火後に撮影された写真をもとに、火口周辺の3Dモデルを作成し、火口内に蓄積した溶岩の体積を推定して火山噴火予知連絡会等へ情報提供した。防災科学技術研究所が運用する稠密かつ高精度な地震・津波・火山観測網及び気象観測網を活用し、災害予測技術に係る研究開発を実施した。災害情報の共有や発信に関する防災科学技術研究所の研究開発成果である「府省庁連携防災情報共有システム（SIP4D）」（内閣府戦略的イノベーション創造プログラム「SIP」）や「防災科学技術研究所クライシスレスポンスサイト（NIED-CRS）」を介し、防災科学技術研究所自らが行った観測、解析、評価、調査情報に加え、外部機関から発信された情報や、被災地現地において紙等で発行された情報を一元的に集約し、災害対応機関の状況認識の統一に資するよう情報共有・利活用の支援を実施した。	
		H30年度	次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、平成30年12月28日に発生した口永良部島の噴火において、山頂付近が雲に覆われている状況の中、噴煙をレーダーで観測することで噴煙の高度及び形状を把握した。防災科学技術研究所が運用する稠密かつ高精度な地震・津波・火山観測網及び気象観測網を活用し、災害予測技術に係る研究開発を実施した。「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」と連携し、発災直後の災害対応の意思決定を支援することを目的とした地震動を対象とした全国を概観するリアルタイム被害推定・状況把握システムを完成させ、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震等において推定情報を外部に提供した。	
		R1年度	次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、伊豆大島において基準点（GCP）を設置したドローン撮影を行い、撮影した画像から3Dモデルを作成し、GCPがあることにより、位置精度が向上することを明らかにした。「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」と連携、開発した全国を概観するリアルタイム地震被害推定システムの社会実装に向け、ハザード・リスク実験コンソーシアムと協働で30機関を対象とした実験配信を実施し、これらの試みが全国紙1面で取り上げられた。洪水・土砂災害発生危険度の高まりを示すハザード情報の「実効雨量」と人口集中地区や浸水想定区域、土砂災害警戒区域などの「社会の脆弱性」を示す情報から、リアルタイムに曝露量・脆弱性が高い範囲を抽出・可視化する動的処理技術を開発した。SIPと連携し令和元年台風19号において東日本を広域に観測したレーダ衛星Sentinel-1を用いて浸水エリアを抽出し、詳細な建物データによる空間演算および空間集計処理を実施して浸水建物数を推定し、地図と自治体単位の被害推定結果（集計表データ）をNIED-CRSで公開し、利活用供した。浸水等による道路の危険度を把握するため、車載カメラの画像から浸水域を判別する手法の開発に取り組んだ。	
		R2年度	防災科学技術研究所では、内閣府災害時情報集約支援チーム（ISUT）の一員として、大規模災害時における状況認識の統一に資する活動を行った。特に令和2年7月豪雨では、熊本県で発生した孤立集落問題への対応として、ISUTが各孤立集落の状況や道路状況などの複数組織から得られる情報の集約・更新、共通状況図の作成を行い、迅速な対応に貢献した。また、SIP第2期と連携し、SIP4Dにより共有されるあらゆるデータをリアルタイムに蓄積し、国・県の災害対策本部における意思決定を支援するため、災害動態情報プロダクトをリアルタイムで生成し可視化する技術として「DDS4D」を開発した。	
		R3年度	次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、地形モデル作成ソフトウェアの導入により、UAV飛行と同時に3D地形モデルの作成が可能となり、これまでの約8分の1程度の時間で処理できることを確認するなど、火山災害の発災後における被害把握等に資する研究を推進した。防災科学技術研究所では、全国を概観するリアルタイム被害推定・状況把握システムについて、安定的な運用および検索機能の追加等の改良を行い、令和3年4月の宮城県沖の地震、10月の千葉県北西部の地震等、震度5強以上が観測された複数の地震において、SIP4D、防災クロスビュー、ハザード・リスク実験コンソーシアムに推定情報を提供した。	

目標	R4年度	複合・誘発災害等を考慮した発災後早期の被害推定及び状況把握・予測技術の研究開発を推進するとともに成果の社会還元を進める。
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠		<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「研究開発計画」（平成29年2月）第4章において、「自然災害発災後の被害の拡大防止と早期の復旧・復興によって、社会機能を維持しその持続的発展を保つためには、「より良い回復」に向けた防災・減災対策の実効性向上や社会実装の加速を図る」とされており、本計画遂行のためには発災後早期に、二次災害や複合・誘発災害の発生を予測するとともに、時々刻々と変化する状況を多面的に把握し、被害を最小限に抑え、迅速な復旧に資するため、リモートセンシングやIoT等を用いたモニタリング及びデータ同化・予測の手法の確立や高度化に資する研究開発に取り組む必要があるため。</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p> <p>【実績】 実績については、見やすさの観点から、令和2年度の実績より、特に目標達成に資する実績を精選し、分量を低減した。</p>

測定指標	基準値	—	
② 迅速な早期の復旧	実績	H29年度	首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上に関する研究開発において、重要構造物等の安全度即時評価や継続使用性即時判定に資する損傷度の検知システムや性能評価システムの検討を進めた。また、早期復旧・復興のために都市機能を支える事業継続能力を向上させることを目的に、民間企業や関係機関等から構成されるデータ利活用協議会を設置した。南海トラフ広域地震防災研究プロジェクトでは、ライフライン（電力、上下水道）の復旧に関し、道路の啓開、事前のハード対策という観点から検討を行い、復旧期間を減ずる方策の提言を行った。また、これまで構築してきた大都市避難シミュレーションの復興期への拡張を実施し、住まいを失った世帯が住宅を再取得する段階で、どのように移動をあるかを予測するモデルを構築した。
		H30年度	首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上に関する研究開発において、データ利活用協議会などを通じて、各種機関から提供されるデータ等の形式や規格について検討し、データ流通のための対応策を検討した。また、事前復旧・復興計画策定手法の開発、自治体への導入を行い、有用性の検証と課題の抽出を行った。
		R1年度	首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上に関する研究開発において、データ利活用協議会に複数設立した分科会の研究支援活動として、2019年山形沖地震および台風15号では、ドローンによる空撮画像および高解像度の可視光衛星画像から AI によるブルーシートの特定など早期被害把握技術の実装・検証を行った。
		R2年度	首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上に関する研究開発において、データ利活用協議会に複数設立した分科会の研究支援活動として、2018年大阪府北部の地震の災害シナリオと被災自治体である茨木市の実際の対応データを他地域へ時空間的に展開する訓練シナリオ構築ツールを活用し、川崎市と幸区の職員による連携図上訓練を通じて有用性の検証を行った。
		R3年度	「首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト」では、データ利活用協議会に70を超える企業・団体が会員登録し、都市における災害からの早期復旧・復興等に向けた活動を実施した。特に8つの分科会の設立により、各組織や業界のニーズを元に、技術・データ・ネットワークを持ち寄り、各サブプロジェクトとも横断的に連携しながらフィールド実証等を実施し、産学官民の連携を通じたレジリエンスの向上に貢献した。
	目標	R4年度	災害情報をリアルタイムで推定・予測・収集・共有し、被害最小化や早期復旧につなげる技術の研究開発を推進するとともに成果の社会還元を進める。
	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「研究開発計画」（平成29年2月）第4章において、「自然災害発災後の被害の拡大防止と早期の復旧・復興によって、社会機能を維持しその持続的発展を保つためには、「より良い回復」に向けた防災・減災対策の実効性向上や社会実装の加速を図る」とされており、本計画遂行のためには発災時に対応可能な有限のリソースで被害の最小化を図り、早期の復旧を実現するために、リアルタイム被害推定・予測、構造物の即時被害判定、被害状況や対応可能なリソース等の情報共有、対応状況や復旧・復興状況の把握・分析、防災業務手順の標準化・適正化、防災力向上等に資する研究開発に取り組む必要があるため。</p> <p>【出典】 文部科学省調べ</p>	

測定指標	基準値	—	
③防災業務手順の標準化・適正化	実績	H29年度	防災科学技術研究所における防災手順の標準化・適正化に関する研究では、地域防災において、地域特性が類似する地域での防災対策事例の参照や、その実践者との情報交換に対するニーズのもと、国土数値情報等の各種地理空間情報や社会統計データを統合処理し、基礎自治体単位で社会特性、自然特性、災害特性を相対評価するとともに、その結果から類似自治体を抽出する手法を開発し、Webシステムのプロトタイプを構築した。これを活用して地域防災上の課題と対策を検討するリスクコミュニケーション手法を設計し、複数の地域での実証実験で有効性を検証するとともに、対策の実行に必要な各種制度と適用事例に関するさらなる情報ニーズを抽出した。さらに、過去の災害時に利活用された情報を調査し、災害時に国、地方、民間等で共有すべき標準的な情報項目についてまとめた。
		H30年度	防災科学技術研究所における防災手順の標準化・適正化に関する研究では、空間的・時間的にランダムに作成・集約される多種大量の情報プロダクトから、特定災害の対応期の情報プロダクトのみを一元的に抽出した情報プロダクトを防災科研クライシスレスポンスサイト(NIED-CRS)をはじめとした各種情報システム上に機械的に掲載可能とした。さらに、NIED-CRSに対して、災害種別ごとのテンプレートを事前に構築し、実効雨量データやリアルタイム地震被害推定データ等のリアルタイム情報から災害を感知し、テンプレートに対して通信可能エリアや道路状況等の基本情報を反映した上で、第1報が自動生成される機能を開発するなど標準化を進めた。この技術は内閣府防災担当が進めている官民チーム「災害時情報集約支援チーム(ISUT)」の情報共有サイトにも適用されている。
		R1年度	防災科学技術研究所における防災手順の標準化・適正化に関する研究では、災害時に共有すべき標準災害情報プロダクト(SDIP: Standard Disaster Information Products)やその作成に関する標準作業手順(SOP: Standard Operation Procedure)の構築について、前年度までに実施した訓練やISUTと連携した災害対応等を通じて、現地で収集するデータを用いた情報プロダクトの生成手順を、集約・統合・共有・活用の観点で構造化した。さらに、災害現場ではSDIPに含まれない情報へのニーズが突発的に発生するため、これに対する汎用的なテンプレートの検討と実践を進めると共に、SIP4Dに共有するための汎用的データフォーマットの仕様を策定した。
		R2年度	SIP4Dに対して、多数の組織間で災害情報を相互に共有するための汎用的なデータフォーマットとして「SIP4D-ZIP」を開発・実装した。「SIP第2期」の研究開発と連携し、16県の防災情報システムとSIP4Dとの接続実証事業において、SIP4D-ZIPを各県のシステムに実装し、SIP4Dを介した「国と県」および「県と県」間の双方向によるデータ共有が可能となることを実証した。これにより国と県との自動的なデータ流通が可能となり、新規に接続する都道府県に向け共通化された接続インタフェースを提示することが可能となり、災害情報の相互運用性を高めることが可能であることが示された。
		R3年度	SIP4Dとの接続が完了している都道府県からは、汎用的なデータ交換方式(SIP4D-ZIP)に基づき災害時に情報共有が行われ、令和3年8月の大雨においては計10県からの避難所情報がSIP4Dの統合処理を経て共有された。また、ISUTオペレーションツールキットによるSIP4Dの共有情報の自動反映機能を用いることで、SIP4Dとのシステム接続がなされていない機関においても、最新の避難所状況をISUT-SITEを通じて活用できる環境が構築された。令和3年度末の段階で、半数を超える都道府県でSIP4Dとの接続にむけた具体的な動きがあり、都道府県との接続に著しい進捗がみられた。
	目標	R4年度	発災直後の応急対応から被災者の生活再建支援等を含む復旧・復興対策に必要な研究開発を推進するとともに成果の社会還元を進める。
	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「研究開発計画」(平成29年2月)第4章において、「自然災害発災後の被害の拡大防止と早期の復旧・復興によって、社会機能を維持しその持続的発展を保つためには、「より良い回復」に向けた防災・減災対策の実効性向上や社会実装の加速を図る」とされており、本計画遂行のためには発災直後のフェーズだけでなく、更に数年以上が必要とされる復旧・復興のフェーズにおいて生じる膨大な災害対応について、広域応援体制の確立やトリアージ等も含め、業務を支援する技術の構築に資する研究開発に取り組む必要があるため。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>	

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト (平成28年度)	①	0275	—
国立研究開発法人防災科学技術研究所 運営費交付金に必要な経費 (平成13年度)	①②③	0276	地震・火山・気象・土砂・雪氷災害等による被害の軽減に資する研究開発、災害に強い社会の形成に役立つ研究開発及び分野横断的な研究開発を推進する。さらに、国や地方公共団体等が防災行政を行う上で必要としている防災科学技術へのニーズに柔軟に対応できる体制、制度を整備し、最大限の研究成果を創出する。
昨年度事前分析表からの変更点	首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクトを達成手段から削除。		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-9-5)

施策名	国家戦略上重要な基幹技術の推進				部局名	研究開発局開発企画課	作成責任者	松浦 重和		
施策の概要	宇宙・航空・海洋・極域、更には原子力の研究開発及び利用の推進については、産業競争力の強化や経済・社会的課題への対応に加えて、我が国の存立基盤を確固たるものとするものであり、国家戦略上重要な基幹技術として、長期的視野に立って継続的な強化を行う。						政策評価実施予定時期	令和5年度以降に実施		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度			施策に係る内閣の重要施策(主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定) 第2章1.(2)②、第3章2.⑥⑦など ・「統合イノベーション戦略2021」(令和2年7月11日閣議決定) 第2章1.(2)②、4.(6)(7)など ・「宇宙基本計画」(令和2年6月30日閣議決定) ・「エネルギー基本計画」(平成30年7月3日閣議決定) 第2章第2節4(4)②1)など ・「海洋基本計画」(平成30年5月15日閣議決定) 			
	447,240,084		446,675,232							
達成目標1	海洋調査及び海洋科学技術に関する研究開発の推進					目標設定の考え方・根拠	「海洋基本計画」(平成30年5月閣議決定)にも示されているように、「集中的に実施すべき施策、関係機関の緊密な連携の下で実施すべき施策等、総合的・計画的推進が必要な海洋施策」として挙げられている「海洋調査及び海洋科学技術に関する研究開発の推進」が重要であるため目標として設定。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 本事業では、海洋科学技術の社会実装を念頭に技術移転を目標にしているため、本指標を設定。その事業規模・実績をもとに目標値を設定。 「海洋生物資源確保技術高度化」終了年度である令和3年度を目標年度として設定。なお、「海洋生物資源確保技術高度化」はR3年度は事後評価のみ実施する予定であり、R3の目標値は「海洋情報把握技術開発」のみの計上となるため、目標値を大きく減らしている。 ※左表中()書きは「海洋情報把握技術開発」のみの実績値。 【出典】 事業実施機関へのヒアリング		
①「海洋生物資源確保技術高度化」「海洋情報把握技術開発」で開発された手法が他機関において利用、応用されている件数	—	13(-)	14(0)	26(9)	24(6)	9(9)	—			
年度ごとの目標値	12	17	19	30	6					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R12年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 本事業で開発されたデータベースや研究開発課題の成果は利活用を通じ社会への還元につながる重要なことから、これを示す指標として、実施課題数、事業規模に照らした数値を設定。 ※本事業ではデータベースを構築する課題を含んでおり最終年度には当該データベースを利用した論文や研究開発課題の成果を利用した論文が年間100件程度執筆されることを期待。また、論文数の推移は最終年度(10年目)100件/年までの一次関数的増加を仮定し、累積値500件を目標値に設定。 【出典】 事業実施機関へのヒアリング		
②「海洋生物ビッグデータ活用技術高度化」の成果の利用が明記された論文数(累積)	6	—	—	—	—	6	500			
年度ごとの目標値	—	—	—	—	10					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	
③「北極域研究推進プロジェクト」における国際的な枠組みへの日本人研究者等の参画状況（人）	8	20	31	15	25	23	30	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>（測定指標の設定根拠）非北極圏国である我が国が北極をめぐる国際社会でのプレゼンスを向上させるためには、国際会合へ参画し、本事業で得られた科学的知見を提供することが重要であることから、北極域に関する国際会合への日本人研究者の参画人数を指標としている。</p> <p>（目標値の設定根拠）より多くの日本人研究者が国際会合へ参画し、本事業で得られた科学的知見を提供することを測定指標として定めているため、前年度の実績を踏まえ、それ以上の数値を目標値として設定している。なお、R元年度はコロナ禍により国際会合の開催数自体が大幅に減少したため、実績値が下がり、R2年度・3年度は目標値を下方修正したが、R6年度は国際会合の開催数がコロナ前に戻ることを想定し、改めて目標値を上方修正したもの。</p> <p>【出典】事業実施機関へのヒアリング</p>
	年度ごとの目標値	20	20	31	25	25		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
④南極地域観測計画に基づき、取得し公開したデータの数	29	29	29	29	29	29	29	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>（測定指標の設定根拠）我が国の南極地域観測は1956年の第1次南極地域観測隊の派遣から現在まで65年以上に渡り続けているものであり、確立した観測手法により国際的または社会的要請の高い科学観測データを継続的に取得・公開することを事業の意義・目的としているため、公開データ数を測定指標として設定している。</p> <p>（目標値の設定根拠）南極地域観測は、6年ごとに策定している「南極地域観測6か年計画」に基づき実施している。H28年度～R3年度までは「南極地域観測第IX期6か年計画」によって実施されており、それに定められた基本観測の数が29であることから、これを目標値とする。R4年度についても、この計画に基づき基本観測を実施するものであることから、R3年度の目標値を踏襲するもの。</p> <p>【出典】事業実施機関へのヒアリング</p>
	年度ごとの目標値	29	29	29	29	29		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
⑤（国研）海洋研究開発機構におけるWeb of Science収録誌に掲載された論文数	—	—	—	519	626	608	519	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>（測定指標の設定根拠）国立研究開発法人海洋研究開発機構における研究開発の推進は当該施策の中心的な取組であり、Web of Science収録誌に掲載された、海洋研究開発機構所属の著者が含まれる論文数を測定することにより、海洋科学技術に関する研究開発の達成状況について測定することができるため。</p> <p>（目標値の設定根拠）H30年度以前は機構独自のデータベースを用いて算出した査読付き論文数の割合を測定指標としていたが、算出する論文の水準を一定に保つため、R1年度よりWeb of Scienceの登録データによる集計へ変更した。このため、現時点で保有するデータはR1年度の単年度分のみであり、現時点で状況の推移、複数年度平均等の把握・算出も困難、よって、現時点で適切な目標値の設定は困難であるが、第4期中長期計画最終年度であるR7年度においても、実績値であるR1年度以上の論文掲載を目指すこととし、これを目標値とする。</p> <p>【出典】（国研）海洋研究開発機構へのヒアリング</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
⑥（国研）海洋研究開発機構におけるデータ公開数	639	811	898	690	547	826	811	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>（測定指標の設定根拠）国立研究開発法人海洋研究開発機構における船舶・潜水船での調査研究の推進は当該施策の中心的な取組であり、海洋研究開発機構の航海・潜航で取得されたデータの公開数を測定することにより、海洋調査の達成状況について測定することができるため。</p> <p>（目標値の設定根拠）海洋研究開発機構の第3期中期目標期間（H26-H30）の平均値を目標値とする。</p> <p>【出典】（国研）海洋研究開発機構へのヒアリング</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
海洋生物ビッグデータ活用技術高度化 (令和3年度)	②	0317	—
北極域研究推進プロジェクト (平成27年度)	③	0278	—
海洋生物資源確保技術高度化 (平成23年度)	①	0279	—
海洋分野の研究開発の推進事務 (平成23年度)	①～⑥	0281	—
南極地域観測事業に必要な経費 (昭和31年度)	④	0282	—
海洋情報把握技術開発 (平成30年度)	①	0280	—
国立研究開発法人海洋研究開発機構運営費交 付金に必要な経費 (平成16年度)	⑤⑥	0309	平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とする。
国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造 に必要な経費 (平成16年度)	⑤⑥	0310	
昨年度事前分析表からの変更点			

達成目標2	将来の利用ニーズを踏まえた衛星システムの研究開発・技術実証を行い、衛星利用技術の基盤を確立する。		目標設定の考え方・根拠	宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）にも示されるとおり、宇宙を活用した地球規模課題解決や安全・安心で豊かな社会の実現が求められており、将来の利用ニーズを踏まえた衛星システムの研究開発・技術実証が行われ、衛星利用技術の基盤を確立することは重要であるため。
測定指標	基準値	—		
①利用ニーズを踏まえた衛星システムの開発・運用	実績	H29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）及び超低高度衛星技術試験基（SLATS）を打ち上げた。 ・ALOS-2 による地震・火山災害時等の活用実績を踏まえ、「防災基本計画」（中央防災会議にて4月に策定）に情報収集手段の一つとして「人工衛星」が追記された。 ・10月の霧島連山新燃岳の噴火において、SARデータの解析結果が火山噴火予知連へ共有され、時々刻々と変化する火口内溶岩ドームの拡大・流出等の状況把握に役立てられた。 	
		H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき2号」（GOSAT-2）及び革新的衛星技術実証1号機を打ち上げた。 ・7月豪雨において、緊急観測を複数回実施し、土砂災害の発生状況の把握に貢献した。 ・12月のインドネシアでの津波発生を受け、ALOS-2による観測を実施し、観測結果をインドネシア防災機関等に提供した。 	
		R1年度	<ul style="list-style-type: none"> ・JAXAが静止気象衛星ひまわりの観測データから開発した技術をもとに、令和元年度より気象庁が「黄砂解析予測図」の提供を開始した。JAXAの開発技術が黄砂の飛散状況把握の高精度化などに貢献した。 ・台風15号、台風19号、千葉豪雨災害等において、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による緊急観測を実施し、各自治体による被災状況の把握や復旧作業に活用された。 	
		R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による緊急観測を実施し、7月の九州地方豪雨における被災状況の把握や復旧作業へ活用されたほか、8月のモーリシャス沿岸における油流出事故の状況把握により国際貢献に寄与した。 ・陸上の水循環シミュレーションシステム「Today's Earth (TE)」について、2020年7月豪雨（九州地方等が被災）、同年10月、11月の台風（フィリピン、ベトナム等が被災）に対し、TEを用いた解析結果を公開し、洪水危険地域の推定結果の有効性を示した。 ・JAXAが開発した全球降水マップ(GSMaP)を生かし、理化学研究所、千葉大学、東京大学等の国際共同研究グループと共に5日後までのリアルタイム降水予報システムを開発し、2020年8月より公開した。 ・地球観測衛星データサイト「JAXAforEarth」を公表し、計66種類の衛星データが一覧できるポータルサイトを構築した。 	
		R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨（夏季長期線状降水帯等）を含む災害対応のため、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による緊急観測や、搭載SARの観測データ及び陸域観測技術衛星 (ALOS) アーカイブデータの提供を継続的に実施した。提供した画像データは各防災機関における災害対応に活用された。例えば令和3年8月の豪雨時には、浸水域や山地災害の発生状況等の広域的な把握、ヘリコプターの飛行ルート検討に活用された。 	
	目標	毎年度	宇宙基本計画に基づき、利用ニーズを踏まえた衛星システムの開発・運用を行う。災害対策、地球規模の環境問題の解決等に貢献する宇宙技術の研究開発を継続し、衛星利用を一層促進する。また、研究開発の成果を最大限活用し、より広く社会・経済へ還元する。	
	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標の設定根拠】</p> <p>宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）にも示されるとおり、宇宙を活用した地球規模課題解決や安全・安心で豊かな社会の実現が求められているため。</p> <p>【出典】JAXA業務実績等報告書等</p>		
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー番号	備考	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費（平成15年度）	①	0313	関係府省と緊密に連携しながら、「衛星リモートセンシング、衛星通信・放送」、「宇宙輸送システム」、「宇宙科学・探査」、「有人宇宙技術」、「航空科学技術」等の施策を推進する。	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備に必要な経費（平成15年度）	①	0314		
昨年度事前分析表からの変更点				

達成目標3	H-II A/Bロケット及びそれらの後継のH3ロケット並びに固体燃料のイプシロンロケットを引き続き我が国の基幹ロケットとして位置付け、双方の産業基盤を確実に維持し、我が国の自立的な打上げ能力の維持・拡大及び国際競争力の強化を目指す。						目標設定の考え方・根拠	宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）においても、宇宙空間への我が国の自立的な打上げ能力を確保するとともに、打上げ能力の拡大や国際競争力強化に貢献することが求められており、基幹ロケットの維持、多様な輸送手段の確保、更なる信頼性の向上及び将来輸送系に必要な技術基盤を確立することは重要であるため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H13年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①H-IIA及びH-IIBロケットの各年度ごとの打上げ成功率	100%	100% (5/5 機)	100% (3/3 機)	100% (2/2 機)	100% (2/2 機)	100% (2/2 機)	100%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 （測定指標の設定根拠）宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）にも示されるとおり、宇宙を活用した災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献が求められている。人工衛星・探査機の打ち上げやISSへの物資輸送を担うロケットについて、その打ち上げ成功率は当該ミッションの達成状況を測定する主な指標となるため。 （目標値の設定根拠）母数となる打ち上げ数が年度により大きく異なることから、年度ごとの成功率を個別に設定することは困難であり、一律に100%を目指すこととしている。 【出典】 JAXA調べ
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%		
測定指標	基準値	—						
②新型基幹ロケットH3ロケットの開発	実績	H29年度	<ul style="list-style-type: none"> 総合システム（ロケット、地上施設設備、打上安全監視）の詳細設計を完了し、詳細設計に資するため、開発試験（LE-9実機型燃焼試験、LE-5B-3認定試験等）を実施した。 LE-9エンジンについては、本開発初のフルスケール燃焼試験において、100%の推力レベルを達成し、意図した機能・性能の実現性を確認するための有効なデータを得た。 					
		H30年度	<ul style="list-style-type: none"> H3ロケットの第1段、第2段エンジン及び固体ロケットブースターの試験等を着実に実施し、総合システムの維持設計を実施した。 エンジン等技術試験用供試体による技術試験（第1段及び第2段エンジンの燃焼試験や要素試験等）を継続した。 固体ロケットブースターの燃焼試験およびシステム燃焼試験、試験機初号機の実機製作に着手した。 					
		R1年度	<ul style="list-style-type: none"> エンジン燃焼試験等開発試験並びに維持設計を進めた。 第一段推進系の設計を確定した他、第二段エンジンの各種認定試験を完了する等、試験機初号機の製造を進めた。 					
		R2年度	<ul style="list-style-type: none"> H3ロケットは、第1段エンジン（LE-9）の認定試験時に発生した不適合への対応のため、当初2020年度に試験機初号機の打上げを目指していたが、2021年度打上げに見直した。 第1段エンジンに発生した不適合の原因究明及びその対策の妥当性を評価するために追加試験を実施するとともに、ロケットと設備を組み合わせた総合システム試験（極低温試験）を第一段エンジン開発と並行して実施し、2021年度の試験機初号機打上げに向けて着実に開発を進めた。 					
		R3年度	<ul style="list-style-type: none"> 第1段エンジン（LE-9）の液体水素ターボポンプの課題の原因究明と対応策の具体化を進めた結果、対策に技術的見通しを得た。一方で、新たに検討を要する事象が見つかり、令和3年度の試験機初号機の打上げを見合わせ、原因究明と対策の検討を進めた。 					
	目標	毎年度	我が国の自立的な打上げ能力の拡大及び打上げサービスの国際競争力の強化に資するべく、開発を着実に推進する。					
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠		【測定指標及び目標の設定根拠】 宇宙基本計画（閣議決定 令和2年6月）においても、我が国の宇宙活動の自立性を確保するとともに、打上げ能力の拡大や国際競争力強化に貢献することが求められている。多様な輸送手段の確保や、ロケットの更なる信頼性向上に向けて、新型基幹ロケットの開発を着実に進めることが必要であるため。 【出典】 JAXA業務実績等報告書等						

測定指標	基準値	—		
③ 固体ロケットシステム の維持・発展	実績	H29年度	・イプシロンロケットのオプション形態と低衝撃型衛星分離機構の飛行実証を行い、イプシロンロケット3号機（強化型）を1月に打ち上げた。新規に開発した小型液体推進系（PBS）により、海外の競合ロケットと比較し同等以上の高い精度で軌道投入可能な能力を有することを実証した。	
		H30年度	・革新的衛星技術実証プログラムの一環として相乗り機能を付加したイプシロンロケット4号機において小型実証衛星1号機等の7衛星を同時に打ち上げた。同時に、イプシロンロケット初の複数衛星の太陽同期軌道への同時打上げに成功した。	
		R1年度	・ロケットシステム開発とイプシロンロケットを用いた打上げ輸送サービスを担う民間企業を選定した。 ・イプシロンロケットのコストダウン等につなげるため「イプシロンSロケット」プロジェクト開発に移行した。	
		R2年度	・イプシロンSロケットは、事業者との輸送サービス事業の実施に関する基本協定を締結し、基本設計を進めた。 ・イプシロンSロケット実証機による、ベトナム向け地球観測衛星「LOTUSat-1(ロータスサット・ワン)」打上げ受託契約を締結した。	
		R3年度	・イプシロンロケット5号機において、革新的衛星技術実証2号機の打上げを行い目的の軌道に投入した。その際、打上げ時の制約の一つである雷制約について、雲中の電場の発生原因であるあられ等の粒子量を推定するレーダ反射強度も用いた新雷制約を取入れ、打上げ機会の拡大を図った。 ・イプシロンロケット6号機について、機体製造を実施した。また政府が進める民間SAR衛星コンステレーション構築への貢献と将来のSAR衛星によるイプシロンロケットの利用拡大の観点より、事業者より提案されたSAR衛星2基の有償相乗り打上げにスキームを変更した。計画変更に際して、事業者の役割・責任範囲を拡大し、宇宙基本計画で定められた民間移管に向けて取組を進めた。	
	目標	毎年度	小型衛星の打上げに柔軟かつ効率的に対応できる、低コストかつ革新的な運用性を有するイプシロンロケットの研究開発及び打上げを宇宙基本計画に基づき行う。	
	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標の設定根拠】 宇宙基本計画（閣議決定 令和2年6月）においても、我が国の宇宙活動の自立性を確保するとともに、打上げ能力の拡大や国際競争力強化に貢献することが求められている。多様な輸送手段の確保や、ロケットの更なる信頼性向上に向けて、固体ロケットシステムの維持・発展を着実に進めることが必要であるため。</p> <p>【出典】JAXA業務実績等報告書等</p>		
達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュ ー 番号	備考	
基幹ロケット高度化の推進 (平成25年度)	①②③	0286	—	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営 費交付金に必要な経費 (平成15年度)	①②③	0313	関係府省と緊密に連携しながら、「衛星リモートセンシング、衛星通信・放送」、「宇宙輸送システム」、「宇宙科学・探査」、「有人宇宙技術」、「航空科学技術」等の施策を推進する。	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設 整備に必要な経費 (平成15年度)	①②③	0314		
昨年度事前分析表からの変更点				

達成目標4	国際宇宙ステーション（ISS）計画やアルテミス計画などの国際協力プロジェクトに参加し、更なる深宇宙探査に向けて必要となる技術や宇宙環境の利用技術の獲得を図る。また、アジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSF）等を通じた国際協力・交流により、諸外国との協力関係を強固にするとともに、世界的な共通課題への対応を図る。					目標設定の考え方・根拠	月探査活動を含む国際宇宙探査や将来の地球低軌道活動に向けた取組へと、シームレスかつ効率的につなげていくため、宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）においても、ISSにおける科学的研究等の取組を宇宙環境利用を通じた知の創造に引き続き活かす必要があり、またアルテミス計画で必要となる技術の実証の場としてISSを活用することや国際宇宙探査を支える基盤の強化及び裾野の拡大を図ることが重要であるため。 また、APRSF等の多国間の協力枠組みを積極的に活用し、裾野の広い国際宇宙協力を推進することにより、我が国のリーダーシップ及び外交力の一層の強化につなげる事が重要であるため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①JAXAが行う宇宙ステーション補給ミッションの実績（累計）	—	H29年度 6件	H30年度 7件	R1年度 8件	R2年度 9件	R3年度 9件	R6年度 12件	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・ISS参加国はISS運用にかかる共通的なシステム運用経費の分担している。我が国はISSへの物資輸送により分担責任を果たしており、関係諸国との国際調整の結果、我が国が行う補給ミッションの回数は令和6年度までに12回となっているため、目標値として設定。 【出典】JAXA業務実績等報告書等
	年度ごとの目標値	—	—	—	—			

測定指標	基準値	—	
②国際的な協調を踏まえた、日本実験棟「きぼう」等の運用及び国際宇宙探査（アルテミス計画）への参画	実績	H29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・創業ベンチャーとの有償利用契約試料数を6倍の30種に増加し、JAXAが試料生成への技術的助言から宇宙実験、構造解析まで一連の作業を受託する包括的戦略的パートナー契約を締結した。 ・「きぼう」を利用した超小型衛星放出の事業者の公募を開始するとともに、外部有識者（日本政策投資銀行(DBJ)、ベンチャーキャピタル等）も選定に加わる等、事業化に対応した選定の仕組みを新たに構築した。 ・金井宇宙飛行士がISSへの第54次/55次長期滞在を開始し、「きぼう」船内でのマウス飼育やタンパク質結晶生成実験等を実施した。
		H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「このとり」7号機（HTV7）に搭載された小型回収カプセルにより実験サンプルの回収に成功し、加速度負荷を抑えた大気圏再突入技術を実証したほか、ISSからの物資回収が可能となった。 ・「きぼう」からの超小型衛星放出事業及び船外ポート利用事業について民間企業に開放し、商業活動の拡大を図った。 ・金井宇宙飛行士によるISS長期滞在を安全、確実に実施完了した。
		R1年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「きぼう」の超小型衛星放出事業や船外ポート利用事業について、エンドユーザの早期実証機会への要望に応えるとともにビジネス拡大に貢献した。 ・宇宙ステーション補給機「このとり」8号機（HTV8）による物資補給に成功し、ISSの維持に必須な大型バッテリー等の唯一の輸送機として補給を行い、ISSの安定的な運用に貢献した。 ・米国スペースX社の「クルードラゴン」運用初号機に野口宇宙飛行士が初の国際パートナー搭乗員として決定された。
		R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・宇宙ステーション補給機「このとり」9号機（HTV9）による物資補給の終了により、2009年の初号機から9機全てがミッションが成功した。「このとり」の経験を生かし、後継機となる新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）の開発を行った。 ・野口宇宙飛行士によるISS長期滞在が実施され、「きぼう」船内でのiPS細胞による立体臓器の創出技術の開発やハープ栽培等の実験を実施した。 ・国際宇宙探査「アルテミス計画」を推進するために必要な月周回有人拠点「ゲートウェイ」へ提供する機器や小型月着陸実証機（SLIM）等の開発研究を行うとともに、月周回有人拠点「ゲートウェイ」における日米協力を可能とする法的枠組みの整備に貢献した。
		R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）の開発を行った。 ・野口宇宙飛行士によるISS長期滞在を完了。星出宇宙飛行士によるISS長期滞在が実施され、約5か月間に渡りISS船長を務めたほか、火災安全につながる実験や細胞の重力センシング機構の解明につながるバイオ実験等を実施し、安全かつ確実に完了した。 ・月周回有人拠点「ゲートウェイ」の居住棟へ提供する環境制御・生命維持装置等の機器や、小型月着陸実証機（SLIM）及びインド等との協力による月極域探査機（LUPEX）等の開発、有人圧ローバ（月面探査車）の共同研究を進めた。
	目標	毎年度	有人宇宙技術及び宇宙環境利用技術をはじめとする広範な技術の高度化の促進及び国際協力の推進を目的として、日本実験棟「きぼう」における宇宙空間利用技術の実証と運用及び宇宙飛行士の搭乗を安全・確実に実施するとともに、アルテミス計画等の無人・有人宇宙活動を行う上で必要となる技術の開発及び知見の蓄積を進める。また、ゲートウェイ居住棟への我が国が強みを有する技術・機器の提供、ゲートウェイへの補給、月面着陸探査を通じたデータ共有等に向けた取組を進めるとともに、非宇宙産業を含む民間企業等の参画を得つつ、月での持続的な探査活動に向けた先行的な研究開発や要素技術の開発・高度化及び実証を進める。
	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標の設定根拠】</p> 宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）において示されているとおり、ISSにおける活動については、費用対効果を向上させつつ、ISSにおける科学的研究及び技術開発の取組を宇宙環境利用を通じた知の創造に引き続き活かす必要があり、また国際宇宙探査で必要となる技術の実証の場としてISSを活用することで、国際協力による月探査活動や将来の地球低軌道活動に向けた取組へと、シームレスかつ効率的につなげていく必要があるため。国際宇宙探査（アルテミス計画）への参画については、我が国が強みを有する分野で参画し、ゲートウェイの建設・運用・利用及びゲートウェイの活用に向けた技術実証に取り組み、深宇宙探査に必要な能力を獲得する必要があるため。また、地球低軌道向けの超小型衛星開発等で培われた大学等の技術を活用し、民間事業者等とも協働しつつ、月・月以遠での持続的な探査活動に必要な基盤技術の開発・高度化を進め、国際宇宙探査を支える基盤の強化及び裾野の拡大を図る必要があるため。 <p>【出典】JAXA業務実績等報告書等</p>	

測定指標	基準値	—		
③APRSAFを通じたアジア・太平洋地域の国々との協働による社会課題解決に向けた取組等	実績	H29年度	-	
		H30年度	-	
		R1年度	-	
		R2年度	「距離を超えた宇宙ビジョンの共有」をテーマとして、オンライン形式で「APRSAFオンライン2020」を開催し、コロナ禍における宇宙開発活動について宇宙機関、政府、産業界の関係者を交えた意見交換等を行った。過去最多となる45 各国・地域（計620人）からのライブ視聴があったほか、アジア・太平洋地域の宇宙機関長相当の参加者が例年の2倍となるなど、コロナ禍において、アジア・太平洋地域の宇宙関係者とのコミュニケーションの機会が限られる中、毎年日本が主催しているAPRSAFの同地域における求心力の更なる高まりが確認できるイベントとなった。	
		R3年度	「多様なパートナーシップで宇宙イノベーションを拓けよう」をテーマとして、オンライン形式で「アジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF-27）」を開催し、48か国・地域、2つの国際機関（計843人）からの参加登録があった。また、民間企業の登録は20か国・地域から90社を超えた。今次会合では、分科会を再編し、新設した宇宙産業ワークショップでは機関投資家の参加を得る等、多様な参加者を迎えて活発な議論を行った。初の完全オンライン形式での本会合の開催であったが、多様な参加者と安定した参加者数が得られ、アジア・太平洋地域での期待感の増加、求心力の強さが確認できるイベントとなった。	
	目標	毎年度	APRSAFの特色であるメンバー国や地域を拘束しないオープンで柔軟な協力体制を最大限に活用して、政策担当者や産業界等で構成される分野別コミュニティの形成を推進する。また、アジア地域において、対象国のニーズに応じた二国間又は多国間での協力により、防災・環境対策等の共通課題に取り組む。	
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠		<p>【測定指標及び目標の設定根拠】</p> <p>宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）において示されているとおり、APRSAF等の多国間の協力枠組みを積極的に活用し、裾野の広い国際宇宙協力を推進することにより、我が国のリーダーシップ及び外交力の一層の強化につなげるとされているため。</p> <p>【出典】JAXA業務実績等報告書等</p>		
達成手段 （開始年度）	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考	
国際宇宙ステーション開発に必要な経費 （平成15年度）	①②	0283	—	
宇宙・航空分野の戦略的研究開発・国際展開の推進 （平成23年度）	①②③	0285	—	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費 （平成15年度）	①②③	0313	関係府省と緊密に連携しながら、「衛星リモートセンシング、衛星通信・放送」、「宇宙輸送システム」、「宇宙科学・探査」、「有人宇宙技術」、「航空科学技術」等の施策を推進する。	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備に必要な経費 （平成15年度）	①②	0314	関係府省と緊密に連携しながら、「衛星リモートセンシング、衛星通信・放送」、「宇宙輸送システム」、「宇宙科学・探査」、「有人宇宙技術」、「航空科学技術」等の施策を推進する。	
昨年度事前分析表からの変更点				

達成目標5	宇宙科学や宇宙探査の分野において、衛星の開発・運用により、学術的のみならず社会的にも意義の大きな成果を上げ、世界的な研究拠点を構築する。		目標設定の考え方・根拠	宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）にも示されるとおり、宇宙科学や宇宙探査は人類の英知を結集して、知的資産を創出し、宇宙空間における活動領域を拡大するものであり、衛星の開発・運用により、意義の大きな成果を上げ、世界的な研究拠点を構築することは重要であるため。
測定指標	基準値	—		
①宇宙科学研究や宇宙探査のための衛星の開発・運用の進捗状況	実績	H29年度	<ul style="list-style-type: none"> 観測ロケットSS-520ロケット5号機を打上げ、超小型衛星「TRICOM-1R」を所定の軌道に投入した。 磁気圏尾部観測衛星（GEOTAIL）、太陽観測衛星「ひので」（SOLARB）、ジオスペース探査衛星「あらせ」（ERG）、金星探査機「あかつき」（PLANET-C）等の科学観測衛星運用を継続し、観測データを取得した。 小惑星探査機「はやぶさ2」が小惑星リュウグウに向けて、イオンエンジンによる航行を行った。 	
		H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ジオスペース探査衛星「あらせ」による観測結果から、オーロラ発生の物理プロセスの同定に成功した。 欧州宇宙機関（ESA）との国際協力による水星探査計画（BepiColombo）において開発した水星磁気圏探査機（みお）が10月に打上げられた。 小惑星探査機「はやぶさ2」が、小惑星リュウグウに到着し、地表のサンプル採取のためのタッチダウン運用に成功した。 	
		R1年度	<ul style="list-style-type: none"> 小惑星探査機「はやぶさ2」が、人工クレータの生成に成功する等、工学的な「世界初」を達成するとともに、「はやぶさ2」の観測データを解析し得られた科学的成果が、Science誌、Nature誌に掲載された。 ジオスペース衛星「あらせ」（ERG）等の成果が、著名な学術誌に掲載され、さらにその中でも、科学的に重要であり大きな影響と与える内容として「ハイライト」に選出されるなど宇宙科学分野において世界トップクラスの科学的成果を創出した。 	
		R2年度	<ul style="list-style-type: none"> 小惑星探査機「はやぶさ2」が地球帰還を果たし、世界で初めてC型小惑星からのサンプル物質の回収を成功させるとともに、世界初の地球圏外からのガスのサンプルリターンに成功し、「はやぶさ2プロジェクトチーム」に対して、菅総理大臣より内閣総理大臣顕彰が授与された。 金星探査機「あかつき」が金星スーパーローテーションの維持メカニズムを解明し、Science誌に掲載された。 	
		R3年度	<ul style="list-style-type: none"> 小惑星探査機「はやぶさ2」が回収した小惑星リュウグウのサンプルについて、非破壊的手法による初期分析を行った。これにより、世界で初めて、多量な水と有機物を含む最も始原的な太陽系物質標本を日本が手に入れたことを確認した。 「あかつき」による金星雲頂の夜間の大気の流れを世界で初めて解明した論文や木星高層大気の大陽光以外の熱源を世界で初めて解明した論文がNature誌に掲載されるなど、世界トップクラスの科学的成果を創出した。 	
	目標	毎年度	宇宙科学・探査に必要な観測データを取得し、世界一級の研究成果の創出及びこれからの担う新しい学問分野の開拓に貢献する。	
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠		<p>【測定指標及び目標の設定根拠】</p> <p>宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）において、「（我が国が）今後とも世界的な成果と知的資産を創出するため、「はやぶさ」、「はやぶさ2」で培った独自の深宇宙探査技術を始め、世界的に高い評価を受けてきた我が国の実績と技術力をベースに、引き続き長期的な視点を持って取り組み、我が国のプレゼンスの更なる向上につなげるとともに、地上技術への派生も積極的に進める」旨が明記されており、世界的な成果を創出することが目標として掲げられているため。</p> <p>【出典】JAXA業務実績等報告書等</p>		
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー番号	備考	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費（平成15年度）	①	0313	関係府省と緊密に連携しながら、「衛星リモートセンシング、衛星通信・放送」、「宇宙輸送システム」、「宇宙科学・探査」、「有人宇宙技術」、「航空科学技術」等の施策を推進する。	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備に必要な経費（平成15年度）	①	0314		
昨年度事前分析表からの変更点				

達成目標6	航空科学技術について、我が国産業の振興、国際競争力強化に資するため、既存形態での航空輸送・航空機利用の発展に必要な研究開発、次世代モビリティ・システムによる更なる空の利用に必要な研究開発及び航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発を推進する。						目標設定の考え方・根拠	令和4年8月に科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会にて策定された「航空科学技術分野研究開発プラン」において、産業競争力の強化や経済・社会的課題への対応に加えて、我が国の存立基盤を確固たるものとするものであり、国家戦略上重要な基幹技術として、長期的視野に立って継続的な強化を行うこととされているため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①航空科学技術の研究開発における連携数（JAXAと企業等との共同/受託研究数）	54	69	63	70	71	75	60	【測定指標及び目標値の設定根拠】 航空科学技術分野の研究開発において、民間企業等での成果の活用を促し、創出される成果による我が国産業の振興、国際競争力強化に資するため、JAXA中長期計画（H25-H29, H30-R6）等を踏まえ、第3期中期計画期間（H25-H29）中の平均実績値を上回る目標値を設定。 【出典】JAXA調べ
	年度ごとの目標値	40	40	50	60	60		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②航空科学技術の研究開発の成果利用数（JAXA保有の知的財産（特許、技術情報、プログラム/著作権）の供与数）	31	53	54	57	52	53	40	【測定指標及び目標値の設定根拠】 航空科学技術分野の研究開発において、民間企業等での成果の活用を促し、創出される成果による我が国産業の振興、国際競争力強化に資するため、JAXA中長期計画（H25-H29, H30-R6）を踏まえ、第3期中期計画期間（H25-H29）中の平均実績値を上回る目標値を設定。 【出典】JAXA調べ
	年度ごとの目標値	10	10	30	40	40		

測定指標	基準値	—		
③航空分野の技術の国内外の標準化、基準の高度化への貢献	実績	H29年度	<ul style="list-style-type: none"> 国際民間航空機関（ICAO）における超音速機の騒音基準策定において、離着陸騒音推算ツールを策定メンバー間で相互検証を行うなど、基準策定検討に貢献した。 複合材試験評価技術に関し、日本工業規格（JIS）及び国際標準化機構（ISO）に提案した規格が制定されるなど、国内外の標準化・基準化に貢献。 	
		H30年度	<ul style="list-style-type: none"> 低ソニックブーム設計機体騒音低減量評価を行うなど、国際民間航空機関（ICAO）の基準策定検討に貢献した。 複合材試験評価技術（曲げによる板厚方向引張試験法）に関し、国際標準化機構（ISO）に提案した規格が制定されるなど、国外の標準化・基準化に貢献した。 航空機搭載型晴天乱気流検知装置に関し、国内メーカーの海外での標準化活動を支援した。 	
		R1年度	<ul style="list-style-type: none"> JAXAが選定・提案したジェットエンジン排気騒音予測モデルがICAOに採用されるなど、超音速機の国際騒音基準策定に貢献した。 複合材試験評価技術（塩水噴霧試験方法等）に関し、日本工業規格（JIS）及びISOに提案した規格が制定されるなど、国内外の標準化・基準化に貢献した。 航空機搭載型晴天乱気流検知装置に関し、JAXA飛行試験データを含めたFeasibility Reportが米国の規格化団体である航空無線技術委員会（RTCA）から発行されるなど、国内メーカーの海外での標準化活動を支援した。 	
		R2年度	<ul style="list-style-type: none"> 国際民間航空機関（ICAO）における超音速機の騒音基準策定において、ソニックブームへの大気乱流の影響を解析した結果を提供し、同結果が基準策定の根拠データとして利用されるなど、基準策定検討に貢献した。 GPS/INS装備品等の認証を通じてJAXAが蓄積した航空機装備品としての認証取得に係るソフトウェアやドキュメント等の知財およびノウハウを国内産業界に共有する「航空機装備品ソフトウェア認証技術イニシアティブ」の活動により、航空機装備品認証のソフトウェア基盤構築に貢献した。 	
		R3年度	<ul style="list-style-type: none"> 国際民間航空機関（ICAO）における超音速機の騒音基準策定において、離着陸騒音評価手法の不確かさを算出する手法を構築、同手法を用いた離着陸騒音評価結果をICAOへ提出。ICAOの基準策定過程で課された超音速機導入による環境影響評価（E-study）報告書の作成に必要な予測精度の検証を支援し、基準策定の確実な進展に貢献した。 既存のISO規格である複合材料の層間破壊靱性評価（DCB※試験法）に関し、試験片への治具の接着を不要とする新たな試験法を追加提案し、規格改定に向け手続きが進められるなど、国内外の標準化・基準化に貢献した。 ※DCB: Double Cantilever Beam 	
	目標	毎年度	公正中立な立場から航空分野の技術の標準化、基準の高度化等に貢献する取組を積極的に行う。	
	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標の設定根拠】 航空科学技術分野において、国際競争力強化の観点から、産業界と連携した迅速かつ的確な国際標準化戦略が重要であるため、JAXA中期計画（H25-H29, H30-R07）を踏まえて設定。</p> <p>【出典】 JAXA業務実績等報告書等</p>		
達成手段 （開始年度）	関連する 指標	行政事業 レビュー 番号	備考	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費（平成15年度）	①②③	0313	関係府省と緊密に連携しながら、「衛星リモートセンシング、衛星通信・放送」、「宇宙輸送システム」、「宇宙科学・探査」、「有人宇宙技術」、「航空科学技術」等の施策を推進する。	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備に必要な経費（平成15年度）	①②③	0314		
昨年度事前分析表からの変更点				

達成目標7	宇宙・航空分野の研究・開発・利用における産業界、関係機関及び大学との連携・協力を強化する。						目標設定の考え方・根拠	研究開発成果を最大化するとともに、これまで以上に研究開発の成果を社会へ還元させるため、宇宙・航空分野の研究・開発・利用における産業界、関係機関及び大学との連携・協力を強化することが重要であるため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①大学・企業等との共同研究の件数（件）	718	1,158	864	908	949	868	700	【測定指標及び目標値の設定根拠】 宇宙・航空分野の研究開発プロジェクトの推進及び宇宙開発利用における研究機関や民間からの主体的かつ積極的な参加を促すことが重要であり、その達成状況を測定するため、共同研究の件数を測定指標として設定。目標値については、JAXA中長期計画（H25-H29, H30-R07）を踏まえて設定。 【出典】 JAXA調べ
	年度ごとの目標値	500	500	700	700	700		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②技術移転（ライセンス供与）契約件数（件）	261	352	372	335	334	358	270	【測定指標及び目標値の設定根拠】 外部の研究機関や民間事業者等における活動促進の観点から、JAXAの有する知的財産の活用を促進することが重要であり、その達成状況を測定するため、技術移転（ライセンス供与）の契約件数を測定指標として設定。目標値については、JAXA中長期計画（H25-H29, H30-R07）を踏まえて設定。 【出典】 JAXA調べ
	年度ごとの目標値	60	60	270	270	270		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③施設・設備共用件数（件）	135	124	104	138	191	206	60	【測定指標及び目標値の設定根拠】 民間企業等における産業振興促進の観点から、JAXAの有する施設・設備の供用を促進することが重要であり、その達成状況を測定するため、施設・設備の共用件数を測定指標として設定。目標値については、JAXA中長期計画（H25-H29, H30-R07）を踏まえて設定。 【出典】 JAXA調べ
	年度ごとの目標値	50	50	60	60	60		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④JAXAにおいて人材交流を行った数（人）	890	723	696	631	609	628	500	【測定指標及び目標値の設定根拠】 積極的な人材交流により、宇宙航空産業及び宇宙航空研究の水準向上を図ることが重要であり、その達成状況を測定するため、JAXAにおいて人材交流を行った数を目標として設定。目標値については、JAXA中長期計画（H25-H29, H30-R07）を踏まえて設定。 【出典】 JAXA調べ
	年度ごとの目標値	500	500	500	500	500		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費（平成15年度）		①②③④		0313		関係府省と緊密に連携しながら、「衛星リモートセンシング、衛星通信・放送」、「宇宙輸送システム」、「宇宙科学・探査」、「有人宇宙技術」、「航空科学技術」等の施策を推進する。		
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備に必要な経費（平成15年度）		①②③④		0314				
宇宙・航空科学技術推進の調整に必要な経費（平成21年度）		①②③④		0284				
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標8	福島第一原子力発電所の廃炉やエネルギーの安定供給・原子力の安全性向上・先端科学技術の発展等						目標設定の考え方・根拠	東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、廃炉や放射性物質による汚染への対策等に必要な研究開発を推進することやエネルギーの安定供給、原子力の安全性向上、先端科学技術の発展等に資する研究開発成果を得ることが求められているため。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業における事後評価（SABCD）のうち、A評価以上の評価を受けた課題の割合	60% (6/10)	100% (8/8)	95% (18/19)	94% (15/16)	79% (11/14)	60% (6/10)	90%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>（測定指標の選定理由）東京電力福島第一原発の廃炉のためには、大学等で行われる基礎研究の知見や諸外国の技術や経験の取り込みにより、国内外の英知を更に結集し、総力を挙げた研究開発を進めていくことが必要である。その達成に向けた取組のうち、基礎・基盤研究及び人材育成を推進する本事業について、その達成状況を測定指標として設定。</p> <p>（目標値の設定の根拠）</p> <p>東京電力福島第一原発の廃炉のためには、基礎・基盤研究及び人材育成を着実に推進していく必要がある。そのため、事後評価において、「優れた成果があげられている」としたA評価以上の課題の件数割合を9割以上として設定している。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：当該年度に実施した事後評価の課題数 分子：当該年度に実施した事後評価（SABCD）での評価がA以上の課題数</p> <p>【出典】</p> <p>英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業 事後評価結果</p>
	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%	90%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②「原子力システム研究開発事業」における当該年度に実施する中間評価及び事後評価での評価（SABCD）のうち、計画通りの成果が挙げられ、又は見込まれるとされたA評価以上の評価を受けた課題の件数割合	100%	100% (11/11)	100% (14/14)	100% (5/5)	94% (15/16)	調査中	90%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>（測定指標の選定理由）本事業において、原子力の安全向上や原子力イノベーションを支える基礎基盤研究を継続的に推進し、原子力を利用する先端科学技術の発展に資するためには、各課題で優れた成果をあげる必要があるため。</p> <p>（目標値の設定の根拠）研究テーマを着実に進めることこそ、原子力技術の発展に資すると考えており、過去の傾向も踏まえて目標値を設定している。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：当該年度に実施する中間評価及び事後評価の対象課題数 分子：対象課題のうち、A評価以上の評価を受けた課題数</p> <p>【出典】</p> <p>原子力システム研究開発事業 中間評価結果 原子力システム研究開発事業 事後評価結果</p>
	年度ごとの目標値	90%	90%	100%	100%	90%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③JAEAにおいて、独立行政法人通則法に基づく主務大臣による業務実績の評価結果（SABCDの5段階評価）のうち、標準評価（B評価）以上の評価を受けた項目の割合	100%	83% (6/6)	100% (6/6)	100% (6/6)	100% (6/6)	100% (6/6)	100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 本達成目標に関連する研究開発について、第4期中長期目標において示されている目標を着実に達成する必要があるため。</p> <p>【出典】大臣評価書 ※自己評価書 項目別評定総括表より東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発、安全確保及び核セキュリティ等に関する事項、原子力安全規制行政等への技術的支援及びそのための安全研究、原子力の基礎基盤研究と人材育成、高速炉・新型炉の研究開発、産学官との連携強化と社会からの信頼の確保のための活動の6項目における評価結果（H27年度においては核融合も含めた7項目）</p>
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%		
測定指標	基準値	—						
④研究基盤となる試験研究炉の運転再開に向けた取組状況	実績	H29年度	原子力施設の早期再稼働に向け、NSRRは、原子力規制委員会による審査会合（5回）及びヒアリング（42回）に対応し、設置変更許可を取得した。STACYは、原子力規制委員会による審査会合（1回）及びヒアリング（18回）に対応し、設置変更許可を取得した。JRR-3は原子力規制委員会による審査会合（6回）及びヒアリング（27回）に対応し、第3回及び第4回補正申請を提出した。これらにより来年度の許可取得の見通しを得た。					
		H30年度	NSRR及びSTACYについて、新規制基準に適合した原子炉設置変更許可を取得したことに加えて、平成30年度にJRR-3と放射性廃棄物処理場について原子炉設置変更許可を取得した。NSRRについては、施設定期検査及び使用前検査を完了して、6月28日に運転再開を果たした。					
		R1年度	JRR-3は耐震改修工事を開始し、第1廃棄物処理棟及び第2廃棄物処理棟の耐震改修工事を完了したことに加え、NSRRは新規制基準への適合性確認を完了して運転再開を果たし照射実験を実施した。					
		R2年度	JRR-3については、新規制基準への適合性確認を完了し、2月26日に運転再開を果たした。また、もんじゅサイトにおける新たな試験研究炉の建設に向けた概念設計及び運営の在り方等の検討を開始し、100m×1本の地質調査を実施した他、第1回コンソーシアム委員会を開催した。					
		R3年度	HTTRは、新規制基準への適合性確認に係る安全対策工事を完了し、7月30日に運転再開を果たした。また、もんじゅサイトに設置する新たな試験研究炉の概念設計及び運営の在り方について、第2回、第3回コンソーシアム委員会を開催し、学術界から産業界まで幅広いニーズを有する関係機関の意見を集約しつつ検討を実施した。					
	目標	R4年度	民間や大学等では整備が困難な試験研究炉、特に、震災後停止している施設については新規制基準への適合性確認を受けて速やかに再稼働を果たす。また、もんじゅサイトにおける新たな試験研究炉の建設に向けた概念設計及び運営の在り方等の検討を引き続き行うとともに、令和4年度中に詳細設計を開始するべく取組を進める。					
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標の設定根拠】 原子力分野を支える研究・開発・利用の基盤整備に関する事実を把握し、その達成状況を測定するため、JAEA中長期計画を踏まえて目標値を設定。</p> <p>【出典】 業務実績等報告書</p>							

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
原子力システム研究開発委託費 (平成17年度)	②	0305	—
英知を結集した原子力科学技術・人材育成推 進事業 (平成27年度)	①	0289	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運 営費交付金に必要な経費(復興事業) (平成25年度)	③④	復興庁0041	我が国唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関として、原子力基礎基盤研究、安全研究、核 不拡散研究など原子力の基礎基盤研究や人材育成等の取組を推進するとともに、中長期的なエネ ルギー資源の確保のため高速炉の研究開発等の取組を実施する。また、東京電力福島第一原子力 発電所の廃止措置等に向けた研究開発など、原子力災害からの復興に向けた取組を重点的に推進 する。
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運 営費交付金に必要な経費 (平成17年度)	③④	0315	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施 設整備に必要な経費 (平成17年度)	③④	0316	<ul style="list-style-type: none"> 我が国唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関として、中長期的なエネルギーの安定確保 の観点から、大強度陽子加速器施設(J-PARC)等の整備と高度化、ならびに震災からの復旧および 安全確保に係る原子力施設等の整備を行うために、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に 対し、これらの研究及び技術基盤維持のための施設整備に必要な経費について補助を行い、原子 力の研究、開発及び利用の促進に資する。 我が国唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関として、施設の設置または整備を進めるた めに、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、これらの研究及び技術基盤維持のため の施設整備に必要な経費について補助を行い、原子力の研究、開発及び利用の促進に資する。平 成29年度については、固体廃棄物減容処理施設(OWTF)の建設工事及び内装設備・機器の製作を 進めた。
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構設 備整備費 (平成25年度)	③④	0307	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施 設整備費(エネ特) (平成17年度)	③④	0308	
昨年度事前分析表からの変更点			

達成目標9	原子力分野の研究・開発・利用の基盤整備を図る。						目標設定の考え方・根拠	「エネルギー基本計画」において位置づけられているとおり、原子力は重要なベースロード電源であり、資源の乏しい我が国にとって重要なエネルギー源の一つであるため、原子力に係る人材育成の推進・確保や、核不拡散・核セキュリティに資する活動、国際協力の推進、電源立地対策としての財政上の措置などを通じた原子力分野を支える研究・開発・利用の基盤整備が必要とされている。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」における当該年度に実施する事後評価での評価（SABCD）のうち、計画通りの成果が挙げられ、又は見込まれるとされたA評価以上の評価を受けた課題の件数割合	64% (7/11)	60% (3/5)	55% (6/11)	100% (6/6)	100% (2/2)	100% (6/6)	90%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>本事業において、原子力分野における人材育成活動を継続的に推進し、多様な社会的要請の高まりも見据えた原子力関連技術のイノベーションを促進するためには、各課題で優れた成果をあげる必要があるため本指標を設定。目標値については、より効果的な人材育成事業を進めるため、過去の傾向も踏まえて目標値を設定している。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>客観的な人材育成事業の成果を測るため、以下の通り算出する。 分母：当該年度に実施する事後評価の対象課題数 分子：対象課題のうち、A評価以上評価を受けた課題数</p> <p>【出典】 審査評価会</p>
	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%	90%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②JAEAにおいて、独立行政法人通則法に基づく主務大臣による業務実績の評価結果（SABCDの5段階評価）のうち、標準評価（B評価）以上の評価を受けた項目の割合	100%	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (3/3)	100% (3/3)	100% (3/3)	100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>本達成目標に関連する研究開発について、第4期中長期目標において示されている目標を着実に達成する必要があるため。</p> <p>【出典】 大臣評価書</p> <p>※自己評価書 項目別評定総括表より核燃料サイクルに係る再処理、燃料製造及び放射性廃棄物の処理処分に関する研究開発等、原子力の安全性向上のための研究開発等及び核不拡散・核セキュリティに資する活動、敦賀地区の原子力施設の廃止措置実証のための活動（R1からの追加）の3項目における評価結果</p>
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
原子力研究開発の推進事務 (平成23年度)	①②	0290	—
国際原子力人材育成イニシアティブ (平成22年度)	①	0291	—
核不拡散・核セキュリティ関連業務 (平成23年度)	②	0292	—
経済協力開発機構原子力機関 (OECD/NEA) 共同事業参加 (昭和41年度)	②	0287	—
放射性廃棄物減容化研究開発の推進 (平成26年度)	②	0288	—
放射線利用技術等国際交流事業委託費 (平成7年度)	①②	0293	—
核燃料サイクル関係推進調整等委託費 (昭和57年度)	①②	0294	—
電源地域産業育成支援補助金 (平成4年度)	①②	0295	—
電源地域振興促進事業費補助金 (特別電源所在県科学技術振興事業補助金) (平成4年度)	①②	0296	—
原子力発電施設等研修事業費補助金 (平成6年度)	①②	0297	—
電源立地地域対策交付金、 交付金事務等交付金 (昭和49年度)	①②	0298	—
広報・調査等交付金 (昭和49年度)	①②	0299	—
放射線利用・原子力基盤技術試験研究 推進交付金 (平成5年度)	①②	0300	—
原子力・エネルギー教育支援事業交付金 (平成14年度)	①②	0301	—
核燃料サイクル関係推進調整等交付金 (平成2年度)	①②	0302	—
経済協力開発機構原子力機関拠出金 (平成元年度)	①②	0303	—
原子力平和利用確保調査委託費 (平成9年度)	①②	0304	—
原子力平和利用調査等事業拠出金 (昭和61年度)	①②	0306	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 運営費交付金に必要な経費 (平成17年度)	②	0315	我が国唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関として、原子力の基盤施設等を用いた人材育成を実施する。
昨年度事前分析表からの変更点			

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-10-1)

施策名	原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保				部局名	研究開発局 原子力損害賠償対策室		作成責任者	川口 司		
施策の概要	原子力損害賠償紛争審査会による指針の策定や原子力損害賠償紛争解決センターによる和解の仲介等を実施する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に予定		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)		「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針 (令和3年3月9日閣議決定(改定)) 1. (2) ③ など				
	0		0								
達成目標1	東京電力福島原子力発電所の事故に伴う原子力損害の賠償について、早期の被害者救済措置を図るため、被害の実態に応じて、原子力損害賠償紛争審査会による指針の策定や原子力損害賠償紛争解決センターによる和解の仲介等を実施する。					目標設定の 考え方・根拠		①「原子力損害の賠償に関する法律」第18条第2項第2号において、「原子力損害の賠償に関する紛争について原子力損害の範囲の判定の指針その他の当該紛争の当事者による自主的な解決に資する一般的な指針を定めること」とされているため。 ②「原子力損害の賠償に関する法律」第18条第2項第1号において、「原子力損害の賠償に関する紛争について和解の仲介を行うこと」とされているため。			
測定指標	基準値	実績値					目標値		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R12年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・被害者の迅速・公平な救済のためには、日々申し立てられる案件を着実かつ速やかに処理していく必要がある。日々新たな申立てがあるため、実績値が100%となるのは困難であり、申立件数が年によって増大する可能性もある。このことを踏まえ、90%の目標は平成29年度には超えることができているため、これを下回らないようにしつつ、令和12年度には平成29年度から令和3年度までの5年間の平均である95%の手続きが終了することを目指し、目標値を設定した。 【指標の根拠】 ・分母：受理した申立ての件数(累計) 分子：和解仲介手続きが終了した案件の数(累計) 【出典】 文部科学省調べ			
①原子力損害賠償 紛争解決センター にて受理した申立 て件数(累計)の うち、手続きが終 了した案件(累計) の割合 ※各実績値は、当 該年度の12月末日 時点におけるもの。	81%	92%	95%	96%	97%	97%	95%				
	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%	90%					

測定指標	基準値	H23年度	原子力損害の範囲の全体像を示した「中間指針」、自主的避難等に関する損害を示した「中間指針第一次追補」、政府による避難区域等の見直し等に係る損害を示した「中間指針第二次追補」を策定した。	
②原子力損害賠償紛争審査会における指針の策定及び賠償状況の把握	実績	H29年度	原子力損害賠償紛争審査会（以下、審査会）において被災地の視察を行うとともに、中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施した。また、審査会において、「地方公共団体における不動産の賠償について」、「地方公共団体におけるインフラや山林の取扱いについて」をとりまとめた。	
		H30年度	原子力損害賠償紛争審査会（以下、審査会）において被災地の視察を行うとともに、中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施し、中間指針第四次追補に示されている住宅確保損害に係る福島県都市部の宅地単価の改定を行った。	
		R1年度	原子力損害賠償紛争審査会（以下、審査会）において被災地の視察を行うとともに、審査会を開催し、中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施した。	
		R2年度	原子力損害賠償紛争審査会（以下、審査会）において被災地の視察を行うとともに、審査会を開催し、中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施した。	
		R3年度	原子力損害賠償紛争審査会（以下、審査会）において被災地の視察を行うとともに、審査会を開催し、中間指針等に基づく東京電力による賠償の状況の確認等を実施した。	
	目標	R12年度	被災地の実情を踏まえつつ、中間指針等に基づく東京電力による賠償状況の確認を行う。	
	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「原子力損害の賠償に関する法律」第18条第2項第2号において、原子力損害賠償紛争審査会の事務として「原子力損害の賠償に関する紛争について原子力損害の範囲の判定の指針その他の当該紛争の当事者による自主的な解決に資する一般的な指針を定めること」と規定されている。また、被害者の迅速・公平な救済のためには、被災地の実情を踏まえつつ、中間指針等に基づく東京電力による賠償状況の確認を行う必要がある。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>		
達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考	
原子力損害賠償紛争審査会等 (平成23年度)	①②	復興庁0042	東日本大震災復興特別会計	
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標①について、近年の実績を踏まえ、目標値を更新した。			

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-11-1)

施策名	東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現				部局名	スポーツ庁健康スポーツ課		作成責任者	和田 訓		
施策の概要	スポーツ活動の推進、性別・年齢・障害の有無等にかかわらずスポーツ実施に関する普及啓発・環境整備を行う。また、スポーツを通じた健康増進に資する取組等を支援する。						政策評価実施予定時期	令和5年度以降に実施			
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の重要施策(主なもの)		第3期スポーツ基本計画第3章(1)(5)(8)(10) 経済財政運営と改革の基本方針2021第2章2.(3)				
	-		4,297,343								
達成目標1	国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会を構築し、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指す。					目標設定の考え方・根拠	スポーツを通じて人々が心身ともに健康になることにより、国民医療費の増大や高齢化等の社会課題の解決に資するため、第3期「スポーツ基本計画」(令和4年3月文部科学大臣決定)第3章(1)「多様な主体におけるスポーツの機会創出」、(5)「スポーツによる健康増進」、(10)「スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」」を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	<p>【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 国民一人一人が日々の生活の中でスポーツに親しめる環境整備を行い、スポーツ人口の拡大を目指すことが重要であることから、第3期スポーツ基本計画(令和4年3月)において、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%」になることを目指すとしており、本測定指標及び目標値を設定した。</p> <p>【出典】スポーツの実施状況等に関する世論調査</p>			
①成人のスポーツ実施率(週1回以上)	42.5%	51.5%	55.1%	53.6%	59.9%	56.4%	70.0%				
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	<p>【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 国民一人一人が日々の生活の中でスポーツに親しめる環境整備を行い、スポーツ無実施者層を減らすことが重要であることから、第3期スポーツ基本計画(令和4年3月)において、「成人の年1回以上のスポーツ実施率が100%に近づくこと」を目指すとしており、本測定指標及び目標値を設定した。</p> <p>【出典】スポーツの実施状況等に関する世論調査</p>			
②成人のスポーツ実施率(年1回以上)	63.5%	74.1%	80.2%	79.5%	81.8%	80.1%	100%に近づく				
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-				

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
③ 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】	—	(男性) 35.9% (女性) 28.6%	(男性) 31.8% (女性) 25.5%	(男性) 33.4% (女性) 25.1%	—	—	R1年度より増加	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 国民一人一人が日々の生活の中でスポーツに親しめる環境整備を行い、その強度を含む運動・スポーツ実施状況を把握することが重要であることから、第3期スポーツ基本計画（令和4年3月）において、「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加」を目指すとしており、本測定指標及び目標値を設定した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度、R3年度の調査が中止となり、データを把握できていないことから、最新値のR1年度を基準に目標値を設定している。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】 【出典】国民健康・栄養調査
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
④ 「Sport in Life」コンソーシアムにおけるスポーツを通じた健康増進に係る取組状況（加盟団体数） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】	1,121	—	—	—	1,121	1,677	3,000	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 働く世代・子育て世代は、成人全体に比べてスポーツ実施率が低い傾向にあることから、特に普及啓発等に取組が必要である。第3期スポーツ基本計画（令和4年3月）において、「従業員の健康づくりのためにスポーツの実施に積極的に取り組む民間事業者の増加により、働く世代・子育て世代のスポーツを通じた健康増進を図る」こととしており、「新経済・財政再生計画改革工程表2020」において、「Sport in Life」コンソーシアムの加盟団体数に関し、「2026年度までに3,000団体が加盟」することを目指していることから、本測定指標及び目標値を設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	1,000	1,500		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
日本武道館補助 (昭和40年度)	①～③	0319	—
Sport in Life推進プロジェクト (令和2年度)	①～④	0322	—
スポーツ政策の基礎的調査及び広報活動の実 施 (平成22年度)	①～③	0325	—
スポーツによる地域活性化推進事業 (運動・スポーツ習慣化促進事業) (平成27年度)	①～③	0326	—
日本スポーツ協会補助 (昭和32年度)	①～③	0329	—
体育・スポーツ施設に関する調査研究 (平成27年度)	①②	0330	—
生涯スポーツ振興事業 (昭和35年度)	①～③	0331	—
スポーツ審議会健康スポーツ部会	①～④	—	スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現等に向けた方策について調査審議。
昨年度事前分析表からの変更点	第3期スポーツ基本計画に基づき、政策評価体系の見直しが行われたため、達成目標や測定指標等を変更した。		

達成目標 2	学校や地域における子供・若者のスポーツ機会を充実させ、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させることで、子供の体力の向上を図るのみならず、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力を育成するとともに、より幅広いニーズに応えられるスポーツ環境を実現する。						目標設定の考え方・根拠	第3期スポーツ基本計画において政策目標とされている、子どもから大人まで心身ともに健全な明るく豊かで活力ある社会を実現するためには、子どものスポーツ機会・環境の確保が必要であることから、第3期スポーツ基本計画第3章(1)「多様な主体におけるスポーツの機会創出」、(10)「スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
①1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童・生徒の割合	(児童) 12% (生徒) 13%	(児童) 9% (生徒) 13%	(児童) 10% (生徒) 13%	(児童) 10% (生徒) 14%	—	(児童) 12% (生徒) 13%	(児童) 6% (生徒) 6.5%	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 達成目標に定めている、日常的に運動に親しむ子供の数を測定するものとして、本指標を設定。 第3期スポーツ基本計画において、第2期計画における目標不達の検証及びスポーツ審議会スポーツ基本計画部会の議論を踏まえ、「1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童の割合を12%(令和3年度)から半減、生徒の割合を13%(令和3年度)から半減」とされていることから、本目標値・指標を設定した(同計画P32参照。) 【出典】全国体力・運動能力、運動習慣等調査 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため調査を実施しておらず、実績値無しとなっている。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
②新体力テストの総合評価がC以上である児童・生徒の割合	(児童) 68% (生徒) 76%	(児童) 74% (生徒) 79%	(児童) 74% (生徒) 80%	(児童) 73% (生徒) 79%	—	(児童) 68% (生徒) 76%	(児童) 80%以上 (生徒) 85%以上	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 達成目標に定めている、子供の体力の向上について測定するものとして、本指標を設定。 第3期スポーツ基本計画において、第2期計画における目標不達の検証及びスポーツ審議会スポーツ基本計画部会の議論を踏まえ、「新体力テストの総合評価がC以上である児童の割合を68%(令和3年度)から80%以上に、生徒の割合を75%(令和3年度)から85%以上に増加」とされていることから、本目標値・指標を設定した(同計画P32参照。) 【出典】全国体力・運動能力、運動習慣等調査 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため調査を実施しておらず、実績値無しとなっている。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
③卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童・生徒の割合	(児童) 87% (生徒) 82%	(児童) 74% (生徒) 65%	(児童) 80% (生徒) 76%	(児童) 80% (生徒) 75%	—	(児童) 87% (生徒) 82%	(児童) 90%以上 (生徒) 90%以上	<p>【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】</p> <p>達成目標に定めている、生涯にわたって運動やスポーツを継続して取り組む資質や能力を持つ子供の数を測定するものとして、本指標を設定。</p> <p>第3期スポーツ基本計画において、第2期計画における目標不達の検証及びスポーツ審議会スポーツ基本計画部会の議論を踏まえ、「卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童の割合を86%（令和3年度）から90%以上に、生徒の割合を82%（令和3年度）から90%以上に増加」とされていることから、本目標値・指標を設定した（同計画P32参照。）。</p> <p>【出典】全国体力・運動能力、運動習慣等調査</p> <p>なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため調査を実施しておらず、実績値無しとなっている。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
④幼児期から大人、障害者等も含めて多様な主体が参加できる総合型地域スポーツクラブ等の整備状況 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	—	—	—	—	—	—	100%	<p>【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】</p> <p>「総合型クラブの登録・認証制度」は、総合型クラブの活動実態や運営実態、ガバナンス等についての要件を基準としており、クラブの質的向上が図られることで、地域のスポーツ環境向上に資する制度として構築。</p> <p>第3期スポーツ基本計画において、「総合型クラブやスポーツ少年団の体制強化や役割の拡大により、より幅広いニーズに応えられる地域スポーツ環境を構築する」とされており、そのための具体的施策として「総合型クラブの登録・認証制度を47都道府県で運用開始」とされていることから、本目標値・指標を設定した（同計画P61参照。）。</p> <p>指標は、総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度を運用開始している都道府県数/全都道府県数にて算出。</p> <p>当該指標で総合型クラブの質的向上の進捗、また身近なスポーツ環境の構築度合いを測ることができる。</p> <p>※総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度は令和4年度より運用開始のため、R3年度までの数値は存在しない。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (平成20年度)	①②③	0321	—
中学校・高等学校スポーツ活動振興事業 (昭和60年度)	①②③	0324	—
スポーツキャリアサポート支援事業 (平成27年度)	①②③	0328	—
地域運動部活動推進事業 (令和3年度)	①②③	0336	—
感動する大学スポーツ総合支援事業 (令和4年度)	②	新04-0015	—
地域スポーツ連携・協働再構築推進プロジェクト (令和4年度)	①②③④	新04-0013	—
幼児期からの運動習慣形成プロジェクト (令和4年度)	①②③	新04-0014	—
令和の日本型学校体育構築支援事業 (令和4年度)	①②③	新04-0016	—
中学校における部活動指導員の配置支援事業 (令和4年度)	①②③	新04-0017	—
昨年度事前分析表からの変更点	第3期スポーツ基本計画に基づき、政策評価体系の見直しが行われたため、達成目標や測定指標等を変更した。		

達成目標 3	誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会を実現する。						目標設定の考え方・根拠	東京大会を通じて高まった共生社会に対する理解・関心への機運向上を生かし、誰もがスポーツに参画できるような機会の創出が求められることから、第3期スポーツ基本計画第3章(1)「多様な主体におけるスポーツの機会創出」、(8)スポーツを通じた共生社会の実現、(10)「スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
①障害者のスポーツ実施率 (週1回以上)	(成人) 19.2% (若年層) 31.5%	(成人) 20.8% (若年層) 29.6%	—	(成人) 25.3% (若年層) 30.4%	(成人) 24.9% (若年層) 27.9%	(成人) 31.0% (若年層) 41.8%	(成人) 40%程度 (若年層) 50%程度	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 障害者は、一般に比べてスポーツ実施率が低い傾向にあるが、障害者がスポーツを通じて社会に参画することが重要であることから、第3期スポーツ基本計画において、「障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度(若年層は50%程度)」を目指すとしており、本測定指標及び目標値を設定した。 【出典】障害者スポーツ推進プロジェクト(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
②障害者のスポーツ実施率 (年1回以上)	(成人) 39.8% (若年層) 58.1%	(成人) 41.1% (若年層) 56.2%	—	(成人) 45.6% (若年層) 55.2%	(成人) 46.4% (若年層) 50.6%	(成人) 58.7% (若年層) 73.1%	(成人) 70%程度 (若年層) 80%程度	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 障害者は、一般に比べてスポーツ実施率が低い傾向にあるが、障害者がスポーツを通じて社会に参画することが重要であることから、第3期スポーツ基本計画において、「障害者の年1回以上のスポーツ実施率を70%程度(若年層は80%程度)」を目指すとしており、本測定指標及び目標値を設定した。 【出典】障害者スポーツ推進プロジェクト(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
③障害者スポーツを体験したことのある者の割合	5.7%	—	—	—	—	5.7%	20%程度	<p>【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 共生社会の実現に向けては、障害者の有無に関わらず、誰もが一緒にスポーツを行える環境の構築が重要であることから、第3期スポーツ基本計画において、「障害者スポーツを体験したことのある者の割合を20%程度とすること」を目指すとしており、本測定指標及び目標値を設定した。</p> <p>【出典】スポーツの実施状況等に関する世論調査</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
④女性のスポーツ実施率（週1回以上）	41.0%	49.9%	53.0%	51.0%	58.3%	54.1%	R3年度より増加	<p>【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 女性は、成人全体に比べてスポーツ実施率が低い傾向にあり、特に普及啓発等の取組が必要であることから、第3期スポーツ基本計画において、「女性がスポーツをしやすい環境整備等を促進し、女性のスポーツ実施率を向上させる」ことを目指すとしており、本測定指標及び目標値を設定した。</p> <p>【出典】スポーツの実施状況等に関する世論調査</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
⑤スポーツ団体における女性理事の割合	—	—	—	—	—	23.2%	40.0%	<p>【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 スポーツを軸とした共生社会の実現のためには、各競技を統括する中央競技団体（NF）において、女性の活躍の場を拡大・推進させることが重要である。これについて、第3期スポーツ基本計画の施策目標において、「ガバナンスコード（NF向け）及び「第5次男女共同参画基本計画」を踏まえ、スポーツ団体における女性理事の割合を、目標値である40%に近づけるよう促す。」とされていることから、本測定指標及び目標値を設定した。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	40.0		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
日本パラスポーツ協会補助 (平成26年度)	①～③	0338	—
全国障害者スポーツ大会開催事業 (地方スポーツ振興費補助) (平成26年度)	①②	0339	—
障害者スポーツ推進プロジェクト (平成30年度)	①～③	0344	—
Sport in Life推進プロジェクト (令和2年度) (再掲)	①～④	0322	—
スポーツによる地域活性化推進事業 (運動・スポーツ習慣化促進事業) (平成27年度) (再掲)	①～④	0326	—
スポーツ審議会健康スポーツ部会 (再掲)	①～④	—	スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現等に向けた方策について調査審議。
スポーツ団体ガバナンスコード (令和元年度)	⑤	—	スポーツ団体が適切な組織運営を行う上での原則・規範として令和元年6月、8月に策定。
昨年度事前分析表からの変更点	第3期スポーツ基本計画に基づき、政策評価体系の見直しが行われたため、達成目標や測定指標等を変更した。		

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-11-2)

施策名	東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築		部局名	スポーツ庁競技スポーツ課	作成責任者	西川 由香	
施策の概要	<p>東京大会における好成績を一過性のものとせず、今後も我が国の国際競技力を向上させるため、中央競技団体が策定する中長期の強化戦略プランの実効化を継続的に支援するほか、ハイパフォーマンススポーツセンターと大学等との連携強化による研究推進や人材育成に取り組み、スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援やトレーニング環境を充実させる。</p> <p>また、H P S Cの知見の還元や地域の関係機関との連携強化等を通じた地域の競技力向上に向けた体制構築、NFにおけるアスリート育成パスウェイの構築等を通じて世界で活躍するトップアスリートを継続的に輩出するなど、持続可能な国際競技力の向上を図る。</p> <p>また、東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、さらなる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献する。また、国際スポーツ界の意思決定や競技発展に積極的に貢献するため、IF等役員ポスト獲得の維持・拡大を目指す。</p> <p>加えて、我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことで、国民・社会がスポーツの価値を十分に享受できるような取組を進める。あわせて、これまで育成・構築したドーピング防止活動に係る人材やネットワーク等を、国内外のスポーツ大会等に有効に活用できるよう取り組む。</p>				政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施	
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度	令和4年度	施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期スポーツ基本計画第3章(3)(4)(12)			
	—	25,344,069					

達成目標1	日本オリンピック委員会（JOC）及び日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会（JPC）と連携し、各中央競技団体が行う競技力向上を支援する。 そうした取組を通じ、夏季及び冬季それぞれのオリ・パラ競技大会並びに各競技の世界選手権等を含む主要国際大会において、過去最高水準の金メダル獲得数、メダル獲得総数、入賞数及びメダル獲得競技数等の実現を図る。						目標設定の考え方・根拠	我が国のアスリートが国際競技大会等において優れた成績を挙げること为目标としてひたむきに努力し、試合で躍動する姿は、国民の誇りや喜び、感動につながり、国民のスポーツの関心を高めるものであり、これを通じて国に活力をもたらすものである。このことから、第3期スポーツ基本計画（令和4年3月文部科学大臣決定）第3章（3）「国際競技力の向上」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1～R3年度（平均値）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 競技団体の強化戦略プランの評価結果が高い競技は、東京大会において、メダル獲得を含む入賞数が多い傾向にあったため、高い評価を受けた競技団体の割合を測定指標に選定した。 なお、第3期スポーツ基本計画において、各競技団体が策定する強化戦略プランの実効化を支援するため、PDCAサイクルの各段階での支援を実施するとともに、この取組における各競技団体の評価結果を各種事業の資金配分に活用している。 東京・北京大会において好成績を残したことから、基準値は東京・北京大会向け強化戦略プランを適用していたR1～R3年度実績値の平均とする。 令和4年度から、パリ・ミラノ大会向け強化戦略プランが開始となり、それに伴い競技団体も新体制となったが、好成績につながった東京・北京大会向け強化戦略プランと同水準を維持できるよう、令和4年度以降の目標値を、基準値であるR1～R3年度実績の平均値に定める。 【出典】 文部科学省調べ ※強化戦略プランの評価ランク及び、競技力向上事業助成金の配分割合は以下のとおり。 A：120%、B：105%、C：100%、D：90%
①中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価（A・B）に該当する競技団体の割合	94.7%	—	—	97.3%	94.7%	92.0%	94.7%	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 第3期スポーツ基本計画において、強化合宿や競技大会におけるスポーツ医・科学、情報等を活用したトップアスリートへの支援、大規模国際競技大会におけるトップアスリートやコーチ等の競技直前の準備に必要な機能の提供により、トップアスリートに対して多面的で専門的かつ高度な支援を実施することとしており、オリンピック・パラリンピック大会での好成績をもたらす上では、競技団体のニーズに応じた満足度の高い支援の実施が重要と考えられることから、本測定指標を設定した。目標は令和6年度のパリ大会において、満足度100%を目指すこととする。 【出典】 文部科学省調べ
②オリンピック・パラリンピック競技大会等においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度	85.0%	—	—	—	—	85.0%	100.0%	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③オリンピック競技大会並びにオリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会における金メダル獲得数	—	—	—	—	—	—	過去最高水準の金メダル獲得数	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 第3期スポーツ基本計画の政策目標として、各競技団体が行う競技力向上を支援し、夏季及び冬季それぞれのオリンピック競技大会並びにオリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会において、過去最高水準の金メダル獲得数の実現を図ることを掲げていることから、本測定指標及び目標値を設定した。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
④オリンピック競技大会並びにオリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会におけるメダル獲得総数	—	—	—	—	—	—	過去最高水準のメダル獲得総数	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 第3期スポーツ基本計画の政策目標として、各競技団体が行う競技力向上を支援し、夏季及び冬季それぞれのオリンピック競技大会並びにオリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会において、過去最高水準のメダル獲得総数の実現を図ることを掲げていることから、本測定指標及び目標値を設定した。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
⑤オリンピック競技大会並びにオリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会における入賞数	—	—	—	—	—	—	過去最高水準の入賞数	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 第3期スポーツ基本計画の政策目標として、各競技団体が行う競技力向上を支援し、夏季及び冬季それぞれのオリンピック競技大会並びにオリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会において、過去最高水準の入賞数の実現を図ることを掲げていることから、本測定指標及び目標値を設定した。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
⑥オリンピック競技大会並びにオリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会におけるメダル獲得競技数	—	—	—	—	—	—	過去最高水準のメダル獲得競技数	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 第3期スポーツ基本計画の政策目標として、各競技団体が行う競技力向上を支援し、夏季及び冬季それぞれのオリンピック競技大会並びにオリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会において、過去最高水準のメダル獲得競技数の実現を図ることを掲げていることから、本測定指標及び目標値を設定した。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
⑦パラリンピック競技大会並びにパラリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会における金メダル獲得数	—	—	—	—	—	—	過去最高水準の金メダル獲得数	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 第3期スポーツ基本計画の政策目標として、各競技団体が行う競技力向上を支援し、夏季及び冬季それぞれのパラリンピック競技大会並びにパラリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会において、過去最高水準の金メダル獲得数の実現を図ることを掲げていることから、本測定指標及び目標値を設定した。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
⑧パラリンピック競技大会並びにパラリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会におけるメダル獲得総数	—	—	—	—	—	—	過去最高水準のメダル獲得総数	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 第3期スポーツ基本計画の政策目標として、各競技団体が行う競技力向上を支援し、夏季及び冬季それぞれのパラリンピック競技大会並びにパラリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会において、過去最高水準のメダル獲得総数の実現を図ることを掲げていることから、本測定指標及び目標値を設定した。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
⑨パラリンピック競技大会並びにパラリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会における入賞数	—	—	—	—	—	—	過去最高水準の入賞数	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 第3期スポーツ基本計画の政策目標として、各競技団体が行う競技力向上を支援し、夏季及び冬季それぞれのパラリンピック競技大会並びにパラリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会において、過去最高水準の入賞数の実現を図ることを掲げていることから、本測定指標及び目標値を設定した。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
⑩パラリンピック競技大会並びにパラリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会におけるメダル獲得競技数	—	—	—	—	—	—	過去最高水準のメダル獲得競技数	【測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠】 第3期スポーツ基本計画の政策目標として、各競技団体が行う競技力向上を支援し、夏季及び冬季それぞれのパラリンピック競技大会並びにパラリンピック競技の世界選手権等を含む主要国際大会において、過去最高水準のメダル獲得競技数の実現を図ることを掲げていることから、本測定指標及び目標値を設定した。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
スポーツ支援強靱化のための基盤整備事業 (令和3年度)	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	0348	—
ハイパフォーマンス・サポート事業 (平成27年度)	②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	0349	—
先端のスポーツ医科学研究推進事業 (令和4年度) 【11-3】再掲	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	新04-0019	—
女性アスリートの育成・支援プロジェクト (平成25年度)	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	0351	—
国民体育大会開催事業 (昭和30年度)	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	0352	—
ナショナルトレーニングセンター競技別強化 拠点機能強化事業 (平成19年度)	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	0353	—
競技力向上支援体制の充実 (昭和43年度)	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	0354	—
日本オリンピック委員会補助 (平成2年度)	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	0355	—
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営 費交付金に必要な経費 (平成15年度)	①③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	0356	—
独立行政法人日本スポーツ振興センター研究 施設整備費補助金 (平成23年度)	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	0357	—
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設 整備 (令和3年度)	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	0358	—
昨年度事前分析表からの変更点			

達成目標 2	スポーツの国際交流・協力を進めることで、スポーツ界における我が国の国際的な位置づけを高めるとともに、スポーツを通じた国・地域・人々のつながりを強める。						目標設定の考え方・根拠	スポーツの力を活用し、持続可能な社会や共生社会の実現に向けた取組が様々な形で進展しており、我が国はこのような国際的な動きをリードする立場から、様々なスポーツを通じた国際交流・協力に一層取り組んでいく必要がある。このことから、第3期「スポーツ基本計画」（令和4年3月文部科学大臣決定）第3章（4）「スポーツの国際交流・協力」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①ポストスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）推進事業実施により交流した国・地域数及び裨益者数（累計）	—	—	—	—	—	—	14か国・地域、1,400,000人	【測定指標及び目標値の設定根拠】 パリ2024年オリパラ大会や2026年アジア競技大会（愛知・名古屋）に向け、国際的に日本のスポーツの存在感を示すとともに、国際的な課題である持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献するには官民協力による取組を先導し、2020年東京大会の開催国として取り組んできたSFTプログラムによるレガシー（裨益者数：204か国・地域、約1200万人）を発展させることが必要であることから、第3期スポーツ基本計画において、「SFT事業を通じて培われた官民ネットワークの活用等により、スポーツを通じた国際協力による存在感の発揮やSDGsの達成に貢献し、世界中の国々の700万人の人々への裨益を目指す。」と目標値を設定。本事業は事業期間を5年間としているため、本年度については14か国・地域及び、140万人の人々への裨益を目指す。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②国際競技団体（IF）等における日本人役員数	37	29	30	35	35	37	37	【測定指標及び目標値の設定根拠】 IF等の政策決定過程において情報収集・発信を行うことができる人材の活躍が、国際スポーツ界における我が国の位置づけを高めることから、IF等における日本人役員数を測定指標とする。目標値については、第3期スポーツ基本計画において、国際スポーツ界の意思決定や競技発展に積極的に貢献するため、IF等役員ポスト37名（令和3年度実績値）の規模を維持することが数値目標とされていることから設定。 【出典】 文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段（開始年度）		関連する指標			行政事業レビュー番号		備考	
スポーツ国際展開基盤形成事業（平成27年度）		①			0342		—	
ポストスポーツ・フォー・トゥモロー推進事業（令和4年度）		②			新04-0018		—	
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標 3	我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことで、国民・社会がスポーツの価値を十分に享受できるような取組を進める。（ガバナンスコード等については施策目標11-3に記載。）					目標設定の考え方・根拠	フェアプレーに徹するアスリートを守り、スポーツにおける公平性・公正性を確保するためには、ドーピング防止活動を含むスポーツ・インテグリティの向上が必要であることから、第3期「スポーツ基本計画」（令和4年3月文部科学大臣決定）第3章（12）「スポーツ・インテグリティの確保」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①オリンピック・パラリンピック競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数	—	8件	6件	2件	1件	1件	0件	【測定指標及び目標値の根拠】 ・第3期スポーツ基本計画では、ドーピング検査体制等の整備、国際的なドーピング防止活動、教育研修活動、及び研究活動を通じてドーピング防止活動を推進し、クリーンでフェアなスポーツの推進に取り組むとしていることから、本測定指標及び目標値を設定した。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
ドーピング防止活動推進事業（平成18年度）		①		0360		—		
世界ドーピング防止機構等関係経費（平成13年度）		①		0361		—		
世界ドーピング防止機構拠出金（平成14年度）		①		0362		—		
ドーピング検査員の感染予防対策支援事業（令和3年度）		①		0363		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-11-3)

施策名	スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化				部局名	スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）	作成責任者	渡辺 隆史			
施策の概要	デジタル技術を活用によるスポーツDXの推進によりスポーツの価値を広く国民に展開するとともに、スポーツ活動の重要な担い手であるスポーツ団体の自律的なガバナンスや経営力の強化を図ることで持続可能なスポーツの発展を目指す。						政策評価実施予定時期	令和5年度以降に実施			
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第3期スポーツ基本計画第3章(2)(9)(11)(12)「経済財政運営と改革の基本方針2021」第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」					
	-		223,574								
達成目標1	スポーツ界においてDXを導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を国民・社会に広く提供することを可能とし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性を高める。					目標設定の考え方・根拠	情報化・IT化が進展する中で、スポーツ界でもDXの導入を促進し、多様で新しいスポーツの実施機会を創出し、広く国民にスポーツの価値を提供する必要があることから、第3期スポーツ基本計画(令和4年3月文部科学大臣決定)第3章(2)「スポーツ界におけるDXの推進」を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	-	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・第3期スポーツ基本計画の施策目標において「デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出を推進する」ことを掲げ、そのための具体的な施策として、「国はデジタル技術を活用して身体活動を仮想空間上に投影することや、それを通じて競技者が互いの距離や時間等を気にせずスポーツを楽しむこと等を活用した新たなスポーツづくりを含むビジネスモデル創出への支援も行う」こととしている。モデル支援を行い、最新のデジタル技術の活用やDX導入を促進していくことで、国民へ多様なサービスが還元され、新しいスポーツの楽しみ方を創出する好循環を生み出していくことが重要と考えるため、本測定指標及び目標値を設定した。			
①デジタル技術を活用した新しいスポーツの楽しみ方の提供に資するビジネスモデルの創出件数	-	-	-	-	-	-	10				
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R4年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②デジタル技術等 を活用したアス リートの支援に関 する知見の提供件 数	—	—	—	—	—	—	6	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・第3期スポーツ基本計画の施策目標において「デジタル技術等の活用により、感染症等による制約を受ける状況にあっても継続的な選手強化活動を行うことが出来る環境を整備する。」ことを掲げており、「する」スポーツの実効性を高める上では、選手強化活動に有効なデジタル技術等を活用した支援手法を研究し、その成果をより多くのアスリートが受益することが重要であることから、本測定指標を設定した。</p> <p>現在、日本スポーツ振興センターにおいて、6件のデジタル技術の活用に関する研究を行っており、その全ての知見を競技現場で活用することを目指していることから、本目標値を設定した。</p>
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
スポーツ産業の成長促進事業 (平成29年度)		①		0340		当該事業のうち、「スポーツ×テクノロジー活用推進事業」（令和4年度開始）が達成手段として該当する。		
スポーツ支援強靱化のための基盤整備事業 (令和3年度)		②		0348		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標 2	<p>スポーツの機会提供等の主要な担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化を図ることで、国民がスポーツに関わる機会の安定的な確保に資する。</p> <p>また、我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことで、国民・社会がスポーツの価値を十分に享受できるような取組を進める。</p>					目標設定の考え方・根拠	<p>我が国のスポーツ・インテグリティの向上においては、令和元年6月に策定されたスポーツ団体ガバナンスコードに基づき、各スポーツ団体のガバナンスコードの遵守及びそれに基づく教育機会の確保を推進することが重要である。</p> <p>このことから、第3期スポーツ基本計画（令和4年3月文部科学大臣決定）第3章（9）「スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化」、（12）「スポーツ・インテグリティの確保」を踏まえ設定。</p> <p>なお、スポーツ・インテグリティに係る取組のうち、ドーピングに係る取組は施策目標11-2に記載。</p>	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①体制・規定整備、懲罰制度並びに紛争解決等13の原則を定めたスポーツ団体ガバナンスコードに基づく適合性審査で不適合とされた団体の数	—	H29年度 —	H30年度 —	R1年度 —	R2年度 1団体	R3年度 0団体	0団体	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>第3期スポーツ基本計画において、「スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織経営の透明化を図る。」とされており、スポーツ団体ガバナンスコードを作成した主体として、各スポーツ団体に遵守を徹底させることが求められている。また、ガバナンスコードは規定整備や紛争解決等の13の原則を定めており、コードを徹底させることにより、長期的にスポーツの価値を十分享受できる。上記のことから、中央競技団体が4年に1度継続して受審する適合性審査の遵守状況を測ることが、スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況を図るための最も基本的かつ全体の状況把握に適しているため、本測定指標及び本目標値を設定した。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	－	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②役職員に対するコンプライアンスに関する教育に取り組む団体の割合	－	－	－	－	96.4%	100%	100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適合性審査の対象となる競技団体は毎年度異なるが、当該年度の全対象団体においてコンプライアンス教育が行われることが重要であり、第3期スポーツ基本計画において、「各スポーツ団体等において人材育成及び活用に関する方針・計画を自ら定め、実行していくことを推進する。」こととしていることを踏まえ、本測定指標及び本目標値を設定した。 ・分母：スポーツ団体ガバナンスコードに基づく適合性審査の当該年度における対象団体数 分子：上記団体中、適合性審査において、適合かつ審査項目「役員向けのコンプライアンス教育を実施すること」に対して要改善事項が付されなかった団体数 <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	－	－	－	－	－		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標			行政事業レビュー 番号		備考	
スポーツ・インテグリティ推進事業 (平成29年度)		①②			0359		－	
スポーツ団体ガバナンスコード (令和元年度)		①②			－		スポーツ団体が適切な組織運営を行う上での原則・規範として令和元年6月、8月に策定	
昨年度事前分析表からの変更点								

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-11-4)

施策名	スポーツを通じた社会課題の解決				部局名	スポーツ庁参事官(地域振興担当)	作成責任者	田中 一明		
施策の概要	社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた経済・地域の活性化に積極的に取り組む。						政策評価実施予定時期	令和5年度以降に実施		
施策の予算額(当初予算)(千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第3期スポーツ基本計画第3章(6)(7) 「経済財政運営と改革の基本方針2020」 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 成長戦略フォローアップ				
	—		648,000							
達成目標1	スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場規模 5.5兆円を 2025 年までに 15 兆円に拡大することを目指す。					目標設定の考え方・根拠	スポーツを通じた経済・地域の活性化に貢献するためには、スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出していくことが重要であることから、第3期スポーツ基本計画(令和4年3月文部科学大臣決定)第3章(6)「スポーツの成長産業化」の内容も踏まえ設定。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H24年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度			
①スポーツ市場規模(兆円) 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	約5.5	約9.0	約8.9	約9.2	—	—	15	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ・スポーツ環境の充実を図るためには、スポーツを産業としても振興していくことが重要であり、産業としての成長度合いを確認するため、また、成長戦略において「スポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す。」とされていることから、本測定指標及び目標値を設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPIにおいて、「スポーツ市場規模を2025年までに15兆円に拡大することを目指す。」とされている。】		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		【出典】「わが国スポーツ産業の経済規模推計～日本版スポーツサテライトアカウント2021～2011～2019年推計」(株式会社日本政策投資銀行)(2022年9月)で算出されたスポーツGDP基準		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
②まちづくりや地域活性化の優れた拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数(累計) 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	—	—	—	—	9	11	20	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを成長産業化するためには、市場拡大への寄与度が大きく、地域の賑わいや経済活性化の核となり得るスポーツ施設の整備を図っていくことも重要である。成長戦略において「全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017年から2025年までに20拠点を実現する」とされていることから、本測定指標及び目標値を設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPIにおいて、「まちづくりや地域活性化の優れた拠点としてのスタジアム・アリーナ数：2017年から2025年までに20拠点」とされている。】 <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 (開始年度)		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
スポーツ産業の成長促進事業 (平成29年度)		①②		0340		当該事業のうち、「スタジアム・アリーナ改革推進事業」（平成29年度開始）、「スポーツオープンイノベーション推進事業」（令和元年度開始）が達成手段として該当する。		
先端的スポーツ医科学研究推進事業 (令和4年度)		①		新04-0019		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標 2	全国各地で特色ある「スポーツによる地方創生、まちづくり」の取組を創出させ、スポーツを活用した地域の社会課題の解決を促進することで、スポーツが地域・社会に貢献し、競技振興への住民・国民の理解と支持を更に広げ、競技振興と地域振興の好循環を実現する。						目標設定の考え方・根拠	東京2020大会等を通じて得られたスポーツへの関心の高まりを「オリパラレガシー」として「スポーツ・健康まちづくり」の取組に転化させ、「スポーツによる地方創生、まちづくり」を一層推進する必要があることから、第3期スポーツ基本計画（令和4年3月文部科学大臣決定）第3章（7）「スポーツによる地方創生、まちづくり」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度	
①スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の状況（%） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	14.3	—	—	—	14.3	15.6	40	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・全国各地で特色ある「スポーツによる地方創生、まちづくり」の取組を創出させ、スポーツを活用した地域の社会課題の解決を促進するためには、各地方公共団体がスポーツツーリズム等を通じた交流人口の拡大、スポーツを通じた健康増進等を通じて、地域活性化に取り組むことが重要であることから、各地方公共団体のスポーツ・健康まちづくりに取組み状況を把握する。また第3期スポーツ基本計画において、「スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合を40%に拡大することを目指す」こととしていることから本目標値を設定した。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPIにおいて、「スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合2021年度：15.6%→2026年度：40%」とされている。】</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業（平成29年度）		①		0341		—		
スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業（平成27年度）		①		0327		—		
誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業（令和元年度）		①		0333		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-12-1)

施策名	文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実				部局名	文化庁政策課	作成責任者	今井 裕一		
施策の概要	文化芸術の創造・発展、次世代への継承を確実にいき、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会を提供する。						政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)				
	69,822,433		68,806,064							
達成目標1	子供たちに、芸術文化・伝統文化・暮らしの文化等を体験する機会を提供することにより、その子供たちに創造性や発想力、コミュニケーション力を身に付けさせるとともに、我が国の文化芸術の継承・発展に資する。				目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ、文化芸術の継承や教育に関して、子供たちの文化芸術への関わりに関する目標として設定(同目標においては、「本物の文化芸術の鑑賞や歴史・風土に根ざしたふるさとの文化芸術に触れる体験学習等の文化芸術に関する教育」に関する記載あり)。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 子供たちが創造性、発想力、コミュニケーション力等を獲得できたかどうかを測るものとして、事業内で行っているアンケートから本項目を抜粋。 (分母:事業実施学校数、分子:「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数) 目標値については、子供たちに豊かな心や感性、創造性を育むことができる実演芸術公演を提供することを目標として、毎年90%を維持することを目標に設定。 【出典】文化芸術による子供育成総合事業に関する調査研究		
①子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した開催校の割合	89.3%	86.5%	86.4%	86.6%	89.8%	87.2%	90.0%			
	年度ごとの目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%				

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②伝統文化親子教室(教室実施型)参加者への意識調査のうち、子供が教室終了後も伝統文化等に関わりたいと考える割合	87%	88%	85%	90%	90%	89%	80%	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教室に参加した児童・生徒及び保護者の継続への意欲・意向が肯定的に変化したかを測るものとして、事業内で行っている調査から項目を設定。（子供が「続けて習いたい」と回答した割合） また目標値については伝統文化の担い手の減少や高齢化等が顕著に表れている中、毎年80%を維持することを目標に設定。</p> <p>【出典】 伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	80%	80%	80%	80%	80%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③伝統文化親子教室(教室実施型)参加者への意識調査のうち、保護者が教室終了後も伝統文化等に子供を関わらせたいと考える割合	90%	93%	90%	91%	93%	93%	80%	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教室に参加した児童・生徒及び保護者の継続への意欲・意向が肯定的に変化したかを測るものとして、事業内で行っている調査から項目を設定。（保護者が「続けて習わせたい」と回答した割合） また目標値については伝統文化の担い手の減少や高齢化等が顕著に表れている中、毎年80%を維持することを目標に設定。</p> <p>【出典】 伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査</p>
	年度ごとの目標値	80%	80%	80%	80%	80%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④子供の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合	-	-	鑑賞 50.3% 鑑賞以外 32.2%	鑑賞 58.6% 鑑賞以外 28.8%	鑑賞 40.6% 鑑賞以外 21.6%	鑑賞 54.4% 鑑賞以外 22.2%	前年度比上昇	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>子供たちへの文化の体験機会の提供の取組に関する成果を測る指標として、子供たちがどれだけ文化芸術に触れる機会を得られる環境となっているかを測定するアウトカム指標として設定。</p> <p>目標値については、達成手段に掲げられるような取組を通じて、参加機会を増やしていくことを目標とし、「前年度比上昇」としている。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：H30年度～R2年度は未就学児～高校生、R3年度は小学生～高校生が対象</p> <p>※本人ではなく、同居する18歳以上の親等が回答した数値となっているため、中学生・高校生など、親等と離れて行動する機会が増えている比較的年齢の高い層の行動については、回答から漏れている可能性があり、留意が必要である（全体として回答率がやや低めとなっていることが想定される）</p> <p>分子：</p> <p>「鑑賞」この1年間に、コンサートや美術展、映画、歴史的な文化財の鑑賞、アートや音楽のフェスティバル等の文化芸術イベントを直接鑑賞したことがあると回答した者</p> <p>「鑑賞以外」この1年間に、学校以外で、鑑賞ではなく、自分で文化芸術活動を実践（創作や出演、習い事、祭や体験活動への参加など）したり、ボランティアとして活動を支援したことがあると回答した者。</p> <p>【出典】文化に関する世論調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		
達成手段 (開始年度)			関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考	
新進芸術家等の人材育成 (平成14年度)			①④		0376		-	
伝統文化親子教室事業 (平成26年度)			①②③④		0386		-	
昨年度事前分析表からの変更点			達成目標の文言について、内容を正確に反映するため修正。測定指標②、③について、行政事業レビューと合わせて値を更新。達成目標の達成状況をよりよく測定するため、測定指標④を追加。					

達成目標2	我が国の芸術家や芸術団体による、優れた芸術文化活動を推進することを通じ、全ての人が文化芸術に触れられるようにする。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ、文化芸術の創造・発展に関して、我が国の文化芸術の担い手による文化芸術活動の実施に関する目標として設定（同目標においては、「文化芸術は、活発で意欲的な創造活動により生み出されるものであること」を踏まえ、「文化芸術活動を行う者の創造性」の発揮や「文化芸術団体」の役割に関する記載あり）。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>多くの国民が我が国の優れた芸術文化活動に触れることができるような環境を作っていくことは、国民の我が国文化芸術に対する理解を深めることから、長期的なアウトカム指標として設定。「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者 分子：日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことか聞いたところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数</p> <p>【出典】社会意識に関する世論調査</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	60.0%	

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合	鑑賞 59.2% 鑑賞以外 28.1%	—	—	鑑賞 67.3% 鑑賞以外 21.7%	鑑賞 41.8% 鑑賞以外 14.2%	鑑賞 39.7% 鑑賞以外 10.0%	鑑賞 80.0% 鑑賞以外 40.0%	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 我が国の優れた文化芸術活動を推進することにより、国民がどれだけ文化芸術に触れる機会を得られる環境となっているかを測定するための一次的なアウトカム指標として設定。「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。</p> <p>【指標の根拠】 分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者 分子： 「鑑賞」この1年間に、コンサートや美術展、映画、歴史的な文化財の鑑賞、アートや音楽のフェスティバル等の文化芸術イベントを直接鑑賞したことがあると回答した者 「鑑賞以外」この1年間に、鑑賞ではなく、自分で文化芸術活動を実践（創作や出演、習い事、祭や体験活動への参加など）したり、ボランティアとして活動を支援したことがあると回答した者 目標値については、「日本再興戦略2016」をもとに設定</p> <p>【出典】文化に関する世論調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	—						
③新進芸術家海外研修制度により研修した者で、国内外で活躍している者の輩出 ※各分野において国際コンクールや表彰実績等から選定	実績	H29年度	—					
		H30年度	・猪股あき（現代アート、H29年度研修生、H30 Asian Art Award 特別賞）					
		R1年度	・慶野優太郎（映画演出、H30年度研修生、山形ドキュメンタリー映画祭「アジア千波万波」部門選出）					
		R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・赤岩やえ（メディアアート、H29年度研修生、R2 芸術選奨美術部門新人賞） ・木口雄人（音楽：ピアノ、R1年度研修生、R2 ヨハネス・ブラームス国際コンクール最優秀伴奏者賞） ・奥田ななみ（音楽：ピアノ、R2年度研修生、R2 アルベール・ルーセル国際ピアノコンクール第1位） ・大崎由貴（音楽：ピアノ、R2年度研修生、R2 第18回東京音楽コンクールピアノ部門第2位） ・淵山準平（舞踊：バレエ、R2年度研修生、R2 第49回ローザンヌ国際バレエコンクール第5位） 					
		R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三井静（音楽：チェロ、H30年度研修生、R3 第28回ヨハネス・ブラームス国際コンクール室内楽部門2位） ・砂田愛梨（音楽：ソプラノ、H30年度研修生、R3 国際声楽コンクール「Premio Fausto Ricci」審査員特別賞） 					
	目標	毎年度	新進芸術家海外研修制度の研修終了者の中から、国内外の著名なコンクールや賞の受賞者を輩出する。					
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠		<p>「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」において、芸術家等文化芸術を担う者が能力を発揮し、その功績が社会から評価され、一層尊敬、尊重されることで更なる文化芸術の発展へとつながるような、持続可能性のある社会を築くことが必要であると定められているため。</p> <p>【出典】文化庁調べ</p>						

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
④アート市場規模の拡大 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI関係】	—	3.3%	3.2%	3.6%	4.3%	3.2%	7.0%	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 GDP、富裕層の数など、経済指標で上位に入る我が国の経済規模に見合った数値をアート市場の目標として設定。日本国内での美術品取引の増加を把握するため、国内在住者による以下のチャネルでの以下の商品（美術品）の取引額を測定値として設定。目標値は、グローバルなアート市場における日本の割合をフランスに次ぐ規模に引き上げるため、7%に設定。 ・画廊・ギャラリー、百貨店、アートフェア、美術品のオークション、ミュージアムショップ、インターネットサイト、作家からの直接の購入 ・美術品 日本画、洋画、彫刻、版画、現代美術、写真、映像作品、陶芸、工芸、書、掛軸・屏風 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI関係】</p> <p>【出典】日本のアート産業に関する市場レポート一般社団法人芸術と創造・一般社団法人アート東京調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
『食文化あふれる国・日本』プロジェクト (令和3年度)	①②	0404	—
芸術家等の活動基盤強化及び持続可能な 活動機会の創出 (令和3年度)	①②	0405	—
芸術祭・芸術選奨 (昭和21年度)	①②	0366	—
我が国の文化芸術の創造力向上と 国際的発信 (平成22年度)	①②	0365	—
国民文化祭 (昭和61年度)	①②	0367	—
全国高等学校総合文化祭 (昭和52年度)	①②	0368	—
日本映画の創造・振興プラン (平成15年度)	①②	0374	—
新進芸術家等の人材育成 (平成14年度) ※再掲	①②③④	0376	—
国際文化交流・協力推進事業 (平成14年度)	①②	0381	—
国際芸術交流支援事業 (平成26年度)	①②	0382	—
文化功労者年金の支給に必要な経費 (昭和26年度)	①②	0364	—
劇場・音楽堂等機能強化推進事業 (平成25年度)	①②	0370	—
メディア芸術の創造・発信プラン (平成9年度)	①②	0375	—
東アジア文化交流推進プロジェクト (平成24年度)	①②	0377	—

文化芸術の海外発信拠点形成事業 (平成23年度)	①	0378	—
国際文化ネットワークの構築及び 文化多様性の保護・促進への対応 (平成12年度)	①②	0379	—
芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交 流事業 (令和元年度)	①②	0380	—
我が国におけるアート・エコシステムの 形成 (平成26年度)	④	0383	—
文化財の国際協力の推進 (昭和62年度)	①②	0401	—
文化芸術・スポーツ活動の継続支援 (令和2年度)	①②	0387	コロナ対策関係
文化施設の感染防止等対策事業 (令和2年度)	①②	0371	—
コロナ禍からの文化芸術活動の再興 支援事業 (令和2年度)	①②	0373	—
文化芸術創造拠点形成進事業 (平成27年度)	①②	0369	—
博物館の機能強化 (令和4年度)	①②	新04-0020	—
美術品DXによる管理適正化・市場活性化 推進事業 (令和4年度)	①②	新04-0021	—
昨年度事前分析表からの変更点	改革工程表2021を踏まえて測定指標④の計測方法を更新。		

達成目標3	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ、文化芸術の発展・継承に関して、文化財の保存・活用に関する目標として設定（同目標においては、「我が国は、諸外国を魅了する有形・無形の文化財を有している」ことから、「その価値を十分に認識し、これを維持、継承、発展させることが重要」との記載あり）。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①近代（明治元年以降）の重要文化財（建造物）の件数	247件	348件	358件	366件	380件	394件	395件	【測定指標及び目標値の設定根拠】 文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その価値が十分に認識されないまま失われつつある場合もあり、保護を図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値については、平成19～23年度の年平均増加数（年10件）を後年度も維持することを目標に設定。 【出典】文化庁「重要文化財（建造物）の指定について」
	年度ごとの目標値	345件	355件	365件	375件	385件		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H19年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②近代（明治元年以降）の登録有形文化財（建造物）の件数	5,739件	9,625件	9,974件	10,339件	10,678件	10,959件	11,020件	【測定指標及び目標値の設定根拠】 文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その価値が十分に認識されないまま失われつつある場合もあり、保護を図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値については、平成19～23年度の年平均増加数（年345件）を後年度も維持することを目標に設定。 【出典】文化庁「文化審議会の答申（登録有形文化財（建造物）の登録）について」
	年度ごとの目標値	9,295件	9,640件	9,985件	10,330件	10,675件		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③直近一年で歴史的な建物や遺跡を直接鑑賞した人の割合	—	—	29.6%	26.6%	13.8%	11.6%	18.9%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>平成30年度より毎年実施している「文化に関する世論調査」において、「あなたは、この1年間に、コンサートや美術展、映画、歴史的な文化財の鑑賞、アートや音楽のフェスティバル等の文化芸術イベントを直接鑑賞したことはありますか」という質問に対し、「歴史的な建物や遺跡（建造物（社寺・城郭など）、遺跡、名勝地（庭園など）の文化財）」を選択した人の割合。広く国民が文化財に親しむ機会に関する指標として設定。過去の実績等を踏まえ、コロナ前の平均まで回復することを目標として設定。</p> <p>【出典】文化に関する世論調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
④直近一年で歴史系の博物館、民俗系の博物館、資料館などを訪れた人の割合	—	—	22.7%	16.5%	7.7%	6.6%	12.1%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>平成30年度より毎年実施している「文化に関する世論調査」において、「あなたは、この1年間に、コンサートや美術展、映画、歴史的な文化財の鑑賞、アートや音楽のフェスティバル等の文化芸術イベントを直接鑑賞したことはありますか」という質問に対し、「歴史系の博物館、民俗系の博物館、資料館など」を直接鑑賞した文化芸術のジャンルとして選択した人の割合。広く国民が文化財に親しむ機会に関する指標として設定。過去の実績と新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上で、令和元年度の実績値（16.5%）まで回復することを目標に、その中間目標として目標値を設定。</p> <p>【出典】文化に関する世論調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
⑤文化遺産オンラインへの訪問回数（回）	3,079,909	1,884,600	2,042,900	2,401,600	3,079,909	3,686,386	3,780,000	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）を踏まえ、文化芸術の継承と教育の充実に資する鑑賞機会増の進捗状況を把握する上で最適な「訪問回数」を指標として設定。目標値については、令和3年度にそれまでの10万回増/年から上方修正し、直近5ヶ年の平均増加数（約35万回）を後年度も維持することを目標に設定。</p> <p>【出典】文化庁調べ</p>
	年度ごとの目標値	1,666,666	1,777,777	1,888,888	1,999,999	3,430,000		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
有形文化財 (昭和54年度)	③④⑤	0389	—
無形文化財 (平成17年度)	⑤	0390	—
文化財保護対策の検討等 (昭和46年度)	①②⑤	0391	—
国宝重要文化財等の買上げ (昭和25年度)	④	0395	—
国民文化祭を契機とした三の丸尚蔵館の地方展 開 (令和2年度)	④	0372	—
鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 (昭和47年度)	③④⑤	0392	—
文化財管理及び保存活用等 (昭和25年度)	③④⑤	0397	—
地域文化財総合活用推進事業 (平成25年度)	③④⑤	0399	—
史跡等の買上げ (昭和32年度)	③⑤	0400	—
平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上 (昭和38年度)	③⑤	0402	—
平城宮跡地等整備費 (昭和40年度)	③⑤	0403	—
文化財保護共通費 (昭和25年度)	①②	0388	—
模写模造 (昭和28年度)	④⑤	0396	—
世界遺産普及活用・推薦のための事業推進 (平成26年度)	⑤	0393	—
国宝・重要文化財等の保存整備等 (昭和25年度)	①②	0398	—
アイヌ関連施策の推進 (平成9年度)	④	0394	—

地方税法 (昭和25年度)	①	-	国宝・重要文化財である家屋又はその敷地については、固定資産税及び都市計画税は課税されない。
地方税法 (平成8年度)	②	-	登録有形文化財の家屋に係る固定資産税及び都市計画税は、2分の1に軽減措置される。
登録有形文化財（建造物）事務担当者連絡会 (平成20年度)	②	-	地方公共団体において登録有形文化財建造物の保護行政に携わる者を対象として、登録制度の理解促進及び担当者間の情報共有を図る。
登録有形文化財建造物修理関係者等講習会 (平成22年度)	②	-	登録有形文化財建造物の調査や修理に関わる専門家、技術者及びその指導に当たる地方公共団体の登録有形文化財建造物担当者等に対して、必要な専門的事項について講習を行い、登録有形文化財建造物に係る諸問題に的確に対応できるように担当者等の資質の向上を期し、もって登録制度の普及と円滑な運営を図る。
租税特別措置法 (昭和47年度)	⑤	-	史跡、名勝、天然記念物及び重要文化財として指定された土地を国、地方公共団体、独立行政法人国立文化財機構・国立美術館、地方独立行政法人（博物館相当施設として指定された博物館又は植物園の設置・管理を主たる目的とするもの）に対する重要文化財・史跡名勝天然記念物として指定された土地を譲渡した場合の譲渡所得については、原則として、2,000万円まで特別控除又は損金算入される。
文化財行政講座 (昭和54年度)	①②	-	都道府県・市町村などにおいて文化財行政に携わる、原則として経験年数3年未満の者を対象に、職務の遂行に必要な基礎的な知識と実務上の課題について研修を行い、文化財の保存・活用の一層の推進を図る。
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標①、②、⑤の目標値を更新。		

達成目標4	国民の国語に関する意識と国語の現状に鑑みながら、国語の改善及びその普及を図る。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ、文化芸術の創造・発展・継承のための基盤に関する目標として設定（同目標においては「言葉は、論理的思考力、想像力、表現力などの基盤」である旨の記載あり）。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H13年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①「毎日使っている日本語を大切にしているか」という質問に対し、「大切にしている」と回答した者の割合	69.1%	64.9%	—	—	73.9%	—	75%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 文化芸術の創造・発展・継承の基盤である国語について、その改善の必要性を判断するため、国民への浸透の程度を測る指標として、国民の国語に対する意識を調べる「国語に関する世論調査」から「毎日使っている日本語を大切にしているか」を尋ねた年度の調査結果を選定。 目標値は、過去4回分(※)の経年調査の平均値よりも高い75%に設定。 (※)当該調査項目については数年に一度調査している項目であるため、直近ではH20年度(76.7%)、H27年度(78.5%)、H29年度、R2年度の4回の調査における平均値よりも高い値となるよう、目標値を設定している。 【出典】国語に関する世論調査
	年度ごとの目標値	75.0	—	—	75.0%	—		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
国語施策の充実 (昭和43年度)		①		0384		—		
外国人に対する日本語教育の推進 (昭和42年度)		—		0385		—		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標①の目標値を更新。						

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-12-2)

施策名	文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現				部局名	文化庁政策課		作成責任者	今井 裕一		
施策の概要	文化芸術に効果的な投資を行うことによりイノベーションを生み出すとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会を形成する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度			施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)		「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)			
	<13,562,000>の内数		<9,128,200>の内数								
達成目標1	国際的な文化芸術事業、日本文化の対外発信、国内外の文化人・芸術家の相互交流事業の実施や、我が国のメディア芸術の更なる芸術水準の向上を図ることで、文化芸術のイノベーションを実現するとともに、国際文化交流を推進するなど我が国のブランド力の向上を図る。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ、我が国の国家ブランディングに資する文化芸術の国際交流や発信に関する目標として設定(同目標においては、「我が国の芸術文化、文化財や伝統等の多様な魅力を国際交流を通じて世界へ発信することは、我が国の国家ブランディングへ貢献する」旨の記載あり)。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>文化芸術を通じた我が国の国家ブランドの形成により、文化芸術の各分野における経済規模が拡大し、国家としての文化GDP拡大に資することが想定されることから、本達成目標の達成度を測る長期的なアウトカムとして設定。「文化芸術推進基本計画(第1期)」において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。また未来投資戦略2018においても、「2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す。」とされている。目標値は、諸外国は文化GDPが総GDPの3~4%であったことを踏まえて設定。</p> <p>【新経済・財政再生計画改革工程表2021のKPIと同じ指標を設定】</p> <p>なお、文化GDPについては、現在、ユネスコ(国連教育科学文化機関)において文化の経済的な価値を測る国際的な指標づくりが進められているところであり、この国際的枠組みの議論に積極的に参画しつつ、文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた検討を行ってきた。この検討を踏まえつつ、ポストコロナ時代にふさわしいKPIを盛り込んだ第2期文化芸術推進基本計画を、2022年度中に策定する。</p> <p>【出典】文化庁「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査」、「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究」</p>			
①文化経済産業の経済規模(文化GDP) 【新経済・財政再生計画改革工程表2021KPI】	約10.5兆円 (2016年の値)	約10.6兆円 (2017年の値)	約10.5兆円 (2018年の値)	10.2兆円 (2019年の暫定値)	-	-	18兆円				
年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-	-					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②アート市場規模の拡大 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	—	3.3%	3.2%	3.6%	4.3%	3.2%	7.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>優れたアートが生み出され、海外へ発信していくにあたっては、まずは国内市場が活性化されていることが重要。日本国内での美術品取引の増加を把握するため、国内在住者による以下のチャネルでの以下の商品（美術品）の取引額の世界市場に占める割合を測定指標として設定する。目標値は、GDP、富裕層の数など、経済指標で上位に入る我が国の経済規模に見合った数値をアート市場の目標として設定（日本国内のアート市場の取引高を世界第4位のフランスに次ぐ規模に引き上げる）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画廊・ギャラリー、百貨店、アートフェア、美術品のオークション、ミュージアムショップ、インターネットサイト、作家からの直接の購入 ・美術品 <p>日本画、洋画、彫刻、版画、現代美術、写真、映像作品、陶芸、工芸、書、掛軸・屏風</p> <p>【新経済・財政再生計画改革工程表2021KPI】</p> <p>【出典】日本のアート産業に関する市場レポート一般社団法人芸術と創造・一般社団法人アート東京調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
文化経済戦略推進事業 (令和元年度) 【12-4】再掲	①②	0410	文化芸術界、経済界、行政の3者が対話する場において、相互理解を促進し、それぞれが取り組むべきことを明らかにすることで、「文化経済戦略」で掲げられた「文化芸術への投資と経済成長の好循環」を構築する。あわせて、これらのチャンネルを活用し、民間企業のリソースを活用しながら、文化資源を生かした経済的価値の創出のための取組を実施する。
芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流 (令和元年度) 【12-1】再掲	②	0380	日本の第一線で活躍する芸術家、文化人等を「文化交流使」に指名。交流使は複数の国に一定期間滞在し、公演・講義・デモンストレーション等を行い、日本の多様な文化芸術を世界に発信する。また、諸外国の文化政策を担当する行政官及び海外で活躍する外国人芸術家・文化財専門家を招へいし、我が国関係者とのネットワーク強化を図り、将来に向けた海外展、共同展覧会開催のきっかけづくりなど、長期的な日本文化発信の土壌形成を目指す。
国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応 (平成12年度) 【12-1】再掲	②	0379	国際的な文化政策行政官、文化人、芸術家のネットワークを構築することにより、国際文化交流の推進に資するため、各国の文化政策担当機関や国際機関等が開催する国際会議に文化庁職員等を派遣。
国際文化交流・協力推進事業 (平成14年度) 【12-1】再掲	①②	0381	首脳間や政府間で設定される周年事業など、国際的な要請や文化政策上の意義に基づく、公演・展示事業などの国際文化交流・協力に取り組む。
東アジア文化交流推進プロジェクト (平成24年度) 【12-1】再掲	①②	0377	日中韓文化大臣会合(2012年)での合意に基づき、東アジアの相互理解と連帯感の形成促進、東アジアの多様な文化の発信、都市の文化芸術・クリエイティブ産業・観光の継続的な発展を目的として、毎年、日中韓の3か国から選定された都市が連携し、様々な文化芸術に係る取組を実施。
文化財の国際協力の推進 (昭和62年度) 【12-1】再掲	①	0401	我が国がこれまで蓄積してきた文化遺産保存修復に係る高度な知見や技術を活用し、自然災害や紛争、開発等により破壊や消滅の危険にさらされる人類共通の貴重な財産である海外の文化遺産の保護に協力し、国際貢献に資する。
日本映画の創造・振興プラン (平成15年度) 【12-1】再掲	①②	0374	日本映画の製作支援や、海外展開・人材交流、人材育成の事業を実施する他、他省庁と連携して国内のロケ地環境整備や海外との関係構築等への協力を行っている。
メディア芸術の創造・発信プラン (平成9年度) 【12-1】再掲	①②	0375	我が国の文化の向上と振興に資するため、メディア芸術の総合的発信並びに創作活動の促進等に資する事業を実施することにより、メディア芸術の創造とその発展を図り、優れた芸術文化活動を推進する環境を醸成する。
昨年度事前分析表からの変更点	最新の調査状況を踏まえて測定指標①の実績値等を更新するとともに、改革工程表2021を踏まえて測定指標②の計測方法を更新。		

達成目標2	文化観光の推進に資するコンテンツ作りを進めるとともに、先端技術を駆使した効果的な発信を行い、観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出する。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ、地域の資源としての文化芸術への投資・活用による活力ある社会の実現に関する目標として設定（同目標においては、「各地の…豊かな文化財や伝統的な文化等に地域の資源として効果的な投資を行い、戦略的に活用すること」は地域活性化に資する旨の記載あり）。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①整備した多言語解説媒体を利用した外国人による文化財の理解度の目標値の達成度	—	—	—	—	—	調査中	20.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「観光振興・地域経済の活性化の好循環」という本達成目標の実現に向けては、①来訪した旅行者あたりの地域での滞在時間の長期化×②各観光拠点に来訪する旅行者の増加が重要であり、それによる消費額の増加により、文化観光と経済の好循環が達成される（※特に、本施策は、文化芸術による「国家ブランドの形成」を全体的な趣旨とする施策であるため、特に外国人旅行者に着目する）。本測定指標は、このうち①に関するものである。地域での滞在時間の長期化のためには、外国人旅行者に対する効果的な発信と、それに伴う外国人旅行者の満足度の向上が必要であるが、「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」（観光庁）において、「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」が課題となっており、外国人旅行者の満足度を高めるためには多言語解説整備を早期に実施する必要があるため設定。</p> <p>【指標の根拠】 分母：採択事業件数 分子：事業採択時に設定した理解度の目標値に達した事業件数</p> <p>【目標値の設定理由】R1年度に実施した別アンケート（整備した多言語解説媒体による「満足度」）の実績（18.2%）に基づく。</p> <p>【出典】文化庁調べ ※R3年度実績値については令和4年12月中に判明予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②整備を実施した観光拠点における訪日外国人旅行者数の目標値の達成度	—	—	—	41.7%	5.1%	6.6%	40.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「観光振興・地域経済の活性化の好循環」という本達成目標の実現に向けては、①来訪した旅行者あたりの地域での滞在時間の長期化×②各観光拠点に来訪する旅行者の増加が重要であり、それによる消費額の増加により、文化観光と経済の好循環が達成される（※特に、本施策は、文化芸術による「国家ブランドの形成」を全体的な趣旨とする施策であるため、特に外国人旅行者に着目する）。本測定指標は、このうち②に関するものである。その際、一部地域のみではなく、全国単位で訪日外国人旅行者数を分析することが必要であることから、各拠点において各事業の実情に応じた訪日外国人旅行者数の目標値を設定し、その達成度を測る形で測定指標を設定。目標値についてはコロナ禍前の令和元年度の実績値（41.7%）を参考に設定。</p> <p>【指標の根拠】 分母：採択事業件数 分子：訪日外国人旅行者数が一定水準に達した事業件数</p> <p>【出典】文化庁調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
文化財・博物館等のインバウンド対応事業 (国際観光旅客税財源) (令和元年度)		①		国土交通省0254		国土交通省予算		
Living History（生きた歴史体感プログラム） (文化財の活用整備) (国際観光旅客税財源)		②		国土交通省0253		国土交通省予算		
外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律 (平成30年度)		①②		—		観光立国推進閣僚会議決定等を踏まえ、国際観光旅客税の税収を、①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上の3つの分野に充当する旨を規定するもの。		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標①について、達成目標に照らしてより適切な指標を設定。						

達成目標3	東京オリンピック・パラリンピック競技大会をターゲットとして実施してきた日本博のレガシーを活かし、2025年の大阪・関西万博に向けて実施する文化プログラムによる社会的・経済的価値の創出をより一層推進することにより、創造的で活力ある社会形成を図る。					目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえつつ、令和4年5月12日の日本博総合推進会議において「日本博2.0」の実施が決定したことを踏まえ、文化による社会課題の解決と経済社会の新しい成長に挑戦し、活力ある社会の実現に貢献するための目標として設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①開催された文化プログラムに参加した訪日外国人旅行者の満足度が、設定した目標値に達した事業者の割合	-	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	80.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 観光財源である本事業の目的と整合するよう、インバウンドの誘客効果や、インバウンドの来場者の満足度向上等を成果として評価できるよう、文化プログラムに参加した訪日外国人旅行者の満足度において、設定した目標値に達した事業者の割合が目標を上回ることを指標として設定する。</p> <p>【指標の根拠】 分母：採択事業件数 分子：事業者が設定した訪日外国人来訪者の満足度指標の目標値に達した事業件数</p> <p>【目標値の設定理由】 R4年度に実施したアンケート調査（文化プログラムに参加した訪日外国人旅行者の「満足度」）の実績（79.3%）に基づき、8割を新たに設定。</p> <p>【出典】「主催・共催型」「公募助成型」プロジェクトの各事業者別報告書</p>
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	51.1%	47.1%	49.6%	47.6%	53.3%	48.9%	60.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>日本博等の文化プログラムの実施は、オリパラや万博といった国際的な大規模イベントを契機として、国内外に日本の文化の魅力を発信していくことを目的としており、それを通じて、日本国民にとっても文化芸術が国の誇りとなることに資するため、長期的なアウトカム指標として設定。</p> <p>なお、本指標は、「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者 分子：日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことか聞いたところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数</p> <p>【出典】社会意識に関する世論調査</p>
	年度ごとの目標値	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%		
達成手段 （開始年度）		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
日本博を契機とした観光コンテンツの拡充 （国際観光旅客税財源） （令和元年度）		①		国土交通省0252		国土交通省予算		
我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信 （平成22年度）		②		0365		我が国の芸術水準の向上に資する取組への支援や、芸術文化振興上の課題解決に資する取組等を実施。		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標①について、達成目標に照らしてより適切な指標を設定。						

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-12-3)

施策名	文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現	部局名	文化庁政策課	作成責任者	今井 裕一	
施策の概要	あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し、相互理解が広がり、多様な価値観が尊重される心豊かな社会を形成する。				政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度	令和4年度	施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)等		
	<12,528,800>の内数	<12,528,800>の内数				

達成目標1	全ての人が生涯を通じて、あらゆる地域で容易に文化芸術活動に触れ、表現活動を行うことができる環境等を整備する。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ、文化芸術による社会包摂に関する目標として設定（同目標においては、「文化芸術による社会包摂の意義」として、「子供から高齢者まで、障害者や在留外国人などが生涯を通じて、居住する地域にかかわらず等しく文化芸術活動に触れられる機会を享受する環境」に関する記載あり）。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H21年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
①地域の文化的環境の満足度（文化芸術の鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的町並みの保存・整備等）	52.1% (59.6%)	—	33.5% (45.4%) ※1	36.4% (49.1%)	36.5% (49.5%)	32.1% ※2	60.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>全ての人が生涯を通じてあらゆる地域で文化芸術活動に触れることができる機会を提供していくことにより、全ての人が自らの居住地域で文化を十全に享受することができる環境の醸成につながることから、「地域の文化的環境の満足度」を本達成目標に関する長期的なアウトカム指標として設定する。</p> <p>「文化に関する世論調査」において、住んでいる地域での文化的な環境に満足していると回答した者の割合とする。なお、目標値については文化芸術に対する効果的な支援のためには環境の整備が必要であることから、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」において、「約6割の国民が地域の文化的環境に満足すると回答することを目指す」とされていたことも踏まえ設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：調査回答者数 分子：住んでいる地域での文化的な環境に満足しているか聞いたところ「満足している」「どちらかといえば満足している」とする者の数</p> <p>※1：平成30年度から令和2年度においては、調査方法が対面からオンラインに変更となった。これにより「分からない」と回答する割合が大幅に増加したため、当該回答を除いて「満足している」「どちらかといえば満足している」人の割合を算出した値を括弧に示す。</p> <p>※2：令和3年度は文化に関する意識をより明確に把握するため、「わからない」を「関心がない」に変更した。</p> <p>【出典】文化に関する世論調査</p>
	年度ごとの目標値	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合	鑑賞 59.2% 鑑賞以外 28.1%	—	—	鑑賞 67.3% 鑑賞以外 21.7%	鑑賞 41.8% 鑑賞以外 14.2%	鑑賞 39.7% 鑑賞以外 10.0%	鑑賞 80.0% 鑑賞以外 40.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 全ての人が生涯を通じて文化芸術活動に触れ、行うことができる環境を整備することにより、国民がどれだけ文化芸術に触れる機会を得られる環境となっているかを測定するための一次的なアウトカム指標として設定。「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。目標値については、「日本再興戦略2016」をもとに設定。</p> <p>【指標の根拠】 分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者 分子： 「鑑賞」この1年間に、コンサートや美術展、映画、歴史的な文化財の鑑賞、アートや音楽のフェスティバル等の文化芸術イベントを直接鑑賞したことがあると回答した者 「鑑賞以外」この1年間に、鑑賞ではなく、自分で文化芸術活動を実践（創作や出演、習い事、祭や体験活動への参加など）したり、ボランティアとして活動を支援したことがあると回答した者</p> <p>【出典】文化に関する世論調査報告書</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R9年度	
③障害者等による文化芸術活動推進事業の実施団体の業務成果報告書における全成果指標のうち、目標値を達成した指標数の割合	62.0%	—	—	—	62.0%	60.3%	80.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」の「文化芸術による社会包摂の意義」として、「子供から高齢者まで、障害者や在留外国人などが生涯を通じて、居住する地域にかかわらず等しく文化芸術活動に触れられる機会を享受する環境」に関して、このうち「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」においても特に取組が求められている障害者等に係る取組状況を指標とするもの。 共生社会実現のための文化芸術活動の推進事業を実施する団体が、事業目的の達成度を測るものとして、成果報告書に記載された目標値の達成状況から算出。第2期基本計画の計画期間の最終年度となる令和9年度を目標年度として設定。 目標値については、現状が6割程度の実績値であることに鑑み、第2期基本計画期間に2割程度引き上げることを目標として設定。</p> <p>【指標の根拠】 分母：実施団体の全目標数の合計 分子：目標値を達成した目標数の合計</p> <p>【出典】「障害者等による文化芸術活動推進事業」成果報告書</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信 (平成22年度) 【12-1】再掲	①②③	0365	我が国の芸術水準の向上に資する取組への支援や、芸術文化振興上の課題解決に資する取組等を実施。 ※特に指標②に対応する達成手段として、当該事業の中の以下の事業が該当。 【障害者等による文化芸術活動推進事業】（令和元年度開始） 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に規定された基本的施策に沿って、鑑賞の機会の拡大・創造の機会の拡大・作品等の発表の機会の確保など、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進事業に取り組む。
全国高等学校総合文化祭 (昭和52年度) 【12-1】再掲	①②	0368	高等学校の生徒による芸術活動の発表会を総合的に開催し、創造活動の向上を図るとともに相互の交流を深めることにより、一層の芸術文化の振興に資する。
新進芸術家等の人材育成 (平成14年度) 【12-1】再掲	①②	0376	次代の文化芸術振興を担う人材の育成のため、新進芸術家や文化芸術活動を支える人材等に対して、国内外での研修に係る支援を行うとともに、国内外の人材交流・ネットワーク化を推進する。また、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等における一流の文化芸術団体による巡回公演や、小学校・中学校等への芸術家の派遣を行う。
昨年度事前分析表からの変更点	達成目標の達成度合を適正に測る観点から、測定指標①を追加。		

達成目標2	国内に居住する外国人が日常生活に必要な日本語能力を身に付けるための環境が充実し、円滑な社会生活を送ることができるようになる。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ、外国人が我が国の社会や文化の基盤たる日本語を身に付けることに関する目標として設定（同目標においては、「日本語は、我が国の社会や文化の基盤である」ことから、「日本語を学んだ者は、…日本の社会や文化の良き理解者」「国際的な発信者」となることが期待される旨の記載あり）。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合	9.4%	9.4%	9.5%	9.5%	5.6%	4.5%	10.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 外国人に対する日本語教育施策の効果を測定するため、日本語学習環境が改善されていけば、在留外国人に占める日本語学習者の割合が増加するはずであるという考え方に立ち、その割合が10%を超えることを目標として設定。</p> <p>【指標の根拠】 分子：日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数 分母：在留外国人数</p> <p>【出典】文化庁「国内における日本語教育の概要」、法務省「在留外国人統計」</p> <p>※R2年度においては、①コロナ禍により地域の日本語教室の一時的な閉鎖が相次いだため、また、②在留外国人の中でも全体では対前年度比で1.8%減である一方、内訳別にみると、留学生は対前年度比で18.2%減となっており、在留外国人の中でも日本語学習者が特に多い留学生の減少が著しい、等により数字が低下していると考えられる。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②日本語教師養成・研修実施機関・施設等における日本語教師養成・研修講座の受講者数	27,056人	27,056人	29,561人	31,826人	26,155人	30,591人	28,373人	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 日本語教師養成・研修講座の受講者数の増加は、日本語教育の質の向上につながるが、社会動向による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去2年間の平均値(小数点以下切捨)以上を目標とした。</p> <p>【出典】文化庁「国内における日本語教育の概要」</p>
	年度ごとの目標値	27,754人	28,161人	28,308人	30,694人	28,990人		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業で実施した日本語教室において日本語を学習した外国人のうち、学習前よりも日本語を使って円滑に生活ができたようになったと回答した割合	94.1%	—	—	—	—	94.1%	90.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>在留外国人が日本語を学習したことにより、円滑な社会生活を送ることができるようになったことを示すアウトカムとして、地域の日本語教室において、実際に日本語を学習した外国人に対するアンケート調査の結果を採用した。ほとんどの学習者が日本語学習の効果を実感できたと考えられる90%以上を目標とした。</p> <p>【出典】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」日本語を学習する外国人向けアンケート調査結果（令和3年度より開始） ・「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」取組に参加した日本人（日本語学習支援者等）向けアンケート調査結果（令和3年度より開始）
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	90.00%		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
外国人に対する日本語教育の推進 (昭和42年度) 【12-1】再掲		①②③		0385		補助・委託事業や調査研究事業、広報活動や会議・研修会等全てを示している。		
昨年度事前分析表からの変更点		達成目標の達成度合を適正に測る観点から、測定指標③を追加し、一部の測定目標を削除。最新の状況を踏まえて基準値を更新。						

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-12-4)

施策名	文化芸術を推進するプラットフォームの形成	部局名	文化庁政策課	作成責任者	今井 裕一
施策の概要	地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームを全国各地に形成し、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティの形成を行う。			政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度	令和4年度	施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)	
	34,896,534	35,141,699			

達成目標1	国立の博物館の機能の充実や、地域の博物館に対するソフト面での支援、学芸員への充実した研修等を通じて、我が国の博物館の振興を目指す。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成」を踏まえ、文化施設の運営に関する指標として設定（同目標においては、「地域の文化芸術の継承、発展及び創造において…文化施設…が果たす役割は重要である」旨の記載あり）。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①国立美術館・博物館の自己収入（百万円） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	2,240	4,952	4,313	4,291	1,642	2,240	基準値以上	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>測定指標は、新経済・財政再生計画改革工程表及び最近の状況を踏まえ、国立美術館・博物館の経営面等における機能強化の状況を測る指標として設定。現在はコロナによる自己収入の大幅な減少状態からの回復途上であることから、目標値は前年度実績を上回ることを目指し、前年度を基準値として設定。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIと同じ指標を設定】</p> <p>【出典】独立行政法人国立科学博物館財務諸表、独立行政法人国立文化財機構財務諸表、独立行政法人国立美術館財務諸表 （※）自己収入の内訳は以下の通り。</p> <p>【国立科学博物館】損益計算書の入場料収入、手数料収入、財産賃貸収入、受取利息の計、【国立文化財機構】決算報告書の展示事業等収入の額、【国立美術館】損益計算書の入場料収入、公募展事業収入、不動産賃貸収入、その他事業収入、雑益の合計額</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	1,642以上		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28-R2年度平均	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②国立美術館・博物館の寄付金受入額（百万円） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	1,626	1,458	1,702	1,684	1,493	1,532	基準値以上	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>新経済・財政再生計画改革工程表及び「文化芸術推進基本計画（第1期）」を踏まえ、入館料等以外の自己収入源確保の進捗を測る指標として設定。目標値は、各独立行政法人の中期計画期間を踏まえ、前期（H23-27）平均以上として設定。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIと同じ指標を設定】</p> <p>【出典】独立行政法人国立科学博物館財務諸表、独立行政法人国立文化財機構財務諸表、独立行政法人国立美術館財務諸表 （※）自己収入の内訳は以下の通り。</p> <p>【国立科学博物館】キャッシュフロー計算書の寄付金収入の額、【国立文化財機構】キャッシュフロー計算書の寄付金収入の額、【国立美術館】キャッシュフロー計算書の寄付金収入の額の合計</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	1,626以上		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R6年度	
③博物館の入場者数・利用者数（億人） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	1.29	—	0.65	—	—	調査中	1.29以上	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 新経済・財政再生計画改革工程表及び「文化芸術推進基本計画（第1期）」を踏まえ設定。目標値は、H27年度を基準値として、コロナ前の水準に戻すことが妥当と考え基準値を上回ることを目指して設定。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIと同じ指標を設定】</p> <p>【出典】社会教育調査（3年ごとに実施、社会教育調査は信用力が高い一次情報であり定期的且つ持続的に行われるため指標として有効。（113博物館の入館者数（都道府県別））。 ※R3年度の実績値についてはR5年度中に判明予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1-R3年度平均	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
④ミュージアムトップマネジメント研修、文化をつなぐミュージアム研修、ミュージアムPR研修の満足度（%）	58.4	—	—	—	—	—	基準値以上	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 博物館法改正を受け、これからの博物館に期待される役割を果たすための人材養成を進めることが必要である。このため、人材養成の取組の成果を測る指標として、ミュージアムトップマネジメント研修、文化をつなぐミュージアム研修、ミュージアムPR（パブリックリレーションズ）研修、ミュージアムPR（パブリックリレーションズ）研修において「役立つ」と回答したものの割合を選定。目標値は、ミュージアムトップマネジメント研修、文化をつなぐミュージアム研修、ミュージアムPR（パブリックリレーションズ）研修の事後アンケート（当該研修が今後の仕事に大いに役立つか）において、「大変役立つ」の回答したものの割合の令和元年度～3年度の平均値を基準値として、基準値を上回ることを目指して設定。</p> <p>【出典】文化庁調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
博物館文化拠点機能強化プラン (令和2年度)	④	0415	—
独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に 必要な経費 (平成13年度)	①②	0418	—
独立行政法人国立科学博物館施設整備に必要 な経費 (平成14年度)	①②	0419	—
独立行政法人国立美術館運営費 交付金に必要な経費 (平成13年度)	①②	0420	—
独立行政法人国立美術館施設整 備に必要な経費 (平成13年度)	①②	0421	—
独立行政法人日本芸術文化振興 会運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)	③	0424	—
独立行政法人日本芸術文化振興 会施設整備に必要な経費 (平成15年度)	③	0425	—
近現代建築資料等の収集・保存 (平成24年度)	③	0409	—
独立行政法人国立文化財機構運営費 交付金に必要な経費 (平成13年度)	①②	0422	—
独立行政法人国立文化財機構施設整 備に必要な経費 (平成13年度)	①②	0423	—
博物館機能強化のための支援事業 (令和3年度)	①②	0416	—
美術館・歴史博物館活動の充実 (平成9年度)	①②	0414	—
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標①～③の目標値を更新。測定指標④については、これまで設定していた測定指標において使用していた研修が廃止され、新たな研修 が開始されたことを踏まえ、測定指標の内容を変更。		

達成目標2	国・地方公共団体などの関係機関等が相互に連携・協働することで、あらゆる人々が文化芸術に慣れ親しむための基盤を整備することを通じ、我が国の地域の文化力向上を図る。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成」を踏まえ、関係機関間の連携・協働に関する目標として設定（同目標においては、「関係機関等が相互に連携・協働し、文化芸術のあらゆる現場において創造・活動の場を広げ、総合的な文化芸術政策を展開することが重要である」旨の記載あり）。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①地域の文化的環境の満足度（文化芸術の鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的町並みの保存・整備等）	H21年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	目標値 毎年度 60.0%	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>あらゆる人々が文化芸術に慣れ親しむための基盤を整備することによる最終的なアウトカムは、全ての人が自らの居住地域で文化を十全に享受することができることであるため、本達成目標に関する長期的なアウトカム指標として設定する。なお、目標値については文化芸術に対する効果的な支援のためには環境の整備が必要であることから、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」において、「約6割の国民が地域の文化的環境に満足すると回答することを目指す」とされていたことも踏まえ設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：調査回答者数 分子：住んでいる地域での文化的な環境に満足しているか聞いたところ「満足している」「どちらかといえば満足している」とする者の数</p> <p>※1：平成30年度から令和2年度においては、調査方法が対面からオンラインに変更となった。これにより「分からない」と回答する割合が大幅に増加したため、当該回答を除いて「満足している」「どちらかといえば満足している」人の割合を算出した値を括弧に示す。 ※2：令和3年度は文化に関する意識をより明確に把握するため、「わからない」を「関心がない」に変更した。</p> <p>【出典】文化に関する世論調査</p>
	年度ごとの目標値	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%		
52.1% (59.6%)	—	33.5% (45.4%) ※1	36.4% (49.1%)	36.5% (49.5%)	32.1% ※2			

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
②博物館の入場者数・利用者数（億人） 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	1.29	1.42	—	—	0.65	—	1.29以上	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>本達成目標の長期的アウトカムは地域の文化的環境の満足度であり、そのための要素として、「Ⅰ地域において博物館・美術館等で文化芸術に触れる環境」「Ⅱオンラインにより住んでいる地域にかかわらず文化芸術に触れる環境」「Ⅲ企業等の多様な主体による文化芸術活動の支援」という3つを設定。このうち、Ⅰに該当する指標として設定。</p> <p>新経済・財政再生計画改革工程表及び「文化芸術推進基本計画（第1期）」を踏まえ設定。目標値は、H26年度を基準値として、基準値を上回ることを目指して設定。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPIと同じ指標を設定】</p> <p>【出典】社会教育調査（3年ごとに実施（113博物館の入館者数（都道府県別））。なお、直近年度の実績値は直近の調査結果の数値であり、当該年度の実績とは異なる。）</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③文化遺産オンラインへの訪問回数（回）	3,079,909	1,884,600	2,042,900	2,401,600	3,079,909	3,686,386	3,780,000	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>本達成目標の長期的アウトカムは地域の文化的環境の満足度であり、そのための要素として、「Ⅰ地域において博物館・美術館等で文化芸術に触れる環境」「Ⅱオンラインにより住んでいる地域にかかわらず文化芸術に触れる環境」「Ⅲ企業等の多様な主体による文化芸術活動の支援」という3つを設定。このうち、Ⅱに該当する指標として進捗状況を把握する上で最適な「訪問回数」を設定。</p> <p>目標値については、令和3年度にそれまでの10万回増/年から上方修正し、直近5ヶ年の平均増加数（約35万回）を後年度も維持することを目標に設定。</p> <p>【出典】文化庁調べ</p>
	年度ごとの目標値	1,666,666	1,777,777	1,888,888	1,999,999	3,430,000		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H21年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④国民の文化活動への寄付活動を行う割合 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	9.1%	—	5.6%	5.2%	4.9%	2.8%	前年度比上昇	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>本達成目標の長期的アウトカムは地域の文化的環境の満足度であり、そのための要素として、「Ⅰ地域において博物館・美術館等で文化芸術に触れる環境」「Ⅱオンラインにより住んでいる地域にかかわらず文化芸術に触れる環境」「Ⅲ企業等の多様な主体による文化芸術活動の支援」という3つを設定。このうち、Ⅲに該当する指標として設定。なお、「新経済・財政再生計画2021改革工程表」の「4. 官民一体となった文化の振興」に掲げられたKPIである。</p> <p>【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPIと同じ指標を測定指標として設定】</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者 分子：この1年間に、チケット代金以外の文化芸術振興に関わる寄付をしたことがあるか聞いたところ「したことがある」とする者の数</p> <p>【出典】文化に関する世論調査</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	前年度比上昇	前年度比上昇		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
文化芸術創造都市の推進（平成21年度）		①②④		0407		—		
文化経済戦略推進事業（令和元年度）		①④		0410		—		
日本芸術院会員年金の支給等に必要経費（昭和16年度）		①		0417		—		
鑑賞・体験機会等充実のための事業推進（昭和47年度） 【12-1】再掲		①③		0392		—		
文化政策企画立案（昭和42年度）		①		0406		—		
文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究（平成23年度）		①		0408		—		
昨年度事前分析表からの変更点		達成目標の達成度合を適正に測る観点から、測定指標②を追加。測定指標③、④の目標値を更新。						

達成目標3	著作権等に関する理解が深まり、著作権の適切な保護と利用が促進される。						目標設定の考え方・根拠	著作権等に関する理解やその適切な保護・利用は、文化芸術振興の上での制度的基盤となることから、目標として設定（「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」においては、複数の目標に共通して、著作権等が文化芸術の振興に果たす役割について触れられている）
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①著作権教材に関するページのアクセス数（件）	62,514	-	-	62,514	80,940	38,377	60,610	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 著作権法に関する理解促進の観点から、文化庁HPのうち、著作権教材に関するページのアクセス数を指標として設定した。基準値は現行HPが作成されたR1年度の実績値とし、過去3か年（R3は過去2か年）の実績値の平均数を目標としている。 【出典】文化庁調べ
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	71,727		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R3年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②音楽権利情報検索ナビのアクセス数（件）	1,498,572	-	-	-	-	1,498,572	1,625,951	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 著作物の利用促進の観点から、一般に広く利用される音楽に関する権利情報検索ナビのアクセス数を指標として設定した。R3年度公開の新システムにつき、R3年度目標値は見込みアクセス数とし、R4年度以降は、基準値はR3年度のアクセス数とし、目標値は、前年度のアクセス件数に旧システムの過去3か年のアクセス平均増加率である8.5%を乗じた件数の増加とする。 【出典】一般社団法人音楽情報プラットフォーム協議会（MINC）調べ
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	1,488,102		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③著作権侵害事犯の検挙数（件）	112件	172件	169件	141件	112件	148件	141件	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 著作権の適切な保護の観点から、著作権侵害事犯の検挙件数を指標として設定した。基準値は、指標として設定したR3年度の前年度（R2年度）の検挙数としつつ、過去3か年の平均減少値より下回ることを目標としている。</p> <p>【出典】警察庁調べ『令和3年における生活経済事犯の検挙状況等について』</p>
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	92件		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
著作権行政の充実（昭和26年度）		①②③		0411		-		
著作権施策の推進（昭和54年度）		①②③		0412		-		
昨年度事前分析表からの変更点		昨年度は施策目標12-1の達成目標として掲げていたが、行政事業レビューとの対応関係を踏まえ位置付けを見直し、当該施策目標における達成目標とした。						

達成目標4	宗教法人の日常の管理運営業務における具体的な事務処理方法等の講義を通じ、適正な管理運営についての理解を深める。						目標設定の考え方・根拠	宗教法人が適切な運営を行うためには、宗教法人の関係者等を対象に、全国で研修会等を開催し、適正な管理運営を促すことが一助となるものと考えられる。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H21年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 参加者アンケートの有効回答数に占める「とても有意義であった」「有意義であった」と回答する割合を測定した。R2年度は新型コロナウイルス感染症のため全9か所で中止となり実績値が無いため、目標値は、H27年度～R1年度の5年間の実績の平均とし、93%以上の満足度を設定した。 【出典】 宗教法人実務研修会評価企画会議資料（宗教法人実務研修会に関するアンケート調査）
①宗教法人実務研修会受講者の満足度	91.0%	91.0%	93.0%	95.0%	—	94.0%	93%以上	
	年度ごとの目標値	90.0%	90.0%	90.0%	—	93%以上		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
宗教行政の推進（昭和26年度）		①		0413		—		
東日本大震災により滅失・損壊をした公益的な施設等の復旧のための指定寄附金（平成23年度）		①		—		東日本大震災で被災した建物等の復旧のために、宗教法人を含む公共・公益法人等が募集する寄附金で、所定の要件を満たすものとして令和2年3月31日までに主務官庁の確認を受けたものについては、寄附者が所得税又は法人税の税制上の優遇措置を受けることができる。		
平成28年度熊本地震により滅失・損壊をした公益的な施設等の復旧のための指定寄附金（平成28年度）		①		—		平成28年度熊本地震で被災した建物等の復旧のために、宗教法人を含む公共・公益法人等が募集する寄附金で、所定の要件を満たすものとして令和元年12月31日までに主務官庁の確認を受けたものについては、寄附者が所得税又は法人税の税制上の優遇を受けることができる。		
宗教法人実務研修会（昭和44年度）		①		—		宗教法人の関係者等に対し、法人運営上の実務についての研修を行い、法人意識の徹底・事務能力の向上を図り、もって宗教法人の管理運営の適正化に資するため、全国5ブロック9か所で開催している。		
昨年度事前分析表からの変更点		特になし。						

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-13-1)

施策名	国際交流の推進				部局名	大臣官房国際課	作成責任者	村上 尚久		
施策の概要	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。						政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画第2部 2 等				
	28,760,634		28,186,470							
達成目標1	高等教育段階の国際交流等を拡大する。					目標設定の 考え方・根拠	社会・経済のグローバル化が加速する中で、第3期教育振興基本計画において様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成することが目標とされている。そのため、大学等における優秀な外国人留学生の受入れや日本人学生の留学生交流等を推進する必要がある。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H23年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R9年度			
①外国人留学生 数(人)	163,697 (138,075)	267,042 (188,384)	298,980 (208,901)	312,214 (228,403)	279,597 (218,783)	242,444 (201,877)	310,000	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の在籍者(約300万人)に占める外国人留学生の割合を非英語圏先進国のドイツ、フランス並(10%)の割合へと目指し、また、「留学生30万人計画」の実現について記載されていたため、当面の目標値を30万人に設定した。令和元年度に目標値を達成したが、令和2、3年度には、新型コロナウイルス感染症拡大による新規入国の一時停止措置等の影響を受け、減少した。このような状況を踏まえ策定された「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～(令和4年7月26日公表)」に基づき、5年後(2027年)を目途に激減した外国人留学生数をコロナ禍前の水準に戻すこととしていることを勘案し、本分析表においては、目標値を令和元年度と同水準に設定した。 ※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程及び日本語教育機関(平成23年度～)に在籍する留学生数 ※括弧内は高等教育機関に在籍する留学生数で内数 <p>【出典】独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」</p>		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	300,000				

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R9年度	
②大学等が把握している日本人 海外留学生数 (人)	42,320	105,301	115,146	107,346	1,487	調査中	115,000	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・18歳人口（約120万人）の10%である12万人を海外留学させることを目標に設定。また、「第3期教育振興基本計画」及び「成長戦略（2020年）」、「令和2年度革新的事業活動に関する実行計画（令和2年7月17日閣議決定）」において、日本人留学生を6万人から12万人へ倍増させることについて記載されているところ。一方、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大学等が把握している日本人学生の留学者数が激減している状況等を踏まえて策定された「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～（令和4年7月26日公表）」に基づき、5年後（2027年）を目途に激減した日本人留学生数をコロナ禍前の水準に戻すこととしていることとしたことを勘案し、本分析表においては、目標値を平成30年度と同水準に設定した。</p> <p>【出典】独立行政法人日本学生支援機構「平成22、29年度協定等に基づく日本人学生留学状況調査」、「平成30～令和2年度日本人学生留学状況調査」</p> <p>※本調査では、国内大学が把握している、教育又は研究等を目的として、各年度中に海外の大学等（海外に所在する日本の大学等の分校は除く。）で留学を開始した日本人学生数</p> <p>※令和3年度の実績値については調査中（例年年度末に公表）</p> <p>なお、留学先の大学等が把握している日本人留学生の在籍数は【参考】の通り。</p> <p>【参考】留学先の大学等が把握している日本人留学生の在籍数 OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部の調査を基に文部科学省で集計した数 （注）平成24年統計までは、外国人学生（受入れ国の国籍を持たない学生）が対象であったが、25年統計以降、高等教育機関に在籍する外国人留学生（勉学を目的として全居住国・出身国から他国へ移り住んだ学生）が対象となっている。</p>
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
国費外国人留学生現地選考試験問題作成委託業務 (令和3年度)	①②	0441	-
独立行政法人日本学生支援機構 運営費交付金に必要な経費 (平成16年度) 【5-1】再掲	①②	0168	留学生等に対する学資の支給、各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の支援等、留学生交流の推進を図るための事業を実施。
独立行政法人日本学生支援機構 施設整備に必要な経費 (平成23年度) 【5-1】再掲	①	0169	機能劣化の著しいインフラ施設の整備を通じて、施設改修の好循環を創出しつつ施設の長寿命化を図り、外国人留学生が安心・安全に宿舍等施設を使用できるよう受入れ環境を整備する。
国際教育交流事業の振興 (平成19年度)	①	0426	-
学者・教職員等の交流 (平成23年度)	①②	0427	-
国際業務研修の実施 (平成9年度)	①②	0428	-
留学生の受入・派遣体制の改善充実等 (平成13年度)	①②	0433	-
国費外国人留学生制度 (昭和29年度)	①	0434	-
外国政府派遣留学生の予備教育 等留学生受入促進事業 (昭和54年度)	①	0435	-
日本台湾交流協会 (昭和47年度)	①	0436	-
日本海外留学拠点連携推進事業 (平成26年度)	①	0437	-
日本人の海外留学促進事業 (平成26年度)	②	0438	-
大学等の海外留学支援制度 (平成26年度)	①②	0439	-
留学生就職促進プログラム (平成29年度)	①	0440	-
新時代の教育のための国際協働 (平成29年度)	①②	0430	-
<参考> 独立行政法人日本学生支援機構 官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～ (平成26年度)	②	-	意欲と能力のある日本人留学生の海外留学を促進するため、官民協働海外留学支援制度により、経済的負担を軽減するための奨学金を支給する日本人留学生の選考及びその支給事務を円滑に実施する。なお、実施に当たっては民間企業等からの寄附金を募り、計画的に運営する。
昨年度事前分析表からの変更点			

達成目標2	初等中等教育段階の国際交流等を拡大する。						目標設定の 考え方・根拠	社会・経済のグローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成すると共に、諸外国との交流を深めるために、高校生の留学生交流や国際バカロレア（IB）の導入による国際的な教育環境づくり等を推進する必要がある。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H23年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①外国の高等学校等に留学した日本の高校生数（人）	3,257	4,076	—	調査中	—	調査中	①②を合わせて6万人	
	年度ごとの目標値	対前回調査比増	—	対前回調査比増	—	対前回調査比増		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H23年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②外国へ研修旅行した日本の高校生数（人）	29,953	42,793	—	調査中	—	調査中	①②を合わせて6万人	
	年度ごとの目標値	対前回調査比増	—	対前回調査比増	—	対前回調査比増		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③日本における国際バカロレア認定校等の合計数（校）	37(※1)	126	138	155	167	175	200	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
国際教育交流事業の振興 (平成19年度)	①	0426	—
学者・教職員等の交流 (平成23年度)	①②	0427	—
国際バカロレア事業への抛 (昭和54年度)	③	0429	—
オーストラリア科学奨学生 (昭和43年度)	①②	—	隔年事業
社会総がかりで行う高校生 (平成26年度)	①②	0431	—
アジア高校生架け橋プロ (平成30年度)	①②	0432	—
<参考> 独立行政法人日本学生 官民協働海外留学支援 ～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～ (平成26年度)	②	—	意欲と能力のある日本人留 学生の海外留学を促進する ため、官民協働海外留学支 援制度により、経済的負担 を軽減するための奨学金を 支給する日本人留学生の 選考及びその支給事務を 円滑に実施する。なお、 実施に当たっては民間企 業等からの寄附金を募り、 計画的に運営する。
昨年度事前分析表からの 変更点			

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-13-2)

施策名	国際協力の推進				部局名	大臣官房国際課		作成責任者	村上 尚久		
施策の概要	国際協力の推進を図るため、我が国と新興諸国間の教育分野における協力・交流を一層進める。また、国際機関が実施する事業に拠出する等、国内外における活動を通じて国際的な取組にも貢献する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に予定		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画、インフラシステム海外展開戦略2025(令和3年度改訂版) 具体的施策集5. 質の高いインフラと、現地との協創モデルの推進(2) 現地の社会課題に対するソリューション基盤の構築(A) 展開国のソフトインフラ整備支援等					
	904,205		912,957								
達成目標1	教育分野における地域協力の強化を目的として、我が国とASEAN諸国との関係強化を図る。また、アジア、中東、アフリカ、中南米において複数のセクターが協力して行う日本型教育の海外展開モデルを形成する。					目標設定の 考え方・根拠	我が国とASEAN諸国をはじめとする新興諸国等との強固な信頼・協力関係の構築のために、教育分野における国際教育協力・交流を一層進めることが必要である。また、日本の教育機関の国際化の促進及び日本の教育産業等の海外進出の促進を図ることも目指し、日本型教育の海外展開モデルの形成を促進する。				
測定指標	基準値	実績値					目標	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H24年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	【測定指標及び目標の設定根拠】 ・持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)(以下「ESD」)を推進することで、国際教育協力・交流を進めることが出来、さらにはSDGsの達成につながる。この観点から、本事業へのより多くの参加校を得て優秀な事例を表彰することで、ASEAN域内のESDの取組を促進し、普及の効果を高めることが期待される。SEAMEO加盟全11か国からの応募を達成し、かつ過去3年間の国別応募件数の平均値を上回ることを数値目標として設定した。 【出典】 : SEAMEO(東南アジア教育大臣機構)調べ			
①ESD Awardへの 応募件数(件)	69	56	94	78	181	282	188				
年度ごとの 目標値	—	—	—	64	76	118					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
②海外に対する教育事業に参加した日本側の教員、職員、指導者及び児童・生徒・学生の数（人）	249	3,362	6,121	5,711	2,879	7,214	12,639	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・我が国とASEAN諸国をはじめとする新興諸国等との教育分野の国際協力・交流の推進、及び日本の教育の国際化を推進することを目的として、日本型教育の海外展開事業を通じた、日本側からの事業参加人数を設定。目標値は、平成28年度から令和2年度の実績及び新型コロナウイルス感染症の拡大による人流減を勘案して設定した。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	2,287	2,810	3,452	3,856	3,485		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	
③海外に対する教育事業に参加した相手国側の教員、職員、指導者及び児童・生徒・学生の数（人）	1,864	15,134	20,922	28,423	10,206	11,601	20,145	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・我が国とASEAN諸国をはじめとする新興諸国等との教育分野の国際協力・交流の推進、及びアジア諸国を中心に世界各国の首脳等から日本型教育への関心が寄せられていることを踏まえた日本型教育の海外展開事業を推進する。この観点から、海外展開事業に参加した相手国側の人数を設定。目標値は、平成28年度から令和2年度の実績及び新型コロナウイルス感染症の拡大による人流減を勘案して設定した。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	17,457	18,398	19,389	20,279	12,355		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
東アジア関係諸機関との連携強化（平成23年度）		①		0446		—		
日本型教育の海外展開（平成28年度）		②③		0447		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標2	教育等に係る施策において、国際機関及び関係機関等への支援並びに当該機関の活動等の推進を通じて、国際的な取組に日本が貢献するとともに、我が国の教育施策の充実のために有益な情報の収集及び発信等を行う。		目標設定の考え方・根拠	国際機関及び関係機関等が実施する活動への参加により、国際社会における責務を果たす必要がある。またそれらの取組を通じて、我が国の施策立案のために有益な情報収集等を行うことは重要である。
測定指標	基準値	—		
①OECD/生徒の学習到達度調査（PISA）において得られたデータの活用	実績	H29年度	文科省も協力の下、生徒の学習到達度を国際比較したOECD/PISA2015の報告書（「生徒のwell-being」及び「協同問題解決能力調査」）を刊行 「第3期教育振興基本計画」をはじめ初等中等教育政策を議論する際の参考データの一つとして活用	
		H30年度	読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について生徒の学習到達度を国際比較するOECD/PISA2018調査を実施。また、過去の調査結果について、初等中等教育政策を議論する際の参考データの一つとして活用（例：中教審「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成31年1月25日）にも引用されている）	
		R1年度	文科省も協力の下、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について生徒の学習到達度を国際比較したOECD/PISA2018の報告書（『生きるための知識と技能7 OECD生徒の学習到達度調査（PISA）——2018年調査国際結果報告書』）を刊行。また、第124回中央教育審議会初等中等教育分科会（令和元年12月13日）の会議資料としてPISA2018の結果を活用。	
		R2年度	R2年の国立教育政策研究所HP内の「OECD生徒の学習到達度調査（PISA）」ページ閲覧数は179,685回であり、調査において得られたデータが広く活用されている。なお、R3年度に予定されていたPISA2021調査は、新型コロナウイルス感染症の影響で1年延期となり、R4年度に実施予定。	
		R3年度	R3年の国立教育政策研究所HP内の「OECD生徒の学習到達度調査（PISA）」ページ閲覧数は133,430回であり、調査において得られたデータが広く活用されている。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が1年延期となっているPISA2021調査について、R4年度の調査に向けた予備調査を実施。	
	目標	毎年度	今後の我が国教育施策推進に効果的に活用すべく、引き続きOECD/PISAの実施と報告書の刊行を行う 初等中等教育政策を議論する際の参考データの一つとして活用	
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠		【測定指標及び目標の設定根拠】 ・最新の調査結果を今後の我が国の教育施策推進に効果的に活用すべく、迅速な日本語資料の作成を測定指標としてと設定。 【出典】 ：文部科学省調べ		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	開催年度	
②OECD／Japan セミナーのアンケートで「参考になった」と回答した者の比率（%）	—	94%	93%	100.0%	—	93.0%	90.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>当該施策における文部科学省の役割は、教育分野における国際協力及びそれによって得られた情報の普及を推進し、我が国及び諸外国の教育政策立案等に寄与することであることを踏まえ、OECD加盟国を中心とした各国等の行政官・教育専門家・学校関係者との時代の変化に即応した教育の在り方についての議論を通して、参加者にとって有益な情報を提供できているかどうか測るための指標を設定。目標値はこれまでの実績を勘案して設定。</p> <p>（R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施。R3年度はオンラインで実施。）</p> <p>【参考：各年度の参加人数】H29年度389名、H30年度276名、R1年度302名、R3年度254名。R2年度未実施。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	90.0%	100.0%	90.0%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③日本・国際連 合大学共同研究 事業における大 学院プログラム での養成学生数 (人)	—	8	9	12	13	13	10	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>当該施策における文部科学省の役割は、地球規模課題に取り組む国際連合大学に、ホスト国として学術協力を推進することにより、世界的なアジェンダをめぐる我が国のプレゼンス向上を図るとともに、課題解決のための国際協働に貢献することである。このことを踏まえ、本事業の実施によって人材を養成することができているかを測るためこれまでの実績を勘案して設定。</p> <p>R4年度の目標値については、引き続き昨年度と同様の10名とする。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	10	10	10		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R2年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
④日本ユネスコ 国内委員会ホ ームページへの アクセス数 (件)	38,541	23,156	27,044	42,623	38,541	17,080	18,788	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>当該施策における文部科学省の役割は、国内のユネスコ活動に関する情報の普及を促進し、我が国及び諸外国の政策立案等に寄与することである。このことを踏まえ、国内のユネスコ活動全般に関する情報発信を担っている日本ユネスコ国内委員会のホームページが閲覧されているかを測るための指標を設定（これまでの実績値の伸び率に鑑み、前年の1.1倍増で目標値を設定）。</p> <p>R2年度以降については、文部科学省職員等内部からのアクセス数は計上せず、純粋な外部からのアクセス数のみを計上する方針に変更。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	46,885	42,395		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
コロナ禍後の社会におけるユネスコ活動を通じた持続可能な社会づくり (令和3年度)	④	0458	—
OECD/CERI 分担金 (平成7年度)	②	0442	—
日本・OECD 事業協力信託基金拠出金 (平成9年度)	①	0443	—
日本・国際連合大学共同研究事業拠出金 (平成7年度)	③	0444	—
国際機関における事業への参加 (平成23年度)	②	0445	—
日本ユネスコ国内委員会運営 (昭和27年度)	④	0448	—
ユネスコ会議関係共通経費 (昭和27年度)	④	0449	—
ユネスコ事業への協力 (平成23年度)	④	0450	—
ユネスコ国内委員会の連携強化 (昭和40年度)	④	0452	—
ユネスコ技術援助専門家の派遣 (昭和48年度)	④	0453	—
国際成人力調査 (平成21年度)	①②	0455	—
教員・学習に関する国際調査 (平成23年度)	①②④	0456	—
国際幼児教育・保育従事者調査等 (平成28年度)	①②④	0457	—
SDGs達成の担い手育成 (ESD) 推進事業 (令和元年度)	④	0454	—
日本ユネスコ国内委員会 (昭和27年度)	④	—	ユネスコ憲章第7条の規程の趣旨に従い、我が国におけるユネスコ活動に関する助言、企画、連絡及び調査のための機関として設置。諮問に応じてユネスコ総会における政府代表の選考、議事に関する事項条約等の締結に関する事項等の調査審議、我が国におけるユネスコ活動の基本方針の策定、国内のユネスコ活動関係機関及び団体等との情報交換を行う。
ユネスコ未来共創プラットフォーム事業 (令和2年度)	④	0451	—
昨年度事前分析表からの変更点			